

令和 5 年 度

事 務 報 告 書



奥 多 摩 町

目 次

序 文（奥多摩町長 師 岡 伸 公）	-----	1
奥多摩町の概要	-----	2
奥多摩町の行政組織図	-----	3
令和5年度施政方針（概要）	-----	4
令和5年度事務実績		
議 会 事 務 局	-----	1 1
企 画 財 政 課		
企 画 調 整 係	-----	2 3
財 政 係	-----	3 8
契 約 管 財 係	-----	5 6
若 者 定 住 推 進 課		
若 者 定 住 推 進 係	-----	6 3
総 務 課		
庶 務 係	-----	8 3
秘 書 広 報 係	-----	9 0
文 書 法 制 係	-----	9 6
電 子 計 算 係（デジタル推進）	-----	1 0 0
交 通 防 災 係（危機管理調整）	-----	1 0 7
住 民 課		
課 税 係	-----	1 1 9
総 合 収 納 係	-----	1 3 0
総 合 窓 口 係	-----	1 3 4
福 祉 保 健 課		
福 祉 係	-----	1 6 7
子 育 て 推 進 係（こども事業調整）	-----	2 0 2
地 域 支 援 係	-----	2 2 5
健 康 係	-----	2 5 2

観 光 産 業 課

観 光 商 工 係	-----	2 7 3
農 林 水 産 係	-----	2 8 4
森 林 保 全 活 用 係	-----	2 9 5
山 の ふ る さ と 村 係 (自然公園施設担当)	-----	3 0 1
都 民 の 森 係 (自然公園施設担当)	-----	3 1 1

環 境 整 備 課

管 理 係	-----	3 1 7
土 木 建 築 係 (庁舎建設担当・技術担当)	-----	3 2 4
用 地 対 策 係	-----	3 3 1
環 境 係 (クリーンセンター担当)	-----	3 3 4

奥 多 摩 病 院

医 務 係	-----	3 6 3

会 計 室

経 理 係	-----	3 6 9

教 育 委 員 会

-----	-----	3 7 5

教 育 課

教 育 係	-----	3 7 7
学 務 係	-----	3 8 2
社 会 教 育 係	-----	3 9 3
水と緑のふれあい館係	-----	4 0 6

序 文

この事務報告書は、地方自治法第233条第5項の規定によって、令和5会計年度における主要な施策の成果を説明するため収録したものであります。

本書は、奥多摩町における行政の経過と事業の実績をできるだけ詳しく述べ、広く町民に公開するとともに、今後の貴重な行政資料として、町づくりの大きな指針となることと思います。

令和6年7月

奥多摩町長 師岡伸公

奥多摩町の概要

1. 沿革

昭和30年4月、古里村、氷川町、小河内村の3か町村が合併して奥多摩町となる。

2. 位置

奥多摩町氷川215番地6

東 経 139度06分

北 緯 35度48分

海 抜 339メートル

3. 広 ば う

面 積 225.53平方キロメートル

東 西 19.5キロメートル

南 北 17.5キロメートル

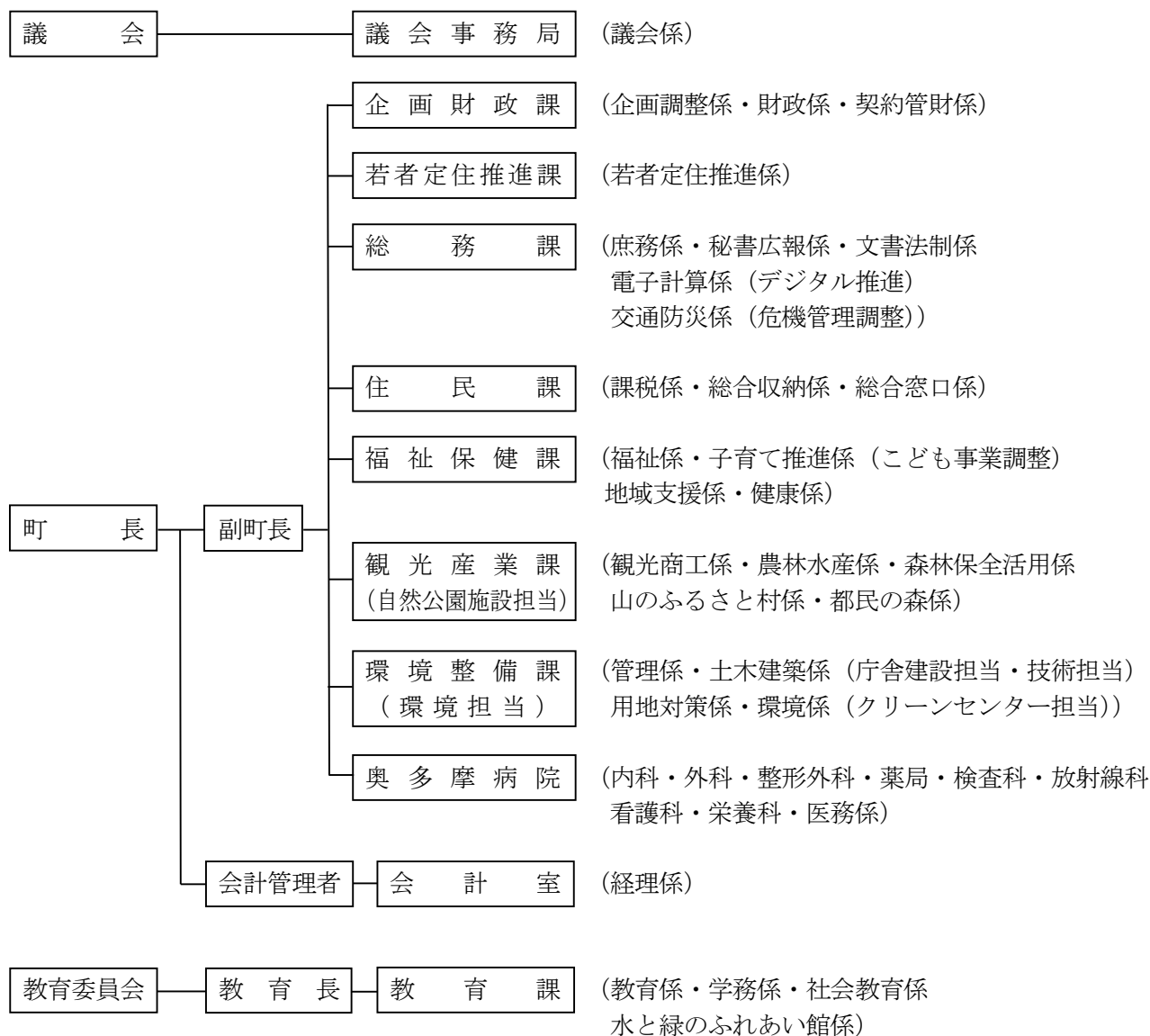
4. 世帯と人口

(5.4.1)

世 帯 数	人 口			人 口 密 度 (1km ² 当り人口)
	男	女	計	
世帯	人	人	人	人
2,534	2,324	2,366	4,690	20.8

行政組織図

(令和5年4月1日)



選挙管理委員会
監査委員会
固定資産評価審査委員会

総務課庶務係
議会事務局
総務課文書法制係

令和5年度奥多摩町長施政方針（概要）

令和5年は、町民皆様からの負託を受け、町政を担うこととなってから4年目を迎え、任期を締めくくる年となります。

町民皆様、議員皆様には、これまでのご支援とご協力に対しまして、この場をお借りして、心より感謝を申し上げます。

これまで、町では、令和元年10月の台風第19号による広範な災害復旧事業に加え、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組んでまいりました。

この新型コロナウイルス感染症につきましては、国内での感染が確認されてから3年以上が経過いたしました。いまだ収束したとは言えず、今後も町民皆様の健康を第一に考え、引き続き、関係機関と連携を図りながら対策を継続してまいります。町におきまして、長年の課題であります過疎化、少子高齢化をはじめとする様々な解決すべき事柄につきましても、私が先頭に立ち、職員と一丸となって、町民皆様の考えや思いを斟酌しながら、町の将来を見据えて着実に歩みを進め、町政の進展を図ってまいりたい所存であります。

一方、政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、本年5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を正式に決定いたしました。

東京都においては、「5類」移行に伴う対応方針として、「都民の命と健康を最優先に、かつての日常を取り戻すだけでなく、コロナとも共存した活気あふれる東京を確かなものにしていく」また、移行後も都民の不安や医療現場等の混乱を招かないよう、必要な保健、医療提供体制を継続しつつ段階的に移行し、感染が再拡大した場合に備え、機動的に対応できる体制を維持することとしております。

いずれにいたしましても、「5類」移行後は、緊急事態宣言や入院勧告・指示、また、感染者や濃厚接触者の外出自粛要請などの行動制限ができなくなり、感染対策については、各々の個人やグループが主体的に選択して行うこととなりますが、「5類」に移行しても新型コロナウイルスの感染力や病原性が変わるわけではありません。

町といたしましては、移行までの間、引き続き、地域住民の皆様をはじめ、事業者皆様のご協力のもと、関係機関とも連携し、感染予防や対策に取り組んでいくとともに、移行後の自主的な感染対策について、必要となる情報提供を行ってまいりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

次に、先月6日にトルコ南部のシリア国境近くで発生した大地震により、多くの犠牲者と甚大な被害が生じております。この場をお借りしまして、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、そのご家族の方、そして被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

また、過酷な環境下において救援、支援活動を展開している方々の勇気に敬意を表し、1日も早い復旧、復興を心からお祈りしております。

東日本大震災から12年が経とうとしている今、当町においても、いつ起こるかわからない自然災害への備えを万全にするとともに、万一発生した場合でも、自助、共助、公助とそれぞれの段階において、町と住民、自治会、並びに関係機関が連携し、一体となって、町民皆様の生命と財産を守る所存でありますので、議員皆様にもご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成27年度からスタートいたしました「第5期奥多摩町長期総合計画」では、豊かな山々と清流の中で自然と共生する町におきまして、多くの魅力に包まれた、住む人と訪れる人が癒され、子どもからお年寄りまで、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくりを推進しております。その中でも過疎化が進行する町において、最も大きな課題である人口減少への取り組みとして、少子化対策と定住化対策を「奥多摩創造プロジェクト」に位置付け、重点的に、また、積極的に推進しており、これまでの各種施策により人口減少のスピードは緩やかになっておりますが、引き続き、厳しい状況にあることは認識しなければなりません。

この「奥多摩創造プロジェクト」では、活力ある地域づくりのため、少子化対策の推進として、出会い・暮らし、子育て・教育の分野を、また、住みたい方が住める町を築くための定住化対策として、仕事、住まいの分野を推進することとしております。これらの対策は、過疎化による人口減少、少子高齢化が進む町において、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%を超える状況となっている中、地域コミュニティ力が低下しつつあ

る地域も見られる町において、今後も重点的に推進すべき取組のひとつであると考えております。

一方、近年、町内在住の高校生、大学生がスポーツの分野で、輝かしい成績を収め、強化選手に指定されるなど、明るい話題を届けていただいております。今後の更なる活躍を大いに期待しているところであります。また、これからもそうした人材が輩出されるよう、町といたしましても支援等してまいりたいと考えております。

町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向ですが、先月21日に政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」と報告され、「先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和5年度予算案であります。防衛力の抜本的な強化を目的とした防衛費の増加などにより、一般会計の総額は1兆4千381億2千万円と過去最大となりました。また、引き続き、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策の予備費として、4兆円が計上されております。

次に、東京都の動向ですが、発表されました予算案によりますと、「明るい『未来の東京』の実現に向け、将来にわたって『成長』と『成熟』が両立した光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算」と位置づけ、持続可能な未来へと歩みを進めるため、都民にとって重要な諸課題の解決にスピード感をもって取り組むとともに、長期的な視点に立ち、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開する。

また、「東京大改革」を爆速で進め、一層活発で機動的な組織へと進化させる。

さらには、無駄を無くす取組を徹底し、活力ある都政で強靱な財政基盤を堅持することを基本に編成されております。

一般会計の総額は、8兆4千10億円で、子供たちへの投資、都市活動の基盤となる安全・安心、持続可能で美しい地球を未来に残す取組に重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて2,400億円の増と、過去最大となりました。

特に、多摩・島しょの振興では、地域の活力・魅力の更なる向上、持続的な発展に向けて、地域が持つ資源や特色を活かし、実効性ある取組を推進するための予算として、2,521億円が計上され、また、過疎化による少子高齢化が進む中、町税収入も厳しい状況が続く、財政基盤が脆弱な町にとって、大変重要な一般財源を補完する市町村総合交付金が、前年度比4億円増の592億円で計上されております。

令和5年度町予算の基本的な考え方

町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和5年2月1日現在で51.7%と、65歳以上の住民が人口の半数以上におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、7億円を下回る状況となっております。

一般会計における歳出では、公共施設の老朽化に伴う更新や維持補修等に掛かる費用が増大していること、また、下水道事業特別会計や国民健康保険病院事業会計への多額の繰出金等が必要なこと、さらには、庁舎建設に向けて事業が本格化するなかで、歳入では、国から交付される地方交付税を前年度比1億3千万円増となる18億5千万円で計上し、町の歳入で最も大きな割合を占める東京都支出金は、25億8千万円で計上いたしましたが、なお不足する財源には、基金からの取り崩しである繰入金を6億3千万円にすることで財源手当をし、予算編成を行いました。その結果、令和5年度の一般会計の予算規模は、過去最大となる70億1千万円となり、前年度比較では1億3千万円、率にして1.9%の増となります。

基金の現在高につきましては、引き続き、下水道事業における起債の償還に充当するための取り崩しをはじめ、財源不足分の補填として取り崩しを行うことから、令和5年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

一方、個々の事業につきましては、毎年度実施している実施計画策定の中で、費用対効果の面からも見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、町民皆様の目線に立ち、それらを敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られ

た財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、各種の事務事業を適正かつ迅速に執行してまいります。

令和5年度の一般会計予算における歳入の主な構成ですが、都支出金が25億8,427万円、構成比36.9%、前年度比2.4%の減で、森林資源を活用した魅力創出事業補助金を6百万円の皆増、人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金を4百万円の増で見込んでおりますが、釣場施設の整備事業に対する内水面漁業環境活用施設整備費補助金を8千2百万円の減、公共施設調整交付金を1千5百万円の減、参議院議員選挙費委託金を1千1百万円皆減したことにより、都支出金全体では、6千3百万円の減額となっております。

また、東京都市町村総合交付金につきましては、3千万円増の14億3千万円で見込んでおります。

地方交付税は18億5千万円、構成比26.4%で、前年度比7.6%の増としております。

町税は6億7,019万円、構成比9.6%で、前年度比0.4%の増となり、固定資産税、入湯税を減額見込みとしておりますが、個人、法人町民税及び軽自動車税を増額で見込み、町税全体では、270万円の増額となっております。

また、積立基金からの繰入金は6億3千7百万円で、令和5年度におきましても多額の基金取り崩しにより、予算を編成しております。内訳といたしまして、下水道会計における起債償還費の財源として、減債基金から1億5千万円、町道の維持補修、災害防除工事の財源として、公共施設整備基金から5千5百万円、もえぎの湯改修工事の財源として、観光施設等整備基金から3千万円、その他財源不足分の補填として、財政調整基金から2億8千5百万円を、それぞれ取り崩し、財源手当を行っております。

このように、町における歳入の63.3%を国の地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税の9.6%を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金の割合も9.1%を占め、大変厳しい状況の中で歳入の予算編成を行っております。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、総務費は13億1,152万円、構成比18.7%で、前年度比27.5%の増となっており、町有地における分収林を民間事業者と連携して活用する地域資源活用事業に伴う物件補償費が6千8百万円の皆減、災害対策用職員住宅改修工事が4千万円の皆減、参議院議員選挙費が1千1百万円の皆減となっておりますが、庁舎建設整備事業費が3億8千9百万円の増、町議会議員選挙費が2千1百万円の皆増となっており、総務費全体では、2億8千3百万円の増額となっております。

次に、土木費は12億2,583万円、構成比17.5%で、前年度比3.1%の減となっており、川井神塚東線道路新設工事が4千5百万円の皆増、(仮称)松葉東線道路新設工事が3千8百万円の皆増、梅久保中山線災害防除工事が3千万円の皆増、境梅久保線災害防除工事が2千5百万円の皆増、丹三郎水神前実施設計業務委託が1千8百万円の皆増、寄付物件改修工事が1千1百万円の皆増となっておりますが、南平熊沢線道路新設工事が5千7百万円の減、公営日向住宅改修工事が4千3百万円の皆減、氷川トンネル補修工事が2千5百万円の皆減、松葉穴沢線道路改良工事が2千2百万円の皆減、子育て応援住宅建設工事が1千7百万円の減、子育て応援住宅建設地造成工事が1千万円の皆減となっており、土木費全体では、4千万円の減額となっております。なお、下水道会計における公債費は、前年度比2千6百万円減の3億1千6百万円ですが、3億円台の償還は、この令和5年度までとなっております。

次に、民生費は11億9,034万円、構成比17.0%で、前年度比5.6%の増となっており、社会福祉協議会補助金が4百万円の減、国民健康保険事業費が4百万円の減となっておりますが、障害者総合支援事業費が2千万円の増、成年後見制度利用支援事業費が8百万円の増、放課後居場所づくり事業費が4百万円の皆増、高校生等医療費助成事業費が2百万円の皆増となっており、民生費全体では6千4百万円の増額となっております。

次に、令和元年台風第19号に係る災害復旧費が9千3百万円の皆減となっております。

また、議決事項ではありませんが、令和3年度からの継続事業であります、氷川溪谷遊歩道災害復旧事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により、材料の入手状況が悪化し、階段デッキの納入に時間を要したため、2月28日までの工期を3月28日まで延長させていただきましたことをご報告させていただきます。

なお、この事業の完了により、町内に甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号による災害復旧は、すべて完了となります。

令和5年度の一般会計予算規模は、災害復旧費が減となったものの、庁舎や施設の整備・改修

にかかる費用が増となり、前年度を1億3千万円、率にして1.9%上回る70億1千万円となり、引き続き、非常に大規模な予算を執行していくこととなります。

町全体の予算規模といたしましては、一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業及び企業会計であります病院事業を加えた8会計合計で、104億8,713万2千円となり、前年度に引き続き、100億円の大台を突破する大型予算となりました。前年度比較では、1億8,482万円、率にして1.8%の増となります。

令和5年度の主要な事業について

次に、まちづくりにおける町の最上位計画であります「第5期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、令和5年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

「第1章 みんなで支えるホットなまちづくり」として、

○「誰もが元気で健康に暮らせる地域づくり」では、町民皆様が明るく健やかに暮らすためには、まず、健康でなければなりません。このための各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防につながる事業を実施するほか、健康維持のための口腔ケア実施体制を推進していくとともに、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

また、町内小中学校、児童・生徒の放課後を含めた学校生活の充実と発展に資するための放課後居場所づくり事業を新たに実施してまいります。

○「安心して子どもを産み育てる地域づくり」では、過疎化による少子高齢化が進む町において、子どもや子育て家庭の環境づくりのため、結婚、出産、産後ケア、子育てまできめ細やかな支援を行ってまいります。

特に、重点施策の一つとしている少子化・定住化対策を継続し、子どもや子育て世代の増加を図り、自治会等による地域の絆の維持、活力の向上に努めてまいります。

○「高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくり」では、多くの高齢者は、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいることから、町職員、地域包括支援センター職員、高齢者見守り相談員、社会福祉協議会、民生・児童委員等が連携を行いながら、在宅高齢者への福祉サービスを引き続き、推進してまいります。

また、引き続き、老人クラブの運営に対する支援、シルバー人材センター事業における就業機会の確保・充実を図ってまいります。

なお、ドローンや配送ロボット等による郵便・物流領域での実用化に向けた取り組みを進めている日本郵便株式会社では、当町において令和元年度から実証実験を続けておりますが、町といたしましても過疎地域での配送や物流の2024問題を含め、自力で買い物が難しい高齢者等への生活支援に資する物流の実現に向け、引き続き、連携・協力を図ってまいります。

○「障害者が自立して生活できる地域づくり」では、障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生活を送ることができるよう、ノーマライゼーションの実現へ向け、医療・福祉などとの連携や継続的な支援相談体制の充実を図ってまいります。

特に、障害者地域活動支援センター「かもんみーる」の円滑な運営と社会参加が図られるよう、引き続き、推進してまいります。

○「心のぬくもりと絆を持ち続けられる地域づくり」では、町では、自治会や隣組などによる地域での支え合いや助け合いによる地域コミュニティの力は非常に強いものの、少子高齢化等の影響により、これまでどおりの地域での支え合いが困難となることも想定されます。地域ささえあいボランティア事業、高齢者見守り事業などを通じ、安心して暮らすことができるよう、民間の力も借りながら、強い地域の絆の維持を推進してまいります。

「第2章 やさしさ ふれあい 人と自然」として、

○「自然とともに歩むまちづくり」では、町は、豊かな森林資源と水資源に恵まれ、町内全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていることから、町の環境を適切に保全していくため、「ごみを減らす10アクション」など、ごみ減量化へ向けた取組を推進し、環境に配慮した循環型社会の形成に努めるとともに、生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備や下水道への接続についての普及啓発活動、簡易給水施設の安定的な維持管理を行います。

また、地域の一斉清掃は、5月30日の「ごみゼロの日」を中心に、環境美化活動として、住民皆さんにご協力とご尽力をいただいているところであり、引き続き、美化活動の支援を行ってまいります。

○「誰もが住みたくなる心かようまちづくり」では、これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き、住民がまちづくりへの参加ができるよう、取組を行ってまいります。

また、自然災害等への備えとしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めるとともに、地域住民の安全・安心を確保するため、災害時には、危機管理対応を果たす防災拠点としての機能を持つ新庁舎の整備推進を目指してまいります。

「第3章 町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」として、

○「みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり」では、文化会館や図書館などは指定管理施設として、生涯学習の拠点となっておりますが、さらなるサービス向上に努め、適切に管理運営を支援してまいります。

また、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業及びホームステイでの受け入れ事業など、引き続き、実施してまいります。

○「豊かな能力と強い心を育むまちづくり」では、各学校における施設や設備については、氷川小学校東側トイレ改修工事や中学校保健室等エアコン設置工事など、児童・生徒が健やかに教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

また、町内小学校に電子黒板を導入し、ICT教育の推進を図ってまいります。

○「伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり」では、町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するため、引き続き、映像記録保存事業を実施してまいります。

また、ユネスコ無形文化遺産に登録された小河内の「鹿島踊」をはじめ、国指定重要無形民俗文化財に指定されることとなりました「川野車人形」や各地域における獅子舞等、町の豊富な郷土芸能の魅力を発信してまいります。

「第4章 みんなの力がつながる観光・産業づくり」として

○「住民が元気になる交流観光づくり」では、緑豊かな森林や奥多摩湖など豊富な水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。コロナ禍においても、外国人観光客は減少しているものの、近郊からの観光客は増加しており、コロナ収束後の観光地として、しっかりとした受入れ態勢を整えてまいります。

また、森林セラピー事業では、昨年8月、全国46団体が加入する「森林セラピー基地 全国ネットワーク会議」の会長を私が務めることとなりました。全国加入団体の代表として、森林セラピー専用ロード「香りの道 登計トレイル」の再整備を含め、町の特色を活かした事業の推進を図ってまいります。

○「奥多摩ならではの地域産業の推進」では、野村不動産ホールディングス株式会社が設立した「森をつなぐ合同会社」と連携し、健全な森林の育成や地域材を活用するなど、持続可能な森林経営の実現に向け、取組を進めるとともに、森林環境譲与税及び令和6年度から始まる森林環境税の積極的な活用を図ってまいります。

また、内水面漁業の振興などに携わる、地域おこし協力隊員の活発な活動が成果として現れる

時期に差し掛かっており、地域資源を活用した隊員の取組が新たな付加価値を生み出し、新たな「6次産業化」へ繋がるよう、引き続き、支援をまいります。

○「観光・産業づくりを推進する力の強化」では、奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団、ＪＲ東日本八王子支社等と連携しての各種イベントやＰＲ事業の実施など、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供するとともに、わさびーをはじめとしたノベルティグッズの充実を図り、観光客の誘致につなげてまいります。

また、ＪＲ東日本八王子支社では、青梅線の青梅駅から奥多摩駅間を「東京アドベンチャーライン」として愛称を設定し、自然の中でアウトドア・アクティビティを楽しめる路線としてＰＲしてきましたが、この度、新たに４編成に四季折々のラッピングを施し、全部で５編成のラッピング列車が揃い、青梅駅から奥多摩駅間を走る専用列車として運行されることとなりました。引き続き、ＪＲ東日本八王子支社と連携して、地域住民の皆様や観光客に愛される路線になるよう「東京アドベンチャーライン」の魅力を発信してまいります。

「第５章 住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」として

○「官民協働による定住対策とまちづくり」では、過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、空家の活用や子育て応援住宅の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を推進してまいります。

事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○「成果を重視した行政改革の推進」では、第５次行政改革大綱に基づく『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を推進し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行っているところであり、山のふるさと村及び都民の森の二つの都指定管理施設を統括し、両施設の積極的かつ一体的な運営に資するため、新たに観光産業課へ、自然公園施設担当課長を配置するとともに、下水道事業の持続的で安定的な事業運営に資する公営企業会計移行及び多様化する環境面への対応に向けて、新たに環境整備課へ、環境担当主幹を配置いたします。

○「身の丈にあった健全な財政運営の推進」では、自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、引き続き、基金への積立及び活用を計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源でありますので、今後も収納事務の対策を緩めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

おわりに

庁舎建設整備事業では、昨年９月から１２月までに全５回にわたり庁舎建設委員会が開催され、毎回、活発な議論が交わされるとともに、１０月に実施しましたパブリックコメントでは、多くのご意見が寄せられました。１１月には、「庁舎建設候補地及び庁舎建設基本構想に関する諮問事項」についての中間答申書が正副委員長から提出され、庁舎建設候補地には、大氷川地内の「ＪＲ青梅線奥多摩駅東側」の土地が選定されました。ただし、「アクセスに関して、踏切や坂道等、現状の課題があるため、これらの改善に努めること」が付記されました。

また、基本構想における基本理念では、「誰もが親しみやすく訪れやすい庁舎であるとともに、地域住民の安全、安心を確保するため、災害時には、危機管理対応を果たす『防災拠点』としての機能、そして、地域コミュニティの活性化につながるような一人ひとりがイメージする『奥多摩らしさ』を併せ持つ庁舎を目指すこと」とされました。１２月には、最終回となる第５回委員会において、最終答申に盛り込むべき提言内容の骨子が決まり、その後、「庁舎建設基本計画に関する諮問事項」についての最終答申書が正副委員長から提出されました。最終答申の内容は、基本構想の考え方をより具体化するもので、「コスト面のみならず建設候補地の敷地特性を活かした

庁舎の検討、多摩産材等の木材の積極的な活用の検討、庁舎完成後も町民等が関わりを持てる屋外スペースの確保と有効活用の検討、新庁舎へのアクセスに関して安全確保のために必要な道路（通路）整備の検討」などの提言が盛り込まれました。

今後は、現在実施中のパブリックコメントや今月17日の住民説明会を経て、3月末までに庁舎建設基本計画を策定し、アクセスに関して、安全面も含め、利用者目線にたったうえで、JRを含む関係機関と協議・調整を行い、令和5年度以降、基本設計、実施設計作業を進めてまいります。

また、多摩大学との大学連携事業では、町と多摩大学との包括的な連携を通じて、開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、今後、多摩大学との協議を重ね、多機能型地域活性化拠点のオープンを目指すとともに、学生の若い力を借りながら、そして、地域皆様のご理解をいただきながら、引き続き、連携を図ってまいります。

そして、旧琴清苑跡地の活用では、クラフトビール事業用地として、年内に醸造施設の稼働を開始できるよう、引き続き、協議・調整を重ねてまいります。この事業は、単なる事業拡大ではなく、町、VERTERE（バテレ）合同会社及びJR東日本グループが相互に連携し、奥多摩町の新たなスポットとして、観光、経済、雇用そして税収といった様々な面で、地域にとっても有益な事業になるものと認識しており、事業の実現に向け、地域への説明も含め、具体的な取組を進めてまいります。

いずれにいたしましても、今後も民間事業者と連携を図りながら、町内に点在する空家や町有財産の有効活用にも積極的に取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

重ねて、町民皆様、議員皆様のより一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和5年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

議会事務局及び監査委員事務局

〔議 会〕

議会改革の一環として、令和5年2月から4月にかけて、副議長を委員長とした特定事案検討委員会を開催し、議員定数について計5回の検討を行い、慎重に審議した結果、「奥多摩町議会議員定数」を12名から10名に削減することを決定し、第2回定例会に議員提出議案として議員定数削減の議案を上程し、一部の議員の反対はあったものの、賛成多数で可決された。この改正後の奥多摩町議会議員定数条例により、令和5年11月12日執行の町議会議員選挙から、議員定数は、今までの12名から2名を削減した10名となった。

また、第3回定例会では、奥多摩町議会政務活動費の交付に関する条例が改正され、議会政務活動費が年額6万円から12万円となった。

令和5年6月9日に開会された第2回定例会においては、専決処分、条例の制定や改正、附帯決議、補正予算、固定資産評価審査委員会委員の選任の議案が、全て承認、可決、同意された。一般質問については、11名の議員が行った。

令和5年9月4日に開会された第3回定例会においては、令和4年度全8会計の決算認定を行うとともに、条例の制定や改正、補正予算、工事請負契約、物品購入契約、自治功労者の決定、教育委員会委員の任命の議案が全て可決、同意された。一般質問については、11名の議員が行った。

令和5年12月19日に開会された第4回定例会においては、条例の改正、財産の取得、補正予算、議会選出監査委員の選任の議案が、全て可決、同意された。一般質問については、9名の議員が行った。

令和6年3月1日に開会された第1回定例会においては、令和6年度に向けた町長の施政方針表明が行われ、条例の制定や改正、工事請負契約の変更、指定管理者の指定、補正予算、令和6年度全8会計当初予算の議案が、全て可決された。一般質問については、9名の議員が行った。

「議員名簿」

令和6年3月31日現在

議席 番号	氏 名	常任委員会所属等	議席 番号	氏 名	常任委員会所属等
1	榎 戸 雄 一	経済厚生委員	6	澤 本 幹 男	副議長 経済厚生委員
2	伊 藤 英 人	総務文教委員	7	小 峰 陽 一	議長 総務文教委員
3	森 田 紀 子	経済厚生副委員長	8	宮 野 亨	議会運営委員長 総務文教委員
4	相 田 恵美子	総務文教副委員長	9	高 橋 邦 男	経済厚生委員
5	大 澤 由香里	経済厚生委員長 議会運営副委員長	10	原 島 幸 次	総務文教委員長

本年度中における本会議、委員会等の開催回数

(1) 本会議

種 別	開催回数（回）	会期日数（日）	会議日数（日）
定 例 会	4	3 8	1 4
臨 時 会	2	2	2

(2) 常任委員会等

名 称	会期日数（日）	会議日数（日）
総 務 文 教 常 任 委 員 会	4	4
経 済 厚 生 常 任 委 員 会	2	2
議 会 運 営 委 員 会	5	5
決 算 特 別 委 員 会	2	2
予 算 特 別 委 員 会	6	2

(3) その他の委員会等

名 称	会期日数（日）	会議日数（日）
全 員 協 議 会	4	4
西 秋 川 衛 生 組 合 議 会	5	5
秋 川 流 域 斎 場 組 合 議 会	4	4
三多摩上下水及び道路建設促進協議会	1 0	1 0
東京都三多摩地区消防運営協議会	1（内書面開催1）	1
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会	1	1
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会	1	1
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	7	7
西多摩地域広域行政圏協議会 審議会	2	2
三か町村議会議員広域連絡協議会	1	1
奥多摩町・檜原村間連絡道路建設促進協議会	1	1

※ 書面開催は、統一地方選挙により日程調整ができなかったため。

1. 本会議の状況

(1) 町長提出議案

(ア) 第2回定例会（令和5年6月9日～6月15日）会期7日間

議案番号	件名	議 決	
		年月日	結 果
議案第 27 号	専決処分の承認を求めることについて (奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	5. 6. 9	原案承認
議案第 28 号	専決処分の承認を求めることについて (奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	5. 6. 9	原案承認
議案第 29 号	専決処分の承認を求めることについて (奥多摩町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	5. 6. 9	原案承認
議案第 30 号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度奥多摩町一般会計補正予算(第5号))	5. 6. 9	原案承認
報告第 1 号	令和4年度奥多摩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	5. 6. 9	—
議案第 31 号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	5. 6. 9	原案可決
議案第 32 号	奥多摩町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	5. 6. 9	原案可決
議案第 33 号	奥多摩町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて	5. 6. 9	原案同意
議案第 34 号	令和5年度奥多摩町一般会計補正予算(第1号)	5. 6. 13	原案可決

(イ) 第3回定例会（令和5年9月4日～9月15日）会期12日間

議案番号	件名	議 決	
		年月日	結 果
議案第 35 号	奥多摩町下水道事業の設置等に関する条例	5. 9. 4	原案可決
議案第 36 号	奥多摩町防災備蓄倉庫設置条例	5. 9. 4	原案可決
議案第 37 号	奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	5. 9. 4	原案可決
議案第 38 号	奥多摩町長期継続契約の締結に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 4	原案可決
議案第 39 号	奥多摩町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 4	原案可決
認定第 1 号	令和4年度奥多摩町一般会計の歳入歳出決算の認定について	5. 9. 15	原案認定
認定第 2 号	令和4年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5. 9. 15	原案認定
認定第 3 号	令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5. 9. 15	原案認定
認定第 4 号	令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	5. 9. 15	原案認定

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
認定第 5 号	令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	5. 9. 15	原案認定
認定第 6 号	令和 4 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	5. 9. 15	原案認定
認定第 7 号	令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5. 9. 15	原案認定
認定第 8 号	令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	5. 9. 15	原案認定
報告第 2 号	継続費の精算報告について	5. 9. 4	—
報告第 3 号	令和 4 年度決算における奥多摩町健全化判断比率の報告について	5. 9. 4	—
報告第 4 号	令和 4 年度決算における奥多摩町資金不足比率の報告について	5. 9. 4	—
報告第 5 号	奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和 4 年度分）の報告について	5. 9. 4	—
議案第 40 号	自治功労者の決定に同意を求めることについて	5. 9. 4	原案同意
議案第 41 号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	5. 9. 4	原案同意
議案第 42 号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	5. 9. 4	原案同意
議案第 43 号	令和 5 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）	5. 9. 5	原案可決
議案第 44 号	令和 5 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 1 号）	5. 9. 5	原案可決
議案第 45 号	令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 1 号）	5. 9. 5	原案可決
議案第 46 号	令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	5. 9. 5	原案可決
議案第 47 号	令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	5. 9. 5	原案可決
議案第 48 号	令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	5. 9. 5	原案可決
議案第 49 号	令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	5. 9. 5	原案可決
議案第 50 号	令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）	5. 9. 5	原案可決
議案第 51 号	小学校電子黒板購入契約について	5. 9. 5	原案可決
議案第 52 号	もえぎの湯大浴場等改修工事請負契約について	5. 9. 5	原案可決

(ウ) 第1回臨時会（令和5年11月27日～11月27日）会期1日間

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
議案第 53 号	議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	5. 11. 27	原案可決
議案第 54 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5. 11. 27	原案可決
議案第 55 号	奥多摩町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5. 11. 27	原案可決
議案第 56 号	令和5年度奥多摩町一般会計補正予算（第3号）	5. 11. 27	原案可決
議案第 57 号	令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	5. 11. 27	原案可決
議案第 58 号	令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）	5. 11. 27	原案可決

(エ) 第4回定例会（令和5年12月19日～12月22日）会期4日間

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
議案第 59 号	奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	5. 12. 19	原案可決
議案第 60 号	奥多摩町営住宅使用条例の一部を改正する条例	5. 12. 19	原案可決
議案第 61 号	財産（土地）の取得について	5. 12. 19	原案可決
議案第 62 号	奥多摩町監査委員の選任の同意を求めることについて	5. 12. 19	原案同意
議案第 63 号	令和5年度奥多摩町一般会計補正予算（第4号）	5. 12. 20	原案可決
議案第 64 号	令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	5. 12. 20	原案可決
議案第 65 号	令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）	5. 12. 20	原案可決

(オ) 第1回定例会（令和6年3月1日～3月15日）会期15日間

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
議案第 1 号	奥多摩町長期総合計画審議会条例	6. 3. 1	原案可決
議案第 2 号	奥多摩町事務手数料条例の一部を改正する条例	6. 3. 1	原案可決
議案第 3 号	奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	6. 3. 1	原案可決
議案第 4 号	奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例	6. 3. 1	原案可決
議案第 5 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	6. 3. 1	原案可決

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
議案第 6 号	奥多摩町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	6. 3. 1	原案可決
議案第 7 号	公益法人等への奥多摩町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	6. 3. 1	原案可決
議案第 8 号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	6. 3. 1	原案可決
議案第 9 号	奥多摩町白丸デイサービスセンターの指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 10 号	奥多摩町高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 11 号	川井キャンプ場の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 12 号	氷川キャンプ場の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 13 号	おくたまコミュニティセンター（奥多摩温泉もえぎの湯）の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 14 号	氷川駐車場の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 15 号	奥多摩町特産物加工販売施設（四季の家）の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 16 号	氷川国際釣場の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 17 号	大丹波国際釣場の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 18 号	日原溪流釣場の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 19 号	奥多摩町特産物加工体験施設（鴨足草）の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 20 号	峰谷川溪流釣場の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 21 号	奥多摩水と緑のふれあい館休息所の指定管理者の指定について	6. 3. 1	原案可決
議案第 22 号	もえぎの湯大浴場等改修工事請負契約の変更について	6. 3. 1	原案可決
議案第 23 号	令和 5 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）	6. 3. 5	原案可決
議案第 24 号	令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）	6. 3. 5	原案可決
議案第 25 号	令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	6. 3. 5	原案可決
議案第 26 号	令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	6. 3. 5	原案可決
議案第 27 号	令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	6. 3. 5	原案可決
議案第 28 号	令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	6. 3. 5	原案可決

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
議案第 29 号	令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）	6. 3. 5	原案可決
議案第 30 号	令和 6 年度奥多摩町一般会計予算	6. 3. 15	原案可決
議案第 31 号	令和 6 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	6. 3. 15	原案可決
議案第 32 号	令和 6 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	6. 3. 15	原案可決
議案第 33 号	令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	6. 3. 15	原案可決
議案第 34 号	令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	6. 3. 15	原案可決
議案第 35 号	令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	6. 3. 15	原案可決
議案第 36 号	令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計予算	6. 3. 15	原案可決
議案第 37 号	令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	6. 3. 15	原案可決

（２）議員提出議案

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
議案第 2 号	奥多摩町議会議員定数条例	5. 6. 13	原案可決
議案第 3 号	奥多摩町議会議員定数条例に関する附帯決議	5. 6. 13	原案可決
議案第 4 号	奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例	5. 9. 5	原案可決

（３）請願書・陳情書

番 号	受理年月日	件 名	提出者所属・氏名	採決結果
陳情第 2 号	5. 4. 25	ふるさと納税制度を利用してスギ花粉を減らす取り組みを・・とする陳情書	佐久間 昌己	不採択 5. 6. 13
陳情第 3 号	5. 8. 3	第 8 期介護保険事業最終年度末における介護保険給付準備金保有額の第 9 期介護保険事業計画への繰入についての陳情	西多摩社会保障推進協議会 事務局長 塚田 政夫	不採択 5. 9. 15
陳情第 4 号	5. 8. 10	「消費税インボイス制度の 2023 年 10 月からの実施について再考を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書	東京土建一般労働組合 西多摩支部 執行委員長 宮崎 透 奥多摩分会 分会長 清水 等	不採択 5. 9. 15

番 号	受理年月日	件 名	提出者所属・氏名	採決結果
陳情第5号	5. 8. 10	「改正マイナンバー法 を見直し、健康保険証の存 続を働きかける意見書提 出」を政府に送付すること を求める陳情書	東京土建一般労働組合 西多摩支部 執行委員長 宮崎 透 奥多摩分会 分会長 清水 等	不採択 5. 9. 15
陳情第6号	5. 8. 15	健康保険証の存続を求 める陳情	東京保険医協会 会長 須田昭夫	不採択 5. 9. 15
陳情第7号	5. 11. 10	「ガソリン価格の高騰 対策として、トリガー条項 の発動とガソリン税・軽油 取引税への消費税課税停 止・見直しを求める意見 書」を政府に送付すること を求める陳情書	首都圏建設産業ユニオン 多摩中央支部 執行委員長 荻野 光夫 東京土建一般労働組合 西多摩支部 執行委員長 宮崎 透 奥多摩分会 分会長 清水 等	継続審査 5. 12. 20 趣旨採択 6. 3. 7

3. 一般質問

区 分	実 施 年 月 日	質 問 者 数 (人)	質 問 件 数 (件)
第 2 回 定 例 会	5. 6. 15	1 1	1 8
第 3 回 定 例 会	5. 9. 7	1 1	2 1
第 4 回 定 例 会	5. 12. 22	9	1 6
第 1 回 定 例 会	6. 3. 7	9	1 9

4. 議会傍聴者数

区 分	会 期	延傍聴者数 (人)
第 2 回 定 例 会	5. 6. 9 ～ 5. 6. 15	1 6
第 3 回 定 例 会	5. 9. 4 ～ 5. 9. 15	9
第 4 回 定 例 会	5. 12. 19 ～ 5. 12. 22	1 5
第 1 回 定 例 会	6. 3. 1 ～ 6. 3. 15	9
合 計		4 9

5. 町議会だよりの発行

号 数	体 裁・ページ数	発 行 日	発 行 部 数
第 2 0 5 号	A 4 版・1 0 ページ	5. 5. 5	2, 6 5 0 部
第 2 0 6 号	A 4 版・1 0 ページ	5. 8. 5	2, 6 5 0 部
第 2 0 7 号	A 4 版・1 0 ページ	5. 11. 5	2, 6 5 0 部
第 2 0 8 号	A 4 版・1 0 ページ	6. 2. 5	2, 6 5 0 部

6. 議員研修・視察等

年 月 日	場 所	件 名	内 容
5. 5. 22	アジュール竹芝	東京都町村議会議長会 議員講演会	講演 「質問力を高める、議会力にいかす～ 政策資源としての一般質問」 講師 法政大学法学部 土山希美江氏
5. 5. 23	東京国際フォー ラム	町村議会議長会 議長・副議長研修会	研修テーマ 「町村議会の課題と今後の展望につ いて」 講師 大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭氏 他
5. 7. 20・21	山形県 遊佐町・白鷹町	西多摩郡町村議会議長 会優良町村議会行政視 察	議会改革、議会の活性化について 他
5. 10. 2	長岡コミュニテ ィセンター	西多摩地区議長会 議員研修会	講演 「カッコいい消防団員～消防団活動 の充実と充足率の向上～」 講師 総務省消防庁消防団等強化 アドバイザー 丸山 正美氏
6. 1. 29	丹波山村役場 小菅村役場 檜原村役場 日の出町役場	議員研修会	議場視察、意見交換会
6. 1. 29	町 営 若 者 住 宅 (梅澤)	町営若者住宅内覧会	町営若者住宅内覧
6. 1. 31	奥多摩町役場	福島県二本松市議会 行政視察 (WEB)	子ども子育て支援推進事業
6. 2. 1	瑞穂ビューパー ク・スカイホー ル	第 4 3 回西多摩郡町村 議会議長会議員大会	意見発表 「奥多摩町のオーバーツーリズム問 題」 意見発表者 奥多摩町議員 大澤 由香里

7. 会派の状況

令和6年3月31日現在

会 派 名	所属議員数（人）	会 派 名	所属議員数（人）
自 民 党 清 新 会	4	ガジュマルの会	1
公 明 党	1	宇 宙 会	1
日 本 共 産 党	1	ど ん ぐ り	1
山 な み 会	1	—	—

[監 査]

代表監査委員及び議会選出監査委員の2名により、地方自治法に基づく例月出納検査と各種定期監査、随時監査、及び令和5年度の全8会計の決算審査を以下のとおり実施した。

また、監査結果に基づき町長等の講じた措置をホームページに掲載、ダイジェスト版（年1回）を発行し全戸配布するなど広く住民に周知を行った。

1. 例月出納検査・決算審査等

年 月 日	件 名
5. 4. 27	例月出納検査・随時監査・税等収納状況事情聴取・町有町管理施設等視察
5. 5. 25	例月出納検査・随時監査
5. 6. 22	例月出納検査・随時監査・財政援助団体等監査
5. 7. 27	例月出納検査・随時監査・決算審査（一般会計総括審査）
5. 8. 3	決算審査（各課）
5. 8. 7	決算審査（各課）
5. 8. 9	決算審査（各課）
5. 8. 17	財政健全化法関係審査・決算審査意見書まとめ
5. 8. 24	例月出納検査・随時監査・財政援助団体等監査・決算審査意見書提出
5. 9. 4	決算審査結果報告（第3回議会定例会第1日）
5. 9. 21	例月出納検査・随時監査
5. 10. 26	例月出納検査・定期監査・町有町管理施設等視察
5. 11. 22	例月出納検査・随時監査
5. 12. 21	例月出納検査・定期監査・建設工事等進捗状況検査
6. 1. 25	例月出納検査・随時監査・税等収納状況事情聴取

年 月 日	件 名
6. 2. 22	例月出納検査・随時監査
6. 3. 21	例月出納検査・随時監査

2. 西多摩郡町村監査委員連合会等

年 月 日	件 名
5. 6. 30	西多摩郡町村監査委員連合会定期総会
5. 10. 24・25	町村監査委員全国研修会
5. 11. 14	第1回東京都市監査委員会委員研修会（web研修）
6. 1. 12	第2回東京都市監査委員会委員研修会（不参加）

3. 監査委員名簿

役 職	氏 名	任 期
代 表 監 査 委 員	松 永 健太郎	R4. 4. 1 ～ R8. 3. 31
議会選出監査委員	澤 本 幹 男	R3. 12. 8 ～ R5. 11. 30
	高 橋 邦 男	R5. 12. 19 ～ R9. 11. 30

企 画 調 整 係

後期計画5か年の4年目を迎えた第5期奥多摩町長期総合計画は、「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～ をキャッチフレーズに展開しており、中でも、最大の懸案事項である「少子化対策の推進」と「定住化対策の推進」については、「奥多摩創造プロジェクト」により重点的に取り組みを行っている。

この第5期長期総合計画が令和7年3月で終了することから、第6期長期総合計画の策定方法については、「住民との協創」をテーマに掲げ、まちづくりをさらに発展させることを目指し進めていくこととなった。そこで、庁内の若手職員等の育成及び住民等から意見を求めることを目的に、庁内の若手職員10名で構成されるワーキンググループを設置した。

行政改革では、『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を基本方針とする第5次行政改革大綱が4年目を迎え、引き続き「しごとの改革」、「ひとの改革」、「しくみの改革」の3つの改革（基本的柱）に基づき、質の高い行政運営と行政サービスの充実・向上を目指した。

組織・機構については、放課後居場所づくり事業等を推進するため、福祉保健課子育て推進係に、こども事業調整係長を配置した。また、観光産業課において、コロナ禍で厳しい状況にある中、山のふもとと村及び都民の森の二つの都指定管理施設の積極的かつ一体的な運営に資するとともに、課内の執行体制の見直しを図るため、自然公園施設担当課長のポストを新設した。さらには、環境整備課において、庁舎建設整備事業との連携強化を図るため、土木建築係長は庁舎建設担当を兼務とし、環境係では、下水道事業の持続的で安定的な事業運営に資する公営企業会計移行及び多様化する環境面への対応に向けて、一部事務組合対応を含む、環境担当主幹のポストを新設するとともに、環境担当係長（公営企業会計移行担当）のポストを廃止し、クリーンセンター業務係を環境係へ統合、クリーンセンター担当係長を配置（名称変更）した。

J R東日本八王子支社等との連携事業である、青梅線や沿線集落の空き家を活用した新たな滞在型観光プラン「沿線まるごとホテル」では、J R東日本と株式会社さとゆめの共同出資会社「沿線まるごと株式会社」が小丹波地区の古民家を利用し、沿線まるごとホテルの事業拠点となる「Satologue.（さとログ）」のレストラン棟とサウナ棟を開業することとなった。

東京サマーランドでは、近隣自治体の住民・勤労者を対象に「市民感謝デー（特別優待料金）」を実施しており、奥多摩町においても6月24日～26日の3日間を「奥多摩町民デー」として開催した。

庁舎建設整備事業では、9月に「シェルター・大建設 設計共同企業体」と庁舎建設基本・実施設計業務委託契約を締結し、以降「庁舎建設基本計画」や庁舎建設委員会からの答申内容並びに住民説明会やパブリックコメントなどの意見を踏まえつつ、若手職員等で構成する「新庁舎における職場環境検討委員会」を通じた全庁職員からの意見を盛り込みながら、基本設計作業を進めた。また、アクセス通路の整備検討については、庁舎建設委員会での活発な議論や同委員会からの答申に基づき、課題の解決へ向けて、J R八王子支社、奥多摩工業及び西東京バスとの協議を重ねた。さらに、建設用地の取得については、12月に「土地収用法による事業認定」を取得し、立川税務署との協議を経て「租税特別措置法による譲渡所得等における課税の特例適用」を受け、物件補償契約を含め、土地売買契約を締結した。

旧琴清苑跡地の活用では、VERTERE（バテレ）新工場が完成し、この新工場を通じて、町、VERTERE（バテレ）合同会社及びJ R東日本グループの連携によって、単なる生産規模の拡大ではなく、更なる観光需要を喚起し、地域活性化を推進していく。

多摩大学との大学連携事業では、開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、3月に多機能型地域活性化拠点をオープンした。

1. 各種協議会等の開催・参加状況

(1) 東京都市町村企画研究会

年 月 日	内 容	会 場
5 年 4 月 1 0 日	東京都市町村企画研究会 総会	書面開催
5 年 5 月 1 0 日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック第1回ブロック会議（総会）	青梅市役所
5 年 1 0 月 2 日	東京都市町村企画研究会 全体研修会 （デジタル田園都市国家構想における取組について）	東京自治会館
5 年 1 1 月 2 9 日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック研修会 （地方自治体とE B P M ～自治体職員はE B P Mをどのように捉えるべきか～）	福生市役所
6 年 2 月 2 6 日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック第2回ブロック会議	書面開催

(2) 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

年 月 日	内 容	会 場
5 年 7 月 2 4 日	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会 第42回総会	パレスホテル立川

(3) 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

年 月 日	内 容	会 場
5 年 7 月 2 4 日	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会 第55回総会	パレスホテル立川

(4) 東京都地域間幹線系統確保維持協議会

西多摩地域及び八王子市西部地域の生活交通（バス）の確保について、関係者による必要な調整等を行うことを目的として設置された協議会である。

年 月 日	内 容	会 場
5 年 7 月 1 3 日	第21回東京都地域間幹線系統確保維持協議会	書面開催

(5) 西多摩地域公共交通協議会・準備会

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域全体の効率的な交通体系の構築を図るため、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うことを目的として設置された協議会である。

年 月 日	内 容	会 場
5 年 7 月 1 1 日	西多摩地域公共交通協議会 第 3 回準備会	オンライン開催
5 年 7 月 2 1 日	第 2 回奥多摩地域公共交通活性化協議会 (あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会との合同開催)	オンライン開催
5 年 1 0 月 3 日	西多摩地域公共交通協議会 第 4 回準備会	オンライン開催
5 年 1 0 月 1 3 日	第 3 回奥多摩地域公共交通活性化協議会 (あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会との合同開催)	オンライン開催
5 年 1 1 月 1 3 日	西多摩地域公共交通計画 意見交換会	オンライン開催
5 年 1 2 月 1 8 日	第 4 回奥多摩地域公共交通活性化協議会 (あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会との合同開催)	オンライン開催
6 年 3 月 1 4 日	西多摩地域公共交通協議会 第 5 回準備会	オンライン開催
6 年 3 月 2 5 日	第 5 回奥多摩地域公共交通活性化協議会 (あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会との合同開催)	オンライン開催

(6) 三か町村連絡協議会

山梨県丹波山村及び小菅村並びに奥多摩町が構成自治体となる。

年 月 日	内 容	会 場
6 年 1 月 2 3 日	三か町村連絡協議会 事務担当者会議	奥多摩町役場
6 年 2 月 1 3 日	三か町村連絡協議会 ・視察 (丹波山村管内〔新庁舎、T A B A C A F E〕)	丹波山村役場

(7) 天祖山監視委員会・天祖山緑化対策専門委員会

天祖山監視委員会は、平成 1 8 年度の委員会において、運営方針が毎年度開催から 5 年に 1 度の開催に改められ、監視委員会の開催のない年は緑化対策専門委員会を開催することとされている。

年 月 日	内 容	会 場
5 年 1 1 月 1 6 日	天祖山緑化対策専門委員会	奥多摩工業 天祖事務所

(8) 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）
平成25年6月に荒川区が発起人代表となり設立された。

年 月 日	内 容	会 場
5年 6月30日	幸せリーグ総会	書面開催
5年11月10日	第1回実務者会議（講演会）	オンライン開催
6年 3月15日	第2回実務者会議（テーマ別グループ意見交換会）	オンライン開催

2. 行政改革

(1) 行政改革検討会等

年 月 日	内 容	
5年12月 8日	第1回行政改革検討委員会	退職・採用の状況について 職場（各課）・職員の状況について こども家庭センター体制整備について （福祉保健課）
6年 1月10日	第2回行政改革検討委員会	退職・採用の状況について 福祉保健課の提案事項について 環境整備課確認事項 組織・機構について
6年 2月15日	第1回行政改革推進委員会	令和6年度組織・機構（案）について
6年 2月22日	第1回行政改革推進本部会議	行政改革推進委員会報告 令和6年度組織・機構（案）について

3. 西多摩地域広域行政圏協議会事業の概要

(1) 会議等の開催

① 協議会（各市町村長）

年 月 日	内 容	会 場
5年 7月13日	第1回西多摩地域広域行政圏協議会	青梅市役所
5年 8月24日	青梅線、五日市線及び八高線の改善についての要望	J R八王子支社
6年 2月 7日	第2回西多摩地域広域行政圏協議会	青梅市役所

② 副市町村長会（各副市町村長）

年 月 日	内 容	会 場
5 年 7 月 3 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 1 回副市町村長会	青梅市役所
6 年 1 月 2 9 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 2 回副市町村長会	青梅市役所

③ 教育長会（各市町村教育長）

年 月 日	内 容	会 場
5 年 7 月 4 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 1 回市町村教育長会	青梅市役所
6 年 1 月 2 2 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 2 回市町村教育長会	青梅市役所

④ 審議会（各市町村議長・副議長・協議会担当常任委員長）

年 月 日	内 容	会 場
5 年 8 月 4 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 1 回審議会	青梅市役所
6 年 2 月 2 8 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 2 回審議会	青梅市役所

⑤ 幹事会（各市町村企画担当部・課長）・事務局会議（各市町村企画担当係長）

年 月 日	内 容	会 場
5 年 5 月 1 0 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 1 回幹事会・事務局会議	青梅市役所
5 年 6 月 3 0 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 2 回幹事会・事務局会議	青梅市役所
5 年 1 0 月 2 6 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 3 回幹事会・事務局会議	青梅市役所
6 年 1 月 1 6 日	西多摩地域広域行政圏協議会 第 4 回幹事会・事務局会議	青梅市役所

（2）要望等活動

① 青梅線、五日市線及び八高線の改善についての要望

令和 5 年 8 月 2 4 日に、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、西多摩地域 8 市町村長等が共同で、青梅線、五日市線及び八高線の改善について要望を行った。

(3) 共同事業

① 西多摩地域広域行政圏体育大会

1) スポーツフェスタ

令和5年11月18日に、S&Dスポーツアリーナ羽村において、ニュースポーツ、障害者スポーツの情報発信及び体験の場の提供を目的としたスポーツフェスタを実施した。(参加者数 382人)

2) 競技大会

令和5年11月19日に、羽村市、瑞穂町を中心とした体育施設において、バレーボール、テニス、ソフトボール等14種目の競技を実施した。(参加者数 1,268人)

② 西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館広域利用事業

西多摩地域の住民交流と生涯学習の場を拡充し、文化及び教養の向上に寄与するとともに、市町村立図書館の相互協力を促進し、図書館奉仕の発展を図ることを目的として、ルーペ機能付しおり2,500枚を作成し、PRを行った。

③ 地域包括ケアシステム連携事業

西多摩地域の各市町村が地域包括ケアシステム（医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制）の構築が実現できるよう、共同で医療・介護連携に関する事業を実施した。

1) 医療・介護関係者の研修

令和5年12月14日に、青梅市役所において、医療・介護関係者を対象に「地域包括ケアを考える」をテーマとした研修を実施した。(参加者数 71人)

2) 住民向け講演会「治さなくてよい認知症」

令和5年10月7日に、秋川キララホールにおいて、地域住民、医療・介護従事者及び行政関係者を対象とした講演会を実施した。(聴講者 170人)

3) 在宅医療・介護ガイドブックの更新

「西多摩8市町村 在宅医療・介護ガイドブック」について、内容及び掲載施設等の情報を、令和6年1月1日時点に更新の上、冊子を発行し各市町村及び地域住民への周知を行った。

④ 西多摩地域魅力発信PR事業

令和5年9月23日、24日に、イオンモール日の出において、自然や文化、特産品など8市町村それぞれの地域資源を生かし、自治体の区域を越えた連携の取組みにより西多摩の魅力を一体的に発信することを目的として、「西多摩フェア」を開催した。(来場者数 64,063人)

4. 公共交通対策（過疎バス対策事業）

住民の生活バス路線維持確保のため、赤字路線を運行するバス事業者に対して補助金を支出している。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度に比べ乗客数が回復した路線がある一方で、伸び悩んでいる路線もある状況である。令和5年度の補助金は、66,061,552円となった。

5. 東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠

東京都が、市町村により取り組まれているまちづくりに対して支援し、地域の将来の発展に向けた課題を解決することを目的に、市町村と一体となりまちづくりを進める事業である。

(1) 若者定住推進事業

概 要	町内空家の調査を実施し空家状況を把握するとともに、調査過程において、空家所有者に対し活用方法を提示し、町内空家等を活用することで、空家数減少による防犯力向上及び過疎化による人口減少対策を図ることを目的として実施した。
事 業 費	5, 7 4 2, 0 0 0 円 (交付金 2, 1 5 0, 0 0 0 円)

6. 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的とした事業である。

(1) 学校教育施設運営事業

概 要	古里小学校、氷川小学校、奥多摩中学校及び学校給食センターの運営に資する電気料8か月分に充当し、実施した。
事 業 費	7, 4 0 6, 5 9 9 円 (交付金 7, 4 0 6, 5 9 9 円)

7. みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金

自然環境保護、地球温暖化防止対策の普及・啓発を図ることを目的としたオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により、市区町村で実施する事業に対し助成を行うものである。

(1) 奥多摩町森林管理等業務委託

概 要	奥多摩町内の森林を水源涵養・地球温暖化ガスの吸収効果の向上及び花粉発生源の抑制や保健休養機能の向上を図るためスギ・ヒノキ等の人工林の間伐・枝打ち作業を実施した。
事 業 費	1, 2 7 1, 7 8 1 円 (交付金 1, 0 0 0, 0 0 0 円) ※ 森林保安員の人件費に充当

8. 奥多摩町まちづくり委員会

住民が自ら考え行うまちづくり活動を支援し、住民等と行政の協働により、地域が自立できるまちづくりを目指し、だれもが住みたくする心かようまちを実現するため、設置された委員会である。住民や地域が主体となったまちづくりを支援するための「奥多摩町まちづくり推進事業」と委員会自らが地域の活性化を図るために行う「奥多摩町まちづくり委員会事業」から成る。

(1) 奥多摩町まちづくり委員会

年 月 日	内 容
5 年 5 月 1 1 日	第16回 奥多摩町まちづくり委員会 ・まちづくり推進事業審査方法について、他

6月20日	まちづくり推進事業審査（プレゼンテーション）
7月 4日	第17回 奥多摩町まちづくり委員会 ・まちづくり推進事業結果、観光マナー向上啓発事業について、他
7月25日	第18回 奥多摩町まちづくり委員会 ・まちづくり事業進捗状況について、他
9月25日	第19回 奥多摩町まちづくり委員会 ・令和6年度まちづくり推進事業、駅周辺一体のあり方について、他
10月20日	第20回 奥多摩町まちづくり委員会 ・令和6年度まちづくり推進事業意見交換、長期総合計画策定、他
12月 4日	第21回 奥多摩町まちづくり委員会 ・まちづくり委員会事業観光マナー向上啓発事業について、他
6年 1月15日	第22回 奥多摩町まちづくり委員会 ・まちづくり委員会のあり方について意見交換、他
2月19日	第23回 奥多摩町まちづくり委員会 ・令和6年度まちづくり推進事業の見直しについて、他
3月15日	第24回 奥多摩町まちづくり委員会 ・まちづくり委員会事業観光マナー向上啓発事業について、他

(2) 奥多摩町まちづくり推進事業

事業の募集を行い、以下の事業が実施された。

① アートでトモダチ計画2023

概 要	子どもたちが地域の障がい者や高齢者とふれあい、友達のように支え合う心を育てることを目的に、舞台芸術鑑賞体験（コンサート、演劇等）を全3回実施した。（参加者数246人）
事業費	418,012円（交付額 152,000円）

② 奥多摩DIY教室『モリとヒトの新しい拠点づくり』

概 要	奥多摩に既にある資源を活かし、新たな魅力ある価値へと繋げる活動を実践しながら学ぶことを目的に、森づくりと古民家づくりの連動により奥多摩の存在意義や立ち位置を意識しながら子どもから大人まで楽しめる体験ワークショップを全8回実施した。（参加者数111名）
事業費	485,842円（交付額 317,000円）

(3) 奥多摩町まちづくり委員会事業

① 観光マナー向上啓発事業

概 要	これまで継続して行ってきた観光マナー向上啓発事業の拡大を図るため、観光客への観光ごみ持ち帰りの普及啓発活動や観光ごみ清掃活動時に共通に身に着けるビブスを製作した。
事業費	143,940円（交付額 143,940円）

9. 生活館改修費等補助金

	生活館名	内 容	補助金額
1	梅沢コミュニティセンター	漏水修繕	27,000円
2	境生活館	玄関タイル張替工事	225,000円
3	寸庭集会所	整地工事	142,000円
4	棚沢コミュニティセンター	空調設備改修工事	1,080,000円
5	海沢生活館	電気設備改修工事	498,000円
6	小丹波コミュニティセンター	空調機交換工事	387,000円
7	南氷川生活館	漏水修繕	50,000円
合 計			2,409,000円

10. ドローン航路ワーキンググループ（デジタルライフライン全国総合整備実現会議）

日本郵便株式会社により、令和5年3月下旬に奥多摩町内（氷川地区）において、ドローンによる中山間地で日本初となる第三者上空（有人地帯）を含む飛行経路での補助者なし目視外飛行（レベル4）の省人化配送モデルの実証実験が行われた。安全基準や法整備をはじめ、ドローン配送に関しては多くの課題があるが、今後も実用化に向けた取り組みを進める予定である。

また、国では、自動運転やドローン航路を活用した物流配送等の実現に向け、デジタルライフライン全国総合整備計画を策定するため、デジタルライフライン全国総合整備実現会議を設置し議論を進めているが、同会議体の下には5つのワーキンググループが設置されており、その1つである「ドローン航路ワーキンググループ」に出席した。

（1）会議

① ドローン航路ワーキンググループ（デジタルライフライン全国総合整備実現会議）

年 月 日	内 容	会 場
5年 7月31日	第1回ドローン航路ワーキンググループ	経済産業省本館 17階 第4共用会議室
5年12月14日	第2回ドローン航路ワーキンググループ	オンライン参加

11. 女性活躍推進事業

企業現場で不足する若手女性社員等が、理想像となる女性のロールモデルづくりを進めるとともに、女性の活躍推進をテーマとする企業や団体、行政機関等とのネットワークを構築し、幅広い視野・視点で女性が活躍できる環境づくりを推進するため、青梅市と協力して地域女性活躍推進事業を実施した。令和5年度は、女性の活躍について、先進的な取り組みを行っている企業の女性を講師とした事例等のオンライン講座を1回実施。仕事で頑張る女性のためのセミナー「女性リーダーのスキルアップセミナー」と「女性社員のキャリアアップセミナー」を開催した。各セミナーは1回3時間程度で全5回、講義とディスカッションを織り交ぜ実施した。

12. 地域おこし協力隊

町の観光振興の一翼を担う内水面漁業において、小河内漁業協同組合は過疎化や少子高齢化の影響で担い手不足となり運営を継続していくことが厳しい状況である。その問題を解決するため、国の地域おこし協力隊制度を活用し、2名の隊員が、主に小河内地区を拠点として、小河内漁業協同組合の問題解決に資する活動を行っている。(委嘱期間は令和4年3月1日から令和7年2月28日) また、長期で継続的な隊員の活動が必要となることから、現隊員の任期中に新たな隊員が活動できるよう、10月16日から11月15日の期間で募集を行った。その結果1名の応募があり、書類及び面接による選考を経て、新たに1名の隊員が採用された。(委嘱期間は令和6年4月1日から)

13. 町公式フリータブロイド誌「BLUE+GREEN JOURNAL」

町の魅力を町外に広く発信し、移住定住促進につなげることを目的として、町公式のフリータブロイド誌「BLUE+GREEN JOURNAL」を制作し、広く情報発信を行った。

号 数	テーマ	発行年月	発行部数
第14号	奥多摩生まれの、いい土産。 (Made in Okutama for Tomorrow.)	5年11月	8,000部
第15号	奥多摩むかしロマン (About Your Okutama Memory)	6年 3月	8,000部

14. 第6期奥多摩町長期総合計画の策定

令和7年度からのまちづくりの指針となる第6期奥多摩町長期総合計画の策定方法について「住民との協創」をテーマに掲げ、まちづくりをさらに発展させることを目指し策定を進めていくこととなった。テーマである「協創」のため、庁内の若手職員等の育成及び住民等から意見を求めることを目的に、職員10名で構成されるワーキンググループを設置した。また、初めての試みとして、住民参加によるワークショップを開催し、町民をはじめ関係人口などの奥多摩町と多様に関わりのある方からの声を募ったほか、広く住民等から意見を求めるため、パブリックコメントを実施した。

(1) 会議等の開催

① 若手職員ワーキンググループ

年 月 日	内 容	
5年10月26日	第1回	第6期長期総合計画策定に向けた勉強会
5年11月30日	第2回	第6期長期総合計画策定に向けた検討 住民ワークショップについて、他
6年 1月11日	第3回	第6期長期総合計画策定に向けた検討 住民ワークショップについて、他
6年 3月18日	第4回	第6期長期総合計画策定に向けた検討 住民ワークショップの振り返り、他

② 住民参加ワークショップ

年 月 日	場 所	参加人数
6年 1月28日	奥多摩文化会館	33名
6年 2月 4日	奥多摩町福社会館	37名
6年 2月11日	旧小河内中学校	36名

③ パブリックコメント

年 月 日	内 容
6年 3月 5日 ～6年 3月25日	第6期奥多摩町長期総合計画について ・17名から17件の意見があった。

(2) 第6期奥多摩町長期総合計画策定関連事業

件 名	金 額	請負業者
第6期奥多摩町長期総合計画策定業務委託	1,298,000円	(株)日本コンサルタントグループ
第6期奥多摩町長期総合計画策定アドバイザー業務委託	935,000円	多摩大学総合研究所

15. 庁舎建設整備事業

新庁舎の建設整備に向けた取り組みは、令和4年度から本格化し、これまでに庁舎建設委員会での議論やパブリックコメント、住民説明会などを実施しながら、「奥多摩町役場庁舎建設基本構想（令和4年11月）」並びに「奥多摩町庁舎建設基本計画（令和5年3月）」を策定した。

また、奥多摩町庁舎建設基本計画に謳われている基本方針や設計と条件等を整理し、庁舎建設委員会からの答申内容を踏まえるとともに、職場環境検討委員会やステークホルダーの意見を取り入れつつ、建設予定地の敷地条件等の特性を考慮し、町民に親しまれ、次世代につながる新しい庁舎の実現に向けて、令和5年度からはより詳細な庁舎建設基本・実施設計業務を進めている。

今後は、令和6年度末までに設計業務を完了させ、令和8年度末の庁舎完成を目指す。

(1) 会議等の開催

① 奥多摩町新庁舎における職場環境検討委員会

新庁舎の建設に際し、庁内の若手職員等から幅広く意見を求めるため設置した委員会で、各課から選任された職員17名で構成。

年 月 日	内 容
6年 1月18日	第3回検討委員会 配置・動線計画等について

※各委員を通じて、全庁職員から意見聴取を行った。

(2) 庁舎建設説明会等

① 議会関係

年 月 日	内 容
6年 2月 21日	議会全員協議会 庁舎建設整備事業について
6年 3月 15日	庁舎建設に係る説明会 住民説明会資料について 『みんなでつくり、次世代につながる庁舎～奥多摩町役場新庁舎建設』に伴う基本設計（案）の概要について

② 住民説明会

年 月 日	内 容	会 場 (参 加 人 数)
5年 8月 9日	新庁舎建設に伴う土地収用法第15条の14に基づく説明会（オープンハウス形式） ・奥多摩町庁舎建設基本計画の概要に基づくもの	奥多摩町役場 (5名)
6年 3月 21日	庁舎建設に係る住民説明会（昼の部） ・奥多摩町役場新庁舎建設に伴う基本設計（案）の概要について	奥多摩町福祉会館 (21名)
6年 3月 21日	庁舎建設に係る住民説明会（夜の部） ・奥多摩町役場新庁舎建設に伴う基本設計（案）の概要について	奥多摩町福祉会館 (21名)

③ パブリックコメントの実施

年 月 日	内 容
6年 3月 25日 ～6年 4月 8日	みんなでつくり、次世代につながる庁舎～奥多摩町役場新庁舎建設に伴う基本設計（案）の概要について ・2名から2件（6項目）の意見があった。

(3) 庁舎建設整備関連事業

① 委託

件 名	金 額	請負業者
奥多摩町庁舎建設基本・実施設計業務委託	93,530,000円	シェルター・大建設設計共同体（JV）
氷川字大氷川地内敷地測量・地歴調査委託	6,985,000円	（株）巧測

※庁舎建設基本・実施設計業務委託については、継続費を設定し、令和5年9月1日から令和7年3月28日までの契約を締結した。

※委託業者の選定にあたっては、指名型プロポーザル方式を採用し、町が指名した6事業者の内、プロポーザルへの参加表明があった2事業者によるプレゼンテーションを実施し、奥多摩町庁舎建設設計者選定委員により審査を行った。この審査結果により第1受託候補者として選定さ

れた「シェルター・大建設 設計共同体（JV）」と委託契約を締結した。
 ※基本・実施設計業務における定例会を令和5年9月以降、毎月2回程度実施した。

(4) 買収・補償に関すること

① 事業認定

「事業認定」とは、公共事業の施行に伴い、事業を施行する者が土地等を取得し、又は使用する必要がある場合に、その者の申請に基づき国土交通大臣又は都道府県知事が、その者に土地等を強制的に取得し、又は使用する権利を与えるもので、土地収用法に基づく行政処分となる。奥多摩町庁舎建設整備事業において、必要要件を満たしたうえで、土地収用法第16条の規定により「事業認定申請書」を事業認定権者（東京都財務局）に提出し審査の結果、本件事業は土地を収用する公益上の必要があると認められたため、12月に事業認定を受けた。

② 事前協議

「事前協議」とは、土地の買取り等に係る事業について、租税特別措置法に定める「収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除の特例（租税特別措置法第33条の4）」に該当するか否かなどを事前に税務署等と協議したうえで土地の買取り等に着手することにより、事後に生じる税務上のトラブルを避けることができるものである。奥多摩町庁舎建設整備事業における土地の買取り等についても、土地収用法第3章に規定する事業認定を受けた事業として立川税務署と事前協議を実施した。

③ 土地買収（租税特別措置法第33条の4「譲渡所得の特別控除の特例」対象）

所在	地目	地積	金額	所有者
氷川字大氷川 223 番 1	宅地	158.63 m ²	2,585,669 円	小峰宏樹
氷川字大氷川 223 番 3	宅地	108.80 m ²	1,773,440 円	小峰宏樹
氷川字大氷川 224 番 2	宅地	7.48 m ²	121,924 円	小峰宏樹
氷川字大氷川 200 番 6 (B)	鉄道用地	5,089.56 m ²	82,959,828 円	奥多摩工業(株)
氷川字大氷川 200 番 12	鉄道用地	10.84 m ²	176,692 円	奥多摩工業(株)
氷川字大氷川 216 番 15	鉄道用地	83.57 m ²	1,362,191 円	奥多摩工業(株)
合計		5,458.88 m ²	88,979,744 円	

※買収単価は、不動産鑑定の評価額（1 m²当たり 16,300 円）とした。

④ 物件移転補償（租税特別措置法第33条の4「譲渡所得の特別控除の特例」対象）

所在	補償項目	金額	所有者
氷川字大氷川 223 番 1、223 番 3	建物（居宅1棟、倉庫1棟）ほか	27,569,312 円	小峰宏樹

氷川字大氷川 200 番 6	駐車場、資材置場、製品置場ほか	320, 000, 000 円	奥多摩工業(株)
合計		347, 569, 312 円	

16. 地域資源活用事業

町と野村不動産ホールディングス株式会社は、緊密に連携・協力し、持続可能な社会の実現に向けた自然豊かな奥多摩町の地域づくりを推進するため、令和3年8月に「持続可能な社会の実現に関する包括連携協定書」を締結した。本協定の一環として民間事業者と連携した「循環する森づくり」を目指し、奥多摩の森で持続可能な森林経営や木材調達を推進するため、奥多摩町小丹波地内（大塚山周辺の町有地）を事業予定地として検討を進め、当該山林に存在した多くの分収林については、町が立木所有者と交渉し立木補償を行う形で契約解除を実施した。また、森林施業の実施については、令和4年9月に「森をつなぐ合同会社（代表社員：野村不動産ホールディングス株式会社）」と地上権設定契約（30年）を締結し、以降、本事業地における立木の伐採や植林、作業道の整備、木材利用等については、森をつなぐ合同会社が森林経営計画に基づき継続的に実施している。

17. 多摩大学

町と多摩大学は、開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、令和4年9月から包括連携協定を締結している。奥多摩駅周辺のごみ拾いボランティア活動やふれあいまつりをはじめ、大学所在地である多摩市周辺で開催されるイベントへの出展など、町とのつながりの創出や町のPRを行ってきた。令和6年3月25日には、地域活性化に向け、大学の研究・教育資源を活かすための多機能型地域活性化拠点として、様々な方が「あう（会う、合う、逢う、遇う）」場所を創出することを目指し、「奥多摩AUBA（アウバ）」を旧甲州屋1階（氷川197-5）にオープンした。今後も、学生を中心に地域の方や町の関係人口とのつながりを大切にしながら連携を図っていく。また、活動の拠点である旧甲州屋について、建物1階部分の内装及び外壁等の改良工事（6,292,000円）を実施した。

18. その他

（1）奥多摩駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線奥多摩駅前広場管理運営協定書を締結し、平成26年4月1日から奥多摩町が管理運営主体となって奥多摩駅前広場の使用を開始した。主な用途としては、公共交通（バス・タクシー）の待機場所及び各種団体等の活動に使用している。

- ① バス・タクシー待機場所 通年
- ② その他団体 使用日数 144日

（2）鳩ノ巣駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線鳩ノ巣駅前広場管理運営協定書を締結し、令和2年3月19日から奥多摩町が管理運営主体となって鳩ノ巣駅前広場を使用している。
（主な用途：住民の生活道路、東屋、植栽等）

（3）カーシェアリング事業

奥多摩町とタイムズモビリティ株式会社（旧タイムズ24株式会社）の連携により2次交通の整備によるお客様の利便性向上と奥多摩町の地域振興を目的に、平成29年度より事業を開始した。令和

元年10月からは、東日本旅客鉄道株式会社が参画し3者連携となり、ドライブチェックインサービスの利用促進及び奥多摩町への来訪促進を図っている。当該年度も引き続き奥多摩駅前ステーション（氷川198-6）において、カーシェアリング事業を実施した。カーシェアリングの車両台数は3台で、利用件数は581件。

（4）イメージキャラクター「わさびー」

町制施行60周年を記念して誕生した、町のイメージキャラクター「わさびー」は、各イベント等に積極的に参加し、町のキャッチフレーズ「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」を実現するため、身を粉にして町のPR活動をしている。

今年度も「わさびー」の着ぐるみやイラストについて、町のPR、町政の啓発広報及び地域振興等を目的として、多くの方に使用していただいた。

着ぐるみ貸し出し日数	130日
イラスト使用申請数	27件

（5）多摩東京移管130周年記念イベントへの参加

令和5年に多摩東京移管130周年を迎えたことから、より多くの人が多摩の魅力に触れ、多摩への好感を高める機会を創出するため、東京都主催で「多摩東京移管130周年記念イベント」が開催された。

① デジタルスタンプラリー「130箇所の宝物（たまらん）を探せ！たまトレジャーハント」

令和5年7月22日～10月29日の間、多摩30市町村全域に130箇所のチェックポイントを設置し、3箇所以上のスタンプで記念イベント会場にて抽選に参加。奥多摩町には奥多摩水と緑のふれあい館他3箇所にチェックポイントが設置された。参加者数：4,693人

② 記念イベント「超たまらん博」

令和5年10月28日、29日にJR立川駅北口サンサンロードにて開催。多摩30市町村等のPRブース、ご当地キャラクター紹介等に参加した。来場者数：95,238人（推計値）

財 政 係

町の財政状況については、依然として国・都に財源を依存している割合が高く、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響もあり、引き続き厳しい財政環境にある。令和5年度は、主に包括連携協定を締結した野村不動産（株）の行う地域資源活用事業に対し、地上権を設定して町有地を貸し出すための立木補償が令和4年度で終了したことなどにより、一般会計で歳入では約2億8千万円減、歳出では2億6千万円減となる決算となった。

予算及び決算状況の詳細については次ページ以降のとおりであるが、決算統計における普通会計の歳入・歳出の概況については以下のとおりである。

歳入では、最も大きな財源となっている都支出金が30億1,437万9千円で、対前年度比3,451万9千円、1.1%の減、歳入総額73億8,590万2千円に占める割合は40.8%であり、引き続き重要な財源となっている。次に大きな財源となっている地方交付税は、21億2,659万7千円で対前年度比2,318万8千円、1.1%の減となり、歳入総額に対する割合は28.8%であった。このうち普通交付税については、19億1,307万6千円で対前年度比266万円、0.1%の減、特別交付税については、2億1,352万1千円で対前年度比2,052万8千円、8.8%の減となった。3番目の財源となった町税は、6億6,260万1千円で対前年度比2,134万4千円、3.1%の減となり、歳入総額に対する割合は9.0%で、昨年度は若干の増となったが、減少傾向が続いている。4番目の財源となった国庫支出金は、4億621万9千円で対前年度比7,039万7千円、14.8%の減となり、歳入総額に対する割合は5.5%となった。以上、これら4つの財源で歳入総額の84.1%を構成している。

なお、都支出金のうち東京都市町村総合交付金（15億1,047万4千円）が占める割合は50.1%であり、当町にとって大きな財源となっている。本年度も厳しい状況の中、町の各種取り組みや庁舎建設整備事業など特別な財政需要に対する東京都の理解を得て、15億円超の交付額となった。

歳出については、総額70億9,856万千円となり、対前年度比2億5,768万6千円、3.5%の減となった。性質別では、物件費の決算額が15億5,622万円（構成比21.9%）で最も大きくなった。次いで普通建設事業費が、12億9,203万8千円（構成比18.2%）で、庁舎建設整備事業における物件等補償費などにより4億4,248万9千円、52.1%の大幅な増となった。次に補助費等は9億2,202万4千円（構成比13.0%）で、分収林収益配分に伴う立木補償費の皆減などにより1億8,297万1千円、16.6%の大幅な減となった。次に人件費が10億8,375万円（構成比15.3%）であった。

一般会計及び下水道特別会計における債務残高は順調に減っており、積立基金も総額では積み増しすることができた。令和5年度普通会計決算における実質収支は2億8,657万5千円であり、概ね適正な財政運営ができていると言える。しかし、今後も下水道事業会計における多額の起債償還が続くこと、本格化する庁舎建設整備事業や老朽化した公共施設等の更新が見込まれることから、引き続き財源の確保が極めて重要である。

1. 一般・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

会 計 区 分	歳 入			歳 出						歳入・歳出 差 引 残 額	繰越 財 源	実 質 収 支
	予 算 額	決 算 額	比較 %	予 算 額	前年度 繰越額	計	翌年度 繰越額	決 算 額	比較 %			
一般会計	7,388,556	7,341,189	99.4	7,335,526	53,030	7,388,556	15,899	7,079,478	95.8	261,711	767	260,944
特別・企業会計												
都民の森 管理運営事業	93,342	91,685	98.2	93,342	0	93,342	0	75,477	80.9	16,208	0	16,208
山のふるさと村 管理運営事業	169,200	166,984	98.7	169,200	0	169,200	0	157,562	93.1	9,422	0	9,422
国民健康保険	825,487	665,846	80.7	825,487	0	825,487	0	664,529	80.5	1,317	0	1,317
後期高齢者医療	240,969	238,509	99.0	240,969	0	240,969	0	231,997	96.3	6,512	0	6,512
介護保険	894,065	860,911	96.3	894,065	0	894,065	0	830,546	92.9	30,365	0	30,365
下水道事業	700,902	687,206	98.0	700,902	0	700,902	0	606,018	86.5	81,188	0	81,188
病院事業												
収益	561,147	494,871	88.2	561,147	0	561,147	0	533,088	95.0	△ 38,217	0	△ 38,217
資本	86,400	86,909	100.6	106,132	0	106,132	0	95,860	90.3	△ 8,951	0	△ 8,951
合 計	10,960,068	10,634,110	97.0	10,926,770	53,030	10,979,800	15,899	10,274,555	93.6	359,555	767	358,788

備考1：表中の前年度繰越額及び翌年度繰越額は、繰越明許費である。

2：一般会計において、翌年度繰越額と繰越財源との差額（15,132千円）は、未収入特定財源である。

3：病院事業会計において、収益的歳入額が収益的歳出額に不足する38,217千円は過年度利益剰余金にて補填した。

4：病院事業会計において、資本的歳入額が資本的歳出額に不足する8,951千円は過年度損益勘定留保資金にて補填した。

2. 一般会計歳入款別一覧表

(単位：千円)

区 分 款	予 算 額				調 定 額		収 入 済 額		不 能 収 入 欠 損 額	予 算 現 額 に 対 し 入 済 額 の 増 減 (C)-(A)	予 算 現 額 に 対 し 入 済 額 の 割 合 (C)/(A) %	調 定 額 に 対 し 入 済 額 の 割 合 (C)/(B) %	人 口 1 人 当 り 入 済 額 円 (4,603人)	1 世 帯 当 り 入 済 額 円 (2,500世帯)		
	当 初 予 算 額		補 予 算 額		金 額 (B)	構 成 比	金 額 (C)	構 成 比								
	金 額	構 成 比 %	金 額	正 額												
					金 額 (A)	構 成 比 %										
1 1 町税	670,197	9.6	0	670,197	9.1	665,593	9.1	662,601	9.1	31	3,123	△ 7,596	98.9	99.6	143,950	265,040
2 地方譲与税	57,837	0.8	9,262	67,099	0.9	67,099	0.9	67,099	0.9	0	0	0	100.0	100.0	14,577	26,840
3 利子割交付金	783	0.0	95	878	0.0	878	0.0	878	0.0	0	0	0	100.0	100.0	191	351
4 配当割交付金	4,025	0.1	647	4,672	0.1	4,672	0.1	4,672	0.1	0	0	0	100.0	100.0	1,015	1,869
5 株式等譲渡所得割交付金	3,912	0.1	1,088	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0	0	100.0	100.0	1,086	2,000
6 法人事業税交付金	22,656	0.3	3,645	26,301	0.4	26,301	0.4	26,301	0.4	0	0	0	100.0	100.0	5,714	10,520
7 地方消費税交付金	121,377	1.7	△ 3,368	118,009	1.6	118,009	1.6	118,009	1.6	0	0	0	100.0	100.0	25,637	47,204
8 環境性能割交付金	8,662	0.1	192	8,854	0.1	8,854	0.1	8,854	0.1	0	0	0	100.0	100.0	1,924	3,542
9 地方特例交付金	1,247	0.0	△ 419	828	0.0	828	0.0	828	0.0	0	0	0	100.0	100.0	180	331
10 地方交付税	1,850,000	26.4	276,597	2,126,597	29.0	2,126,597	29.2	2,126,597	29.2	0	0	0	100.0	100.0	462,002	850,639
11 交通安全対策特別交付金	1,900	0.0	△ 426	1,474	0.0	1,474	0.0	1,474	0.0	0	0	0	100.0	100.0	320	590
12 分担金及び負担金	7,539	0.1	△ 970	6,569	0.1	6,569	0.1	6,569	0.1	0	0	0	100.0	100.0	1,427	2,628
13 使用料及び手数料	150,226	2.1	△ 14,694	135,532	1.8	132,354	1.8	132,132	1.8	0	222	△ 3,400	97.5	99.8	28,706	52,853
14 国庫支出金	232,325	3.3	179,665	411,990	5.6	403,952	5.5	403,952	5.5	0	0	△ 8,038	98.1	100.0	87,758	161,581
15 都支出金	2,584,273	36.9	76,220	2,660,493	36.3	2,636,979	36.2	2,636,979	36.2	0	0	△ 23,514	99.1	100.0	572,883	1,054,792
16 財産収入	45,437	0.7	△ 1,263	44,174	0.6	45,023	0.6	45,023	0.6	0	0	849	101.9	100.0	9,781	18,009
17 寄付金	11,360	0.2	10,440	21,800	0.3	21,905	0.3	21,905	0.3	0	0	105	100.5	100.0	4,759	8,762
18 繰入金	637,754	9.1	△ 397,909	239,845	3.3	239,845	3.3	239,845	3.3	0	0	0	100.0	100.0	52,106	95,938
19 繰越金	30,000	0.4	221,261	251,261	3.4	251,262	3.5	251,262	3.5	0	0	1	100.0	100.0	54,587	100,505
20 諸収入	432,490	6.2	△ 17,559	414,931	5.7	409,470	5.6	409,157	5.6	0	313	△ 5,774	98.6	99.9	88,889	163,663
21 町債	136,000	1.9	△ 16,978	119,022	1.6	119,022	1.6	119,022	1.6	0	0	0	100.0	100.0	25,857	47,609
歳入合計	7,010,000	100.0	325,526	7,335,526	100.0	7,291,686	100.0	7,288,159	100.0	31	3,658	△ 47,367	99.4	100.0	1,583,350	2,915,264

3. 一般会計歳出款別一覽表

(単位：千円)

区 分 款	予 算 額			予 算 決 定 後 増 加 額			予 算 現 額		支 出 済 額		翌年度繰越額 繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予 算 率 執行率 (B)/(A) %	人 口 当 り 支 出 済 額 円 (4,603人)	1 世 帯 当 り 支 出 済 額 円 (2,500世帯)
	当 初 予 算 額 金 額	補 予 算 額 金 額	正 算 額 金 額	計 金 額	構成比 %	繰 越 額 金 額	繰 越 額 費 用 支 出 額 金 額	構成比 %	金 額 (B)	構成比 %					
1 議会費	91,533	△ 1,645	1.3	89,888	1.2	0	89,888	1.2	88,884	1.3	0	1,004	98.9	19,310	35,554
2 総務費	1,311,521	145,744	18.7	1,457,265	19.9	0	1,460,472	19.8	1,436,117	20.3	0	24,355	98.3	311,996	574,447
3 民生費	1,190,347	200,165	17.0	1,390,512	19.0	0	1,390,512	18.8	1,282,992	18.1	15,899	91,621	92.3	278,730	513,197
4 衛生費	621,682	46,929	8.9	668,611	9.1	0	668,803	9.1	637,728	9.0	0	31,075	95.4	138,546	255,091
6 農林水産業費	899,492	△ 16,623	12.8	882,869	12.0	0	882,869	11.9	852,747	12.0	0	30,122	96.6	185,259	341,099
7 商工費	480,136	9,162	6.9	489,298	6.7	0	489,595	6.6	477,813	6.7	0	11,782	97.6	103,805	191,125
8 土木費	1,225,832	△ 6,768	17.5	1,219,064	16.6	53,030	1,272,094	17.2	1,245,520	17.6	0	26,574	97.9	270,589	498,208
9 消防費	330,962	△ 1,088	4.7	329,874	4.5	0	329,874	4.5	302,475	4.3	0	27,399	91.7	65,713	120,990
10 教育費	630,816	△ 29,708	9.0	601,108	8.2	0	601,108	8.1	556,296	7.9	0	44,812	92.5	120,855	222,518
11 災害復旧費	200	0	0.0	200	0.0	0	200	0.0	0	0.0	0	200	0.0	0	0
12 公債費	198,078	19	2.8	198,097	2.7	0	198,097	2.7	198,096	2.8	0	1	100.0	43,036	79,238
13 諸支出金	1,041	△ 49	0.0	992	0.0	0	992	0.0	810	0.0	0	182	81.7	176	324
14 予備費	28,360	△ 20,612	0.4	7,748	0.1	0	4,052	0.1	0	0.0	0	4,052	0.0	0	0
歳出合計	7,010,000	325,526	100.0	7,335,526	100.0	53,030	7,388,556	100.0	7,079,478	100.0	15,899	293,179	95.8	1,538,014	2,831,791

4. 普通会計歳入歳出性質別分析表（決算統計数値）

《歳入》

（単位：千円）

区 分		令和5年度		令和4年度		前年度比較	
		金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %
1	町税	662,601	9.0	683,945	8.9	△ 21,344	△ 3.1
2	地方譲与税	67,099	0.9	66,849	0.9	250	0.4
3	利子割交付金	878	0.0	766	0.0	112	14.6
4	配当割交付金	4,672	0.1	4,072	0.1	600	14.7
5	株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.1	3,110	0.0	1,890	60.8
6	地方消費税交付金	118,009	1.6	119,043	1.6	△ 1,034	△ 0.9
7	自動車取得税交付金	231	0.0	1	0.0	230	23000.0
8	環境性能割交付金	8,624	0.1	7,841	0.1	783	10.0
9	法人事業税交付金	26,301	0.4	18,287	0.2	8,014	43.8
10	地方特例交付金	828	0.0	1,247	0.0	△ 419	△ 33.6
11	地方交付税	2,126,597	28.8	2,149,785	28.1	△ 23,188	△ 1.1
内 訳	普通交付税	1,913,076	25.9	1,915,736	25.0	△ 2,660	△ 0.1
	特別交付税	213,521	2.9	234,049	3.1	△ 20,528	△ 8.8
12	交通安全対策特別交付金	1,474	0.0	1,817	0.0	△ 343	△ 18.9
13	分担金及び負担金	6,569	0.1	7,141	0.1	△ 572	△ 8.0
14	使用料	130,297	1.8	127,376	1.7	2,921	2.3
15	手数料	23,479	0.3	24,088	0.3	△ 609	△ 2.5
16	国庫支出金	406,219	5.5	476,616	6.2	△ 70,397	△ 14.8
17	都支出金	3,014,379	40.8	3,048,898	39.9	△ 34,519	△ 1.1
18	財産収入	45,404	0.6	42,402	0.6	3,002	7.1
19	寄付金	21,905	0.3	59,341	0.8	△ 37,436	△ 63.1
20	繰入金	239,845	3.2	124,825	1.6	115,020	92.1
21	繰越金	295,785	4.0	400,290	5.2	△ 104,505	△ 26.1
22	諸収入	60,684	0.8	255,500	3.3	△ 194,816	△ 76.2
23	町債	119,022	1.6	28,791	0.4	90,231	313.4
歳入合計		7,385,902	100.0	7,652,031	100.0	△ 266,129	△ 3.5

《歳出》

(単位：千円)

区 分		令和5年度		令和4年度		前年度比較	
		金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %
1	人件費	1,083,750	15.3	1,039,852	14.1	43,898	4.2
	職員給	600,166	8.5	578,220	7.9	21,946	3.8
2	物件費	1,556,220	21.9	1,620,481	22.0	△ 64,261	△ 4.0
3	維持補修費	88,532	1.2	92,303	1.3	△ 3,771	△ 4.1
4	扶助費	553,804	7.8	510,490	7.0	43,314	8.5
5	補助費等	922,024	13.0	1,104,995	15.0	△ 182,971	△ 16.6
6	普通建設事業費	1,292,038	18.2	849,549	11.5	442,489	52.1
内 訳	補助事業費	55,344	0.8	104,984	1.4	△ 49,640	△ 47.3
	単独事業費	1,235,805	17.4	744,565	10.1	491,240	66.0
7	災害復旧事業費	0	0.0	136,309	1.9	△ 136,309	△ 100.0
8	公債費	197,523	2.8	207,353	2.8	△ 9,830	△ 4.7
内 訳	元利償還金	197,523	2.8	207,353	2.8	△ 9,830	△ 4.7
	一時借入金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9	積立金	380,961	5.4	815,500	11.1	△ 434,539	△ 53.3
10	投資及び出資金	82,000	1.1	77,000	1.0	5,000	6.5
11	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12	繰出金	941,708	13.3	902,414	12.3	39,294	4.4
歳出合計		7,098,560	100.0	7,356,246	100.0	△ 257,686	△ 3.5

※ 決算統計（地方財政状況調査）

全国の地方公共団体が、国からの統一した基準に基づいて一斉に行う調査。従って「3. 一般会計歳出款別一覧表」までの「一般会計単純合計」と比べ科目間の移動を行っている。

また、この調査では、決算統計上、普通会計（①一般会計②都民の森会計③山のふるさと村会計）の純計決算額（①と②、③を単純に合算したものから相互に重複する部分を除いた決算額）により算出することとされている。このため、②と③の運営に用いられる都委託金が①の会計を通じて繰入されるため、この重複する繰入金を控除した後の合計額が、決算統計上の決算額となっている。

5. 地方債の状況

(1) 地方債借入状況（一般会計）

（単位：千円）

区分 構成比（％）	事業名	同意日	借入日	借入額	利率 （％）	利率 見直し日	償還年数 （据置）	借入金 資 金
臨時財政対策債 （計 13,022） （11％）	臨時財政 対策債	5.8.31	6.3.25	13,022	0.70	16.3.1	20年 （3年）	財政融 資資金
東京都貸付金 （計 106,000） （89％）	庁舎建設 整備事業	6.3.11	6.3.31	106,000	0.65	－	25年 （3年）	東京都 振興基 金
借入額合計				119,022				

(2) 地方債現在高及び償還の状況

（単位：千円）

事業名	前年度末 現在高	令和5年度中 発行額	令和5年度中 元金償還額	令和5年度末 現在高
減収補てん債	3,502	0	0	3,502
減税補てん債	4,328	0	1,927	2,401
臨時財政対策債	1,576,150	13,022	181,412	1,407,760
都貸付金 （振興基金）	68,967	106,000	11,258	163,709
合 計	1,652,947	119,022	194,597	1,577,372

6. 主要な財政分析指標の推移

年 度	公 債 費 負 担 比 率	財 政 力 指 数 (単 年 度)	経 常 収 支 比 率	実 質 収 支 比 率	標 準 財 政 規 模 (千円)
令和元年度	6.0	0.297 (0.289)	74.3	7.5	2,580,734
令和2年度	5.5	0.289 (0.284)	72.7	9.3	2,714,118
令和3年度	5.2	0.276 (0.256)	72.4	13.7	2,911,266
令和4年度	5.0	0.270 (0.269)	72.8	8.6	2,828,157
令和5年度	4.9	0.266 (0.272)	76.6	10.2	2,818,816

7. 財政指標の状況（令和4年度確定数値・いずれも基準以下となっている。）

<健全化判断比率>

区 分	実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	一般会計等の実 質赤字の比率	全ての会計の実 質赤字の比率	公債費及び公債 費に準じた経費 の比重を示す比 率	地方債残高のほ か一般会計等が 将来負担すべき 実質的な負担を 捉えた比率
奥多摩町	—	—	7.3	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」については、赤字額がないため「—」で表示する。

<公営企業ごとの資金不足比率>

区 分	資 金 不 足 比 率
病院事業会計	—
下水道事業特別会計	—
経営健全化基準	20.0

※ 資金不足がないため、「—」で表示する。

以上の両比率は、令和4年度の確定数値を示しており、令和5年度は報告書作成時点で算出されないため、翌年度の報告となる。

8. 地方交付税

(1) 総括表

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	前年度比較	増減率 (%)
普通 交付 税	基準財政需要額	2,640,568	2,650,298	△ 9,730	△ 0.4
	臨時財政対策債振替相当額	13,022	28,791	△ 15,769	△ 54.8
	錯誤措置額	0	0	0	
	計 (臨時財政対策債振替(控除)後)	2,627,546	2,621,507	6,039	0.2
	基準財政収入額	714,470	706,159	8,311	1.2
	錯誤措置額	0	△ 388	388	
	計	714,470	705,771	8,699	1.2
	交付基準額	1,913,076	1,915,736	△ 2,660	△ 0.1
	調整額	0	0	0	
	交付額	1,913,076	1,915,736	△ 2,660	△ 0.1
特別交付税		213,521	234,049	△ 20,528	△ 8.8

(2) 基準財政需要額

(単位：千円)

区 分			令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比較	増 減 率 (%)
個別算定経費	消防費		193, 848	184, 690	9, 158	5. 0
	土木費	道路橋梁費（面積）	25, 990	25, 953	37	0. 1
		道路橋梁費（延長）	34, 020	34, 390	△ 370	△ 1. 1
		公園費	2, 518	2, 508	10	0. 4
		下水道費	105, 519	110, 705	△ 5, 186	△ 4. 7
		その他の土木費	16, 886	16, 716	170	1. 0
	教育費	小学校費	42, 586	42, 083	503	1. 2
		中学校費	18, 527	17, 981	546	3. 0
		その他の教育費	86, 307	87, 228	△ 921	△ 1. 1
	厚生費	社会福祉費	135, 783	130, 135	5, 648	4. 3
		保健衛生費	215, 364	219, 741	△ 4, 377	△ 2. 0
		高齢者保健福祉費	343, 698	338, 556	5, 142	1. 5
		清掃費	51, 111	50, 551	560	1. 1
	産業経済費	農業行政費	12, 127	12, 127	0	0. 0
		林野水産行政費	80, 541	80, 541	0	0. 0
		商工行政費	20, 648	20, 527	121	0. 6
	総務費	徴税費	36, 427	36, 591	△ 164	△ 0. 4
		戸籍住民基本台帳費	18, 806	19, 038	△ 232	△ 1. 2
		地域振興費	135, 011	148, 165	△ 13, 154	△ 8. 9
	地域の元気創造事業費		51, 976	52, 624	△ 648	△ 1. 2
人口減少等特別対策事業費		182, 464	166, 134	16, 330	9. 8	
地域社会再生事業費		84, 642	84, 029	613	0. 7	
地域デジタル社会推進費		37, 826	36, 147	1, 679	4. 6	
臨時経済対策費		19, 643	50, 463	△ 30, 820	△ 61. 1	
臨時財政対策債償還基金費		12, 223	0	12, 223	皆増	
小計		1, 964, 491	1, 967, 623	△ 3, 132	△ 0. 2	

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比較	増 減 率 (%)
公債費	地方税減収補填債償還費	9	9	0	0.0
	財源対策債償還費	1,842	1,795	47	2.6
	減税補てん債償還費	1,918	2,516	△ 598	△ 23.8
	臨時財政対策債償還費	169,724	176,347	△ 6,623	△ 3.8
	過疎対策事業債償還費	83,292	100,175	△ 16,883	△ 16.9
	小計	256,785	280,842	△ 24,057	△ 8.6
包括算定経費	包括算定経費・人口	292,708	274,846	17,862	6.5
	包括算定経費・面積	126,584	126,987	△ 403	△ 0.3
	小計	419,292	401,833	17,459	4.3
振替前需要額計		2,640,568	2,650,298	△ 9,730	△ 0.4
臨時財政対策債振替相当額		13,022	28,791	△ 15,769	△ 54.8
合計		2,627,546	2,621,507	6,039	0.2

※合計については、臨時財政対策債振替（控除）後の額としている。

(3) 基準財政収入額

(単位：千円)

区 分			令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比較	増 減 率 (%)
市 町 村 民 税	均 等 割	個人分	6,452	6,460	△ 8	△ 0.1
		法人分	10,457	10,366	91	0.9
	所得割		156,960	154,501	2,459	1.6
	法人税割		7,633	10,698	△ 3,065	△ 28.7
固 定 資 産 税	土地		52,919	52,919	0	0.0
	家屋		58,533	58,303	230	0.4
	償却資産		97,041	97,725	△ 684	△ 0.7
軽自動車税環境性能割			713	1,077	△ 364	△ 33.8
軽自動車税種別割			12,237	12,309	△ 72	△ 0.6
市町村たばこ税			14,388	15,656	△ 1,268	△ 8.1
鉱産税			2,671	2,444	227	9.3
利子割交付金			572	397	175	44.1
配当割交付金			3,815	2,316	1,499	64.7
株式等譲渡所得割交付金			2,561	3,508	△ 947	△ 27.0
法人事業税交付金			18,552	12,733	5,819	45.7
地方消費税交付金			109,884	99,153	10,731	10.8
市町村交付金			84,955	88,687	△ 3,732	△ 4.2
環境性能割交付金			5,347	7,109	△ 1,762	△ 24.8
地方揮発油譲与税			7,073	7,478	△ 405	△ 5.4
自動車重量譲与税			21,106	21,234	△ 128	△ 0.6
森林環境譲与税			37,932	38,140	△ 208	△ 0.5
交通安全対策特別交付金			2,048	2,011	37	1.8
地方特例交付金			621	935	△ 314	△ 33.6
合計			714,470	706,159	8,311	1.2

9. 基金の状況

(1) 財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
基金額	1,839,401,000	△ 70,222,000	1,769,179,000

(2) 減債基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
基金額	1,273,288,000	1,408,000	1,274,696,000

(3) 特定目的基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
公共施設整備基金	788,674,000	28,116,000	816,790,000
社会福祉基金	45,258,000	1,001,000	46,259,000
教育文化振興基金	62,233,000	△ 10,768,000	51,465,000
観光施設等整備基金	475,651,000	37,053,000	512,704,000
庁舎建設基金	1,703,706,000	120,145,000	1,823,851,000
学校教育施設整備基金	14,643,000	2,761,000	17,404,000
森林環境整備基金	99,761,000	24,594,000	124,355,000
防災減災基金	40,004,000	10,001,000	50,005,000
新型コロナウイルス 感染症対策基金	0	0	0
計	3,229,930,000	212,903,000	3,442,833,000

(4) 定住促進基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
土地等	0	0	0
現金	72,970,000	810,000	73,780,000
計	72,970,000	810,000	73,780,000

(5) 定額運用基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
国民健康保険高額医療 費貸付基金	5,000,000	—	5,000,000
小口事業資金融資基金	20,000,000	—	20,000,000

10. 出資による権利

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
東京都森林組合 出資金	24,000,000	—	24,000,000
東京都農業信用基金協会 出資金	1,100,000	—	1,100,000
公益財団法人 東京都農林水産振興財団 出捐金	26,685,000	—	26,685,000
公益財団法人 東京都しごと財団 出捐金	1,500,000	—	1,500,000
奥多摩総合開発株式会社 出資金	180,600,000	—	180,600,000
病院事業会計 出資金	653,938,000	82,000,000	735,938,000
一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 出捐金	500,000	—	500,000
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター 出捐金	300,000	—	300,000
地方公共団体金融機構 出資金	500,000	—	500,000
一般財団法人 おくたま地域振興財団 出捐金	50,000,000	—	50,000,000
一般財団法人 小河内振興財団 出捐金	35,000,000	—	35,000,000
計	974,123,000	82,000,000	1,056,123,000

11. 債権

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
災害援護貸付金	8,576,500	△ 1,005,600	7,570,900
計	8,576,500	△ 1,005,600	7,570,900

1 2. 東京都市町村総合交付金

東京都市町村総合交付金は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて市町村の自主性・自立性の向上に資するとともに、地域の振興を図り、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図ることを目的として交付されるもので、今年度は総額で1, 510, 474千円（対前年度比17, 257千円・1. 1%の減）が交付された。

・過去5か年の東京都市町村総合交付金の交付状況について

(単位：千円)

年度 \ 項目	財政事情割等	まちづくり 振興割	地域特選 事業枠	政策連携枠 (平成30年度 新設)	計
令和元年度	1, 191, 700	487, 285	2, 830	5, 732	1, 687, 547
対前年度比	136, 625	△ 31, 408	△ 610	△ 906	103, 701
	12. 9%	△ 6. 1%	△ 17. 7%	△ 13. 6%	6. 5%
令和2年度	1, 224, 488	281, 146	2, 740	5, 467	1, 513, 841
対前年度比	32, 788	△ 206, 139	△ 90	△ 265	△ 173, 706
	2. 8%	△ 42. 3%	△ 3. 2%	△ 4. 6%	△ 10. 3%
令和3年度	1, 172, 107	323, 811	900	9, 869	1, 506, 687
対前年度比	△ 52, 381	42, 665	△ 1, 840	4, 402	△ 7, 154
	△ 4. 3%	15. 2%	△ 67. 2%	80. 5%	△ 0. 5%
令和4年度	1, 231, 302	289, 023	1, 230	6, 176	1, 527, 731
対前年度比	59, 195	△ 34, 788	330	△ 3, 693	21, 044
	5. 1%	△ 10. 7%	36. 7%	△ 37. 4%	1. 4%
令和5年度	1, 208, 717	295, 396	2, 150	4, 211	1, 510, 474
対前年度比	△ 22, 585	6, 373	920	△ 1, 965	△ 17, 257
	△ 1. 8%	2. 2%	74. 8%	△ 31. 8%	△ 1. 1%

1 3. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症対策として必要な事業を実施できるよう、内閣府により創設された交付金である。

令和2年度から交付されているこの交付金は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業に対し交付限度額を上限として交付され、交付限度額は各団体の人口、財政力、感染状況等に応じて定められた。令和4年度は、感染拡大の防止、地域経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現などが目的とされ、自治体の判断により広範囲の事業に活用が認められた。

令和5年度の奥多摩町の交付決定額は、5,679万9千円とされ、財政係では各課が実施する新型コロナウイルス対策関連事業経費を取りまとめ、交付申請等の手続きを行った。

この交付金の活用実績は次のとおりである。

- ・交付決定額：56,799千円
- ・令和5年度実績額：53,265千円
- ・令和5年度交付額：53,265千円
- ・令和5年度実績内訳

(単位：千円)

事業名	事業内容	実績額 (交付対象経費)
住民税非課税世帯臨時特別給付金事業	住民税非課税世帯を対象に一世帯当たり3万円の助成を858世帯に行った。	26,065
介護・障害福祉サービス事業所 物価高騰等対応支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格及び物価高騰による影響が大きい介護・障害福祉サービス事業所に対し、基本対策給付金分(光熱水費等)として、介護老人福祉施設に300万円/事業所、軽費老人ホーム・生活介護施設に150万円/事業所、認知症対応型共同生活介護施設に50万円/事業所を助成するほか、食料価格高騰対策給付金分(食料費)として、施設利用者数(R5.6.1時点)×25,000円の助成を行った。	27,200
合 計		53,265

1 4. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的に創設された交付金である。

この交付金では、低所得世帯支援枠として、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり7万円の給付、推奨事業メニューとして、地方公共団体が地域の実情に応じた支援の実施、給付金・定額減税一体支援として、令和5年度における個人住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯当たり10万円の給付、令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円の給付、新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税となる世帯へ1世帯当たり10万円の給付に加え、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円の給付、別途実

施される定額減税において、減税額が課税額を上回る場合に、減税が不足する額の給付を行うこととされた。

令和5年度の奥多摩町の交付決定額は、1億526万9千円とされ、財政係では各課が実施する物価高騰対策関連事業経費を取りまとめ、交付申請等の手続きを行った。

この交付金の活用実績は次のとおりである。

- ・交付決定額：105,269千円
- ・令和5年度実績額：68,750千円
- ・令和5年度交付額：90,666千円
- ・令和5年度実績内訳

(単位：千円)

事業名	事業内容	実績額 (交付対象経費)
住民税非課税世帯臨時特別給付金事業	住民税非課税世帯を対象に一世帯当たり7万円の助成を856世帯に行った。	60,250
介護・障害福祉サービス事業所 物価高騰等対応支援給付金事業	原油価格や電気料金等の高騰による影響が大きい介護・障害福祉サービス事業所に対し、介護老人福祉施設に170万円/事業所、軽費老人ホーム・生活介護施設に75万円/事業所、認知症対応型共同生活介護施設に20万円/事業所の助成を行った。	8,500
合 計		68,750

※令和5年度内に事業が完了したものを記載。

※上記のほか、高齢者世帯等省エネ家電購入費臨時助成事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業(均等割のみ課税世帯分)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業(子育て世帯加算分)を物価高騰対策事業として予算計上し事業を実施したが、年度内での完了が見込めないため、令和6年度に繰越(繰越明許)を行い、事業を実施する。

※交付額と実績額の差額21,916千円のうち、15,132千円は、繰越明許とした事業に活用する。

15. ふるさと納税

・過去3か年のふるさと納税の受入状況について

(単位：円)

年 度	件 数	金 額	内 訳
令和3年度	71件	1,915,000	森林セラピー寄付 9件 210,000
			森林保全・活用寄付 14件 260,000
			上記以外（一般寄付） 48件 1,445,000
令和4年度	627件	9,840,000	森林セラピー寄付 89件 995,000
			森林保全・活用寄付 258件 4,590,000
			上記以外（一般寄付） 280件 4,255,000
令和5年度	504件	11,735,000	森林セラピー寄付 99件 2,288,000
			森林保全・活用寄付 183件 4,294,000
			上記以外（一般寄付） 222件 5,153,000

※ 令和4年11月1日からインターネットでの申し込みを開始した。

契 約 管 財 係

令和５年度の道路や建物などの工事請負契約（３０万円以上）の状況は、契約件数は１３９件（前年度比４件の増）、契約金額は７７０，６５４千円（前年度比１０９，８８３千円の減）であった。

道路等測量・設計、その他の委託契約（３０万円以上）の状況は、契約件数は８１件（前年度比３件の増）、契約金額は３７５，０６０千円（前年度比１８３，８４８千円の増）であった。

森林再生事業（間伐作業等）委託契約（３０万円以上）の状況は、契約件数は３３件（前年度比１２件の減）、契約金額は２２０，３２３千円（前年度比８，７６５千円の減）であった。

水の浸透を高める枝打ち作業委託契約（３０万円以上）の状況は、契約件数は１５件（前年度比２件の増）、契約金額は１１８，１２８千円（前年度比２，５４１千円の減）であった。

物品等購入契約（３０万円以上、修繕、印刷製本を含む）の状況は、契約件数は８３件（前年度比１３件の増）、契約金額は１２７，４８４千円（前年度比５，０５２千円の増）であった。

前記の契約件数のうち、工事請負契約２７件、測量・設計等の委託契約２８件、物品等購入契約１３件は、指名競争入札により実施された。

なお、工事請負契約の入札における起工額に対する落札価格の比率は、平均で９１．４７％であった。

また、従来からの紙方式の入札に加え、入札参加者の利便性の向上、入札の透明性の確保を図るため、「東京電子自治体共同運営電子調達サービス」を利用した電子入札を検討していたが、令和６年１月４日以降の入札公告及び指名通知を行う案件から電子入札方式を導入し、案件の種別により紙方式との併用による実施を開始した。

町有財産の主な取得としては、宅地等の土地の寄附・売買のほか、子育て応援住宅に活用できる土地等の寄附をいただいた。また、行政財産として、新庁舎建設に伴う用地を購入した。

指定管理者制度については、「奥多摩町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、令和６年３月３１日で指定期間が終了する指定管理施設１３施設について、令和６年４月１日から令和１１年３月３１日までの５年間で指定期間とする指定管理者を決定した。

１．町有財産の状況

（単位：㎡）

区 分		土 地 (面 積)	建 物		
			木 造	非 木 造	計
土地及び建物		１０，８９８，８９１	２５，１７２	４７，４３５	７２，６０７
内 訳	行 政 財 産	２６４，３５１	１７，４８０	３９，６５２	５７，１３２
	普 通 財 産	１０，６３４，５４０	７，６９２	７，７８３	１５，４７５

（１）令和５年度中に取得した主な財産について

① 土 地（普通財産）

契約等年月日	所 在 地	地 積 (㎡)	地 目	取得方法
令和５年５月１７日	海澤 912-15	165.34	宅 地	寄 附
令和５年１１月２日	大丹波 142-2	341.17	宅 地	寄 附

② 土 地（行政財産）

契約等年月日	所 在 地	地 積 (㎡)	地 目	取得方法
令和 6 年 3 月 1 日	氷川 223-1 他	274.91	宅 地	売 買
令和 6 年 3 月 22 日	氷川 200-14 他	5,183.97	鉄道用地	売 買

③ 建 物（普通財産）

契約等年月日	物件の 所在地	面積 (㎡)	構 造	取得方法	備 考
令和 6 年 3 月 1 日	氷川 223-1	144.31	木造 2 階建	売 買	居 宅

（2）財産価格審議会開催状況（合計 2 回 2 案件）

○令和 5 年 8 月 23 日 1 案件、令和 5 年 10 月 20 日 1 案件

2. 指名業者選定委員会開催状況

※ 2 月分については、通年業務委託（175 件）を含む

開 催 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
回 数	1	1	1	1	2	2	1	1	2	1	1	1	15
提出案件数	21	18	13	22	19	26	21	12	7	5	191	25	380

3. 入札参加資格審査件数（東京電子自治体共同運営電子調達サービス）

工 事

工事審査月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
新 規	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
変更・継続	6	4	2	4	6	3	8	12	5	5	8	5	68
合 計	7	5	2	5	6	3	8	12	5	5	8	5	71

物 品

物品審査月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
新 規	2	2	3	2	0	1	3	1	2	0	0	0	16
変更・継続	6	5	5	3	11	9	12	20	5	10	9	6	101
合 計	8	7	8	5	11	10	15	21	7	10	9	6	117

4. 契約の状況

(単位:千円)

契 約 種 別	総 数		内 容			
			指名競争入札		随 意 契 約	
	件数	金 額 (消費税等含)	件数	金 額 (消費税等含)	件数	金 額 (消費税等含)
工 事 (30 万円以上)	139	770, 654	27	622, 306	112	148, 348
測量設計委託 (30 万円以上)	30	128, 065	10	73, 628	20	54, 437
その他の委託 (30 万円以上)	51	246, 995	18	196, 128	33	50, 867
森林再生委託 (30 万円以上)	33	220, 323	0	0	33	220, 323
水の浸透を高める 枝打ち作業委託 (30 万円以上)	15	118, 128	0	0	15	118, 128
物品(修繕・印刷製本 含む) (30 万円以上)	83	127, 484	13	46, 303	70	81, 181
合 計	351	1, 611, 649	68	938, 365	283	673, 284

(1) 工事契約の内訳 (30 万円以上)

(単位:千円)

種類 \ 契約の方法	計		指名競争入札		随 意 契 約	
	件数	金 額 (消費税等含)	件数	金 額 (消費税等含)	件数	金 額 (消費税等含)
土 木	85	394, 313	11	297, 726	74	96, 587
建 築	8	184, 850	6	178, 558	2	6, 292
下 水 道	7	25, 220	1	11, 550	6	13, 670
そ の 他	39	166, 271	9	134, 472	30	31, 799
合 計	139	770, 654	27	622, 306	112	148, 348

(2) 物品・修繕・印刷製本契約の内訳 (30万円以上)

(単位：千円)

品 名	件 数	金 額 (消費税等含)
備 品	16	44,651
消 耗 品	5	7,824
そ の 他	0	0
修 繕	53	70,113
印 刷 製 本	9	4,896
合 計	83	127,484

5. 主要備品購入 (1契約100万円以上)

(単位：円)

契約年月日	件 名	数量	金 額 (消費税等含)	所 管
令和5年5月31日	庁用自動車購入	3台	3,402,834	総 務 課
令和5年5月31日	医療用内視鏡装置購入	1式	11,792,000	奥多摩病院
令和5年6月29日	スポットビジョンスクリーナー購入	1台	1,463,000	福祉保健課
令和5年8月30日	高齢者緊急通報システム機器購入	36台	2,019,600	福祉保健課
令和5年9月6日	小学校電子黒板購入	16台	8,272,000	教 育 課
令和5年10月4日	外出支援サービス事業送迎車購入	1台	3,542,000	福祉保健課
令和5年10月4日	高齢者在宅サービスセンター機械浴槽購入	1式	6,105,000	福祉保健課
令和5年12月5日	消防用ホース購入	48本	1,664,850	総 務 課
令和5年12月26日	CR読取装置購入	1式	2,035,000	福祉保健課

6. 月別工事請負・委託契約件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
工 事	指名競争	1	1	2	4	4	2	2
	随 契	11	12	3	4	2	11	12
	計	12	13	5	8	6	13	14
委 託	指名競争	5	3	2	3	4	1	4
	随 契	9	3	9	4	5	3	6
	計	14	6	11	7	9	4	10
合 計		26	19	16	15	15	17	24
		11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
工 事	指名競争	8	3	0	0	0	27	
	随 契	9	10	12	8	18	112	
	計	17	13	12	8	18	139	
委 託	指名競争	0	4	0	2	0	28	
	随 契	4	0	4	3	3	53	
	計	4	4	4	5	3	81	
合 計		21	17	16	13	21	220	

7. 指定管理者導入状況

○指定管理者選定委員会 令和6年1月23日開催

・指定

No.	公 の 施 設 名 称	指 定 管 理 者	指 定期 間
1	川井キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
2	氷川キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
3	おくたまコミュニティセンター (奥多摩温泉もえぎの湯)	奥多摩総合開発株式会社	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
4	氷川駐車場	奥多摩総合開発株式会社	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
5	奥多摩町特産物加工販売施設 (四季の家)	奥多摩総合開発株式会社	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
6	大丹波国際釣場	大丹波川国際虹鱒釣場運営委員会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

7	氷川国際釣場	奥多摩総合開発株式会社	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
8	日原溪流釣場	日原保勝会（日原自治会）	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
9	峰谷川溪流釣場	一般財団法人小河内振興財団	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
10	奥多摩特産物加工体験施設 （鴨足草）	株式会社 ライフエンターテインメント	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
11	奥多摩水と緑のふれあい館 休息所	一般財団法人小河内振興財団	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
12	奥多摩町白丸デイサービス センター	社会福祉法人グリーンウッド	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
13	奥多摩町高齢者在宅サービス センター	社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

奥多摩町指定管理者選定委員会設置要綱第2条第1項1号の規定による。

8. 行政財産使用料審査会（合計2回4案件）

○令和5年4月24日開催

議題：①古里歯科診療所の使用料の改定について

【概要】「奥多摩町行政財産使用料条例」等に基づき、①の施設の使用料の改定を決定した。

○令和6年1月23日開催

議題：①おくたまコミュニティセンター（奥多摩温泉もえぎの湯）の使用料の減免について

②柗寄養魚池の使用料等の減免について

③峰谷蓄養池の使用料等の減免について

【概要】「奥多摩町行政財産使用料条例」等に基づき、①から③の施設の使用料の減額、免除を決定した。

若者定住推進係

第5期奥多摩町長期総合計画の将来像「人 森林（もり）清流 奥多摩魅力発信！～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～」の実現を図るために、先導的な役割を果たす戦略的な取り組みとして設定された「奥多摩創造プロジェクト」を具現化するため、各種事業を推進した。令和5年度は、長期総合計画の後期計画4年目として、二つの柱、「少子化対策の推進」、「定住化対策の推進」と4つの施策、①出会い・暮らし、②子育て・教育、③仕事、④住まいなどの各事業を展開したが、過疎化による人口減少により高齢化率も50パーセントを超え、地域コミュニティの活力低下や人口減少による空き家の増加、防犯・防災力の低下など問題が顕著化してきている。

このようなことから、若者定住化の対策はもとより、防犯・防災力の低下を防ぎ、空き家の活用や不適切に管理されている空き家を解消するために、空家等活用促進事業交付金の推進を図ると同時に、特定空家等の所有者に助言・指導を行った。

人口減少は推計値より鈍化しているものの、引き続き過疎化による少子高齢化・人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、今後も生産年齢人口と年少人口の構成比率を改善する対策が必要である。

そのための最大の対策は「少子化対策」と「定住化対策」であり「少子化対策」と「定住化対策」の推進は、高齢化対策や地域コミュニティの活性化につながり、高齢化率が高く、地域コミュニティが低下しつつある地域が増加している当町においては、この二つの事業が最重要施策となっている。

1 少子化対策の推進

(1) 子育て支援・定住応援総合窓口

相談内容		件数	前年比
1	子ども・子育て支援推進事業等	9	△3
2	移住・定住応援補助金等	45	△28
3	定住化対策事業の相談	1,012	1
	① 町営若者住宅	319	49
	② 町営住宅	34	11
	③ 公営住宅	13	9
	④ 空家バンク・若者用空家バンク	406	△66
	⑤ 0円空家バンク	46	△10
	⑥ 分譲地	48	33
	⑦ いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅	46	△19
	⑧ 移住体験住宅	7	0
	⑨ 子育て応援住宅	72	△6
	⑩ 就労に関する相談	15	0
	⑪ 就学に関する相談	5	1
	⑫ 移住・定住相談会	1	△1
4	空家等の相談	222	38
	① 所有物件に関する相談	114	47
	② 空家等活用促進事業交付金に関する相談	81	29
	③ 空家バンク登録などの相談	27	△38

5	小規模事業者等進出に係る優遇措置制度相談	1	△ 6
6	定住促進サポート事業相談	3 0	△ 1 9
7	その他	1 5 4	1 1 1
	①奥多摩に暮らしたい人登録バンク相談	4	△ 1 5
	②制度対象外の方の相談	1 1	1 0
	③その他	1 3 9	1 1 6
合 計		1, 4 7 3	9 4

(2) 奥多摩に暮らしたい人登録バンク登録状況

(令和6年3月31日現在)

登 録 者 所 在 地		世 帯 数	人 数
1	都外	2 2 1	7 1 5
2	東京都内	3 5 9	1, 0 6 7
	① 西多摩地域	8 6	2 6 8
	② 多摩地域（西多摩以外の市）	1 2 1	3 8 0
	③ 区部	1 4 8	4 0 4
	④ 島しょ	4	1 5
合 計		5 8 0 (前年 5 3 0)	1, 7 8 2 (前年 1, 6 3 1)

(3) 「奥多摩に暮らしたい人登録バンク」に登録された方の移住状況

種 別	世帯数	人 数 (子どもの数)	内 訳
町営若者住宅	4	1 1 (3)	町営若者住宅（梅沢）：1世帯 町営若者住宅（小丹波第2）：1世帯 町営若者住宅（南氷川第1）：1世帯 町営若者住宅（海沢第1）：1世帯
町営住宅	—	—	
公営住宅	—	—	
空家バンク 若者用空家バンク	—	—	
分譲地・町有地	—	—	
いなか暮らし支援住宅 若者定住応援住宅	—	—	
子育て応援住宅	—	—	
その他	—	—	
合 計	4	1 1 (3)	

※ 子どもとは満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者とする。

2 定住化対策の推進

(1) 東京都共催移住・定住イベント

東京都では多摩島しょ地域への移住定住を促進し、地域の持続的発展につなげていくため、市町村とともに移住・定住各種事業を実施していることから、町も事業PRのため積極的に参加した。

①多摩島しょ移住定住フェア

多くの方に多摩島しょ地域での暮らしの魅力を知ってもらうため、移住定住フェアを開催し、地域の特産品の販売をはじめ、自治体の個別移住相談や先輩移住等とのセミナーに参加した。

	第1回	第2回
開催日時	8月26日(土)・27日(日) 10:00～17:30	11月25日(土)・26日(日) 10:00～17:30
開催場所	有楽町駅前広場・東京交通会館1F イベントスペース	
来場者数	約1万人	約2万人
相談件数	93件	70件

②多摩島しょ暮らし体験ツアー(奥多摩町)

関係人口の創出・拡大、移住促進を目的として、生活・文化等の体験や、地域住民との交流など、移住後の生活をイメージできる体験ツアーを実施した。

町は、町営若者住宅の内覧、移住定住事業の紹介、交流会へ移住した方を紹介し参加した。

実施日	応募者数		参加者数	
6月10日(土)・11日(日)	5組	8人	5組	8人 (大人6人・子ども2人)
8月5日(土)・6日(日)	8組	22人	5組	13人 (大人8人・子ども5人)
8月19日(土)・20日(日)	7組	25人	5組	19人 (大人11人・子ども8人)
9月9日(土)・10日(日)	8組	22人	4組	11人 (大人6人・子ども5人)
9月16日(土)・17日(日)	6組	17人	5組	13人 (大人9人・子ども4人)
10月21日(土)・22日(日)	9組	23人	4組	12人 (大人7人・子ども5人)
12月16日(土)・17日(日)	10組	21人	5組	7人 (大人6人・子ども1人)
合計：7回	53組	138人	33組	83人 (大人53人・子ども30人)

③地域課題を通じた地域との縁づくりプログラム

多様な人材が、地域と協働しながら地域課題を解決する新規ビジネスを構築し、地域と継続的に関わることで関係人口の創出を行う事業を実施した。

- ・事業概要：都の委託業者が、一般公募と地域推薦(委託業者が町に関係のある人材を選定)から3チームに分かれて、町の課題(空き家の活用)を題材に事業を企画・プレゼンを行い、採択されたチームが町内で事業を実施する。
- ・課題：空き家を資産として活かすビジネスの創出
- ・参加者：参加者 14名・事務局 7名 計 21名
- ・採択事業：古民家を滞在型交流拠点、空き家を趣味等の宿として活用する宿泊事業を行う。

(2) 空家等活用促進事業交付金

①交付金件数

交 付 金 内 訳	件 数
① 寄附	1
② 若者用空家バンク登録	1
③ 空家バンク登録	7
④ その他寄附物件を公共の用に供する場合	2
⑤ 特定空家等を解体する場合	14
合 計	25 (前年20)

②寄附物件詳細

番号	申請者	種別(数)	地 番	合計現況面積 (㎡) ※1	交付金額 (円) ※2
1	榎戸 光伸	土地(1) 建物(4)	大丹波142番地2	341.17 156.18	2,000,000
	合 計	土地(1) 建物(4)		341.17 156.18	2,000,000

※1 評価証明書の現況面積による。 ※2 交付金額の算定値は実測による。

③若者用空家バンクに登録した物件詳細

番号	区 分	種 別	地 番	延床面積(㎡)	交付金額(円)
1	賃 貸	土地・建物	丹三郎149番地16	74.36	252,000 諸費用(390,000)
	合 計	1 件		74.36	252,000 諸費用(390,000)

④空家バンクに登録した物件詳細

番号	区 分	種 別	地 番	延床面積(㎡)	交付金額(円)
1	売 買	土地	海澤895番20 他1筆	162.61	28,000 諸費用(28,775)
2	売 買	土地	海澤912番25 他2筆	164.44	60,000 諸費用(60,481)
3	売 買	土地・建物	氷川962番地1	90.11	78,000 諸費用(78,404)
4	売 買	土地・建物	海澤933番地9	86.20	100,000 諸費用(128,333)
5	売 買	土地	氷川1205番1	456.26	100,000 諸費用(407,000)
6	売 買	土地・建物	原73番地8	28.09	24,000 諸費用(24,072)
7	売 買	土地・建物	棚澤569番地10	76.17	100,000 諸費用(105,400)
	合 計	7 件		1,063.88	490,000 諸費用(832,465)

⑤その他寄附物件を公共の用に供する場合

番号	申請者	種別	地番	面積 (㎡)	交付金額 (円)
1	山本 武 山本 みずほ	土地 (1)	海澤 912 番 15	165.34	1, 0 0 0, 0 0 0
2	島崎 文子	土地 (5)	留浦 307 番 2 外 4 筆	527.87	1, 0 0 0, 0 0 0
	合 計	土地 (6)		693.21	2, 0 0 0, 0 0 0

⑥特定空家等を解体する場合

番号	区分	種別	地番	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
1	——	木造	氷川 307 番地	46.27	4 6 2, 0 0 0 解体費 (808,000)
2	——	木造	日原 721 番地	78.91	5 0 0, 0 0 0 解体費 (2,343,000)
3	——	木造	留浦 1933 番地	29.70	2 9 7, 0 0 0 解体費 (540,000)
4	——	鉄骨プレハブ	氷川 854 番地 1	57.96	5 0 0, 0 0 0 解体費 (1,000,000)
5	——	木造 2 階建て	海澤 57 番地口	198.34	5 0 0, 0 0 0 解体費 (2,508,000)
6	——	木造 2 階建て	氷川 133 番地 3	92.41	5 0 0, 0 0 0 解体費 (1,112,000)
7	——	木造瓦葺 2 階建て	白丸 301 番地 3	119.53	5 0 0, 0 0 0 解体費 (4,123,900)
8	——	木造平屋建	氷川 1225 番地	47.00	4 7 0, 0 0 0 解体費 (569,800)
9	——	木造平屋建	氷川 1340 番地 1	70.78	5 0 0, 0 0 0 解体費 (1,248,775)
1 0	——	木造	棚澤 728 番地 2	60.94	5 0 0, 0 0 0 解体費 (2,420,000)
1 1	——	木造 2 階建	棚澤 410 番地	77.68	5 0 0, 0 0 0 解体費 (2,646,600)
1 2	——	木造	川井 452 番地	109.82	5 0 0, 0 0 0 解体費 (2,640,000)
1 3	——	木造亜鉛メッキ鋼 板葺平屋建	氷川 735 番地 1	33.47	3 3 4, 0 0 0 解体費 (1,492,634)
1 4	——	木造	氷川 687 番地 11	99.99	5 0 0, 0 0 0 解体費 (2,377,100)
	合 計	建物 1 4 件		1,122.80	6, 5 6 3, 0 0 0 (25,829,809)

⑦空家等活用促進事業交付金実績（寄附物件）

形 態	件 数	種 別		合計現況面積 (㎡) ※1	交付金額 (円) ※2
寄附物件	1	土地	1	341.17	2,000,000
		建物	4	156.18	
平成27年度からの累計	54	土地	76	11,643.65	58,367,000
		建物	54	3,649.02	

※1 評価証明書の現況面積による。

※2 交付金額の算定値は実測による。

⑧空家等活用促進事業交付金実績（若者用空家バンク）

形 態	件 数	種 別		延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
若者用空家バンク	1	賃貸	1	74.36	252,000
		売買	0	0	
平成27年度からの累計	18	賃貸	7	586.37	8,211,000
		売買	11	1,465.73	

⑨空家等活用促進事業交付金実績（空家バンク）

形 態	件 数	種 別		延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
空家バンク	7	賃貸	0	0	490,000
		売買	7	1,063.88	
平成27年度からの累計	27	賃貸	1	93.99	2,222,000
		売買	26	2,710.13	

⑩空家等活用促進事業交付金実績（特定空家等を解体する場合）

形 態	件 数	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
特定空家等を解体する場合	14	1,122.80	6,563,000
令和2年度からの累計	42	2,353.21	20,411,000

(3) 一般寄附

番号	申込者	種 別		地 番	合計現況 面積 (㎡)	備 考
—	—	—	—	—	—	
	合 計	土地	—		—	
		建物				

(4) 移住・定住応援補助金等交付事業

①移住・定住応援補助金利用状況

【令和5年度交付対象者】							
移住・定住応援補助金 対象者の区分			申請時 の年齢	申請受付 月 日	事業の種類	利子 補給 申請	補助金交付額（円） （商品券）
町内	Uターン	Iターン					
－	○	－	39歳	4.25	改築住宅	有	2,000,000 （100,000）
○	－	－	46歳	5.2	改修	無	643,000
○	－	－	43歳	6.7	中古住宅	無	2,000,000 （100,000）
○	－	－	33歳	7.7	中古住宅	無	58,000
－	○	－	38歳	2.26	中古住宅	有	2,000,000
3件	2件	0件	合計		5件	6,701,000 （200,000）	
【平成22年度から令和4年度までの交付対象者】							
73件	10件	40件	合計		123件	198,037,477	
【令和5年度までの交付対象者】							
76件	12件	40件	合計		128件	204,738,477	

②移住・定住応援利子補給利用状況

【令和5年度利子補給対象者】							
移住・定住応援利子補給 対象者の区分			申請時 の年齢	申請受付 月 日	利 子 補 給 期 間	利子 補給 月数	利子補給額（円）
町内	Uターン	Iターン					
－	○	－	39歳	4.25	R5.4～R8.3	12	238,400
－	○	－	38歳	2.26	R6.2～R9.1	2	20,800
0件	2件	0件	合計		2件	259,200	
【令和2年度から令和4年度までの利子補給対象者】							
9件	2件	3件	合計		14件	982,000	
【令和5年度までの利子補給対象者】							
9件	4件	3件	合計		16件	1,241,200	

③利子補給実績

○期間：平成8年度～令和5年度

- ・利子補給者累計数：156件
- ・利子補給累計総額：64,785,500円

【制度名称】

平成8年度～平成21年度 若者住宅資金利子補給

平成22年度～令和元年度 若者定住応援利子補給

令和2年度～令和5年度 移住・定住応援利子補給

④【フラット35】地域連携型利用状況

【令和4年度フラット35対象者】				
【フラット35】子育て 支援型対象者区分			申請時の年齢	申請受付年月日
町内	Uターン	Iターン		
—	—	—	—	—
0件	0件	0件	合計	0件
【フラット35対象者累計】				
1件	0件	0件	合計	1件

⑤定住促進サポート事業

都内条件不利地域以外から奥多摩町に移住し、就業又は起業した方に対し、奥多摩町定住促進サポート事業支援金を交付（最大100万円）する。

種別		件数	支給額（円）	金 額（円）
起業	単身	1	600,000	2,600,000
	世帯	2	2,000,000	
就業	単身	—	—	—
	世帯	1	600,000	600,000
合 計				3,200,000

（6）定住対策用地等の取得

契約等月日	所在地	現況地目 （数）	合計面積 （㎡）	金 額（円）
令和3年1月15日 ※1	白丸220番1 外3筆	雑種地 （4）	1,251.37	6,832,478
合 計	—	4	1,251.37	6,832,478

※1 契約は令和2年度に行ったが、農地手続きにより令和5年度の取得となった。

（7）移住体験住宅

町では、過疎化による少子高齢化対策の一環として、若者の定住を促進するため、奥多摩町に移住を考えている方が生活体験できる住宅を整備している。

令和5年度は適した物件がないため未実施とした。

(8) いなか暮らし支援住宅

町では、過疎化による少子高齢化対策事業の一環として、若者等の定住を促進するため、住宅などを譲与（無償）する「いなか暮らし支援住宅」を整備している。

このいなか暮らし支援住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として15年間以上継続で定住した場合に、住宅等を譲与（無償）する。

①物件情報

名 称	いなか暮らし支援住宅（日原一原第2）
住 所	奥多摩町日原 698 番地 7（JR 青梅線奥多摩駅から約 9 km 車約 20 分）
土地規模	宅地：約 124.47 m ² （約 37 坪）
建物規模	木造 2 階建て 延床面積：居宅 111.44 m ² （約 33.7 坪）
間取り等	1 階：キッチン、和室（6 畳、8 畳）、洗面脱衣所、浴室、トイレ、簡易物置 2 階：和室（6 畳、6 畳）

②入居者

条 件	居住する世帯主が 45 歳以下の夫婦又は子ども（満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）がいる世帯
申込み期間	第 2 回目募集：令和 5 年 6 月 7 日（水）から令和 5 年 7 月 7 日（金） 第 3 回目募集：令和 5 年 9 月 8 日（金）から令和 5 年 10 月 6 日（金）
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 （地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮）
使 用 料	21,000 円／年
応募状況等	①仮申込：0 世帯 本申込：0 世帯
最終候補者	申込無

③入居者実績

期 間	世 帯 数	世帯員数 (入居当時)
平成 27 年度～令和 4 年度まで	6 世帯	23 人
令和 5 年度	0 世帯	0 人
合 計	6 世帯	23 人

(9) 若者定住応援住宅

町では、少子高齢化対策事業の一環として、若者の定住を促進するため、住宅などを譲与（無償）する「若者定住応援住宅」を整備した。

この若者定住応援住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として15年間以上継続で定住した場合に、住宅等を譲与（無償）する。

①実績 ※令和 5 年度は募集物件なし

期 間	世 帯 数	世帯員数 (入居当時)
平成 28 年度～令和 4 年度まで	6 世帯	32 人
令和 5 年度	0 世帯	0 人
合 計	6 世帯	32 人

3 町営若者住宅・子育て応援住宅

(1) 町営若者住宅

定住化対策の一環として、若者の定住を促進するための第一歩として、一般的な賃貸住宅よりも町が管理する低額な家賃設定の賃貸住宅を整備した。

①物件情報

名 称	町営若者住宅（梅沢）
住 所	奥多摩町梅沢 152 番地 8（JR 青梅線川井駅から徒歩約 8 分）
建物規模	木造 2 階建て 延床面積：居宅 79.49 m ² （約 24 坪）
間取り等	1 階：LDK、洗面脱衣所、浴室、トイレ 2 階 洋間 2・和室 6 帖

②入居者

申込期間	募集：令和 6 年 1 月 10 日（水）から令和 6 年 2 月 5 日（月）
条 件	入居申込時における世帯主が 40 歳以下の夫婦、50 歳以下の者で子ども（満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）がいる世帯。（夫婦については婚姻の届け出をしないが事実上婚姻関係と同様の状況にある者、その他婚姻の予約者を含む）
住宅使用料	33,000 円／月
住宅保証金	使用料の 2 か月分（66,000 円）
応募状況等	申込：5 件
入居決定者	3 人家族（夫婦、子ども 1 人）

(2) 子育て応援住宅

定住化対策の一環として、若者の永住を促進するため、町が新築の町営住宅を整備し、22 年間定住した方に土地と建物を譲与（無償）する。

①入居者実績 ※令和 5 年度は募集物件なし

期 間	世 帯 数	世帯員数 (入居当時)
令和元年度～令和 4 年度まで	8 世帯	34 人
令和 5 年度	0 世帯	0 人
合 計	8 世帯	34 人

(3) 町営若者住宅・子育て応援住宅の整備状況

名 称	設置年度	戸数	構 造	設置目的
町営若者住宅 (栃久保除ヶ野)	平成 11 年度	1 (2)	木 造 2 階 建	町営住宅として建設され令和元年度から町営若者住宅として管理。経過措置により () 戸数は町営住宅として管理。 ※若者 6 戸、町営 4 戸 合計 10 戸
	平成 12 年度	2 (1)		
	平成 13 年度	1 (1)		
	平成 14 年度	2 (0)		

町営若者住宅 (海沢第1)	平成21年度	9	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (川井)	平成25年度	1	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営若者住宅 (小丹波第1(宮ノ下))	平成27年度	8	耐火2階建	若者向け集合住宅
	平成28年度	4	木造2階建	若者向け集合・戸建住宅
町営若者住宅 (棚沢坂下)	平成28年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (小丹波第2(桜久保))	平成29年度	4	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (大丹波南平)	平成29年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (南氷川第1)	平成30年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (小丹波第3(南ノ原))	平成30年度	4	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅 (小丹波寸庭平)	平成30年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅 (小丹波第4(宮ノ下))	令和元年度	8	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営若者住宅 (海沢第2)	令和元年度	1	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営子育て応援住宅 (川井松葉)	令和元年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅 (南氷川第2)	令和2年度	2	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅 (海沢大加)	令和2年度	2	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅 (氷川大氷川)	令和3年度	2	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅 (小丹波寸庭平第2)	令和3年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営子育て応援住宅 (丹三郎稲荷前)	令和3年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営子育て応援住宅 (小丹波桜久保)	令和4年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営子育て応援住宅 (海沢上野)	令和4年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅 (梅沢)	令和5年度	1	木造2階建	若者向け戸建住宅
計		67		

4 定住対策事業の委託・工事等

(1) 空家バンク物件調査業務委託

委 託 件 名	委 託 箇 所	請 負 者	着手月日	備 考
	委 託 規 模	契 約 額 (円)	完了月日	
奥多摩町空家バンク及び若者用空家バンク物件調査業務委託	奥多摩町管内一円	奥多摩総合開発(株)	—	
	空き家物件 詳細調査 12 件	1,199,000	—	

(2) 定住対策用地・住宅管理委託等（30万円以上）

件 名	委 託 箇 所	請 負 者	着手月日	備 考
	事 業 規 模	契 約 額 (円)	完了月日	
定住対策用地（小丹波竹ノ平）測量委託	小丹波 369 番地 4	多摩測地	6.15	
	現況測量一式	418,000	6.30	
定住対策用地（小丹波南ノ原）測量委託	小丹波 43 番地 3	多摩測地	8.14	
	横断測量一式	341,000	8.31	
定住対策用地（小丹波南ノ原）敷地調査業務委託	小丹波 97 番先	(株)武藤一級建築士設計事務所	6.15	
	敷地調査一式	490,600	8.31	
定住対策用地（川井地内）整備委託	川井 290 番 13 他 2 筆	(株)エヌエスシステム	10. 3	
	防草シート張替等業務一式	363,000	10. 6	
寄附物件（梅澤西平）改修工事監理業務委託	梅澤 152 番地 8	(株)武藤一級建築士設計事務所	6. 2	
	工事監理業務	939,400	10.31	
奥多摩町空家等実態調査業務委託	奥多摩町内	株式会社 大輝	6.30	
	空家実態調査業務一式	5,742,000	2.29	
川井松葉地内分譲地実施設計委託	川井 630 番地 1 他	東亜土木設計株式会社	8.31	
	造成設計業務一式	3,328,600	2.20	
丹三郎水神前造成等設計委託	丹三郎 180 番他	(株)東光コンサルタンツ本社事業部	10. 6	
	造成設計業務一式	20,917,600	3.25	
丹三郎水神前土地利用履歴調査委託	丹三郎 180 番他	(株)巧測	2.21	
	土地履歴調査一式	495,000	3.22	
空き家調査・活用システム保守業務委託	氷川 215 番地 6	株式会社 DTS	4. 1	
	システム保守業務一式	341,000	3.31	

(3) 定住対策関係工事 (30万円以上)

件 名	工 事 箇 所	請 負 者	着手月日	備考
	事 業 規 模	契 約 額 (円)	完了月日	
定住対策用地 (小丹波桜久保) 整地等工事	小丹波 167 番地 4	奥富士建	4. 19	
	整地工他	395, 780	5. 1	
定住対策用地 (小丹波南ノ原) 整地工事	小丹波 43 番 3	(株)勝山設備工業	4. 12	
	撤去工他	1, 270, 500	5. 8	
寄付物件 (梅澤西平) 改修工事	梅澤 152 番地 8	小山建設	5. 1	
	改修工事	16, 859, 700	10. 31	
定住対策用地 (川井松葉) 構造物等撤去工事	川井 630 番 1	(株)大橋組	10. 6	
	構造物解体・撤去工 40 坪	3, 462, 800	1. 31	
寄付物件 (大丹波南平) 解体工事	大丹波 142 番 2	(株)勝山設備工業	12. 17	
	解体工他	3, 630, 000	2. 29	
定住対策用地 (川井松葉) 周辺整備工事	川井 630 番地	朝日建設(株)	2. 22	
	整備工他	891, 000	3. 22	

(4) 子育て応援住宅建設事業委託

件 名	委 託 箇 所	請 負 者	着手月日	備考
	事 業 規 模	契 約 額 (円)	完了月日	
子育て応援住宅 (小丹波南ノ原) 造成設計業務委託	小丹波 97 番地	(株)武藤一級建築士設計事務所	12. 27	
	造成設計一式	2, 202, 200	3. 15	

(5) 奥多摩町子育て応援住宅事業

件 名	工 事 箇 所	請 負 者	着手月日	備考
	事 業 規 模	契 約 額 (円)	完了月日	
子育て応援住宅 (海沢上野) 給水管布設工事	海澤 895 番地 8	(株)勝山設備工業	4. 17	
	給水管布設工	1, 290, 092	5. 9	
子育て応援住宅 (海沢大加) 石積補修工事	海澤 1021 番地 1 先	(株)勝山設備工業	9. 28	
	石積工 A=13.0 m ²	1, 288, 100	11. 15	
子育て応援住宅 (小丹波南ノ原) 造成工事	小丹波 43 番 3	佐久間建設(株)	11. 6	
	重力式擁壁 L=14.9m 他	7, 700, 000	3. 6	
子育て応援住宅 (小丹波南ノ原) 給水管布設工事	小丹波 43 番地 3	(株)一栄住設	1. 17	
	配管工一式	1, 070, 300	2. 29	

5 プロジェクトチーム・会議等の開催状況

定住化対策事業等について調査検討を行うものである。

名 称	回 数
少子化・定住化対策プロジェクトチーム会議	—
町営若者住宅・いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅等選考会議	—
合 計	—

6 空家バンク・若者用空家バンク事業

本事業は空き家等の有効活用による地域の活性化と定住化の推進を図ることを目的として、空き家や空き地を所有されている方に賃貸・売買の物件情報を登録いただき、奥多摩町に定住を希望される方に対して情報を紹介する事業である。

	令和5年度実績			累計		
利用登録件数	91件	空家バンク 若者用空家バンク	79件 12件	806件	空家バンク 若者用空家バンク	647件 159件
物件登録件数 (土地・建物)	12件	空家バンク 若者用空家バンク	11件 1件	102件	空家バンク 若者用空家バンク	82件 20件
契約成立件数	5件	空家バンク 若者用空家バンク	4件 1件	70件	空家バンク 若者用空家バンク	56件 14件

7 0円空家バンク事業

本事業は町における空き家・土地の有効活用を通して、地域の防犯・防災力の向上を図るため、空家を無償で提供する空家情報登録制度である。

- 累計利用登録件数（譲り受けた方） 122件
- 累計物件登録件数（譲りたい方） 4件
- 累計契約成立件数 3件

8 空家対策

空家等の活用及び適正な管理に関する基本方針を定め、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、地域の防犯・防災などの問題を解消し、周辺の生活環境の保全、空き家等の活用の促進を目的として制定された奥多摩町空家等対策基本条例に基づき、奥多摩町特定空家等認定審査会を設置し、令和元年度以降、21件の特定空家等を認定し所有者に対して助言・指導を行った。令和5年度までの実績と合わせてこれまでに10件の特定空家等が解消された。

①空家等実態調査業務委託

令和4年度調査後の変動や調査漏れを補完（補正）するため、定住サポーターが実施していた調査業務を、令和5年度より空き家の実態調査を業務委託し実施した。

- ・実施日：令和5年6月30日～令和6年2月29日
- ・受託者：株式会社 大輝
- ・委託料：5,742,000円

②空家件数など

(令和6年3月31日現在)

空家など	空家件数	前年度比	活用件数	前年度比
① 調査待ち	39	△4	—	—
② 土地のみ	70	18	45	4
③ 土地・建物	363	△42	247	62
④ 建物のみ	80	△8	22	5
合 計	552	△37	314	71

9 分譲地の販売

町が開発した分譲地の募集を行っている。

(1) 募集を行った分譲地の内容

令和5年度は新規募集物件なし

(2) 業務委託内容（一般媒介契約）

委託業者：奥多摩総合開発株式会社

委託期間：令和5年10月1日 ～ 令和6年3月31日まで

10 少子化・定住化対策事業の実績等

当町の人口は昭和30年の合併以来、毎年減少傾向にあるが、奥多摩創造プロジェクトに基づく各種施策を展開することにより、定住対策関係人口は増加している。令和6年3月31日現在の人口は4,576人で定住対策関係人口は596人で総人口の13.0%にあたり、年少人口にいたっては、319人の内191人で、実に59.8%が定住対策関係人口となり、今までに実施してきた各種施策の効果であると推測され、各種少子化・定住化対策事業の成果である。

(1) 定住対策関係人口

①事業別定住対策関係人口

(令和6年3月31日現在)

名 称	戸 数	定住対策関係人口						
		世帯 数	人口	年齢区分		年齢3区分		
				子ども ※1	大人 ※2	年少 ※3 (率)	生産年齢 ※4 (率)	老年 ※5 (率)
町営若者住宅	63	60	210	93	117	90 (42.9)	118 (56.2)	2 (0.9)
町営住宅	22	20	45	12	33	9 (20.0)	25 (55.6)	11 (24.4)
公営住宅	44	36	66	5	61	4 (6.1)	39 (59.1)	23 (34.8)
いなか暮らし支援住宅	7	5	17	7	10	5 (29.4)	10 (58.8)	2 (11.8)
若者定住応援住宅	6	4	17	8	9	6 (35.3)	11 (64.7)	0 (0)
子育て応援住宅	8	8	35	19	16	19 (54.3)	16 (45.7)	0 (0)
空家バンク	55	22	43	10	33	8 (18.6)	27 (62.8)	8 (18.6)
若者用空家バンク	14	9	29	12	17	9 (31.0)	19 (65.5)	1 (3.5)
分譲地	24	24	78	29	49	23 (29.5)	49 (62.8)	6 (7.7)
災害対策用職員住宅等	26	24	56	18	38	18 (32.1)	38 (67.9)	0 (0)
合 計	269	212	596	213	383	191 (32.0)	352 (59.1)	53 (8.9)

※1 子ども：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

※2 大人：子ども以外の者

※3 年少：年少人口（0歳～14歳まで）の者

※4 生産年齢：生産年齢人口（15歳～64歳まで）の者

※5 老年：老年人口（65歳以上）の者

②形態別定住対策関係人口

(令和6年3月31日現在)

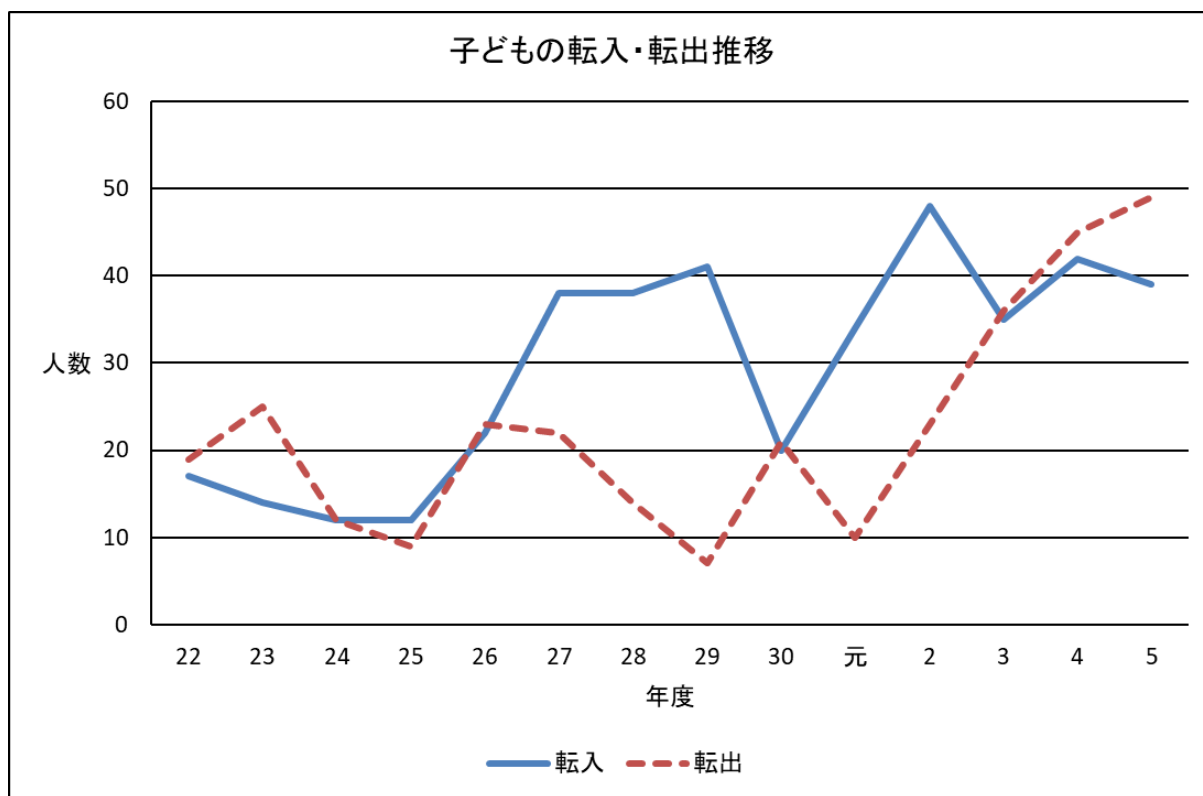
形態	世帯数	人口	年齢区分		年齢3区分		
			子ども (率)	大人 (率)	年少 (率)	生産年齢 (率)	老年 (率)
町内転居 ※1	94	266	81 (30.5)	185 (69.5)	70 (26.3)	165 (62.0)	31 (11.7)
Uターン ※2	21	72	36 (50.0)	36 (50.0)	36 (50.0)	36 (50.0)	0 (0)
Iターン ※3	97	258	96 (37.2)	162 (62.8)	85 (33.0)	151 (58.5)	22 (8.5)
合計	212	596	213 (35.7)	383 (64.3)	191 (32.0)	352 (59.1)	53 (8.9)

※1 町内転居とは町外転出の抑制のこと

※2 Uターンとは生まれ育った故郷から、都会へ移住した後再び生まれ育った故郷に移住すること

※3 Iターンとは生まれ育った故郷から、故郷とは別の地域に移住すること

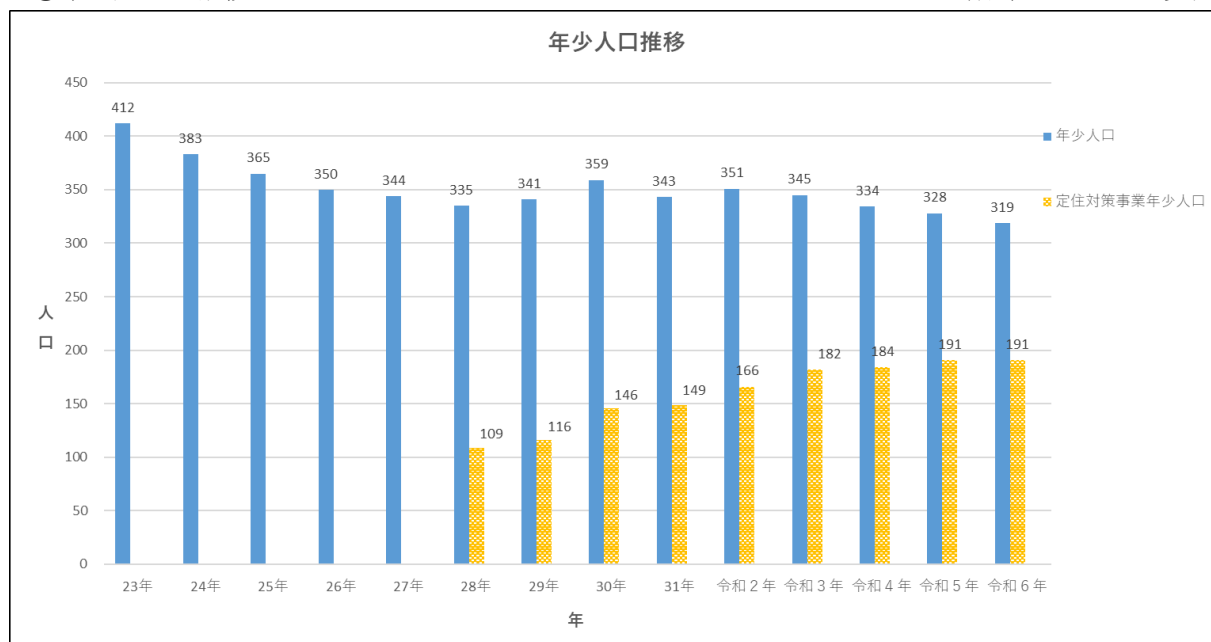
③子どもの転入・転出推移



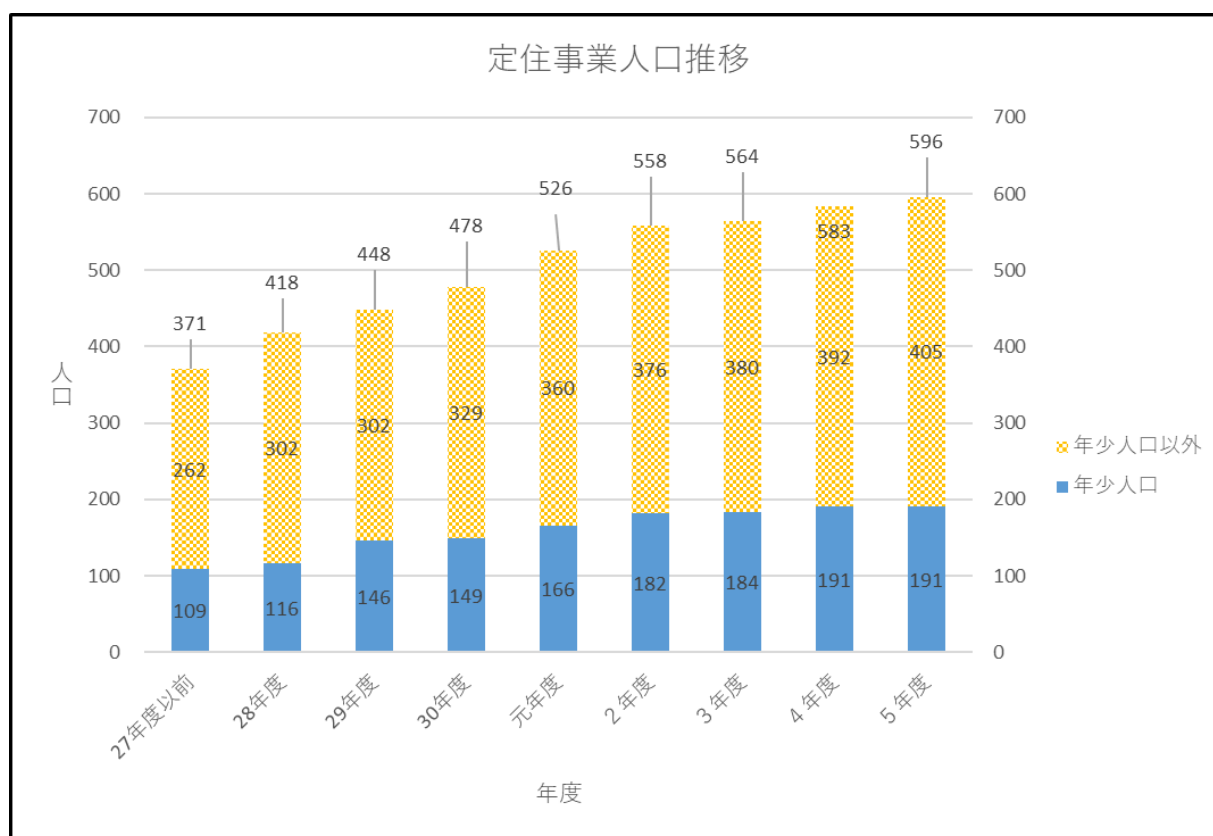
※ 子ども：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

④年少人口の推移

(各年3月31日現在)

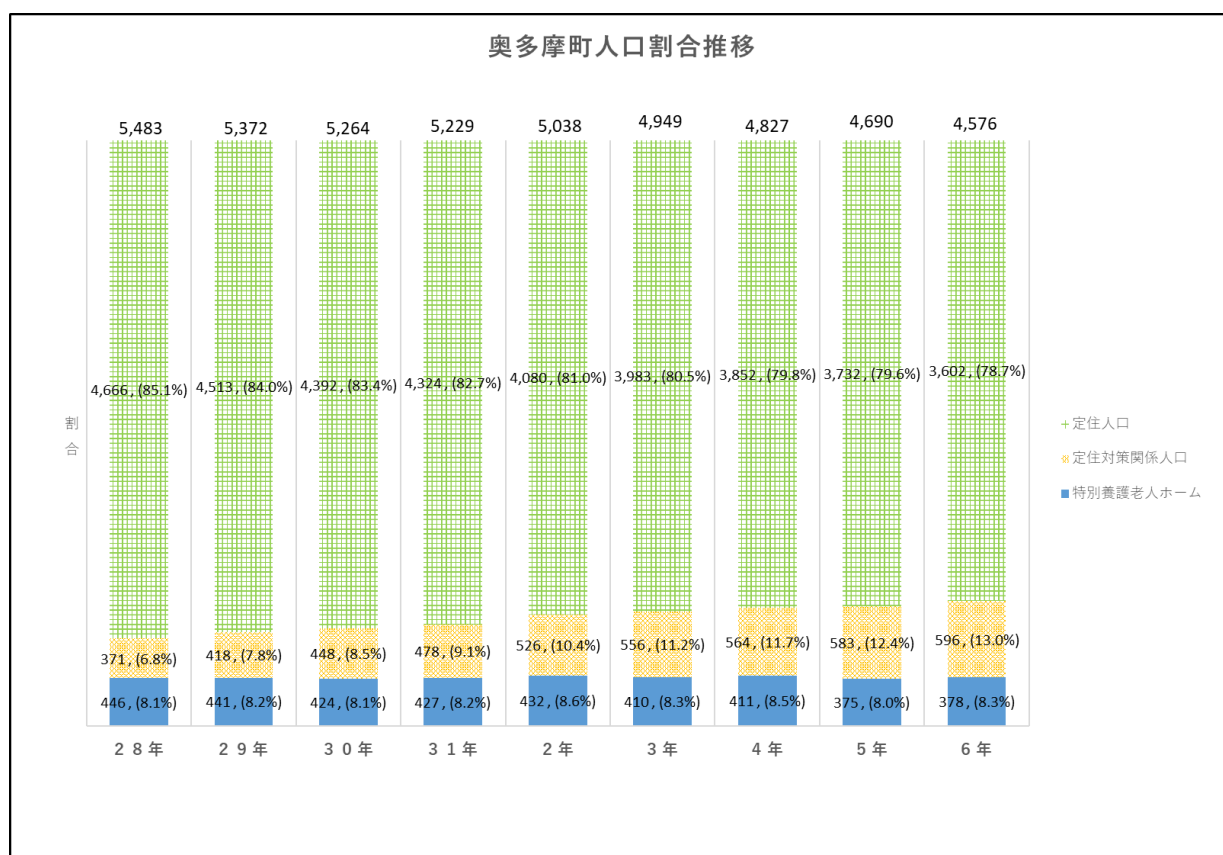


⑤ 定住事業人口推移



⑥奥多摩町人口割合推移

(各年3月31日現在)



庶 務 係

令和５年度は組織改革として、山のふるさと村及び都民の森の二つの指定管理施設を統括し、両施設の一体的な運営に資するため、観光産業課に自然公園施設担当課長を配置するとともに、下水道事業の公営企業会計移行及び安定的な事業運営、多様化する環境面への対応に向け、環境整備課へ環境担当主幹を配置した。また、相談支援機能の一体化（こども家庭センター）及び放課後居場所づくり事業を推進するため、福祉保健課子育て推進係にこども事業調整係長を配置した。

引き続き、町の行政改革の取り組みの中で「第５次奥多摩町行政改革大綱及び実施計画」に基づき、組織の見直しなど適正な定員管理と業務体制の確保に努めている。

令和５年４月１日現在の実職員数は、令和４年度中に一般職４名、医療職３名（医師１名、派遣医師１名、看護師１名）の退職があり、採用については令和４年度途中に一般職２名（保健師２名）、医療職１名（看護師１名）、令和５年４月１日付で一般職３名、医療職２名（医師１名、派遣医師１名）を採用し、令和４年４月１日現在から１名増の１２９名となった。

公益法人等への職員派遣については、令和４年度末をもって後期高齢者医療広域連合への派遣が終了し、令和５年度の派遣職員は０人となった。

人件費関係については、当町の給与改定の基本となる東京都人事委員会勧告が給料月額を３，５６９円、０．８８％、特別給は年間支給月数を０．１０月分（４．５５月→４．６５月）公民較差は正の観点から引き上げとなったため、当町でも改定を実施した。

選挙管理委員会については、１１月１２日に奥多摩町議会議員選挙が執行され、投票率は７０．１８％（前回７０．９５％）となった。

自治会関係については、自治委員会議を年３回開催したほか、自治会役員意見交換会を開催した。また、令和５年度は、西多摩８市町村で構成する西多摩地区自治会・町内会連合会長の会長が奥多摩町自治会連合会長であったため、事務局としての業務を実施した。

１．一般職の課別職員構成表

（特別職を除く（単位：人・令和５年４月１日現在））

職名 課名	5.4.1 現在 総数	内 容								性 別	
		院長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	主 事	技 師	技 能 労 務	男	女
企画財政課	8		1	2	1	3	1			8	
若者定住推進課	3		1	1		1				3	
総 務 課	12		1	4	3	2	2			9	3
住 民 課	13		1	1	2	6	3			9	4
福祉保健課	20		1	1	4	6	6	2		7	13
観光産業課	14		2	1	3	2	4		2	13	1
環境整備課	15		2	1	5	5	2			15	
会 計 室	2		1				1			2	
議会事務局	2		1		1					1	1
教 育 課	12		1	2	3	1	2		3	10	2
奥多摩病院	28	1	3		2	3		19		10	18
計	129	1	15	13	24	29	21	21	5	87	42

2. 研修等

(1) 市町村職員研修（東京都市町村職員研修所）

研 修 科 目			日数	受講者数	研 修 科 目		日数	受講者数
職層別研修	新 任	I 期	4	1	法務研修	民法（債券法）	2	1
		Ⅱ期	2	3		民法（親族法、相続法）	2	1
	係長（新任）	倫理・ハラスメント・メンタル	1	2		地方自治法（オンデマンド型）	-	1
		仕事と人のマネジメント	2	4		地方公務員法（オンデマンド型）	-	1
	課長（新任）	倫理・ハラスメント・メンタル	1	3	情報処理研修	エクセル（初級）（オンデマンド型）	-	1
	課長（新任）	管理者の役割	2	1		エクセル（中級）（オンデマンド型）	-	1
	不当要求対応（管理者向け）		0.5	1		エクセルVBAマクロ（オンデマンド型）	-	1
	ハードクレーム対応（係長職以下向け）		0.5	1		パワーポイント（初級）（オンデマンド型）	-	1
	調整力・交渉力（管理・監督職向け）		1	1	実務研修	情報システム調達導入科	1	1
	調整力・交渉力（主任・主事向け）		1	1		契約科	1	1
	ロジカルトレーニング		1	1		固定資産税科（初級）償却資産（オンデマンド型）	-	1
	図解表現力		1	1		固定資産税科（中級）償却資産	1	1
	中堅職員の役割		2	1		個人住民税科（初級）（オンデマンド型）	-	1
	ファシリテーター入門		1	1		徴収科（初級）（オンデマンド型）	-	1
	要約力		1	1		専門	栄養士	1
	アーサーティブコミュニケーション		1	1	特別研修	レジリエンス	0.5	1
	インバスケッ		1	1		メンタルヘルス	0.5	1
	問題解決		2	1		男女共同参画	0.5	1
自治体経営	政策法務		2	1	◎延べ受講者数 45人			

(2) 庁内研修

①奥多摩町情報セキュリティポリシー改定の概要及び情報セキュリティ研修（動画研修）

令和6年3月7日～3月27日

職員受講者 107名

3. 庁舎管理及び災害対策用職員住宅管理の状況

（1件30万円以上の工事、修繕、備品購入及び委託）

（単位：円）

件 名	事 業 概 要	請 負 業 者
		事 業 費
庁舎空調設備室外機内圧縮機他修繕	低速圧縮機、INV 圧縮機他交換	東京冷機工業㈱
		882,200
庁舎自家用発電設備修繕	自家発電設備燃料系統部品交換他	㈱サンワ
		1,235,850
議会議場机电源設置工事	議場内配線・議場机电源設置	(有)鈴木電気商会
		366,300
災害対策用職員住宅（長畑第1） 屋上雨漏修繕	屋上防水修繕	佐久間建設㈱
		308,000

4. 職員健康管理

（1）健康診断（育休中・派遣職員は除く）

受診先	日 程	受診者数	異常なし	異常あり
奥多摩病院	10月2日	63人	18人（28.6%）	45人（71.4%）
	3日			うち治療中・要治療
	4日			12人（19.0%）
人間ドック	通 年	63人	1人（1.6%）	61人（98.4%）
				うち治療中・要治療
				26人（41.9%）
合 計		126人	19人（15.2%）	106人（84.8%）
				うち治療中・要治療
				38人（30.4%）

※受診者数には人間ドック結果未提出者（未判定者）1名を含む。割合計算時の母数には含まず。

（2）ストレスチェック（育休中・派遣職員は除く）

実施方法	実施期間	実施者数	高ストレス判定者数
オンライン	11月28日～12月19日	126人	19人（15.1%）

（3）各種大会（出場大会のみ）

第64回市町村職員共済組合野球大会1回戦（4月 8日 大神公園野球場） 11人

第64回市町村職員共済組合野球大会2回戦（4月22日 大神公園野球場） 10人

市町村職員共済組合バドミントン大会団体戦（2月 3日 東大和市民体育館） 3人

5. 選 挙

(1) 選挙管理委員会等開催状況

開催日	議 事 等 内 容	会 場
4 月 13 日	西郡町村選管連合会 ～ 委員長・書記長会議	書面開催
5 月 22 日	西郡町村選管連合会 ～ 定期総会	書面開催
6 月 1 日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録	奥多摩町役場
9 月 1 日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録・ 裁判員及び検察審査員候補者選定	奥多摩町役場
9 月 22 日	町議会議員選挙 ～ 立候補予定者説明会	奥多摩町福社会館
10 月 16 日	西郡町村選管連合会 ～ 委員長・書記長会議	Web 会議
10 月 18 日	町議会議員選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員 合同会議	奥多摩町福社会館
10 月 19 日	町議会議員選挙 ～ 取締機関との打ち合わせ	奥多摩町役場
10 月 25 日	町議会議員選挙 ～ 立候補予定者書類事前審査	奥多摩町役場
10 月 26 日	町議会議員選挙 ～ 指定病院等との打ち合わせ	書面開催
11 月 2 日	東京都明るい選挙推進大会	欠席
11 月 6 日	町議会議員選挙 ～ 選挙人名簿選挙時登録	奥多摩町役場
11 月 7 日	町議会議員選挙 ～ 告示日／公報・氏名等掲示順序のくじ	奥多摩町役場
11 月 8 日	町議会議員選挙 ～ 期日前投票開始（～11 月 11 日）	奥多摩町役場
11 月 10 日	町議会議員選挙 ～ 投票管理者等打ち合わせ会・ 選挙立会人打ち合わせ会	奥多摩町役場
11 月 12 日	町議会議員選挙 ～ 投票及び開票日（選挙会）	
11 月 13 日	町議会議員選挙 ～ 当選証書付与式	奥多摩町福社会館
12 月 1 日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録	奥多摩町役場
2 月 26 日	西郡町村選管連合会 ～ 研修会	檜原村役場
3 月 1 日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録・町長選挙関連	奥多摩町役場
3 月 26 日	町長選挙 ～ 立候補予定者説明会	奥多摩町役場

(2) 選挙人名簿関係

①令和5年6月定時登録（令和5年6月1日現在）

(単位：人)

投 票 区	男	女	計	投 票 区	男	女	計
第1投票区	213	221	434	第2投票区	157	147	304
第3投票区	426	503	929	第4投票区	208	187	395
第5投票区	74	114	188	第6投票区	245	223	468
第7投票区	584	559	1,143	第8投票区	37	33	70
第9投票区	65	74	139	第10投票区	85	81	166
				合 計	2,094	2,142	4,236

②令和5年9月定時登録（令和5年9月1日現在）

(単位：人)

投 票 区	男	女	計	投 票 区	男	女	計
第1投票区	211	215	426	第2投票区	156	147	303
第3投票区	416	498	914	第4投票区	205	185	390
第5投票区	74	113	187	第6投票区	247	220	467
第7投票区	581	551	1,132	第8投票区	37	32	69
第9投票区	63	71	134	第10投票区	83	81	164
				合 計	2,073	2,113	4,186

③令和5年12月定時登録（令和5年12月1日現在）

(単位：人)

投 票 区	男	女	計	投 票 区	男	女	計
第1投票区	211	216	427	第2投票区	153	146	299
第3投票区	420	499	919	第4投票区	204	188	392
第5投票区	71	112	183	第6投票区	252	219	471
第7投票区	573	543	1,116	第8投票区	38	32	70
第9投票区	62	71	133	第10投票区	82	80	162
				合 計	2,066	2,106	4,172

④令和6年3月定時登録（令和6年3月1日現在）

(単位：人)

投 票 区	男	女	計	投 票 区	男	女	計
第1投票区	211	213	424	第2投票区	151	147	298
第3投票区	419	500	919	第4投票区	203	189	392
第5投票区	71	106	177	第6投票区	244	214	458
第7投票区	573	539	1,112	第8投票区	37	32	69
第9投票区	62	70	132	第10投票区	81	78	159
				合 計	2,052	2,088	4,140

(3) 在外選挙人名簿登録者数

令和6年3月31日現在

		男	女	計
登 録 者 数		1	2	3
	うち、最終住所地における名簿登録者数	0	0	0
	うち、本籍地における名簿登録者数	1	2	3

指定在外選挙投票区＝第7投票区

(4) 明るい選挙啓発関係

実施年月日	事業概要	会場
10月18日	町議会議員選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員 合同会議	奥多摩町福祉会館
11月2日	東京都明るい選挙推進大会	欠席
11月7日	町議会議員選挙 ～ ポスター掲示場監視（～11月12日）	
11月8日	町議会議員選挙 ～ 期日前投票立会人（～11月11日）	奥多摩町役場
11月12日	町議会議員選挙 ～ 投票及び開票日（選挙会）	

(5) 奥多摩町議会議員選挙

・令和5年11月12日執行

① 投開票結果

得票総数	あん分の際 切捨てた票数	有効 投票数	無効 投票数	投票総数
2,869	0	2,869	28	2,897

② 投票区別投票結果

(単位:人・%)

投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率
第 1 投票区	男	210	161	76.67	第 2 投票区	男	153	117	76.47
	女	212	162	76.42		女	146	119	81.51
	計	422	323	76.54		計	299	236	78.93
第 3 投票区	男	410	304	74.15	第 4 投票区	男	204	157	76.96
	女	493	314	63.69		女	187	144	77.01
	計	903	618	68.44		計	391	301	76.98
第 5 投票区	男	70	47	67.14	第 6 投票区	男	247	125	50.61
	女	107	74	69.16		女	215	104	48.37
	計	177	121	68.36		計	462	229	49.57
第 7 投票区	男	571	413	72.33	第 8 投票区	男	38	30	78.95
	女	539	386	71.61		女	32	23	71.88
	計	1,110	799	71.98		計	70	53	75.71
第 9 投票区	男	63	46	73.02	第10 投票区	男	81	60	74.07
	女	70	59	84.29		女	80	52	65.00
	計	133	105	78.95		計	161	112	69.57
					合 計	男	2,047	1,460	71.32
						女	2,081	1,437	69.05
						計	4,128	2,897	70.18

③候補者別得票数及び当選人（届出順）

届出番号	当落	候補者氏名	党 派	得票数
1	当	大沢 ゆかり	日本共産党	231
2	落	石田 よしひで	都民ファーストの会	145
3	当	榎戸 ゆういち	無所属	279
4	当	森田 のりこ	無所属	238
5	当	高橋 くにお	無所属	311
6	当	あいだ えみこ	無所属	223
7	当	沢本 みきお	無所属	226
8	当	みやの とおる	公明党	269
9	当	原島 ゆきつぐ	無所属	376
10	当	いとう ひでと	無所属	310
11	当	小峰 陽一	無所属	205
12	落	山下 卓	無所属	56

秘 書 広 報 係

秘書関係では、町長・副町長のスケジュール調整、町長車運行管理や運転、東京都町村会事務局等関係機関との連絡調整を行った。

広報関係では、町のホームページの管理・運営業務のほか、広報紙の発行や防災行政無線の定時・臨時放送、町長への手紙の対応、報道機関との連絡調整に関する業務を行った。

表彰関係では、隔年実施している町功労者表彰式において自治功労表彰1名をはじめ、自治表彰など計32名を表彰した。また奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づき15名に感謝状を贈呈した。

1. 町長に関すること

(1) 町長が就任している関係団体の主な役職（現職のみ）

役 職 名	就 任 日	備 考
【町村会関係】		
西多摩郡町村会総合部会長	令和2年 6月 5日	
東京都町村会総務部長	令和4年 4月 21日	
【東京都関係】		
東京都森林審議会委員	令和2年 7月 7日	
東京都観光事業審議会委員	令和3年 5月 15日	
東京都自然環境保全審議会委員	令和3年 7月 1日	
東京都子供・子育て会議委員	令和4年 3月 14日	
東京都市町村林野振興対策協議会会長	令和5年 5月 18日	
東京都治山林道協会会長	令和5年 5月 22日	
【そ の 他】		
日本赤十字社東京都支部奥多摩分区長	令和2年 5月 25日	
(公財) 東京観光財団評議員	令和2年 7月 27日	
(公財) 東京都人権啓発センター顧問	令和2年 10月 15日	
(公財) 暴力団追放運動推進都民センター評議員	令和3年 6月 3日	
全国巨樹・巨木林の会理事	令和4年 4月 1日	
森林セラピー基地全国ネットワーク会議会長	令和4年 8月 4日	
(公社) 東京のあすを創る協会参与	令和5年 6月 19日	
ダム・発電関係市町村全国協議会監事	令和5年 11月 13日	

(2) 西多摩郡町村会

5年 5月29日	定期総会	(瑞穂町役場)
9月27日	優良町村視察	(新潟県三島郡出雲崎町)
～28日		
10月 6日	西多摩郡町村職員親睦ボウリング大会	(新東京ダイヤモンドボウル)
20日	新任職員研修会	(瑞穂ビューパーク・スカイホール)
6年 1月11日	臨時総会	(瑞穂町役場)
2月 2日	表彰式	(瑞穂ビューパーク・スカイホール)
16日	町村長・議長合同会議	(瑞穂町役場)

(3) 東京都町村会

5年	4月27日	町村長会議	(東京自治会館)
	7月19日	町村長会議	(アジュール竹芝)
		町村長・町村議会議長合同会議	(アジュール竹芝)
	10月31日	町村長会議	(東京自治会館)
	11月1日	管外行政調査	(徳島県勝浦郡上勝町)
	～ 2日		
6年	1月26日	町村長会議	(新宿NSビル)
	2月20日	町村長会議・研修会・表彰式	(ホテル日航立川東京)

2. 広報広聴に関すること

(1) 東京都市町村広報連絡協議会

年	月	日	内 容	会場
5年	4月	14日	新旧幹事会 (オンライン開催)	—
5年	5月	29日	総会 (書面開催)	—
6年	1月	31日	第1・第2ブロック合同研修会 (西多摩地区8市町村)	あきる野市役所
6年	2月	15日	第1回研究会「講演会」	東京自治会館

(2) 「広報おくたま」の発行 毎月5日発行・発行部数2,650部・全ページカラー印刷

月	号 数	主 な 内 容	ページ数
4	832号	町長施政方針・当初予算概要 (別冊) 東京アドベンチャーライン専用ラッピング列車出発セレモニー	A4版30P
5	833号	奥多摩町消防団任命式を挙行了しました 奥多摩町庁舎建設基本計画を策定しました	A4版24P
6	834号	子ども家庭支援センター (きこりん) からお知らせ 令和4年度下半期財政事情の公表	A4版28P
7	835号	マイナポイント申込支援臨時窓口開設 (9月末まで) まちづくり住民アンケートへご協力をお願い	A4版26P
8	836号	第31回奥多摩町消防団ポンプ操法審査会 「にっ古里」土曜開所について	A4版22P
9	837号	中学生海外派遣事業中学生をオーストラリアへ派遣 ユネスコ無形文化遺産登録記念「小河内の鹿島踊」	A4版24P
10	838号	最高齢者・新百歳のお祝い 奥多摩町議会議員選挙	A4版22P
11	839号	小河内の鹿島踊約70年ぶりに上演されました 令和4年度決算状況、町の人事行政の運営等の状況	A4版26P
12	840号	第38回奥多摩ふれあいまつりが開催されました 令和5年度上半期財政事情の公表	A4版28P
1	841号	町長・議長年頭挨拶、町長選挙の日程について 「放課後居場所づくり事業」が始まります	A4版22P
2	842号	20歳を祝う会を開催、令和6年度会計年度任用職員募集 令和6年能登半島地震災害に対する義援金にご協力ください	A4版20P
3	843号	「放課後居場所づくり事業」がスタートしました 新庁舎建設整備に伴う「住民説明会」を開催します	A4版16P

(3) 町ホームページ訪問者数(人)及びアクセス数(件)

月	訪問者数（前年度）	月	訪問者数（前年度）
4月	31,081（31,950）	10月	39,400（39,643）
5月	36,225（31,366）	11月	40,480（43,436）
6月	33,896（32,280）	12月	23,508（25,211）
7月	44,128（41,691）	1月	25,218（27,022）
8月	50,896（50,015）	2月	24,070（24,681）
9月	35,092（39,086）	3月	26,291（27,410）
合計	410,285（413,791）	月平均	34,190（34,483）
【アクセス件数上位ページ】			
1	空き家バンク	110,332件	
2	トップページ	94,426件	
3	くらし・行政サイト	38,492件	
4	0円空き家バンク	28,527件	
5	奥多摩トレッキングコース	24,873件	
6	空家バンク登録物件一覧	22,043件	
7	観光情報	19,775件	
8	移住定住・子育てサイト	17,518件	
9	奥多摩納涼花火大会開催	13,651件	
10	0円空き家バンク登録物件一覧	13,623件	

(4) 広報広告及びバナー広告(件数は継続掲載含む)

広告媒体	件数	広告収入
広 報 紙	26件	78,000円
ホームページ	12件	144,000円

(5) 防災行政用無線ページング放送利用件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 629
利 用 数	47	61	44	90	69	65	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
利 用 数	40	42	30	29	68	44	

※数字は自動通報(放送室からの放送)を除いた数

(6) 防災行政用無線定時放送等分類別件数

団体 月	役 場 関 係	学 校 関 係	自治会 関 係	消防・警察 関 係	スポーツ 協会関係	図書館 関 係	その他	臨 時 放 送	合 計
4月	12	4	0	0	4	1	7	7	35
5月	19	1	0	1	6	4	8	12	51
6月	32	5	0	1	6	3	11	14	72
7月	24	3	1	2	0	1	16	5	52
8月	25	2	0	2	0	2	9	15	55
9月	22	4	0	1	2	1	13	9	52
10月	24	3	0	1	6	3	13	10	60
11月	26	4	0	2	7	2	19	9	69
12月	16	1	0	2	1	2	7	6	35
1月	16	1	1	4	1	2	10	6	41
2月	17	5	0	1	0	2	8	17	50
3月	17	0	0	2	1	1	13	6	40
件数計	250	33	2	19	34	24	134	116	612
延放送 回数	2,357	261	13	985	235	145	1,306	380	5,682

(7) 「町長への手紙」事項別集計表

1. 町政について	2件	2. 子ども関係	2件
合 計 4件 (3人)			

3. 表彰に関すること

(1) 奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づく表彰 (15名表彰)

(※敬称略)

氏 名	地 区	功 績 の 概 要	基 準 日 (贈 呈 日)	備 考
茂 木 猛	大氷川	防災救助活動に精励され 安心安全な町づくりに貢献	5年3月31日 (5年4月9日)	前奥多摩消防署長
榎 戸 雄 一	大丹波	消防団員として団務に精励され 消防団発展に尽くす	5年3月31日 (5年4月9日)	前副団長
徳 王 龍 介	小丹波	〃	〃	前分団長
清 水 誠	小丹波	〃	〃	〃
杉 山 健一郎	小丹波	〃	〃	〃
熊 谷 拓 治	青梅市	〃	〃	〃
廣 瀬 将 弘	青梅市	〃	〃	〃
間野田 健	川 井	〃	〃	前団員

氏 名	地 区	功 績 の 概 要	基 準 日 (贈 呈 日)	備 考
矢 野 雄 司	青梅市	消防団員として団務に精励され 消防団発展に尽くす	5年3月31日 (5年4月9日)	前団員
浅 見 雅 孝	青梅市	〃	〃	〃
堀 口 恵 二	白 丸	〃	〃	〃
小 峰 真 司	大氷川	〃	〃	〃
坂 本 秀 一	境	〃	〃	〃
小 澤 亮	常 磐	〃	〃	〃
岡 部 茂 幸	川 野	〃	〃	〃

(2) 叙 勲

候補者の在職基準として、町村長は10年（高齢者叙勲（満88歳）又は死亡叙勲の場合は7年）、町村議会議員25年（高齢者叙勲（満88歳・翌月1日付）又は死亡叙勲（死亡日付）の場合は12年）が対象となる。

氏 名	地 区	功績の概要	受章種別 年 月 日	備 考
令和5年度該当者なし	—	—	—	—

(3) 町功労者表彰式 <令和5年11月3日・文化の日 奥多摩町福祉会館にて実施>

① 自治功労表彰

番号	氏 名	住 所 地	功 績 の 概 要
1	須 崎 眞	大丹波	地方自治の振興に尽す（元町議会議員）

② 自治表彰

番号	氏 名	住 所 地	功 績 の 概 要
1	天 野 好 夫	大 沢	地方自治の振興に尽す（自治委員）
2	清 水 榮 司	原	〃（前自治委員）
3	榎 戸 雄 一	大丹波	〃（前消防団副団長）
4	小 澤 拓 也	青梅市	〃（消防団分団長）
5	柴 田 拓 也	小丹波	〃（ 〃 ）
6	井 上 靖	青梅市	〃（ 〃 ）
7	石 井 裕	羽村市	〃（消防団員）
8	榎 戸 輝 夫	小丹波	〃（ 〃 ）
9	柴 田 靖	青梅市	〃（ 〃 ）
10	中 村 健 治	小丹波	〃（ 〃 ）
11	森 田 晃	小丹波	〃（ 〃 ）
12	大 和 剛	小丹波	〃（ 〃 ）
13	奥 平 志 延	小丹波	〃（消防団員・機能別団員）
14	須 崎 努	大丹波	〃（ 〃 ）

番号	氏 名	住 所 地	功 績 の 概 要
15	牧 野 功	海 沢	地方自治の振興に尽す（消防団員・機能別団員）
16	小 林 和 宏	青梅市	〃（前消防団員）
17	大 野 邦 雄	大 沢	社会福祉の向上に尽す（民生児童委員）
18	澤 本 清 美	丹三郎	〃（民生児童委員・副会長）
19	青 柳 とも子	南氷川	〃（民生児童委員・監 査）
20	小 峰 眞知子	大氷川	〃（民生児童委員・会 計）
21	品 川 文 雄	足立区	土地を寄付（棚沢地内・棚沢花立スポーツ広場として活用）
22	石 坂 潔	青梅市	建物を寄付（棚沢地内・定住対策事業として今後活用）
23	松 本 好 光	奈良県北葛 城郡上牧町	土地及び建物を寄付（海沢地内・定住対策事業として今後活用）
24	島 崎 文 子	青梅市	土地を寄付（留浦地内・公共の用として今後活用）
25	山 本 武	八王子市	〃（海沢地内・子育て応援住宅として今後活用）
26	山 本 みずほ		

③ 文化表彰

番号	氏 名	住所地	功 績 の 概 要
1	鈴 木 修 司	海 沢	文化活動の振興に尽す（元文化団体連盟役員）

④ 産業表彰

番号	氏 名	住所地	功 績 の 概 要
1	島 崎 ツル子	境	産業振興に尽す（元山染紡会長）

⑤ スポーツ表彰

番号	氏 名	住所地	功 績 の 概 要
1	河 村 廣 次	丹三郎	スポーツの振興に尽す
2	瀧 島 君 子	小丹波	〃
3	杉 山 秀 雄	大氷川	〃

文 書 法 制 係

文書管理システムによる起案文書等の決裁処理については、電子決裁及びペーパーレス化を推進した結果、起案全体の64.8%を電子決裁により処理し、前年度の63.5%と比較し、1.3ポイントの改善が図られた。また、町議会に提出する議案書についても、事務の効率化やペーパーレス化を図るため、議会用タブレットや庁用パソコンを活用するなど、紙資料の削減を図っている。引き続き、起案文書や資料等の電子化の推進により、ペーパーレス化に努めていく。

情報公開の状況については、令和5年度は8件あり、前年度と同件数であった。主な情報公開の請求内容は、工事や委託設計書の内訳に関する事などであった。情報公開の制度を公平、適正に運用することにより、住民との信頼関係を築き、公正で開かれた町政の実現が図られるよう、適正な文書管理に努めていく。

条例、規則、要綱等の制定や改廃の手続については、条例等審議会に付議し、内容の審議を行った。条例の制定・改正については、町議会へ議案の提出を行い、令和5年中は7件の制定、19件の改正を行った。また、町ホームページ上から、町の例規集を公開するとともに、例規集システムのデータを適宜更新し、最新の条例や規則等の検索や閲覧ができるよう対応している。

陳情・要望書については、令和5年度は31件の要望があり、主に自治会からの道路整備等の要望のほか、町内保育園、障害者施設及び高齢者施設からの物価高騰等への対応に関する要望などがあり、関係部署と情報共有し対応を行った。

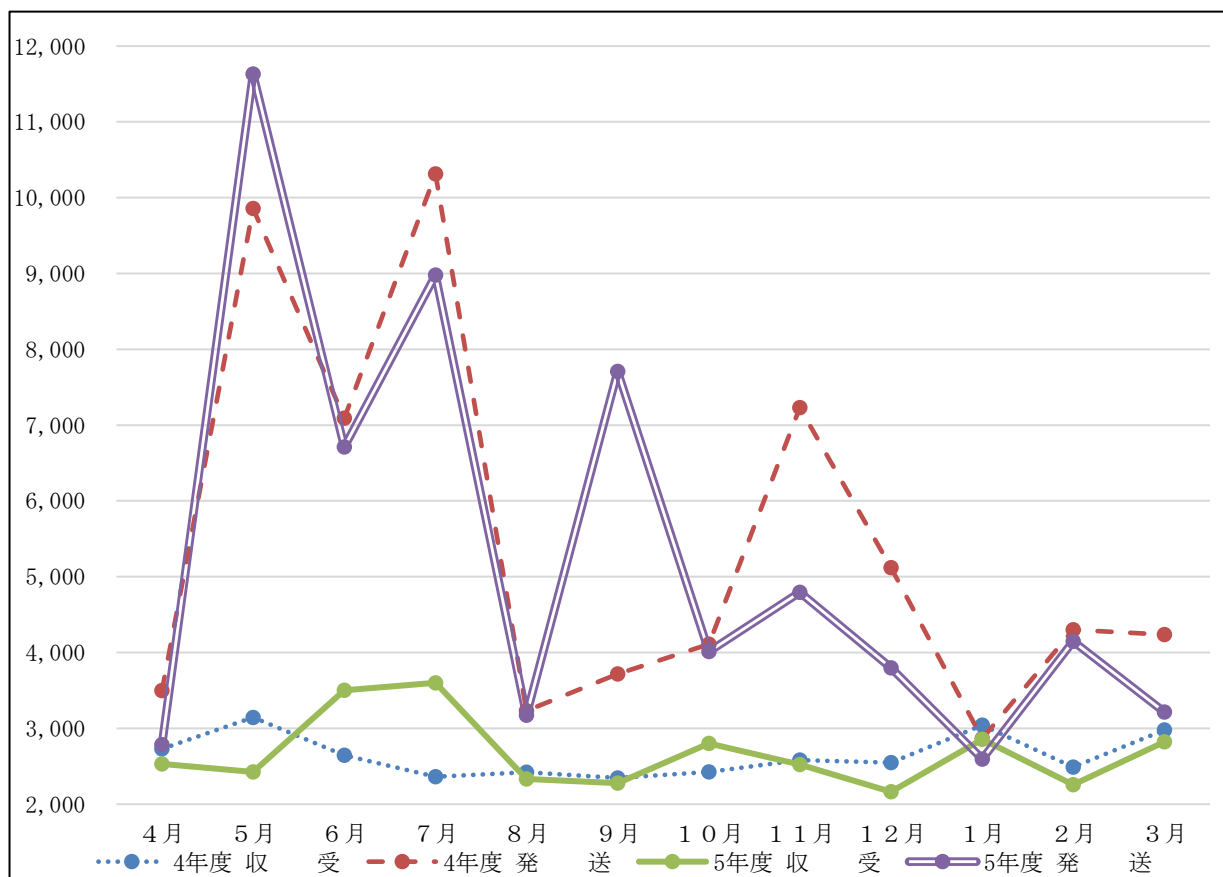
1. 文 書

(1) 公文書類等取扱件数

① 収受発送件数

(令和5年度)

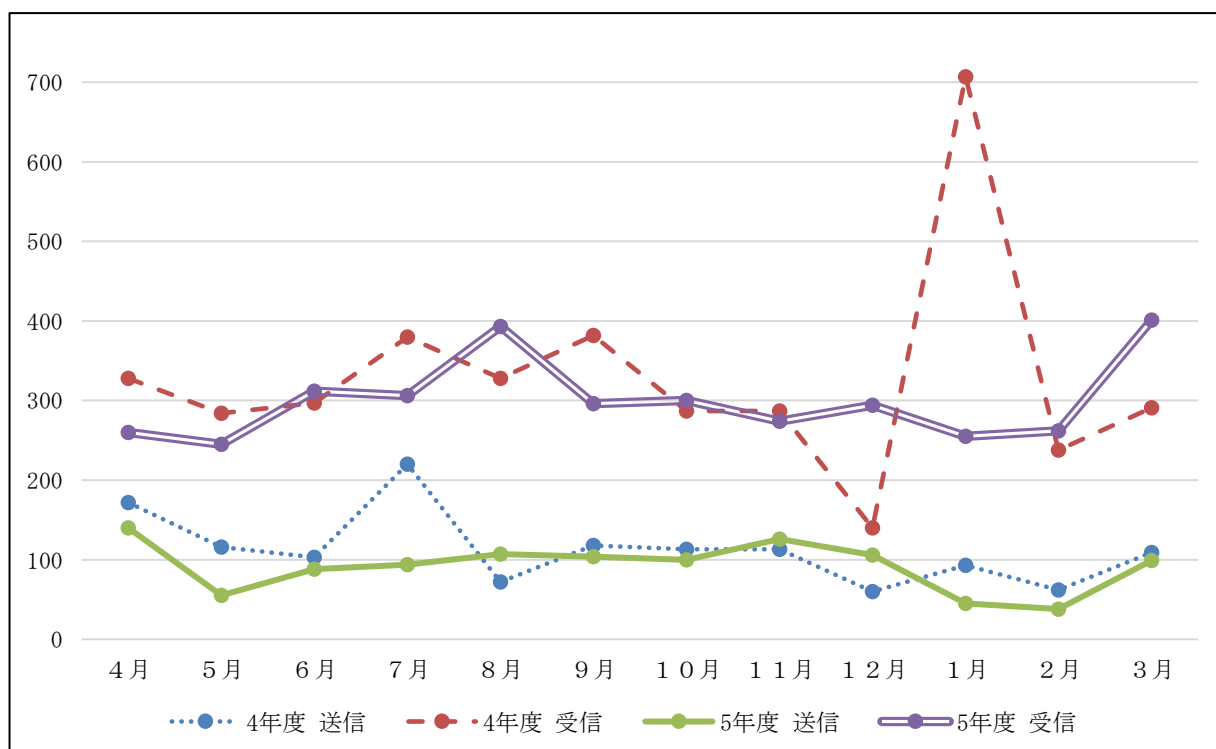
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
収 受	2,530	2,426	3,502	3,601	2,333	2,277	2,802
発 送	2,784	11,631	6,713	8,980	3,174	7,709	4,015
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
収 受	2,523	2,163	2,856	2,255	2,822	32,090	2,674
発 送	4,794	3,796	2,596	4,148	3,216	63,556	5,296



② ファクシミリ取扱件数

(令和5年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
送信	140	55	88	94	107	104	100	126	106	45	38	99	1,102
受信	260	245	312	306	393	296	300	274	294	255	262	401	3,598



(2) 情報公開の状況

(令和5年度)

実施機関	区分	公開請求	決 定 状 況				不服申立
			公 開	一部公開	非 公 開	不 存 在	
町	長	7件	5件	1件	0件	1件	0件
教 育 委 員 会		1件	1件	0件	0件	0件	0件
選 挙 管 理 委 員 会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
監 査 委 員		0件	0件	0件	0件	0件	0件
固定資産評価審査委員会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
議 会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
(合 計)		8件	6件	1件	0件	1件	0件

※ 一部公開の決定は、情報公開の請求内容の一部について、個人情報を含む情報は非公開とした。

(3) 条例、規則等の制定・改廃

(令和5年1月～令和5年12月)

	制 定	改 正	廃 止	計
条 例	7	19	0	26
規 約	0	0	0	0
規 則	7	15	0	22
要 綱	15	19	0	34
規 程	0	3	0	3
訓 令	0	5	0	5
(合 計)	29	61	0	90

※ 議会規則（制定1件）、教育委員会規則（改正3件）及び教育委員会要綱（改正1件）を含む。

(4) 公示（告示及び公告）

令和5年1月～令和5年12月 公示件数 137件

(5) 固定資産評価審査委員会（令和5年度）

①審査の申出件数 0件

②課税客体別審査申出件数

土 地 0件

家 屋 0件

償却資産 0件

③審査の申出の事由別等件数

課税客 体別申 出件数	審査の事由別申出件数		地 目 等 別 申 出 件 数					
	7割評価等 国の施策に 関すること	個別の土地 評価に関す ること	宅 地	山 林	農 地		ゴルフ場	その他
					市 街 化 区 域	一 般 農 地		
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

④審査状況

区 分	審査申出	決 定			未 決 定
		容 認	棄 却	却 下	
土 地	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
家 屋	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
償却資産	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
(合 計)	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(6) 陳情・要望書 ※総務課受付分

(令和5年度)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
0 件	2 件	3 件	0 件	3 件	2 件	6 件	3 件	3 件	5 件	3 件	1 件	31 件

2. 統 計

(1) 統計事務連絡会等

年 月 日	内 容	会 場	参加職員数
令和5年7月24日	令和5年度東京都西多摩郡 統計事務連絡会（総会）	オンライン会議 (幹事町村：日の出町)	3 人

(2) 基幹統計

統 計 調 査 名	調 査 基 準 日	調 査 対 象 区	調 査 員 数
令和5年住宅・土地統計調査	令和5年10月1日	大丹波、小丹波、棚沢、 日原、境、小河内(峰谷・ 奥多摩湖周辺)、寿楽荘	指導員1名 調査員4名

電 子 計 算 係

住民サービスの充実と事務の効率化を図るため、「住民情報系システム（住民基本台帳・税・収納、住民基本台帳ネットワーク等）」、「内部情報系・インターネット系システム（職員グループウェア、ファイルサーバー、財務会計、文書管理、総合行政ネットワーク[LGWAN]）」、「庁舎内及び庁舎間ネットワーク」を構築し運用管理を行っている。

住民情報系システムでは、西多摩郡町村電算共同運営協議会により4町村共同で1つのシステムを使用することで経費の削減を図り、システムをデータセンターに設置して稼働時間の延長・セキュリティの確保・災害時の耐障害性確保・管理運用負担の軽減を実現している。また、紙帳票のデータ入力処理や納付書等の印刷封入封緘作業を外部委託することで事務を効率化している。協議会では各町村システム担当者及び事業者による運用部会を毎月1回開催し、業務の進捗状況の確認、システム運用状況の報告、問題点や要望点など協議を重ねシステムの効率的な運用管理に努めた。

内部情報系・インターネット系システムでは、財務会計・公会計・文書管理・人事給与・庶務管理、グループウェア等をシステム化し、業務の効率化・用紙の削減に努めている。

令和5年度新規事業としては、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に、情報セキュリティポリシーの改定を行った。町が取り扱う情報は、住民や事業者の個人情報・機密情報であり、業務遂行や公共サービスの提供において不可欠である。一方、情報漏えいや改ざん、利用不可となった場合、町の信頼や機能が失われるだけでなく、住民や事業者に大きな被害が発生する。そこで情報を適切に管理・保護するために、情報セキュリティポリシーを策定・運用し、日々変化し続ける最新の情報をもって、適切に改定していく必要がある。

また、デジタル化の分野においては、個人住民税の特別徴収電子化やインボイス制度の導入に伴う財務会計システム等への改修など、必要な対応を行った。

1. 主な情報処理システム開発・改修等

区 分	内 容
奥多摩町情報セキュリティポリシー改定支援業務委託	町の情報セキュリティポリシーは、組織内の情報セキュリティを確保するため、方針や体制、対策等を包括的に定めているが、情報通信技術の分野は日々進歩しており、新たな情報機器、サービス及び脅威に対応したセキュリティ対策を十分に整えるための対応
人事給与システム地方公務員法改正対応作業委託（定年延長対応）	地方公務員法等の改正により、国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も段階的に引き上げられることへの対応
基幹系システム中間サーバゲートウェイ更改作業委託	Microsoft社のWindowsServer2012を利用しているが、そのサポートが終了する。このことからセキュリティリスクの脅威を回避するためWindowsServer2019へ更改を行う対応
財務会計システムインボイス制度対応改修業務委託	財務会計システムに付随する機能として、消費税の適格請求書保存方式（インボイス制度）に必要な機能を追加する対応
個人住民税システム特別徴収税額通知電子化・文字同定対応作業委託	税制改正により、個人住民税の特別徴収税額通知の電子化が盛り込まれ、特別徴収義務者からの求めに応じて、当該通知をeLTAX経由として、特別徴収義務者に、原則として電子的に送付する仕組みと文字同定を含めた対応

区 分	内 容
個人住民税システム改修作業委託	地方税法等の一部を改正する法律、所得税法等の一部を改正する法律の改正に伴う対応

2. 年間を通じた主な情報システム業務

(1) 西多摩郡町村電算共同運営協議会

西多摩郡の4町村で住民情報系システムを共同で運用した。(住民記録、印鑑登録、選挙人名簿、期日前及び当日投票、学齢簿、国民健康保険、国民年金、住民税、確定申告支援、軽自動車税、固定資産税、収納管理、滞納管理、宛名管理、口座管理、介護保険、後期高齢者医療、児童手当、子ども子育て支援、障害者手帳、障害者自立支援、重度心身障害者医療、健康管理)

(2) 総合行政ネットワーク(LGWAN)

LGWAN は国や地方自治体間を相互に接続する行政専用のネットワークシステムで、財務会計システム、戸籍副本バックアップ、eLTAX、マイナンバー情報提供ネットワーク、東京電子自治体共同運営等で利用し、機器の保守点検、稼働状況は、目視チェックにより適切な管理に努めた。

(3) 住民基本台帳ネットワークシステム

西多摩郡の4町村共同でクラウドを構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。

(4) 人事給与システム、庶務管理システム、文書管理システム

3システムを1つにした「WaWaOffice」をクラウドで構築し、会計年度任用職員制度に対応したシステムとして、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。

(5) 戸籍システム、公会計システム

日次バックアップ、機器保守点検、保守事業者のメンテナンス、障害時の対応を行った。

(6) 財務会計システム

クラウド上に構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。

(7) 東京電子自治体共同運営

東京都区市町村の60団体が参加している協議会に参加し、共同運営による電子申請・電子調達システムサービスの運用管理を行った。

(8) 庁内ネットワークシステム

本庁舎以外の出先機関においては、各職員のパソコンをネットワークで結び、グループウェアシステムを利用して、職員間の連絡やスケジュール調整、会議室や庁用車の予約、情報の共有化を図っている。

回線種類	施 設 名
フレッツ VPN プライオ 1Gbps	文化会館、子ども家庭支援センター、給食センター、福祉会館、クリーンセンター、保健福祉センター、奥多摩病院、都民の森、水と緑のふれあい館、山のふるさと村、氷川小学校、古里小学校、奥多摩中学校 計13箇所

3. 主な委託事業者等の概要

件 名	内 容	委 託 業 者
住基・税等システム、住基ネットシステム	クラウドサービス利用	日本電子計算
内部情報系・インターネット系システム	クラウドサービス利用	日本電子計算
財務会計システム	クラウドサービス利用	ジャパンシステム
公会計システム	機器運用・保守	ジャパンシステム
人事給与・庶務管理・文書管理システム	クラウドサービス利用	O E C
L G W A N システム	機器運用・保守	日本電子計算
地方税ポータルシステム	クラウドサービス利用	T K C
東京電子自治体共同運営	システム運用・開発	N E C ・ 富士通
西多摩郡町村電算共同コンサルタント	コンサルタント業務	A T L
第二期都区市町村情報セキュリティクラウド	セキュリティ対策	N T T 東日本

4. 住民情報系システム機器構成

種 別	台 数	場 所
住基システム端末機	33 台	住民課、総務課（電子計算係）、福祉保健課、会計室、教育課、環境整備課、若者定住推進課
当日投票端末機	11 台	総務課（電子計算係）
A3 対応プリンタ	12 台	住民課、総務課（電子計算係）、福祉保健課、環境整備課、若者定住推進課
申告書用プリンタ	1 台	総務課（電子計算係）
OCR 読取り装置	1 台	会計室
仮想サーバー機器	1 式	データセンター

5. 主なシステム一覧

シ ス テ ム 名	導入費 (千円)	維持管理費 (千円)	利用 年数	所 管 課
LGWAN-ASP 版起債管理システム	-	158	7	企画財政課
公会計システム	-	528	2	企画財政課
財務会計システム	-	6,861	2	企画財政課
公有財産台帳システム	-	132	-	企画財政課
空き家調査・活用システム	8,024	348	8	若者定住推進課
例規集システム	462	1,502	2	総務課

システム名	導入費 (千円)	維持管理費 (千円)	利用 年数	所 管 課
住基・税等システム	58,737	27,331	3	総務課
住基ネットシステム	9,516	5,086	5	総務課
内部情報系・インターネット系 システム	19,115	16,477	2	総務課
人事給与・庶務管理・文書管理 システム	8,483	4,708	4	総務課
L GWANシステム	5,162	713	5	総務課
地方税ポータルシステム	9,588	1,472	5	総務課
町税等口座振替伝送システム	1,408	436	3	総務課
避難行動要支援者台帳システム	110	451	1	総務課
公函管理システム	421	345	2	住民課
調交システム、コクホ・ライン、 東京都地方単独事業システム	-	330	-	住民課
戸籍総合システム	8,250	6,153	3	住民課
奥多摩溪流釣りガイド（内水面事 業）ホームページサーバー	-	71	6	観光産業課
農地台帳システム	-	330	10	観光産業課
農地地図データ管理システム	-	1,287	2	観光産業課
東京都森林 GIS クラウドシステム	-	300	6	観光産業課
土木工事積算システム	-	867	7	環境整備課
土木積算システム	-	206	7	環境整備課
治山林道システム	-	248	-	環境整備課
一筆情報管理ソフト	-	1,089	9	環境整備課
境界確定システム	-	645	-	環境整備課
財産譲与システム	-	121	-	環境整備課
公共物占用台帳システム	-	1,498	-	環境整備課
下水道台帳システム	4,116	-	7	環境整備課
議事録作成支援システム	97	単価 1 回 30 分まで 7,000 円、 以降 15 分毎 3,600 円加算	7	議会事務局
おまかせ校務システム	8,139	1,845	7	教育課
栄養管理システム	-	145	8	教育課
体育施設等予約管理システム	2,485	170	4	教育課

システム名	導入費 (千円)	維持管理費 (千円)	利用 年数	所 管 課
奥多摩病院電子カルテ・医事会計 コンピュータ	-	1,457	6	奥多摩病院
栄養管理システム	-	290	3	奥多摩病院

* 「導入費」「利用年数」については、現行システムの数値を掲載

* 「維持管理費」については「保守費」「使（利）用料」「賃貸借料」の年間合計金額

* 「-」については、「無し」もしくは「不明」

6. 主な住民情報電算処理依頼

主 管 課	依 頼 内 容
企 画 財 政 課	・辺地地点数算定表作成確認用資料 ・まちづくり住民アンケート調査用資料
若者定住推進課	・定住対策事業人口確認用資料
総 務 課	・避難行動要支援者名簿作成資料
福 祉 保 健 課	・高齢者人口、世帯数統計調査確認用資料 ・米寿高齢者調査確認用資料 ・新百歳、百歳以上高齢者及び最高齢者調査確認用資料 ・価格高騰緊急支援給付金確認用資料 ・転入者予防接種確認用資料 ・住民税非課税世帯等に対する特別給付金確認用資料 ・子育て世帯への臨時特別給付金確認用資料 ・子ども、子育て支援推進事業の資料発送対象者確認用資料 ・高校生医療費助成事業の資料発送対象者確認用資料
観 光 産 業 課	・農地台帳対象者確認用資料
環 境 整 備 課	・高齢者ごみ収集方式検討資料
教 育 課	・海外派遣、神津島洋上セミナー派遣事業滞納状況調査資料 ・令和6年「二十歳を祝う会」の対象者確認用資料 ・日本語教室の検討資料（外国人登録者一覧）

7. 各種委員会・協議会・研修会への参加状況

名 称	回 数	参加職員数
東京電子自治体共同運営協議会	7 回	7 人
都・区市町村DX推進協議会	1 回	1 人
都・区市町村IT推進協議会	2 回	2 人
都・区市町村DX協働運営委員会	2 回	1 人
多摩地域における行政のデジタル化推進PT	2 回	2 人
多摩地域市町村情報システム研究協議会	2 回	2 人
西多摩郡町村電算共同運営協議会（運用部会含む）	12 回	25 人

8. デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

（1）奥多摩町デジタル・トランスフォーメーション推進本部

DXの推進にあたっては、庁内の横断的な連携・協力が不可欠であるとともに、迅速な意思決定をもって取り組みを推進する必要があるため、課長級以上の職員で構成する「奥多摩町DX推進本部」を開催した。

① 12月11日 第1回本部会議

- ・業務量調査及び業務改革事業（BPR）の実施について

（2）奥多摩町デジタル・トランスフォーメーション推進部会

DXの推進にあたっては、庁内の横断的な連携・協力が不可欠であるとともに、各課・係の旗振り役となる職員をもって取り組みを推進する必要があるため「奥多摩町DX推進部会」を開催した。

① 7月13日 第1回推進部会会議

- ・DX推進の動向等について
- ・奥多摩町情報セキュリティポリシー改定に伴う職員アンケートの実施について
- ・ゼンリン住宅地図の利用について

（3）自治体情報システムの標準化・共通化

国から示された手順書・仕様書に基づき、令和7年度末までに基幹系システム（20業務）の標準化・共通化を実施する必要がある。当町の基幹系システムは、4町村共同で運用していることから、西多摩郡町村電算共同運営協議会・運用部会において、移行に向けて検討した。

（4）マイナンバーカードの普及促進（マイナポイント関係）

国において実施した「マイナポイント第2弾」の手続きスポットに対応するため臨時窓口を開設し、マイナポイントの申し込み等が難しい住民を対象に支援を実施した。

○マイナポイント申込支援業務委託

- ・委託業者：株式会社エイチ・アイ・エス
- ・委託期間：令和5年4月7日～令和5年9月30日
- ・契約金額：1,356,080円
- ・実施回数：役場会場 平日：11日 土日：0日 計：11日
文化会館会場 平日：9日 土日：0日 計：9日
合 計 平日：20日 土日：0日 計：20日
- ・支援件数：来場者数合計 281人

【内訳：役場】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
来場人数	29	32	20	4	7	30	122
保険証申込	19	21	14	2	5	18	79
口座登録	18	20	10	2	3	21	74
ポイント申込	19	19	12	2	6	19	77
実施回数（日）	1	4	2	1	1	2	11

【内訳：文化会館】

(単位：人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
来場人数	58	35	15	8	23	20	159
保険証申込	53	24	8	7	16	12	120
口座登録	52	22	7	7	14	12	114
ポイント申込	50	21	7	5	10	13	106
実施回数（日）	2	3	1	1	1	1	9

(5) 補助金等関係

①多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金

・交付額（補助率）：30,000,000円（10/10）

（下水道マンホールポンプ監視通報システムのクラウド化事業）

交 通 防 災 係

令和５年度も前年度に引き続き係３名体制で、町民が安全・安心に暮らせる町づくりを推進するため、防災対策、交通安全対策及び防犯対策など各種事業を実施した。

防災対策では、総合防災訓練において、大地震を想定した震災訓練を実施し、訓練終了後には、関東大震災１００年の節目として、自治会役員や消防団役員を対象とした防災学習セミナーを実施した。

消防活動においては、５年中の火災は、５件と前年に比べ４件増加した。町消防団では、西多摩地区消防団連絡協議会会長に井上利則消防団長が就任し、会長町として９月には、青梅市の明星大学青梅キャンパスにて新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降中止となっていた、「第３４回西多摩地区消防大会」を４年振りに開催した。次に装備充実による消防団員の活動時の負担軽減や安全確保を目的に、消防団員用雨合羽、消防用ホース（５０mm、６５mm）を購入した。また、総務省消防庁による消防団無償貸付車両の「救助用資機材・小型動力ポンプ搬送車」が第１分団に配属された。

防犯対策では、設備面で防犯灯の新設整備等を行ったほか、計画的に進めている防犯灯のＬＥＤ化について当該年度は、海沢自治会に設置する全ての防犯灯をＬＥＤに更新した。

令和２年４月の１回目の緊急事態宣言以来４年目となる新型コロナウイルス感染症対策については、これまで町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局として、対策本部会議の開催や住民への周知啓発、町内の感染状況の公表等を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症が感染症法における５類感染症に位置づけられることに伴い、令和５年５月７日をもって対策本部を解散し、対策本部事務局としての業務も終了した。

１．交通安全

（１）青梅交通安全協会（奥多摩支部）の役員及び構成

令和６年３月３１日現在

	第 9 支 部 (古里地区)	第 10 支部 (氷川地区)	第 11 支部 (小河内地区)	計
協会役員	0 人	1 人	1 人	3 人
正副支部長 (指導員のうち)	2	2	2	6
指導員 (男)	14	8	9	31
指導員 (女)	8	0	0	8
指導員計	22	8	9	39

※第１１支部の協会役員１人は、支部長兼務

（２）全国交通安全運動

◎メインスローガン

世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して

◎運動期間

春季 令和５年５月１１日（木）～２０日（土）

秋季 令和５年９月２１日（木）～３０日（土）

◎運動重点

- 春季
- １．こどもを始めとする歩行者の安全確保
 - ２．横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - ３．自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- 秋季
- １．こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

2. 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
3. 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

(3) 交通安全講習会実施状況

春季

実 施 日	会 場	受 講 者 (人)
令和5年3月22日	旧小河内小学校	24
23日	福祉会館	38
24日	文化会館	32
計		94

秋季

実 施 日	会 場	受 講 者 (人)
令和5年8月16日	旧小河内小学校	29
17日	福祉会館	38
18日	文化会館	32
計		99

(4) 青梅・奥多摩交通安全の集い

春季 期 日 令和5年4月29日

場 所 霞共益会館

内 容 式典、交通安全教室、マジックショー、太鼓演奏、キッズダンス

参加人数 約200人

秋季 期 日 令和5年9月2日

場 所 霞共益会館

内 容 式典、交通安全教室、アトラクション

参加人数 約200人

(5) 公用車台数

令和6年3月31日現在

台数 \ 会計別	一 般 会 計	病院事業会計	計
登録台数	68台	4台	72台
内5年度更新等台数	4台	0台	4台

※一般会計の登録台数の中には消防自動車19台含む

(6) 庁用バス利用日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
2	9	10	13	20	7	12	13	8	5	8	4	111

2. 交通事故の数

奥多摩町内の交通事故発生総件数

大分類 小分類 件数・人数 期間	人が死傷した事故				合 計	
	死亡事故		人身事故			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和5年1月 ～ 令和5年12月	3 件	3 人	20 件	21 人	23 件	24 人

3. 消防

(1) 消防の概要

令和6年4月1日現在

消 防 団			消防ポンプ等					消 防 水 利				消防器具置場
分団数	部数	団員数	消防ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ	積載車	消防指揮車	多機能車	防火水槽		消火栓	その他	
								4 0 m ³ 以上	2 0 m ³ ～ 4 0 m ³			
分団 7	部 7	人 2 3 7	台 6	台 3 1	台 1 0	台 1	台 1	基 1 6 7	基 9	基 3 5 7	基 1 4	棟 1 6
内 令和5年度 設置・購入数			—	1	1	—	—	—	—	—	—	—

ア 消防器具機材の購入

◎消防用ホース（桜護謨株式会社 スーパーロケットアドバンスシグマ SRS13
カラーホース 50mm：15本、65mm：33本）

- ・配 属 先 各分団
- ・金 額 1,664,850円
- ・請 負 者 株式会社サンワ

◎消防団員用雨合羽購入（株式会社ジンナイ 品名：9800スプルーンスレインスーツ
・ダークオレンジ、左胸・背中ネーム入）

- ・配 属 先 全団員（220着）
- ・金 額 2,613,600円
- ・請 負 者 株式会社東新商会

イ 消防施設の整備

◎操法審査会場改良工事

- ・設置場所 奥多摩町氷川940番先
- ・金 額 486,948円
- ・請 負 者 有限会社井上土建

◎第6分団第1部川野詰所手摺塗装他補修工事

- ・設置場所 奥多摩町川野261番地2
- ・金 額 693,000円
- ・請 負 者 有限会社たちばな興業

◎消防団詰所消火器設置工事

- ・設置場所 奥多摩町管内（各消防団詰所16箇所）
- ・金 額 444,400円
- ・請 負 者 株式会社泰伸

（２）階級別消防団員数及び報酬

令和6年4月1日現在

階級（役職）	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長
人 員	1 人	4 人	7 人	13 人	14 人
報 酬 (1人当り)	250,000 円	185,000 円	155,000 円	100,000 円	82,000 円

階級（役職）	副 部 長	班 長	団 員	機能別団員	合 計	条例定数
人 員	28 人	30 人	(8)人 105 人	35 人	(8)人 237 人	285 人
報 酬 (1人当り)	68,000 円	58,000 円	50,000 円	12,000 円	() 内 女性団員	---

※ 消防団員の処遇改善のため、令和5年度より出動費は出動報酬に改定した。

（３）年齢別団員数

令和6年4月1日現在

年 齢	20 歳 未 満	20 歳 以上 30 歳 未 満	30 歳 以上 40 歳 未 満	40 歳 以上 50 歳 未 満	50 歳 以上 60 歳 未 満	60 歳 以上 70 歳 未 満	70 歳 以上	平均 年齢	合計
団員数	3 人	41 人	74 人	65 人	52 人	2 人	0 人	43.1 歳	237 人

（４）在職年数別団員数

令和6年4月1日現在

年 数	5 年 未 満	5 年 以上 10 年 未 満	10 年 以上 15 年 未 満	15 年 以上 20 年 未 満	20 年 以上 25 年 未 満	25 年 以上 30 年 未 満	30 年 以上 35 年 未 満	35 年 以上 40 年 未 満	40 年 以上	合計
団員数	64 人	38 人	45 人	36 人	18 人	24 人	7 人	4 人	1 人	237 人

（５）火災、訓練等出動状況（令和5年中）

種別 回数等	火災	風水 害等	訓練・ 演習	特別 警戒	搜索	その他	合計
出動回数	5 回	0 回	11 回	1 回	0 回	25 回	42 回
出動人員	198 人	0 人	582 人	19 人	0 人	385 人	1,184 人

※火災の出動は、誤報での出動を含む。

(6) 火災等災害発生状況(令和5年中)

月 日	場 所	種別	出動人員 (人)	内 容
1月30日(月)	氷川以下番地不詳 日原川左岸河川敷 (奥多摩町役場下)	その他	0	下草20㎡焼損
3月20日(月)	川井594番地 旧古里中学校	建物 (ぼや)	97	プラスチック製ケース、ダン ボール箱等1㎡焼損
4月10日(月)	留浦以下番地不詳 浅間尾根登山道脇 (浅間神社)	林野	101	山林下草30㎡、伐採木15 本、立木2本
7月 3日(月)	奥多摩町海沢	その他	0	屋外タップ1個、ガス給湯器 凍結防止ヒーター差し込み プラグ1個焼損
7月29日(土)	奥多摩町小丹波	建物 (ぼや)	0	室内壁若干、衣類、三角フラ スコ焼損、傷者1名
計	5件		198	

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

(7) 主な行事

実 施 日	内 容
令和5年 5月13日(土)	警 防 科 研 修 (消防訓練所) 第1分団 班 長 丹生 充 第3分団 班 長 渡邊 大樹
5月14日(日)	団員訓練(登計原総合運動公園、奥多摩消防署)
5月20日(土)	機 関 科 研 修 (消防訓練所) 第2分団 副 部 長 加藤 翼
6月10日(土)	救 急 科 研 修 (消防訓練所) 第4分団 団 員 譜久島 稜
6月17日(土)	初級幹部研修(消防訓練所) 第1分団 部 長 市倉 真人 本部分団 班 長 緒方 星超
7月 2日(日)	第31回奥多摩町消防団ポンプ操法審査会
8月12日(土)	第46回奥多摩納涼花火大会警戒
9月 3日(日)	第46回町総合防災訓練(震災訓練)
9月17日(日)	第34回西多摩地区消防大会(明星大学青梅キャンパス)
11月 5日(日)	秋の模擬火災訓練(大丹波地内)
11月12日(日)	救 助 科 研 修 (消防訓練所) 第1分団 部 長 川田 一希 第2分団 班 長 清水 大地 第3分団 班 長 原嶋 大樹 第5分団 班 長 大野 雄樹
12月 2日(土) ～12月 3日(日)	指揮幹部研修(消防訓練所) 第4分団 副分団長 原島 公理 第6分団 副分団長 金丸 哲史

12月16日(日)	女性消防団員研修(消防訓練所) 団本部 団員 金田一慈子
12月30日(土)	歳末特別警戒 警戒期間: 12月20日(水)～31日(日) 歳末の視察: 12月30日(土)
令和6年 1月 6日(土)	令和6年東京消防出初式(東京ビッグサイト)
1月 7日(日)	出初式(氷川小学校校庭)
1月27日(土) ～1月28日(日)	関東大震災100年を契機とした市町村消防団員の地域防災力の向上に向けた特別研修(兵庫県・神戸市、淡路市) 第1分団 分団長 柴田 拓也 第2分団 分団長 須崎 昇一 第3分団 分団長 遠藤 仁 第4分団 分団長 井上 靖 第6分団 分団長 河村 寿仁 団本部 事務局 高橋 大知
2月 4日(日)	上級幹部研修(消防訓練所) 団本部 副団長 原島 克弘 " 副団長 小林 純久 " 副団長 浜中 勉 " 副団長 小林 勝明
2月25日(日)	春の模擬火災訓練(町内各所)

(8) 表彰

令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に表彰された団体・個人は次のとおりである。

ア. 団体表彰

期 日	被表彰者	表彰の種類	表彰者
令和6年 1月 7日	第1分団	優良表彰	三多摩消防団連絡協議会長

イ. 個人表彰

上部団体のみ

期 日	被表彰者		表彰の種類	表彰者
	階 級	氏 名		
令和5年 4月29日	元 団 長	飯島 嘉明	瑞宝単光章	天皇陛下
令和5年10月 2日	副 団 長	小林 勝明	功労者表彰	東京都知事
令和5年11月 3日	元 団 長	長田 一雄	瑞宝単光章	天皇陛下
令和5年11月17日	分 団 長	小澤 拓也	消防褒章	東京都知事
"	"	柴田 拓也	"	"
"	副分団長	小峰 和久	"	"
"	"	青柳 孝治	"	"
令和6年 3月 4日	副 団 長	小林 勝明	永年勤続功労章	総務省消防庁長官
令和6年 3月 8日	部 長	杉山 勉	功績章	日本消防協会会長
"	副 団 長	原島 克弘	勤続章	"
"	"	浜中 勉	"	"
"	団 員	岡部 直樹	"	"
"	"	川俣 哲也	"	"

令和6年 3月31日	副分団長	前田 達男	功労表彰	東京都消防協会会長
〃	〃	河村 直人	〃	〃
〃	部 長	木村 智史	優良表彰	〃
〃	〃	宮野 啓一	〃	〃
〃	〃	川田 一希	〃	〃
〃	〃	清水 大貴	〃	〃
〃	〃	金子 拓郎	〃	〃
〃	〃	杉谷 和紀	〃	〃

4. 防災

(1) 総合防災訓練

令和4年度から震災訓練と風水害訓練を隔年で交互に行うこととしており、令和5年度は震災訓練を実施した。

訓練は令和5年9月3日(日)に実施し、当日は猛暑日となることも予想されるため、前回同様、避難訓練開始時刻を例年より早い午前7時30分とした。

訓練は、大地震の発生を想定し、役場では災害対策本部の設置訓練を、消防団は車両による広報訓練や無線通信訓練を、町内では住民の防災行動力と防災意識の向上を図ることを目的として、自治会ごとに避難訓練・応急救護訓練・初期消火訓練等を実施した。

・第46回奥多摩町総合防災訓練参加者数

令和5年9月3日実施

自治会	訓練会場	参加者数(人)		
		住民	消防団員	自治会計
川 井	旧古里中学校校庭	80	3	83
大丹波	大丹波川国際虹鱒釣場 第三駐車場	89	4	93
梅 沢	梅沢コミュニティセンター	18	1	19
丹三郎	丹三郎生活館前広場	69	2	71
小丹波	小丹波コミュニティセンター ほか5か所	283	17	300
棚 沢	熊野神社境内 ほか6か所	120	12	132
白 丸	元栖神社境内	32	3	35
大氷川	氷川コミュニティセンター (奥氷川神社境内)	86	8	94
常 磐	常磐生活改善センター	64	2	66
長 畑	奥多摩中学校校庭	42	2	44
南氷川	福祉会館	45	2	47
栃久保	栃久保自治会館	36	3	39

大 沢	大沢生活改善センター	9	4	1 3
日 原				
海 沢	海沢自治会館	2 0	9	2 9
境	境集会所	2 3	3	2 6
中 山	中山生活館	2 6	2	2 8
小河内	坂本コミュニティセンター	6		6
	川野生活館	1 1	1 1	2 2
計	3 3か所	1, 0 5 9	8 8	1, 1 4 7

※小河内自治会原地区（坂本コミュニティセンター）は8月23日（水）に実施

※日原自治会は9月4日（月）の実施予定だったが、雨天のため中止

（2）防災施設の整備

◎防災倉庫設置工事

- ・設置場所 奥多摩町原5番地 奥多摩水と緑のふれあい館
- ・金 額 9 5 8, 8 4 8円
- ・請 負 者 有限会社長田工務店

（3）地域備蓄用食料の購入

◎備蓄食料購入

- ・購 入 数 ①アルファード食品株式会社 安心米（野菜ピラフ）1, 7 5 0食
②アルファード食品株式会社 安心米（舞茸と根菜のおこわ）2, 4 5 0食
- ・金 額 1, 5 0 0, 0 0 0円
- ・請 負 者 株式会社消防弘済会

◎備蓄飲料水購入

- ・購 入 数 大円食品工業株式会社 アルミ缶飲料水（4 9 0 m l）1 0, 4 8 8缶
- ・金 額 2, 0 6 5, 0 8 7円
- ・請 負 者 株式会社河本総合防災 東京支社

5. 防犯

- （1）夏季防犯運動 期 日 令和5年8月12日（土）
場 所 奥多摩駅前
内 容 防犯キャンペーン（啓発活動）

（2）防犯灯の整備

ア 防犯灯の新設等

◎防犯灯LED更新工事

- ・設置場所 海沢自治会（1 4 4灯）
- ・金 額 3, 1 8 4, 5 0 0円
- ・請 負 者 有限会社鈴木電気商会

イ 防犯灯設置数（１，５２１灯）

令和６年３月３１日現在

自治会	設置数（灯）	自治会	設置数（灯）	自治会	設置数（灯）
川 井	１２２	大氷川	１２２	海 沢	１５２
大丹波	７０	常 磐	５９	境	４０
梅 沢	２６	長 畑	２５	中 山	６３
丹三郎	２３	南氷川	３６	小河内	１２６
小丹波	１７７	栃久保	１０９		
棚 沢	１９３	大 沢	４５		
白 丸	７７	日 原	５６		

６．災害等対応

年月日・概要	主な対応
令和５年６月２日（金）～ ６月３日（土） 台風第２号の影響による大雨 に伴う対応 （情報連絡態勢）	３日（土）に関東地方南の海上を通過した台風第２号の影響により、本州付近に前線が停滞し、２日（金）から３日（土）午前中にかけて東京地方で激しい雨となった。 ２日（金）午後３時３０分にＪＲ青梅線が青梅－奥多摩駅間で雨量基準により運転を見合わせ、東京都建設局西多摩建設事務所が午後６時３０分から国道・都道を通行止めとした。 町では情報連絡態勢を取り、２日（金）から３日（土）にかけて夜間待機した。 ＪＲ青梅線は２日（金）午後８時４０分頃から運転を再開し、国道・都道は３日（土）午後１時に通行止め解除となったことにより、町も情報連絡態勢を解除した。 この大雨による奥多摩町への警報発表はなく、また、人的被害、住家被害、重大なライフライン支障（大規模な停電・断水など）も発生しなかった。
令和５年８月１４日（月）～ ８月１５日（火） 台風第７号の影響による大雨 に伴う対応 （災害対策本部設置）	１５日（火）午前５時前に和歌山県に上陸、その後日本海へ進んだ台風第７号の影響により、東京地方に台風東側の暖かく湿った空気が流れ込み、１４日（月）昼前から１５日（火）朝にかけて多摩西部を中心に大雨となった。 １４日（月）午後５時、気象庁から、奥多摩町に１５日午前０時から正午までの間警報発表予定との情報を受け、町では情報連絡態勢を取り、夜間待機を実施した。 １５日（火）午前１時２８分に奥多摩町に大雨警報（土砂災害）、午前１時４５分に土砂災害警戒情報が発表された。深夜であることから即時の対応はせず、午前５時３０分に災害対策本部を設置、同時刻から対策本部会議を行い、対応を協議した。 同日６時３０分までに町内各生活館、福祉会館、文化会館、水と緑のふれあい館に避難所を開設した。 その後、午前９時２０分に土砂災害警戒情報が解除、午前１０時２０分に大雨警報が解除となり、町でも午前１１時をもってすべての避難所を閉鎖するとともに、災害対策本部を解散とした。 この大雨による町内での人的被害、住家被害、重大なライフライン支障（大規模な停電・断水など）は発生せず、避難所への避難者もなかった。また、国道・都道の通行止め、公共交通機関の運転見合わせも行われなかった。

令和5年9月8日（金） 台風第13号接近に伴う対応 （情報連絡態勢）	太平洋上を北東に進行する台風第13号が、8日（金）午後に静岡県付近に上陸した後、9日（土）にかけて関東地方上空を通過すると予報され、これに伴い多摩西部では8日（金）明け方から夜にかけて非常に激しい雨が降る見込みとされた。 J Rは7日（木）、8日（金）の始発から午後4時までの計画運休を発表した。 これらの情報を受け、町では8日（金）午前6時に情報連絡態勢を取り、午前8時45分に臨時の課長会議を開催した。 午前11時、気象庁から雨が当初の予報ほど強く降らない見込みとの情報が得られたため、災害対策本部設置及び避難所開設は行わないこととした。 その後、J Rが予定より早く午後1時に運行を再開し、また、台風が8日（金）夜の早いうちに温帯低気圧に変化する見込みとの予報を受け、午後5時に情報連絡態勢を解除した。 この台風及び大雨による奥多摩町への警報発表はなく、また、人的被害、住家被害、重大なライフライン支障（大規模な停電・断水など）も発生しなかった。
令和6年2月5日（月）～ 2月6日（火） 大雪対応 （情報連絡態勢）	5日（月）昼前から雪が降り始め、夕方から夜にかけて大雪となった。 5日（月）午後4時27分、奥多摩町を含む多摩西部に大雪警報発表。町では警報発表を受け、午後4時30分に情報連絡態勢を取り、夜間対応を実施した。 午後4時頃、J R青梅線が青梅一宮ノ平駅間で倒竹発生のため青梅ー奥多摩駅間運転見合わせとなったのを皮切りに、その後複数の倒木、倒竹が発生、午後10時頃、軍畑ー沢井駅間で列車が約30名の乗客を乗せたまま立ち往生の状態となった。支障除去作業のため列車の電気を落とす必要があり、午後11時にJ Rが社用車を使用して乗客の最寄り駅までの送迎を開始した。町でも庁用車による送迎の準備を整え、役場に直接連絡のあった乗客1名を職員が自宅まで送り届けた。J Rによる全乗客の送りが完了したのは、6日（火）午前1時頃であった。 5日（月）午後9時12分頃、川井・小丹波・大丹波で計約490件の停電が発生。町では東京電力と密に連絡を取り、逐一停電情報の放送を実施した。停電が全地区で復旧したのは6日（火）午前2時40分頃であった。 6日（火）午前0時23分、都内全域で大雪警報解除。町では、警報解除、J Rの乗客送り対応の完了、停電の復旧を受け、午前3時に情報連絡態勢を解除した。 この大雪による人的被害、住家被害は発生しなかったが、町内ほぼ全域で10センチ以上の積雪となった。

7. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 体制

国の1回目の緊急事態宣言発令に伴い、奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策本部条例に基づく「奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策本部」を令和2年4月7日に設置し、以後、令和4年度末までに19回の本部会議、76回の正副本部長・関係課長協議（※）を実施してきた。令和5年度においては、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法における5類感染症に位置づけられることに伴い、1回の正副本部長・関係課長協議及び1回の本部会議を経て、令和5年5月7日をもって対策本部を解散した。

回数	開催年月日	協議内容
第20回	令和5年 4月26日	感染症法上の位置づけの変更（5類への移行）、町対策本部の廃止

（※）奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策要綱に基づき設置し、町内の感染発生の状況や国都の措置内容に応じ、正副本部長（町三役）及び関係課長（総務課長・福祉保健課長・観光産業課長・教育課長）のほか、総務課危機管理調整係長・交通防災係長で協議

(2) 主な対応

上記体制における協議・決定のほか、自治会回覧・防災行政無線・町ホームページ等を通じて、町民・町内事業者に対し、これまでの協力に対する御礼についての町長メッセージの発信、5類移行に伴う町の対応の変更及び町内事業者向け対応依頼の終了についての周知を実施した。

課 税 係

奥多摩町の課税状況は、町民税をはじめ令和５年度の調定額は前年度を下回った状況であり、また下降基調には変化はなく、厳しい状況が続いている。このため、今後も経済活動の状況や景気の動向を注視していく必要がある。

令和５年度の税目別の調定額については、個人町民税では、給与所得や営業所得等の所得割の減額により、前年度より８，４０１千円の減額となった。

法人町民税については、均等割・法人税割ともに減額となったため、前年度より７，０２１千円の減額となった。

固定資産税について、土地は、令和２年７月１日から令和３年７月１日までの地価の下落により減額傾向であったが、空き家の解体等による宅地に係る課税標準額の変更等により、前年度より１８５千円の増額となった。家屋は、新築家屋の評価及び新築家屋に係っていた税額軽減の終了等に伴い、前年度より４６９千円の増額となった。償却資産は、令和４年以前に事業者等が取得した償却資産の減価償却により、前年度より１，１２７千円の減額となり、純固定資産税の合計では、前年度より４７３千円の減額となった。交付金は、前年度より４，９７６千円の減額となり、固定資産税全体では、前年度より５，４４９千円の減額となった。なお、固定資産税縦覧期間中の縦覧申請者は４件、固定資産課税台帳の閲覧者は、土地１９件、家屋１５件、償却資産４件で、審査請求等はなかった。

軽自動車税について、種別割は、課税台数の減少により、前年度より１３１千円の減額となったが、東京都から交付される環境性能割は２０９千円の増額となり、軽自動車税としては、前年度より７８千円の増額となった。

町たばこ税は、前年度と比較し、３００千円の減額となった。

鉱産税については、産出量の減により、前年度と比較し、３８６千円の減額となった。

入湯税については、宿泊者数の減少やもえぎの湯の改修工事等の影響による日帰り入浴の入湯者数の減少により、前年度と比較し、７２３千円の減額となった。

現年度分の総額では、６６３，２８４千円となり、前年度と比較して２２，２０２千円、３．２％の減額となった。

◎町 民 税

○個 人 現年度課税額は、２０１，５５７千円となり、前年度と比較し、８，４０１千円、４．０％の減となった。

○法 人 現年度申告額は、２１，６２０千円となり、前年度と比較し、均等割は１，１９３千円、８．２％の減となり、法人税割は５，８２８千円、４１．４％の減となった。また、全体では、７，０２１千円、２４．５％の減となった。

◎固定資産税

○土 地 現年度課税額は、７１，５１１千円となり、前年度と比較し、１８５千円、０．３％の増となった。

○家 屋 現年度課税額は、７９，１５２千円となり、前年度と比較し、４６９千円、０．６％の増となった。

○償却資産 現年度課税額は、１３０，０１５千円となり、前年度と比較し、１，１２７千円、０．９％の減となった。

1. 町 民 税

(1) 町民税（個人）の納税義務者数等

(令和5年度課税状況調)

区 分 所得者 区 分	均等割のみを 納 め る 者		均等割と所得割 を 納 め る 者			合 計				
						均 等 割 を 納 め る 者		所 得 割 を 納 め る 者		納 税 義 務 者 数
	納 税 義 務 者 数 a (人)	均 等 割 額 b (千円)	納 税 義 務 者 数 c (人)	均 等 割 額 d (千円)	所 得 割 額 e (千円)	納 税 義 務 者 数 a + c (人)	均 等 割 額 b + d (千円)	納 税 義 務 者 数 c (人)	所 得 割 額 e (千円)	
給 与 者	128	448	1,388	4,858	159,006	1,516	5,306	1,388	159,006	1,516
営 業 等 者	23	81	72	252	7,114	95	333	72	7,114	95
農 業 者	0	0	1	4	108	1	4	1	108	1
その他の 所 得 者	181	634	489	1,712	24,459	670	2,346	489	24,459	670
家 屋 敷 等 の み	97	340				97	340			97
計	429	1,503	1,950	6,826	190,687	2,379	8,329	1,950	190,687	2,379

(2) 町民税（法人）

(令和5年度課税状況調)

区 分 (地方税法第312条第1項)	均等割額	法人数
第9号 (資本金等の金額が50億円を超え町内の従業員数50名を超える法人)	300万円	0
第8号 (〃 10億円を超え50億円以下で、町内の従業員数50名を超える法人)	175万円	1
第7号 (〃 10億円を超え、町内の従業員数50名以下の法人)	41万円	4
第6号 (〃 1億円を超え10億円以下で町内の従業員数50名を超える法人)	40万円	1
第5号 (〃 1億円を超え10億円以下で町内の従業員数50名以下の法人)	16万円	7
第4号 (〃 1千万円を超え1億円以下で町内の従業員数50名を超える法人)	15万円	1
第3号 (〃 1千万円を超え1億円以下で町内の従業員数50名以下の法人)	13万円	24
第2号 (〃 1千万円以下で町内の従業員数50名を超える法人)	12万円	0
第1号 (以上に掲げる以外の法人)	5万円	123
合 計		161

(3) 個人町民税の課税標準額段階別納税義務者等

(令和5年度課税状況調)

(ア) 給与所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者 数(人)
200万円以下の金額	1,829,812	923,084	906,728	51,462	891
200万円を超え 700万円以下	2,247,988	763,377	1,484,611	85,506	468
700万円を超え1,000万円以下	102,431	21,459	80,972	4,788	10
1,000万円を超える金額	264,031	29,502	234,529	13,655	12
合 計	4,444,262	1,737,422	2,706,840	155,411	1,381

均等割のみ 128 人、全納税義務者数 1,516 人

(イ) 営業等所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者 数(人)
200万円以下の金額	87,744	54,427	33,317	1,869	50
200万円を超え 700万円以下	96,160	26,587	69,573	4,036	19
700万円を超え1,000万円以下	13,618	3,839	9,779	585	1
1,000万円を超える金額	11,500	1,030	10,470	598	1
合 計	209,022	85,883	123,139	7,088	71

均等割のみ 23 人、全納税義務者数 95 人

(ウ) 農業所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者 数(人)
200万円以下の金額	2,925	1,072	1,853	108	1
200万円を超え 700万円以下	0	0	0	0	0
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	0	0	0	0	0
合 計	2,925	1,072	1,853	108	1

均等割のみ 0 人、全納税義務者数 1 人

(エ) その他の所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者 数(人)
200万円以下の金額	683,775	418,329	265,446	14,552	446
200万円を超え 700万円以下	111,471	32,406	79,065	4,658	28
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	15,030	1,793	13,237	679	1
合 計	810,276	452,528	357,748	19,889	475

均等割のみ 181 人、全納税義務者数 670 人

(オ) 譲渡所得等に係る分離課税分

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者 数(人)
200万円以下の金額	22, 291	18, 132	130, 917	4, 063	15
200万円を超え 700万円以下	18, 352	5, 595	28, 380	1, 093	4
700万円を超え1,000万円以下	9, 104	1, 776	9, 963	425	1
1,000万円を超える金額	64, 528	7, 795	58, 512	2, 610	2
合 計	114, 275	33, 298	227, 772	8, 191	22

(カ) 合 計

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者 数(人)
200万円以下の金額	2, 626, 547	1, 415, 044	1, 338, 261	72, 054	1, 403
200万円を超え 700万円以下	2, 473, 971	827, 965	1, 661, 629	95, 293	519
700万円を超え1,000万円以下	125, 153	27, 074	100, 714	5, 798	12
1,000万円を超える金額	355, 089	40, 120	316, 748	17, 542	16
合 計	5, 580, 760	2, 310, 203	3, 417, 352	190, 687	1, 950

均等割のみ 429 人、全納税義務者数 2, 379 人

2. 固定資産税

(1) 土 地

(ア) 評価の概要

(令和 5 年度概要調書)

区 分 地 目	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	1 ㎡当り 評価額(円)
田	51, 144	3, 821	3, 821	324	75
畑	1, 400, 285	56, 699	56, 699	3, 762	40
宅 地	895, 311	9, 867, 200	3, 307, 619	5, 941	11, 021
池 沼	20, 927	69, 837	48, 886	78	3, 337
山 林	52, 924, 016	721, 845	721, 845	10, 211	14
原 野	210, 619	1, 703	1, 703	261	8
雑 種 地	295, 248	1, 603, 127	1, 120, 123	1, 471	5, 430
合 計	55, 797, 550	12, 324, 232	5, 260, 696	22, 048	221

(イ) 納税義務者数

(令和 5 年度概要調書)

区 分 個人・法人別	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人	3, 787	1, 885	1, 902
法 人	258	174	84
計	4, 045	2, 059	1, 986

(ウ) 登記済通知書受理状況 (権利関係)

(令和5年分登記済通知書受理状況調)

区 分		筆 数 (筆)
所有権移転	売 買 ・ 贈 与 等	292
	相続・買収・合併	609
計		901

(2) 家 屋

(ア) 評価の概要

①木造

(令和5年度概要調書)

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡当り評価額 (円)
専 用 住 宅	3,194	252,730	3,780,720	14,960
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	0	0	0
併 用 住 宅	180	17,737	182,605	10,295
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	21	2,944	23,995	8,150
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	79	5,862	94,740	16,162
劇 場 ・ 病 院	1	118	1,691	14,331
工 場 ・ 倉 庫	58	5,626	30,408	5,405
土 蔵	73	3,256	7,594	2,332
附 属 家	1,011	23,799	129,106	5,425
合 計	4,617	312,072	4,250,859	13,621

②非木造

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡当り評価額 (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	3	534	13,446	25,180
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	242	26,494	802,778	30,300
鉄 骨 造	191	24,895	465,497	18,698
軽 量 鉄 骨 造	241	15,830	211,639	13,369
コンクリートブロック造	84	1,738	16,123	9,277
合 計	761	69,491	1,509,483	21,722

③総合計 (木造・非木造)

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡当り評価額 (円)
木 造	4,617	312,072	4,250,859	13,621
非 木 造	761	69,491	1,509,483	21,722
合 計	5,378	381,563	5,760,342	15,097

④納税義務者数

区 分 個人・法人別	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人	2,586	466	2,120
法 人	92	11	81
計	2,678	477	2,201

(イ) 新築及び増築家屋（令和5年度に課税されたもの）

①木 造

	種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
新 築	専 用 住 宅	3	202	12,764
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	0	0
	併 用 住 宅	0	0	0
	事 務 所 ・ 店 舗	0	0	0
	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0	0	0
	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
	附 属 家	0	0	0
増 築	専 用 住 宅 ・ そ の 他	2	193	2,094
合	計	5	395	14,858

②非木造

	種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
新 築	事 務 所 ・ 店 舗	0	0	0
	住 宅 ・ ア パ ー ト	0	0	0
	工 場 ・ 倉 庫	1	39	1,646
	そ の 他	0	0	0
増 築	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
合	計	1	39	1,646

③総合計（木造・非木造）

区 分 種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
木 造	5	395	14,858
非 木 造	1	39	1,646
合 計	6	434	16,504

(ウ) 登記済通知書受理状況

(令和5年分登記済通知書受理状況調)

区 分			個・件数（個・件）
表 示 の 登記済通知	新 築		1
	増 改 築		2
	計		3
権 利 の 登記済通知	所 有 権 移 転	売 買 ・ 贈 与 等	27
		相 続 ・ 買 収 ・ 合 併	75
	計		102

(3) 償却資産

(ア) 決定価格と課税標準額

(令和5年度概要調書)

種 類 \ 区 分	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
構 築 物	2,045,579	2,025,562
機 械 及 び 装 置	1,987,131	1,956,164
船 舶	736	736
車 両 及 び 運 搬 具	165,293	165,168
工 具 , 器 具 及 び 備 品	276,303	276,303
小 計	4,475,042	4,423,933
総 務 大 臣 配 分	4,876,888	4,866,627
合 計	9,351,930	9,290,560

(イ) 納税義務者数

区 分 \ 個人・法人別	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人	55	48	7
法 人	213	120	93
計	268	168	100

(4) 国有資産等所在市町村交付金

所 有 団 体	台帳価格 (通知価格) (千円)	算 定 標 準 額 (千円)
東 京 都 環 境 局	4	4
東 京 都 産 業 労 働 局	19,824	7,307
東 京 都 教 育 庁	2,792	1,117
東 京 都 交 通 局	2,202,384	2,202,384
東 京 都 水 道 局	6,249,200	5,880,175
合 計	8,474,204	8,090,987

3. 軽自動車税

(1) 種別割

種 類 \ 区 分			税率 (円)	R6. 4. 1 現在台数 (課税台数)	新規 登録 台数	廃車 台数	R5. 4. 1 現在台数 (課税台数)
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50 cc以下)		2,000	266 (258)	23	34	277 (269)
	第二種乙(50 cc超 90 cc以下)		2,000	31 (31)	3	6	34 (34)
	第二種甲(90 cc超 125 cc以下)		2,400	103 (103)	15	8	96 (96)
	ミニカー		3,700	12 (12)	0	1	13 (13)
小 型 特 殊	農耕作業用		2,400	1 (1)	0	0	1 (1)
	その他		5,900	28 (27)	1	2	29 (28)
軽二輪車			3,600	107 (107)	10	15	112 (112)
軽三輪車 重課税率適用分			4,600	1 (1)	0	0	1 (1)
軽 四 輪 貨 物 車	営 業 用	旧税率適用分	3,000	5 (5)	4	4	3 (3)
		新税率適用分	3,800	6 (6)			8 (8)
		重課税率適用分	4,500	6 (6)			6 (6)
	自 家 用	旧税率適用分	4,000	118 (111)	54	57	155 (139)
		新税率適用分	5,000	307 (281)			279 (260)
		重課税率適用分	6,000	265 (251)			259 (253)
軽 四 輪 乗 用 車	営 業 用	旧税率適用分	5,500	1 (1)	1	0	
	自 家 用	旧税率適用分	7,200	249 (242)	156	138	312 (300)
		新税率適用分	10,800	551 (537)			494 (481)
		重課税率適用分	12,900	312 (304)			289 (285)
		75%軽課税率適用分	2,700	4 (4)			3 (3)
二輪の小型自動車			6,000	96 (96)	10	12	98 (98)
合 計			—	2,469 (2,384)	277	277	2,469 (2,390)

(2) 環境性能割

台 数	課 税 標 準	税 率
49	軽自動車の取得価格 (免税点 50 万円)	1.0%~3.0%

4. 町たばこ税

課 税 標 準		税 率
たばこ売渡本数	3,058,487 本	6,552 円/1,000 本（令和 3 年 10 月から）

5. 鉱産税

区 分		産 出 量 (トン)	トン当たり価格 (円)	課税標準額 (千円)	税 率 (%)
石灰石	月間産出価格が 200 万円を超えるもの	216,213	360	77,837	1.0
	月間産出価格が 200 万円以下のもの	0		0	0.7
珪 石	月間産出価格が 200 万円を超えるもの	1,331,750	180	239,715	1.0
	月間産出価格が 200 万円以下のもの	0		0	0.7
合 計		1,547,963	—	317,552	—

6. 入湯税

税 率 (円)	入 湯 客 数 (人)	申 告 件 数 (件)	課 税 免 除 数 (人)
150	13,446	69	4,512
100	300	29	
50	63,605	33	
計	77,351		

7. 課税状況（現年度分、滞納繰越分の調定額）

令和6年5月31日現在
(単位:円)

税 目		調 定 額	構成比 (%)	内 訳		納税義務者 (人)
				区 分	調 定 額	
現 年 度 分	町 民 税	223,177,091	33.53	個人均等割	8,462,090	2,424
				個人所得割	193,095,001	
				個 人 計	201,557,091	
				法人均等割	13,372,200	161
				法人税割	8,247,800	
				法 人 計	21,620,000	
	固 定 資 産 税	393,952,100	59.19	土 地	71,511,000	3,037
				家 屋	79,152,200	
				償 却 資 産	130,015,300	
				交 付 金	113,273,600	
	軽自動車税	17,714,200	2.66	種 別 割	16,498,200	2,390
				環境性能割	1,216,000	49
	町たばこ税	20,039,201	3.01		20,039,201	2
	鉱 産 税	3,174,500	0.48		3,174,500	2
	入 湯 税	5,227,150	0.78		5,227,150	8
	計	663,284,242	99.65		663,284,242	8,073
滞 納 繰 越 分	町 民 税	939,386	0.14	個人町民税	939,386	13
	固 定 資 産 税	1,335,800	0.20		1,335,800	30
	軽自動車税	33,800	0.01	種 別 割	33,800	3
	計	2,308,986	0.35		2,308,986	46
合 計		665,593,228	100		665,593,228	8,119

※ 滞納繰越分の納税義務者は、各税目実人数

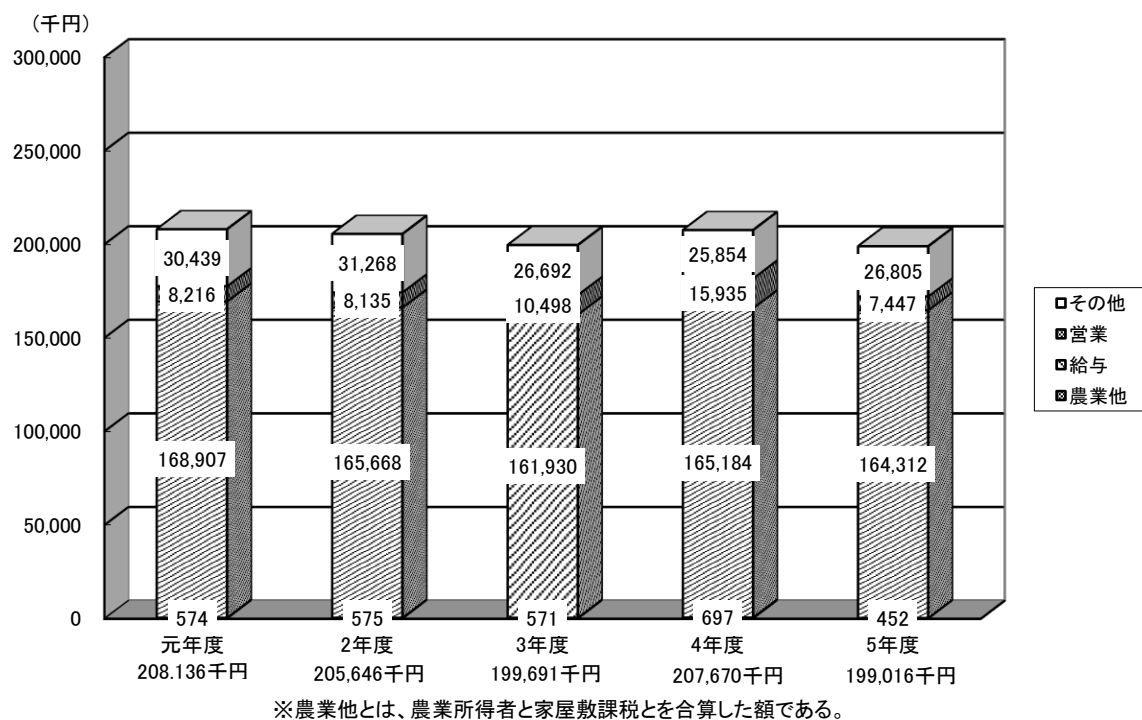
国民健康保険税（参考）

現 年 度 分	87,987,400	—		87,987,400	762
滞 納 繰 越 分	1,662,600	—		1,662,600	14
合 計	89,650,000	—		89,650,000	776

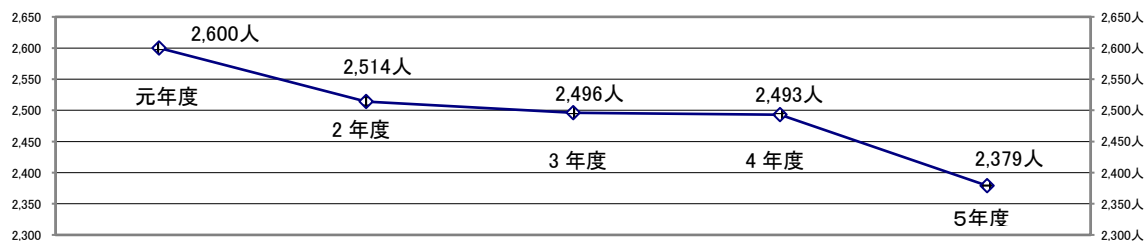
※ 滞納繰越分の納税義務者は、実人数

参考資料

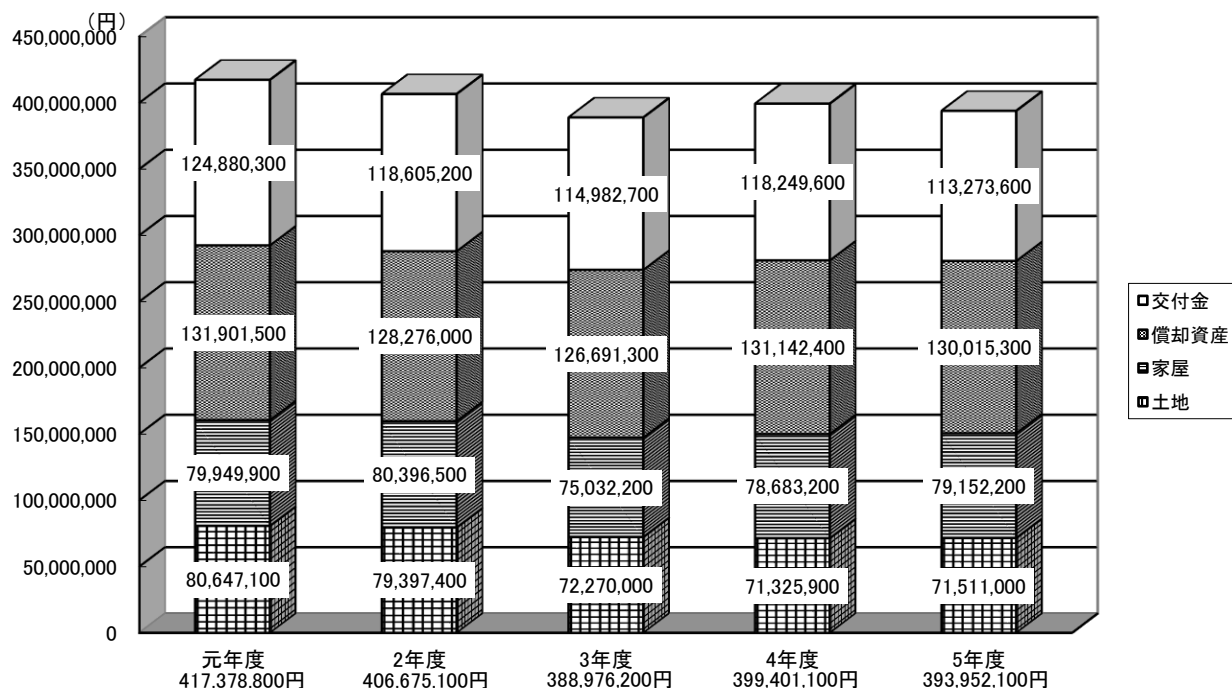
①個人住民税課税額5年間の推移（課税状況調より）



②個人住民税納税義務者数5年間の推移（課税状況調より）



③固定資産税課税額5年間の推移（決算額より）



総 合 収 納 係

町税の収納率は、現年度課税分が前年と同様の99.7%、滞納繰越分が前年比0.8%増の52.7%、全体では前年比0.1%減の99.5%となった。また、国民健康保険税の収納率は、現年度課税分が前年比0.5%増の99.1%、滞納繰越分が前年比2.6%増の17.5%、全体では前年と同様の97.6%となった。収納業務については、新規及び経年滞納者を増加させないことを基本原則とし、特に大口の滞納者については、定期的に戸別訪問徴収を実施し、平日の昼間が不在の滞納者については、夜間及び休日の戸別訪問徴収も実施した。また、例年実施している12月の「オール東京滞納ストップ強化月間」中は、休日・夜間臨時納税窓口も開設し、納税しやすい環境の整備も図った。今後も町税等の徴収環境は、日本をとりまく厳しい財政状況等により非常に困難な状況が続くと思われるが、町政運営の貴重な財源確保のために徴収業務に努めていく。

1. 督促状発付状況（特別徴収は3か月を1期、国保税は2か月を1期とする）

税 目	第1期	第2期	第3期	第4期	計（人）
町 民 税(普徴)	43	51	43	44	181
町 民 税(特徴)	35	48	42	40	165
町 民 税(法人)	0	0	0	0	0
固 定 資 産 税	149	138	136	123	546
軽 自 動 車 税	105	0	0	0	105
国 民 健 康 保 険 税	119	92	84	78	373
計	451	329	305	285	1,370

2. 催告書等発付状況

税 目	催告書（現年）	催告書（過年）	差押通知書	計（人）
町 民 税(普徴)	12	2	0	14
町 民 税(特徴)	0	0	0	0
町 民 税(法人)	0	0	0	0
固 定 資 産 税	64	12	0	76
軽 自 動 車 税	7	0	0	7
国 民 健 康 保 険 税	1	1	0	2
計	84	15	0	99

3. 不納欠損処分状況（地方税法第15条の7第4項・5項、18条によるもの）

税 目	人 数	件 数	税 額（円）
町 民 税（普通）	0	0	0
町 民 税（特徴）	0	0	0
固 定 資 産 税	2	9	30,900
軽 自 動 車 税	0	0	0
国 民 健 康 保 険 税	1	1	3,100
計	3	10	34,000

4. 徴収実績

(単位：円)

税目		予算	額調定	収入	還付 未済額	純収入	不納欠損額	収入未済額	R 5 (%)	R 4 (%)	前年比 (%)
町	税	670,197,000	665,593,228	662,601,125	161,546	662,439,579	30,900	3,122,749	99.5	99.6	-0.1
	普通税	664,397,000	660,366,078	657,373,975	161,546	657,212,429	30,900	3,122,749	99.5	99.6	-0.1
	町民税	230,854,000	224,116,477	222,910,774	26,746	222,884,028	0	1,232,449	99.5	99.4	0.1
	現年度分個人	202,295,000	201,557,091	201,071,670	26,746	201,044,924	0	512,167	99.7	99.5	0.2
	現年度分法人	28,438,000	21,620,000	21,620,000	0	21,620,000	0	0	100.0	100.0	0.0
	滞納繰越分個人	120,000	939,386	219,104	0	219,104	0	720,282	23.3	66.7	-43.4
	滞納繰越分法人	1,000	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	固定資産税	392,442,000	395,287,900	393,535,300	134,800	393,400,500	30,900	1,856,500	99.5	99.6	-0.1
	現年度分	392,342,000	393,952,100	392,558,900	134,800	392,424,100	0	1,528,000	99.6	99.7	-0.1
	滞納繰越分	100,000	1,335,800	976,400	0	976,400	30,900	328,500	73.1	36.6	36.5
	軽自動車税	18,449,000	17,748,000	17,714,200	0	17,714,200	0	33,800	99.8	99.6	0.2
	現年度分	18,439,000	17,714,200	17,693,300	0	17,693,300	0	20,900	99.9	99.7	0.2
	滞納繰越分	10,000	33,800	20,900	0	20,900	0	12,900	-	0.0	-
目	町たばこ税	19,452,000	20,039,201	20,039,201	0	20,039,201	0	0	100.0	100.0	0.0
	鉱産税	3,200,000	3,174,500	3,174,500	0	3,174,500	0	0	100.0	100.0	0.0
	目的税	5,800,000	5,227,150	5,227,150	0	5,227,150	0	0	100.0	100.0	0.0
	入湯税	5,800,000	5,227,150	5,227,150	0	5,227,150	0	0	100.0	100.0	0.0
	現年度分	5,800,000	5,227,150	5,227,150	0	5,227,150	0	0	100.0	100.0	0.0
国民健康保険税	現年度分	88,959,000	89,650,000	87,489,900	18,600	87,471,300	3,100	2,175,600	97.6	97.6	0.0
	滞納繰越分	87,888,000	87,987,400	87,198,800	18,600	87,180,200	3,100	804,100	99.1	98.6	0.5
	滞納繰越分	1,071,000	1,662,600	291,100	0	291,100	0	1,371,500	17.5	14.9	2.6

5. 町税等未収金内訳

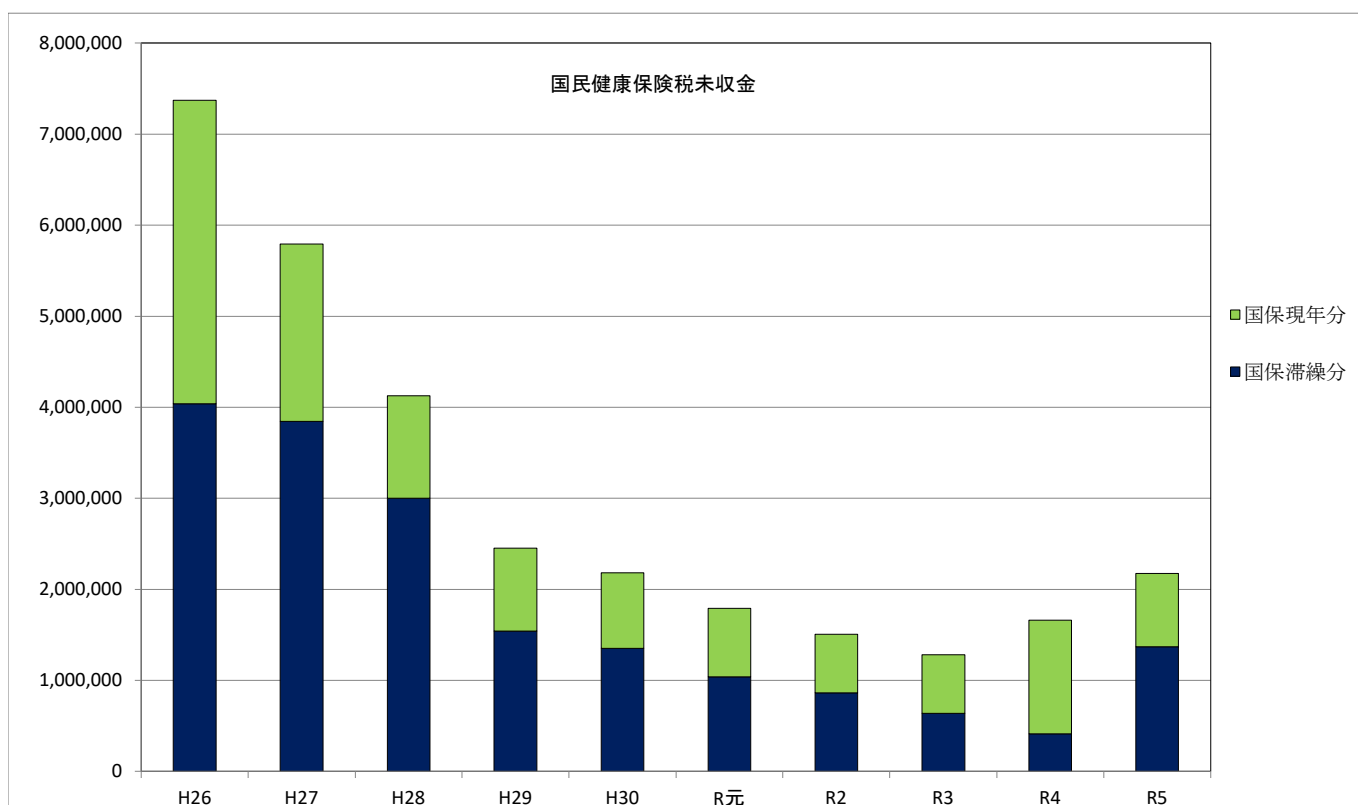
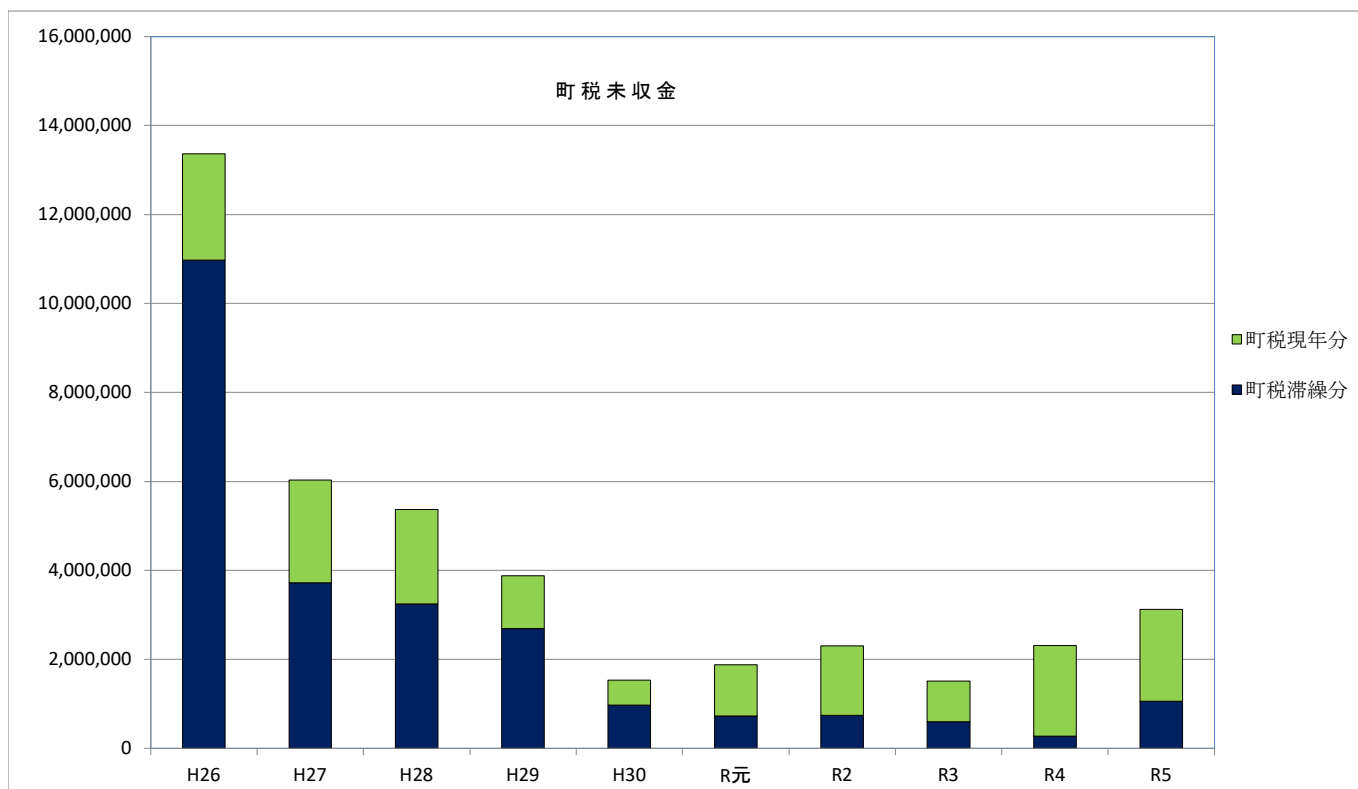
令和5年度決算（単位：円）

税目	区分	収入未済額		5年度		4年度		3年度		2年度		元年度以前		5年度不納欠損	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
		人		人		人		人		人		人		人	
町民税	普通徴収	42件 13人	1,080,725	21件 10人	360,443	18件 8人	658,396	2件 1人	46,792	1件 1人	15,094	0件 0人	0	0件 0人	0
	特別徴収	3件 3人	151,724	3件 3人	151,724	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0
	法人	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0
	小計	45件 16人	1,232,449	24件 13人	512,167	18件 8人	658,396	2件 1人	46,792	1件 1人	15,094	0件 0人	0	0件 0人	0
固定資産税		156件 34人	1,856,500	89件 32人	1,528,000	35件 14人	193,500	13件 4人	67,400	9件 3人	30,600	10件 3人	37,000	9件 2人	30,900
軽自動車税		4件 3人	33,800	3件 3人	20,900	1件 1人	12,900	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0
たばこ税		0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0
鉦産税		0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0
入湯税		0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0
合計		205件 53人	3,122,749	116件 48人	2,061,067	54件 23人	864,796	15件 5人	114,192	10件 4人	45,694	10件 3人	37,000	9件 2人	30,900
国民健康保険税		107件 15人	2,175,600	57件 12人	804,100	27件 6人	958,400	17件 3人	328,700	6件 2人	84,400	0件 0人	0	1件 1人	3,100
総計		312件 68人	5,298,349	173件 60人	2,865,167	81件 29人	1,823,196	32件 8人	442,892	16件 6人	130,094	10件 3人	37,000	10件 3人	34,000

*収入未済額人数が年度別人数合計と一致しないのは、重複人数によるものである。

未収入金額推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
町税現年分	2,386,101	2,312,623	2,123,456	1,185,881	558,737	1,149,389	1,560,366	915,053	2,033,123	2,061,067
町税滞繰分	10,976,661	3,719,365	3,244,552	2,691,812	973,758	732,032	742,986	596,930	275,780	1,061,682
合 計	13,362,762	6,031,988	5,368,008	3,877,693	1,532,495	1,881,421	2,303,352	1,511,983	2,308,903	3,122,749
国保現年分	3,333,050	1,946,600	1,125,400	910,300	826,700	750,100	646,500	643,800	1,249,500	804,100
国保滞繰分	4,040,299	3,846,850	3,000,600	1,543,100	1,354,400	1,040,900	862,200	637,600	413,100	1,371,500
合 計	7,373,349	5,793,450	4,126,000	2,453,400	2,181,100	1,791,000	1,508,700	1,281,400	1,662,600	2,175,600
総 計	20,736,111	11,825,438	9,494,008	6,331,093	3,713,595	3,672,421	3,812,052	2,793,383	3,971,503	5,298,349



総 合 窓 口 係

総合窓口係は、住民基本台帳、戸籍事務のほか税関係証明書等の交付、国民健康保険手続、国民年金事務、交通災害共済事務、その他各課への申請書類等を含む各種届出の受付などを行い、ワンストップサービスに努めている。

住民基本台帳事務では、平成28年1月から交付が開始されたマイナンバーカード（個人番号カード）について、令和5年度は603枚、当初からの累計では令和6年3月末現在で3,394枚、74.2%の交付率となった。マイナンバーカードの交付は、原則本人が窓口に来庁し受領することになっているため、平日受領できない方のために休日・夜間に交付窓口を開設した。さらに多くの方にマイナンバーカードを取得していただけるよう、オンライン端末（マイナアシスト）を導入し、申請補助を行っている。また、令和5年度においても奥多摩ふれあいまつりにおいて、出張申請支援窓口として、申請の支援を行った。

国民年金事務では、マイナンバーを活用した情報連携について、令和元年7月1日より年金給付関係等の事務手続きについて本格運用が開始された。その他、日本年金機構からの通知に基づき、年金制度について広報誌・ホームページなどで周知しているほか、各種届出の受付、窓口や電話での相談、年金事務所からの住所照会、所得等の調査に対応している。

1. 窓口事務の取扱

(1) 各種届出・申請等取扱件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

種 別		件 数	種 別		件 数
届出・印鑑	住 民 基 本 台 帳	1,590 (91)	国民年金	資 格 取 得	42 (9)
	戸 籍	330		資 格 喪 失	2 (0)
	印 鑑 登 録	120 (42)		種別・住所等変更届	79 (26)
	印 鑑 登 録 廃 止	183 (17)	国民健康保険	資 格 取 得	111 (31)
埋葬許可	埋 葬（死亡）	0		資 格 喪 失	101 (30)
	埋 葬（死胎）	0	氏名・住所等変更届	19 (2)	
	火 葬（死亡）	133	その他	母 子 健 康 手 帳 交 付	13 (10)
	火 葬（死胎）	0			
	解剖用死体交付証明		0	合 計	

() 内は、古里出張所扱いで再掲

(2) 戸籍・住民基本台帳関係取扱件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

証 明 ・ 閲 覧 の 種 類		一 般 請 求		無 料 取 扱 請求件 (枚) 数
		件 (枚) 数	金 額 (円)	
戸 籍	全 部	1,043 (339)	469,350 (152,550)	225 (3)
	一 部	119 (25)	53,550 (11,250)	3 (0)
	広 域 交 付	12 (2)	5,400 (900)	1 (0)
除改 製 籍原	謄 本	1,814 (210)	1,360,500 (157,500)	597 (1)
	抄 本	9 (0)	6,750 (0)	7 (0)
	広 域 交 付	15 (5)	11,250 (3,750)	5 (0)
戸 籍 の 附 票 写 し		145 (17)	29,000 (3,400)	213 (0)
住 民 票 写	全 部	1,128 (318)	225,600 (63,600)	235 (22)
	一 部	653 (336)	130,600 (67,200)	9 (0)
	広 域 交 付	4 (0)	800 (0)	0 (0)
小 計		4,942 (1,252)	2,292,800 (460,150)	1,295 (26)
印 鑑	印 鑑 登 録 証 明 書	1,208 (514)	241,600 (102,800)	0 (0)
	印 鑑 登 録 証 再 発 行	53 (17)	10,600 (3,400)	0 (0)
身 分 証 明		85 (22)	17,000 (4,400)	0 (0)
そ の 他 証 明	戸 籍 証 明	3 (0)	1,050 (0)	0 (0)
	受 理 証 明	9 (0)	3,150 (0)	0 (0)
	一 般 証 明	70 (22)	14,000 (4,400)	0 (0)
	年金関係記載事項証明	—	—	—
転 出 証 明		—	—	110 (36)
小 計		1,428 (575)	287,400 (115,000)	110 (36)
住 民 票 閲 覧		5 件/137 人	28,800	2 件/23 人
合 計		6,507 (1,827)	2,609,000 (575,150)	1,428 (62)

() 内は、古里出張所扱いで再掲

(3) 税関係証明等取扱件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

証明等の種類		一 般 請 求		無 料 取 扱 請求件 (枚) 数
		件 (枚) 数	金 額 (円)	
証 明	町税 (課・納・非) 証明	549 (182)	109,800 (36,400)	76 (34)
	評 価 額 証 明	435 (82)	87,000 (16,400)	176 (1)
	登記のための評価通知書	0	—	—
	軽自動車納税証明	184 (134)	—	—
	そ の 他 の 証 明	137 (20)	27,400 (4,000)	88 (0)
	小 計	1,305 (418)	224,200 (56,800)	340 (35)
閲 覧	台 帳 閲 覧	69	13,800	—
	公 図 閲 覧	0	0	—
	公 図 写 し	133	26,600	0
	小 計	202	40,400	0
軽自動車標識弁償金		3	900	—
合 計		1,510 (418)	265,500 (56,800)	340 (35)

() 内は、古里出張所扱いで再掲

2. 印 鑑

印鑑登録・証明等件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

既印鑑登録件数	印鑑登録件数	印鑑登録廃止件数	証明書交付件数
3,226 (6.3.31 現在)	120	183	1,208 (0)

() 内は、公用で別掲

3. 臨時運行許可

(1) 普通自動車

①番号標保有数

19組 38枚 内 古里出張所 8組 16枚

②許可取扱件数

四 輪 車 120件 内 古里出張所 113件

二 輪 車 2件 内 古里出張所 0件

計 122件

(2) 原動機付自転車 (製造または販売する者が試運転の際に取り付ける標識を無料貸与)

①番号標保有数 5枚

②許可取扱件数 0件

4. 戸 籍

戸籍事務の傾向としては、依然として新戸籍編製数よりも戸籍全部消除の件数が上回っており、新戸籍編製における新本籍地の選択についても、当町よりも他市区町村に希望する事案が多いことから本籍数および本籍人口ともに減少傾向にある。届出事件の種類については前年度同様「死亡」に係る届出が一番多く、且つ、死亡届に限っては他市区町村で受理した届書件数よりも当町で受理した件数が上回っていた。

戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）が令和6年3月1日より施行された。これにより、戸籍謄本等の広域交付が始まり本籍地以外の市区町村の窓口でも自己や父母等の戸籍を取得可能となった。また、本籍地以外の戸籍情報データを参照できるようになり、婚姻等の戸籍の届出時に戸籍謄抄本の添付が不要になった。さらに、受理した戸籍届書について、これまで郵送で関係区市町村に送付していたものが電送できるようになり、戸籍事務の合理化や効率化を図ることとなった。このように、戸籍事務を取り巻く環境は大きく変化したが、一方でそれに対応するシステムの準備や運用に大変苦慮する面もあった。

（1） 本籍数・本籍人口等

区分 年度	本籍数 (戸籍)	本籍人口 (人)	新戸籍編製数 (戸籍)	戸籍全部消除 数(戸籍)	失期通知 (件)
26	3,860	8,912	26	65	0
27	3,809	8,730	28	79	1
28	3,736	8,484	31	104	1
29	3,662	8,294	29	103	2
30	3,608	8,120	17	71	0
元	3,544	7,925	30	94	2
2	3,498	7,750	21	67	1
3	3,420	7,558	22	100	1
4	3,346	7,391	17	91	3
5	3,296	7,230	24	74	2

本籍数・本籍人口は各年度末による

(2) 戸籍事件届出取扱件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位: 件)

区 分 件 名	本籍人届出数			非 本 籍 人 届 出 数	合 計
	受 理	他 市 町 村 からの送付	計		
出 生	9	12	21	4	25
認 知	2	0	2	0	2
養 子 縁 組	2	1	3	0	3
養 子 離 縁	0	1	1	0	1
婚 姻	4	42	46	0	46
離 婚	2	9	11	2	13
戸 籍 法 7 7 条 の 2	2	3	5	0	5
死 亡	69	63	132	65	197
失 踪	1	0	1	0	1
入 籍	4	3	7	0	7
分 籍	1	2	3	0	3
転 籍	3	17	20	0	20
訂 正 ・ 更 正	4	0	4	0	4
本 籍 不 分 明	0	0	0	2	2
不 受 理 申 出	0	1	1	0	1
合 計	103	154	257	73	330

(3) 創設的戸籍届出本人確認件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

届 出 種 類	届出件数 (件)	確認者数 (人)	送付者数 (人)
婚 姻	4	7	1 (ただし、国外居住者のため送付なし)
協 議 離 婚	4	5	3
戸 籍 法 7 7 条 の 2	2	2	0
入 籍	4	4	0
転 籍	3	3	3
分 籍	1	1	0
養 子 縁 組	2	2	3
認 知	2	2	0
合 計	22	26	10

(4) 人口動態調査

①月別件数

(単位:件)

区分 月	出 生			死 亡				そ の 他				合 計
	男	女	計	男	女	不詳	計	婚姻	離婚	死産	計	
5年4月	1	0	1	6	1	0	7	0	0	0	0	8
5月	0	1	1	7	1	0	8	0	0	0	0	9
6月	2	1	3	6	6	0	12	0	1	0	1	16
7月	1	0	1	6	5	0	11	0	1	0	1	13
8月	0	0	0	4	7	0	11	0	0	0	0	11
9月	1	1	2	11	8	0	19	0	0	0	0	21
10月	0	0	0	4	5	0	9	0	0	0	0	9
11月	0	0	0	6	5	0	11	1	0	0	1	12
12月	1	1	2	10	6	0	16	3	2	0	5	23
6年1月	0	2	2	5	1	0	6	0	0	0	0	8
2月	0	0	0	5	5	0	10	0	0	0	0	10
3月	1	0	1	11	3	0	14	0	0	0	0	15
合 計	7	6	13	81	53	0	134	4	4	0	8	155

②年度別件数

(単位:件)

区分 年度	出 生			死 亡				そ の 他				合 計
	男	女	計	男	女	不詳	計	婚姻	離婚	死産	計	
26	6	6	12	65	65	0	130	10	10	0	20	162
27	4	1	5	85	67	1	153	11	3	0	14	172
28	8	6	14	61	77	0	138	15	5	0	20	172
29	8	8	16	69	67	3	139	9	6	1	16	171
30	10	7	17	72	52	1	125	10	3	0	13	155
元	7	4	11	67	61	0	128	6	4	0	10	149
2	7	6	13	65	65	1	131	10	4	0	14	158
3	10	5	15	65	71	4	140	7	4	0	11	166
4	7	10	17	74	64	0	138	3	4	0	7	162
5	7	6	13	81	53	0	134	4	4	0	8	155

上記は、人口動態調査令の規定に基づき、戸籍法による届出書（当町受付分）により調査表を作成し、保健所に提出した取扱件数である。

(5) 死体埋葬・火葬許可証交付

①月別交付件数

(単位：件)

区分 年月	埋 葬			火 葬			解剖用死体 交付証明書	合 計
	死体	死胎	計	死体	死胎	計		
5年4月	0	0	0	7	0	7	0	7
5月	0	0	0	8	0	8	0	8
6月	0	0	0	12	0	12	0	12
7月	0	0	0	11	0	11	0	11
8月	0	0	0	11	0	11	0	11
9月	0	0	0	19	0	19	0	19
10月	0	0	0	9	0	9	0	9
11月	0	0	0	10	0	10	0	10
12月	0	0	0	16	0	16	0	16
6年1月	0	0	0	6	0	6	0	6
2月	0	0	0	10	0	10	0	10
3月	0	0	0	14	0	14	0	14
合 計	0	0	0	133	0	133	0	133

②年度別交付件数

(単位：件)

区分 年度	埋 葬			火 葬			解剖用死体 交付証明書	合 計
	死体	死胎	計	死体	死胎	計		
26	0	0	0	130	0	130	0	130
27	0	0	0	153	0	153	0	153
28	0	0	0	138	0	138	0	138
29	0	0	0	139	0	139	0	139
30	0	0	0	125	0	125	0	125
元	0	0	0	128	0	128	0	128
2	0	0	0	131	0	131	0	131
3	0	0	0	140	0	140	0	140
4	0	0	0	138	0	138	0	138
5	0	0	0	133	0	133	0	133

(6) 相続税法第58条通知による取扱件数

(単位：件)

月 \ 区 分	死 亡	失 踪	計
令和5年 4月	9	0	9
5月	9	0	9
6月	12	0	12
7月	11	0	11
8月	11	0	11
9月	19	0	19
10月	9	0	9
11月	11	0	11
12月	16	0	16
令和6年 1月	6	0	6
2月	10	0	10
3月	3	0	3
合 計	126	0	126

(7) 犯歴に関する取扱件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(単位：件)

通 知 に 基 づ く 受 付				公選法による通知
既決犯罪等	刑 終 了	仮 釈 放	恩 赦	
9	1	0	0	1

身分の異動による通知		刑の消滅の照会	犯 歴 等 照 会		
送 付	受 付		身上調査	捜査関係事項	刑罰等
5	9	9	13	70	100

(8) 出生記念品

平成26年度から申請により子供の誕生を記念して出生お祝い記念品を贈呈している。

記念品は、令和2年度からオーダータイルに加え、子供用多目的イスとキーホルダー（木製のイス、木製のキーホルダーの裏面に名前を印字）を選択できるよう変更した。

また、令和4年度から記念品をオーダータイルから積み木（土台に名前、生年月日、身長、体重を焼き付けたタイル）に変更した。

※対象者は、出生届により当町に住民登録がある者、なお（ ）は前年度対象者を別掲

申請状況

年度	対象者数（人）	申請数（件）
元	11	3（6）
2	13	8（4）
3	15	13（1）
4	17	16
5	13	13

5. 住民基本台帳

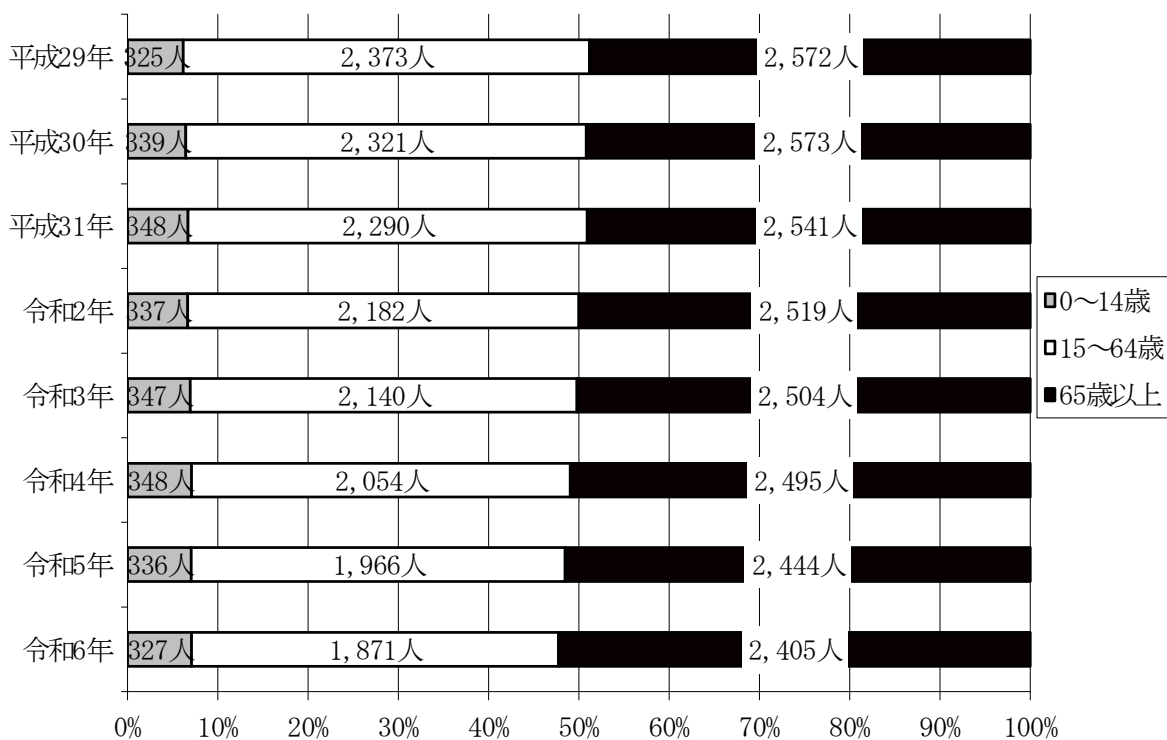
(1) 月別世帯数及び人口

(各月1日現在)

区分 月	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)		
		計	男	女
5 年 4 月	2,534 (385)	4,690 (387)	2,324 (137)	2,366 (250)
5 月	2,538 (384)	4,694 (386)	2,329 (134)	2,365 (252)
6 月	2,536 (385)	4,680 (387)	2,318 (135)	2,362 (252)
7 月	2,534 (382)	4,677 (384)	2,317 (135)	2,360 (249)
8 月	2,532 (383)	4,673 (385)	2,317 (137)	2,356 (248)
9 月	2,527 (381)	4,654 (383)	2,310 (137)	2,344 (246)
1 0 月	2,523 (376)	4,651 (378)	2,305 (133)	2,346 (245)
1 1 月	2,527 (378)	4,642 (380)	2,305 (137)	2,337 (243)
1 2 月	2,514 (379)	4,621 (381)	2,296 (138)	2,325 (243)
6 年 1 月	2,500 (371)	4,603 (373)	2,287 (136)	2,316 (237)
2 月	2,496 (369)	4,596 (371)	2,283 (135)	2,313 (236)
3 月	2,494 (370)	4,580 (372)	2,280 (138)	2,300 (234)
令和5年度平均	2,521 (379)	4,647 (381)	2,306 (136)	2,341 (245)

() 内は、施設入居者で再掲

(2) 年少人口・生産年齢人口・老年人口比 (1月1日現在)



(3) 年齢別人口

(令和6年1月1日現在) (単位: 人)

年 齢	総数	男	女	年 齢	総数	男	女	年 齢	総数	男	女
総 数	4,603	2,287	2,316								
0 歳～4 歳	83	39	44	35 歳～39 歳	173	91	82	70 歳～74 歳	505	252	253
0	14	6	8	35	45	17	28	70	80	43	37
1	17	9	8	36	32	20	12	71	103	52	51
2	17	9	8	37	32	24	8	72	94	46	48
3	17	7	10	38	38	16	22	73	114	61	53
4	18	8	10	39	26	14	12	74	114	50	64
5 歳～9 歳	117	69	48	40 歳～44 歳	195	106	89	75 歳～79 歳	492	260	232
5	21	11	10	40	36	20	16	75	128	72	56
6	28	15	13	41	37	23	14	76	112	59	53
7	25	18	7	42	47	25	22	77	72	37	35
8	15	9	6	43	39	20	19	78	89	47	42
9	28	16	12	44	36	18	18	79	91	45	46
10 歳～14 歳	127	65	62	45 歳～49 歳	218	130	88	80 歳～84 歳	422	172	250
10	24	10	14	45	34	16	18	80	104	46	58
11	28	13	15	46	38	25	13	81	90	36	54
12	27	17	10	47	40	26	14	82	90	28	62
13	19	7	12	48	47	30	17	83	71	30	41
14	29	18	11	49	59	33	26	84	67	32	35
15 歳～19 歳	111	66	45	50 歳～54 歳	256	127	129	85 歳～89 歳	300	105	195
15	19	12	7	50	56	31	25	85	66	25	41
16	20	9	11	51	48	19	29	86	64	16	48
17	23	15	8	52	44	23	21	87	68	31	37
18	25	12	13	53	45	23	22	88	63	19	44
19	24	18	6	54	63	31	32	89	39	14	25
20 歳～24 歳	142	68	74	55 歳～59 歳	277	167	110	90 歳～94 歳	194	40	154
20	27	13	14	55	64	39	25	90	54	16	38
21	36	17	19	56	65	38	27	91	42	7	35
22	26	12	14	57	42	29	13	92	40	6	34
23	35	14	21	58	47	27	20	93	32	5	27
24	18	12	6	59	59	34	25	94	26	6	20
25 歳～29 歳	91	48	43	60 歳～64 歳	282	171	111	95 歳～99 歳	67	10	57
25	19	12	7	60	49	34	15	95	21	5	16
26	19	8	11	61	66	37	29	96	15	1	14
27	20	7	13	62	47	27	20	97	13	3	10
28	16	9	7	63	59	36	23	98	9	0	9
29	17	12	5	64	61	37	24	99	9	1	8
30 歳～34 歳	126	67	59	65 歳～69 歳	411	231	180	100 歳以上	14	3	11
30	20	11	9	65	74	46	28	100	7	1	6
31	24	12	12	66	74	38	36	101	2	0	2
32	25	15	10	67	85	48	37	102	1	1	0
33	26	10	16	68	85	48	37	103	1	0	1
34	31	19	12	69	93	51	42	104 歳以上	3	1	2
								不 詳 者	0	0	0

0 歳～14 歳計	327	173	154	15 歳～64 歳計	1,871	1,041	830	65 歳以上計	2,405	1,073	1,332
14 歳以下割合	7.1%	7.6%	6.7%	15～64 歳割合	40.6%	45.5%	35.8%	65 歳以上割合	52.3%	46.9%	57.5%

(4) 自治会別世帯数及び人口

(令和6年1月1日現在)

自治会別	世帯数 (世帯)	人 口 (人)		
		計	男	女
川 井	188	382	192	190
大 丹 波	158	323	167	156
梅 沢	46	102	45	57
丹 三 郎	157 (82)	247 (82)	87 (7)	160 (75)
小 丹 波	354	805	405	400
棚 沢	213	421	219	202
白 丸	138 (78)	189 (79)	73 (20)	116 (59)
古 里 地 区 計	1,254 (160)	2,469 (161)	1,188 (27)	1,281 (134)
大 氷 川	164	314	159	155
常 磐	172 (60)	249 (60)	125 (29)	124 (31)
長 畑	86	158	87	71
南 氷 川	86	185	90	95
栃 久 保	151	281	146	135
大 沢	24	42	19	23
日 原	46	71	39	32
海 沢	345 (151)	525 (152)	277 (80)	248 (72)
境	50	90	44	46
中 山	27	52	25	27
氷 川 地 区 計	1,151 (211)	1,967 (212)	1,011 (109)	956 (103)
原	27	52	30	22
川 野	17	34	17	17
留 浦	12	18	9	9
峰 谷	39	63	32	31
小 河 内 地 区 計	95 (0)	167 (0)	88 (0)	79 (0)
合 計	2,500 (371)	4,603 (373)	2,287 (136)	2,316 (237)
令和5年1月1日現在	2,559 (390)	4,746 (391)	2,363 (143)	2,383 (248)
比 較	△59 (△19)	△143 (△18)	△76 (△ 7)	△67 (△11)

※小河内自治会については旧自治会名で集計している。

() 内は施設入居者 再掲

(5) 令和5年度人口動態(住民登録者について)

(単位：人)

区分 月	増 加				減 少				差 引 増 減
	転入	出生	その他	計	転出	死亡	その他	計	
5年									
4	30 (3)	1 (0)	0 (0)	31 (3)	15 (0)	12 (0)	0 (0)	27 (0)	4 (3)
5	9 (0)	1 (0)	0 (0)	10 (0)	10 (0)	14 (0)	0 (0)	24 (0)	△ 14 (0)
6	12 (1)	3 (0)	0 (0)	15 (1)	5 (0)	13 (0)	0 (0)	18 (0)	△ 3 (1)
7	19 (2)	1 (0)	0 (0)	20 (2)	6 (0)	18 (0)	0 (0)	24 (0)	△ 4 (2)
8	22 (1)	0 (0)	0 (0)	22 (1)	24 (2)	17 (0)	0 (0)	41 (2)	△ 19 (△ 1)
9	20 (1)	2 (0)	0 (0)	22 (1)	5 (1)	20 (0)	0 (0)	25 (1)	△ 3 (0)
10	16 (2)	0 (0)	0 (0)	16 (2)	10 (0)	15 (0)	0 (0)	25 (0)	△ 9 (2)
11	13 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)	14 (0)	19 (0)	1 (0)	34 (0)	△ 21 (0)
12	11 (1)	2 (0)	0 (0)	13 (1)	12 (1)	19 (0)	0 (0)	31 (1)	△ 18 (0)
6年									
1	15 (0)	2 (0)	0 (0)	17 (0)	11 (0)	13 (0)	0 (0)	24 (0)	△ 7 (0)
2	17 (3)	0 (0)	0 (0)	17 (3)	19 (0)	14 (0)	0 (0)	33 (0)	△ 16 (3)
3	27 (2)	1 (0)	0 (0)	28 (2)	20 (0)	12 (0)	0 (0)	32 (0)	△ 4 (2)
計	211 (16)	13 (0)	0 (0)	224 (16)	151 (4)	186 (0)	1 (0)	338 (4)	△ 114 (12)

() 内は外国人で内数

(6) 令和5年度住民基本台帳事務取扱件数

(単位：件)

	住民票に関するもの										附票に関するもの						9条1項			違反 通知 (D)	合計 (A)+(B) +(C)+(D)
	転入	転出	転居	世帯 変更	出生	職権 記載	死亡	職権 消除	修正	小計 (A)	記載	消除	修正	19条1項		小計 (B)	送信	受信	小計 (C)		
														送信	受信						
5年4	25(2)	11(3)	3(1)	0(0)	1	0	12	0	1	53(6)	3	13	6	19	21	62	25	14	39	0	154
5	9(7)	7(2)	7(0)	0(0)	1	0	14	0	0	38(9)	1	17	9	7	26	60	9	11	20	0	118
6	11(1)	4(1)	5(1)	0(0)	3	0	13	0	4	40(3)	5	12	4	11	11	43	10	3	13	0	96
7	17(6)	5(3)	7(0)	1(0)	1	0	18	0	4	53(9)	4	24	5	19	7	59	17	1	18	0	130
8	18(3)	11(2)	2(1)	0(0)	0	0	17	0	5	53(6)	4	22	2	18	21	67	18	15	33	0	153
9	16(4)	5(2)	2(0)	0(0)	2	0	20	0	2	47(6)	9	24	5	12	17	67	16	4	20	0	134
10	16(2)	10(4)	5(0)	0(0)	0	0	15	0	4	50(6)	3	19	3	16	18	59	16	10	26	0	135
11	13(4)	10(4)	4(0)	1(0)	0	0	19	1	3	51(8)	4	18	3	14	11	50	12	11	23	0	124
12	9(3)	8(2)	2(1)	0(0)	2	0	19	0	6	46(6)	6	16	1	8	21	52	9	6	15	0	113
6年1	12(3)	9(1)	2(0)	2(2)	2	0	13	0	7	47(6)	6	24	2	12	20	64	12	5	17	0	128
2	14(7)	12(6)	2(0)	2(1)	0	0	14	0	0	44(14)	1	9	1	12	27	50	14	12	26	0	120
3	21(5)	18(6)	6(1)	1(0)	1	0	12	0	3	62(12)	9	14	6	19	35	83	20	20	40	0	185
計	181(47)	110(36)	47(5)	7(3)	13	0	186	1	39	584(91)	55	212	47	167	235	716	178	112	290	0	1,590

※転出入手続きの特例：転入届 9件 転出届 7件

() 内は、古里出張所扱いで再掲

(7) マイナンバー (個人番号)

①マイナンバーカード交付枚数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	マイナンバーカード交付枚数 (単位: 枚)		
年 代	男	女	計
10代未満	14	17	31
10代	30	24	54
20代	24	21	45
30代	26	17	43
40代	32	22	54
50代	37	37	74
60代	57	39	96
70代	49	54	103
80代	28	44	72
90代以上	10	21	31
合 計	307	296	603
累 計 (5年度末)	1,744	1,650	3,394
交付率 (5年度末)	76.7%	71.7%	74.2%
申請率 (5年度末)	—	—	81.9%

②公的個人認証サービス電子証明書発行件数 147 件

③マイナンバーカード再交付枚数 35 枚

④申請用写真無料撮影サービス利用者数 112 人

(8) 住民基本台帳届出本人確認件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

届出種類	届出件数 (件)	確認者数 (人)	送付件数 (件)
転 入	181 (47)	211 (57)	8 (1)
転 出	110 (36)	151 (58)	10 (4)
転 居	47 (5)	67 (10)	3 (1)
世帯変更	7 (3)	14 (4)	0 (0)
そ の 他	4 (0)	4 (0)	0 (0)
合 計	349 (91)	447 (129)	21 (6)

() 内は、古里出張所扱いで再掲

6. 外国人住民

(1) 人口 (令和6年3月31日現在) (単位: 人)

区 分 国 籍	人 口		
	計	男	女
ミャンマー	5	0	5
中 国	5	1	4
インドネシア	26	4	22
韓 国	6	3	3

ネパール	3	1	2
フィリピン	12	2	10
タイ	1	0	1
ベトナム	3	2	1
フランス	1	0	1
スペイン	2	2	0
アルゼンチン	1	1	0
アメリカ	3	2	1
ブラジル	1	1	0
オーストラリア	1	1	0
カンボジア	5	5	0
合 計	75	25	50

※東京都人口報告票国別順

(2) 中長期在留者住居地届出等事務取扱件数（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

	取 扱 種 別	取扱件数
住居地の届出等	中長期在留者の新規上陸後の居住地届出 (入管法19条の7)	3件
	在留カード後日交付者の新規上陸後の住居地届出 (附則第7条第2項の規定による入管法第19条の7)	0件
	中長期在留者への在留資格変更等に伴う住居地届出 (入管法第19条の8)	0件
	中長期在留者の住居地の変更届出（転入） (入管法第19条の9)	12件
	中長期在留者の住居地の変更届出（転居） (入管法第19条の9)	8件
	特別永住者の住居地の変更届出（転入） (特例法第10条（第2項）)	0件
	特別永住者の住居地の変更届出（転居） (特例法第10条（第2項）)	0件
特別永住者証明書の交付等	特別永住許可申請並びに特別永住許可書及び特別永住者証明書の交付（特例法第4条並びに第6条及び第7条）	0件
	住居地以外の記載事項の変更届出 (特例法第11条)	0件
	特別永住者証明書の有効期間の更新（特例法第12条（第1項））	1件
	紛失等による特別永住者証明書の再交付（特例法第13条）	0件
	汚損等による特別永住者証明書の再交付 (特例法第14条（第1項（前段））)	0件
	再交付申請命令による特別永住証明書の再交付 (特例法第14条（第3項）)	0件
	交換希望による特別永住者証明書の再交付 (特例法第14条（第1項（後段））)	0件
	特別永住者証明書の返納（特例法第16条（第3項））	0件

7. 交通災害共済事業

交通災害共済制度は「住民が少しずつお金を出し合って、交通事故により死亡やけがを負った方にお見舞いをする」という相互扶助の精神により発足した制度で、現在、東京都市町村においては「東京市町村総合事務組合」が各市町村における加入申込みや見舞金支払い等の事務の取りまとめを行っている。

町では年度末に自治会を通して翌年度分の申込みを一括で行っている他、随時窓口での受け付け及び令和3年度よりインターネット申込みも始めている。

なお、加入種別はAコース（年会費 1,000 円）とBコース（年会費 500 円）があり、中学生以下の加入者には町から一人 500 円の補助を行っている。

（1）自治会別交通災害共済加入者数

（令和6年3月31日現在）

自治会	加入者数（人）	自治会	加入者数（人）	自治会	加入者数（人）	
川 井	174 (9)	大氷川	216 (1)	海 沢	122	
大丹波	154 (2)	常 磐	122 (1)	境	70	
梅 沢	62	長 畑	93	中 山	24	
丹三郎	105 (6)	南氷川	102	小河内	原	18
小丹波	456 (12)	栃久保	104 (2)		川 野	22
棚 沢	228 (5)	大 沢	16 (3)		峰 谷	27
白 丸	52	日 原	41		留 浦	12

加入者数合計 2,220 人 (R6.3.31 現在人口 4,576 人 加入率 49%)

ネット加入者数計 41 人 () 内はネット加入申込者数を再掲

会 費 1,561,500 円 (うち、中学生以下の者に対する町補助額 59,500 円)

（2）交通災害見舞金支払状況

（令和5年度中申請・支払分）

令和3年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300 万円		150 万円		
2	重度の後遺障害	200 万円		100 万円		
3	入院日数 30 日以上 of 傷害	34 万円		17 万円		
4	入院日数 10 日以上 30 日未満 又は実治療日数 30 日以上 of 傷害	14 万円		7 万円		
5	実治療日数 10 日以上 30 日未満 of 傷害	8 万円		4 万円		
6	実治療日数 10 日未満 of 傷害	4 万円		2 万円		
合 計		0 件		0 件		0 円

令和4年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300 万円		150 万円		
2	重度の後遺障害	200 万円		100 万円		
3	入院日数 30 日以上の傷害	34 万円		17 万円		
4	入院日数 10 日以上 30 日未満 又は実治療日数 30 日以上の傷害	14 万円		7 万円		
5	実治療日数 10 日以上 30 日未満 の傷害	8 万円		4 万円	1 件	4 万円
6	実治療日数 10 日未満の傷害	4 万円	1 件	2 万円		4 万円
合 計		1 件		1 件		8 万円

令和5年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300 万円		150 万円		
2	重度の後遺障害	200 万円		100 万円		
3	入院日数 30 日以上の傷害	34 万円	2 件	17 万円		68 万円
4	入院日数 10 日以上 30 日未満 又は実治療日数 30 日以上の傷害	14 万円	1 件	7 万円		14 万円
5	実治療日数 10 日以上 30 日未満 の傷害	8 万円		4 万円		
6	実治療日数 10 日未満の傷害	4 万円	1 件	2 万円		4 万円
合 計		4 件		0 件		86 万円

8. 国民年金

(1) 基礎年金

①送付回数（日本年金機構及び青梅年金事務所へ関係届書等の進達） 4 1 回

②被保険者数

(令和6年3月末現在)

1号被保険者数 (A)	任意加入被保険者数 (B)	3号被保険者数 (C)	合 計 (A) ~ (C)	法定免除者数 (D)
438 人	7 人	131 人	576 人	54 人
全額免除・納付 猶予者数 (E)	保険料一部納付者数 (一部免除) (F)	学生納付特例者数 (G)	免除者数計 {(D) ~ (G)} (H)	免除率 (H) / (A)
61 人	12 人	36 人	163 人	37.2%

③被保険者異動状況

5年度当初 被保険者数	増 加		減 少		6年3月末現在 被保険者数
	資格取得	転入	資格喪失	転出	
604 人	122 人	32 人	149 人	33 人	576 人

④基礎年金等受給者の状況

区 分	人 数	受給額	区 分	人 数	受給額
老齢基礎年金	2,210 人	1,528,739,753 円	障害基礎年金	114 人	100,963,400 円
老 齢 年 金	39 人	18,366,285 円	障 害 年 金	9 人	8,124,150 円
5 年 年 金	2 人	819,800 円	寡 婦 年 金	0 人	0 円
通算老齢年金	8 人	1,960,824 円	遺族基礎年金	3 人	2,276,100 円

※ 受給総額 2,385 人 1,661,250,312 円

⑤年金生活者支援給付金の状況

種 別	人 数	給付額	種 別	人 数	給付額
老 齢	354 人	1,522,388 円	補足的な老齢	53 人	113,907 円
障 害	109 人	620,655 円	遺 族	1 人	5,140 円

※ 給付総額 517 人 2,262,090 円

⑥受給権者届出受付件数

裁 定 請 求				死 亡 一時金	死亡届	未支給 請 求
老齢基礎年金	老齢基礎年金 (10年短縮)	障害基礎年金	寡婦年金			
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	2 件	3 件

総合窓口係（国民健康保険関係業務）

総合窓口係では、国民健康保険の資格管理及び給付、後期高齢者医療制度の資格管理及び保険料の賦課を行っている。

国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹をなす制度として、様々な改正を行いながら50年以上にわたり制度を維持してきた。しかし、昨今の社会状況の変化に伴い、被保険者のうち多くを占める層が自営業、退職者などから高齢者や非正規労働者などに变化したことで、平均年齢が高くなり、医療費水準が上がる一方、反対に所得水準は低くなり保険料負担が重くなるなど、区市町村国保の財政基盤が不安定化し、特に小規模な市町村においてはそのリスクが顕在化した。

そのため、現在では、国民健康保険が都道府県化され、都道府県が財政運営の責任主体として公費の拡充をすることで、区市町村の負担を軽減し平準化している。

運営については、今まで町で負担していた保険給付費を東京都にて全額立替え、都では医療費や所得水準、公費等を加味して区市町村ごとに算定した納付金を区市町村に請求する仕組みとなっている。

また都では保険税の標準化を目指していくために、区市町村ごとの目標税率「標準保険料率」を定めている。町の現在の保険税率は標準保険料率に満たさず赤字財政となっており、町一般会計からの繰入金（法定外繰入）により賄っている。

一般会計から法定外繰入を行っている区市町村は、国保財政健全化計画（赤字解消計画）を策定し、赤字を削減、解消することを目標とすべきと定められ、当町では毎年度4,000万円の赤字繰入れを行っていたため、10年間で4,000万円の赤字繰入額を解消する計画を平成30年度に策定した。令和元年度に450万円の削減を行い3,550万円の繰入としたが、令和2年度から5年度では保険税の減少等による厳しい財政状況により、削減を見送り3,550万円の赤字繰入額となった。

令和5年度は運営協議会において、厳しい財政状況及び保険税標準化を見据えた保険税率の改定について協議を行い、保険税改定案及び国保財政健全化計画の変更計画を策定し令和15年度を赤字解消目標年度とした。

このように、将来にわたり持続可能な制度とするため、国、都道府県及び区市町村が応分の責任を果たしている。

1. 国民健康保険特別会計

（1）事業勘定の概要

本年度の国民健康保険事業の平均被保険者数は1,169人と前年度より6.6%減少し、年間の保険給付費も11.7%減少となった。1人当たりの医療費の額についても、今年度は435,121円と前年度と比べ4.5%の減少となったが、都内の区市町村の中では上位に位置している。

また、1人当たりの保険税額は74,842円と前年度と比べ4.4%安くなっており、都内の区市町村中では下位に位置している。

当町の国保における高齢者加入率は都内でも上位に位置しているが、高齢者加入率の高さが1人当たりの医療費を高め、同時に課税額総額を低くするという、全国の保険者が抱える国民健康保険の構造的な課題が顕著に表れている。

このため、国民健康保険会計の運営は依然厳しい状況にあり、安定した事業運営を行なうためには、適正な課税・徴収による収入の確保はもとより、特定健診などの受診率の向上と保健事業の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化に努める必要がある。

①一般状況

療 養 の 給 付	義務教育就学前まで：2割負担 義務教育就学～69歳：3割負担 70歳～74歳：2割負担 但し、一定以上所得者は3割負担 結核・精神医療給付に係る負担金 1割負担	
その他の給付	出 産 育 児 一 時 金	葬 祭 費
	500,000円 420,000円(※) ※令和4年度中対象者	50,000 円

		年度平均	本年度末	本年度末再掲			
				未就学児	前 期 高齢者	70歳以上 一般	70歳以上 現役並み所得
世帯数		805 世帯	779 世帯				
被 保 険 者 数	総数	1,169 人	1,123 人	20 人	629 人	368 人	26 人
	退職被保険者等	0 人	0 人	0 人			
	一般被保険者	1,169 人	1,123 人	20 人	629 人	368 人	26 人
介護保険 第2号被保険者数		329 人	320 人				

被 保 険 者 増 減 内 訳	本年度中 増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢 者離脱	その他	計
		34 人	108 人	5 人	1 人	0 人	6 人	154 人
	本年度中 減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢 者加入	その他	計
		32 人	80 人	2 人	14 人	88 人	4 人	220 人

②加入状況

※各月とも1日現在の状況

区 分 月 別	加 入 世 帯	被 保 険 者	加 入 割 合	
			世 帯	人 口
5年 4月	818世帯	1,189人	32.28%	25.35%
5月	829	1,206	32.66	25.69
6月	821	1,193	32.37	25.49
7月	817	1,188	32.24	25.40
8月	817	1,193	32.27	25.53
9月	810	1,182	32.05	25.40
10月	804	1,172	31.87	25.20
11月	799	1,162	31.62	25.03
12月	792	1,145	31.50	24.78
6年 1月	785	1,140	31.40	24.77
2月	783	1,134	31.37	24.67
3月	780	1,127	31.28	24.61
合 計	9,655	14,031		
平 均	805	1,169	31.91	25.16

③運営協議会

所 属	氏 名		
被 保 険 者 代 表	本 沢 一 修	日 向 洋 子	小 峰 敬 子
医 師 ・ 薬 剤 師 代 表	川 邊 隆 道	片 倉 和 彦	井 上 大 輔
公 益 代 表	◎ 木 村 圭 ◎ 原 島 幸 次	○ 濱 野 文 夫	澤 本 清 美

◎は会長、○は、会長職務代理

任期 令和4年1月1日から令和6年12月31日まで

※公益代表のうち木村圭氏は、町議会における役職の変更により原島幸次氏（任期 令和5年12月1日から）と交代した。

開催状況

開 催 年 月 日	議 事 内 容
令和5年8月24日	○国民健康保険とは ○町健康事業について
令和5年12月21日	○国民健康保険の状況（報告） ○国民健康保険税の改定について
令和6年1月10日	○国民健康保険税率の改定について
令和6年1月25日	○国民健康保険税率の改定について ○国保財政健全化計画の変更について

(2) 保険給付状況

①医療費の状況

		件 数 (件)	費 用 額 (円)	保険者負担分 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分 (円)
療 養 の 給 付 等		19,236	507,189,689	374,739,604	117,304,630	15,145,455
	食事療養・生活療養 (再掲)	355	12,081,949	6,146,529	5,935,420	0
療 養 費 等	食事療養・生活療養	0	0	0	0	0
	療 養 費					
	診療費	3	41,120	31,448	9,672	0
	その他	170	1,426,154	1,072,609	353,545	0
	小 計	173	1,467,274	1,104,057	363,217	0
	移 送 費	0	0	0	0	0
計		19,409	508,656,963	375,843,661	117,667,847	15,145,455

②高額療養費の状況

区 分	合算分		単独分			
	多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他
件 数	65	253	116	148	183	195
高額療養費 (円)	874,749	2,074,003	6,448,007	17,577,782	24,090,952	2,334,460
区 分	他法併用分	計				
件 数	61	1,021				
高額療養費 (円)	3,645,158	57,045,111				

③高額介護合算療養費の状況

件 数	3 件
給 付 額	84,009 円

④その他の保険給付の状況

	出 産 育 児 一 時 金	葬 祭 費	傷病手当金	結核・精神 医療給付金	計
件 数	2 件	11 件	0 件	624 件	637 件
給 付 額	920,000 円	550,000 円	0 円	624,831 円	2,094,831 円

⑤療養の給付内訳

		件 数 (件)	日 数 (日)	費 用 額 (円)
診療費	入 院	368	6, 576	223, 269, 170
	入 院 外	9, 480	14, 737	155, 742, 240
	歯 科	2, 734	4, 578	36, 531, 730
	小 計	12, 582	25, 891	415, 543, 140
調 剤		6, 560	7, 801	75, 043, 670
食事療養・生活療養		355	18, 270	12, 081, 949
訪 問 看 護		94	391	4, 520, 930
合 計		19, 591	52, 353	507, 189, 689

⑥療養諸費の前年度比較

(単位：円)

区 分			4 年度	5 年度	対比
医療の給付総額	費用額	療 養 の 給 付	568, 485, 877	507, 189, 689	89. 2%
		療 養 費	2, 090, 443	1, 467, 274	70. 2%
		計	570, 576, 320	508, 656, 963	89. 1%
	保険者負担分	療 養 の 給 付	417, 617, 453	374, 739, 604	89. 7%
		療 養 費	1, 538, 191	1, 104, 057	71. 8%
		計	419, 155, 644	375, 843, 661	89. 7%
被保険者一人当り額	費用額	療 養 の 給 付	454, 062	433, 866	95. 6%
		療 養 費	1, 670	1, 255	75. 1%
		計	455, 732	435, 121	95. 5%
	保険者負担分	療 養 の 給 付	333, 560	320, 564	96. 1%
		療 養 費	1, 229	944	76. 8%
		計	334, 789	321, 508	96. 0%

⑦療養の給付（診察）の内訳

区 分		4 年度	5 年度	対比
件 数 (件)	入 院	418	368	88.0%
	入 院 外	10,262	9,480	92.4%
	歯 科	2,796	2,734	97.8%
	計	13,476	12,582	93.4%
日 数 (日)	入 院	7,777	6,576	84.6%
	入 院 外	15,856	14,737	92.9%
	歯 科	4,692	4,578	97.6%
	計	28,325	25,891	91.4%
費 用 額 (円)	入 院	248,293,140	223,269,170	89.9%
	入 院 外	178,428,790	155,742,240	87.3%
	歯 科	35,370,120	36,531,730	103.3%
	計	462,092,050	415,543,140	89.9%

(3) 保険税の状況

①保険税率

区 分	税 率			算 定 基 礎
	医 療 分	後期高齢者 支援分	介 護 分	
所 得 割	5.60%	1.90%	1.85%	所得から基礎控除額を差し引いた額
均 等 割	28,100 円	10,500 円	12,000 円	被保険者 1 人にかかる額

②保険税収納状況

(単位：円)

	調 定 額	収 納 額	還付未済額 (再掲)	不納欠損額	未 収 額	収納率 (%)
現 年 分	87,987,400	87,198,800	18,600	3,100	804,100	99.10
滞納繰越分	1,662,600	291,100	0	0	1,371,500	17.51
計	89,650,000	87,489,900	18,600	3,100	2,175,600	97.59

③保険税限度額世帯状況

賦課限度額	医療分	65万円	限度額を超える世帯	医療分	1世帯
	後期高齢者支援分	22万円		後期高齢者支援分	1世帯
	介護分	17万円		介護分	3世帯
	医療＋後期＋介護	104万円		医療＋後期＋介護	1世帯

④保険税軽減世帯状況

保険税軽減世帯	区分	7割軽減世帯数	5割軽減世帯数	2割軽減世帯数	軽減なし世帯数
	医療分	244世帯	125世帯	112世帯	298世帯
	後期高齢者支援分	244世帯	125世帯	112世帯	298世帯
	介護分	94世帯	43世帯	33世帯	110世帯

⑤未就学児に係る均等割額の軽減

軽減対象者数	23人	軽減額	159,698円

子育て世代の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険税について、その5割を軽減する制度が令和4年度から開始された。

(4) 経理状況

①収支状況

(単位：円)

収 入				支 出					
科 目			金 額	科 目			金 額		
保 険 税	被 保 険 者 分 一 般	医療給付費分		59,623,645	保 険 給 付 費	総務費		6,546,189	
		後期高齢者支援金分		21,000,491		一 般 被 保 険 者 分	療養給付費		374,806,146
		介護納付金分		6,865,764			療養費		1,104,057
		一般被保険者分計		87,489,900			小計		375,910,203
	被 保 険 者 分 退 職	医療給付費分		0			高額療養費		57,045,111
		後期高齢者支援金分		0			高額介護合算療養費		84,009
		介護納付金分		0			移送費		0
		退職被保険者分計		0			出産育児諸費		920,000
	計			87,489,900			葬祭諸費		550,000
	国庫支出金			41,000			育児諸費		0
都 支 出 金	保険給付費等交付金（普通交付金）		453,307,525	その他			624,831		
	保 険 給 付 費 等 交 付 金 (特別交付金)	保険者努力支援分		4,259,000	計		435,134,154		
		特別調整交付金分		2,401,000	退 職 被 保 険 者 等 分	療養給付費・療養費		0	
		都道府県繰入金（2号分）		16,062,000		高額療養費		0	
		特定健康診査等負担金		2,374,000		高額介護合算療養費		0	
		計		25,096,000		移送費		0	
	財政安定化基金交付金		0	小計		0			
	都費補助金（その他）		10,295,000	審査支払手数料		2,068,028			
	計			488,698,525	計		437,202,182		
	連合会支出金			0	事 業 費 納 付 金 国民健康保険	医 療 給 付 分	一般被保険者分		136,211,543
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定(軽減分)		14,166,360			退職被保険者等分		0
		保険基盤安定(支援分)		8,140,152			医療給付費分計		136,211,543
		未就学児均等割保険税		233,207		支 援 金 等 分 後期高齢者	一般被保険者分		39,398,820
		出産育児一時金		613,333			退職被保険者等分		0
		財政安定化支援事業		2,092,000			後期高齢者支援金等分計		39,398,820
		産前産後保険料（税）		9,595			介護納付金分		12,621,955
		その他		35,500,000		計		188,232,318	
		直診勘定		0		保健事業費		14,181,290	
	基金		0	保険給付費等交付金償還金		13,625,776			
	繰越金			28,785,607	直診勘定繰出金			4,400,000	
被保険者返納金			66,542	基金積立金			0		
その他の収入			9,957	その他の支出			340,959		
合 計			665,846,178	前年度繰上充当金			0		
				合 計			664,528,714		
収支差引残（収入合計－支出合計）				1,317,464					

②経理関係諸率

収 入		被保険者一人当り諸費			支 出	被保険者一人当り諸費		
		4年度	5年度	前年 対比		4年度	5年度	前年 対比
保 険 税		円 78,318	円 74,842	% 95.6	総 務 費	円 3,594	円 5,600	% 155.8
国 庫 支 出 金		0	35	—	一般被保険者分 保 険 給 付 費	393,839	372,228	94.5
都 支 出 金	保険給付費等交付金 (普通交付金)	401,958	387,774	95.7	退職被保険者分 保 険 給 付 費	0	0	—
	保険給付費等交付金 (特別交付金)	21,193	21,468		審査支払手数料	1,745	1,769	101.4
	財政安定化基金 交 付 金	0	0		国民健康保険 事 業 費 納 付 金	142,537	161,020	113.0
	都 費 補 助 金	13,707	8,807		保 健 事 業 費	7,094	12,131	171.0
連 合 会 支 出 金		0	0	—	直診勘定繰出金	3,514	3,764	107.1
一 般 会 計 繰 入 金		50,855	51,971	102.2	基 金 等 積 立 金	0	0	—
そ の 他 繰 入 金		0	0	—	そ の 他 支 出	15,271	11,948	78.2
繰 越 金		24,552	24,624	100.3	合 計	567,595	568,460	100.2
そ の 他		4	65	1,625.0				
合 計		590,587	569,587	96.4				

③基金の状況

区 分	前年度末現在	年度中増減	本年度末現在
国民健康保険事業運営基金	44,227,947 円	0 円	44,227,947 円

総合窓口係（後期高齢者医療関係業務）

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大するなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度として、老人保健制度に代わり創設されたもので、各都道府県が広域連合を設立して保険者となり、75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方が後期高齢者医療制度に加入している。

制度の概要については下記のとおりだが、平成27年1月の医療保険制度改革骨子において、制度創設後の激変緩和策として国費により行ってきた特例的な保険料軽減措置について、低所得者に配慮しつつ、平成29年度から段階的に本則に戻すとされたことから、所得割については平成29年度に、均等割については令和2年度に、それぞれ激変緩和策の特例措置を終了し、令和3年度から本則の規定で運用されている。

また、令和元年度からは、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る東京都後期高齢者医療保険料減免取扱要綱」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する財政支援策として令和4年度まで保険料の減免措置を講じた。

マイナンバーカード関連では、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正に伴い、令和3年10月から医療機関等の窓口でマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の運用が開始され、マイナ保険証の本格運用が開始された。さらに、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により、紙の保険証等の交付は、令和6年12月2日をもって廃止となり、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行することとされた。

財政面については、特別養護老人ホーム等、施設が多く所在する区市町村における医療給付費の財政負担を是正するため、住所地特例に関する協議会幹事会において、かねてから検討されてきた財政調整について、令和5年度についても、国から都広域連合に交付される保険者インセンティブ交付金総額の75パーセント相当額を区市町村配分額とし、「健診受診率割」、「ジェネリック医薬品使用率割」、「施設偏在割」をそれぞれ3分の1の割合で算定し、「東京都後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金」として交付された。

1. 制度の概要

（1）後期高齢者医療制度の創設

わが国の医療制度は、国民がいずれかの公的医療保険に加入し保険料を納め、医療機関で被保険者証を提示することにより、一定の自己負担で必要な医療を受けることが可能となる「国民皆保険制度」を採用し、その結果、世界最高水準の平均寿命や高い保健医療水準を実現してきた。しかし、高齢者の医療費を中心に医療費の大幅な増加が見込まれ、将来にわたり持続可能な医療保険制度の堅持が大きな課題となるなか、平成18年6月医療制度改革関連法が成立し、生活習慣病、医療提供体制、医療保険制度に関する改革を総合的かつ一体的に進めることとなった。

昭和58年に設けられた老人保健制度は、独立した保険制度ではなく、患者負担を除き公費と医療保険者からの拠出金で賄われるもので、高齢者自身の保険料と現役世代の保険料の区分が不明確であること、また、医療の給付主体が区市町村であるのに対し、実質的な保険料の決定と徴収主体は医療保険者と異なっており、制度運営についての責任主体が不明確であるなどの問題が指摘されていた。この老人保健制度の問題点を解消し、国民皆保険制度を堅持しつつ将来にわたり持続可能な保険制度とするため、さらには、医療費適正化の総合的な推進のため、少子高齢社会にふさわしい新たな独立した医療制度として、「高齢者の医療の

確保に関する法律」に基づく「後期高齢者医療制度」が創設され、平成20年4月から制度が開始された。

(2) 後期高齢者医療制度の仕組み

後期高齢者医療制度では、都道府県ごとにすべての区市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、区市町村では、保険料の徴収と窓口業務（届出・申請受付等）を行っている。これは、都道府県単位による広域連合の運営により財政リスクの軽減を図り、安定した制度運営及び事務を共同処理することで効率的な展開を図ることを目的の一つとしているもので、「東京都後期高齢者医療広域連合」は、都内62区市町村で構成され、平成19年3月に都知事の認可を受けて設立された。

後期高齢者医療制度の財源構成は、患者が医療機関等で支払う自己負担分を除き、現役世代からの支援金（国保や被用者保険者からの負担で4割）及び公費（国・都・区市町村の負担が5割）のほか、被保険者からの保険料（約1割）となっている。このうち公費については国・都・区市町村が4対1対1の負担割合となっている。

(3) 後期高齢者医療の被保険者等

被保険者は75歳以上（一定の障害があると認定された65歳以上）の方で、個人単位で被保険者となり、被保険者証は1人につき1枚交付され、この後期高齢者医療被保険者証1枚の提示で医療機関での医療サービスを受けることができる。

保険料は、被保険者の収入に応じて負担する「応能分」と被保険者全員が均等に負担する「応益分」で構成され公平に負担することとなる。

医療機関での被保険者の自己負担割合については、令和4年10月から2割負担が新設されたことにより、これまでの基本1割負担（現役並み所得を有する方3割負担）に加え、一定以上の所得がある方は2割負担と、所得に応じた1割～3割の負担区分となっている。

2. 被保険者の状況及び実施状況

(1) 被保険者の状況

(単位：人)

	被保険者数	負担区分割合			3割負担 [内訳]			2割負担 [内訳]	1割負担 [内訳]			[再掲]
		3割負担	2割負担	1割負担	現役Ⅲ	現役Ⅱ	現役Ⅰ	一般Ⅱ	一般Ⅰ	低Ⅱ	低Ⅰ	障害認定者
5.4.1 現在	1,344	66	236	1,042	15	11	40	236	435	328	279	2
6.4.1 現在	1,374	53	260	1,061	10	14	29	260	471	333	257	3
増減	30	△13	24	19	△5	3	△11	24	36	5	△22	1

(2) 保険料の状況

① 保険料賦課収納状況

(単位：円)

		調 定 額	収 納 額	不 納 欠 損		未 収 納		収納率 B/A %
		A	B	金額	件数 人数	金額	件数 人数	
現 年 度 分	特別 徴収	57,657,700	57,657,700	0	0件 0人	0	0件 0人	100.00
	普通 徴収	34,919,200	34,723,200	0	0件 0人	196,000	21件 7人	99.43
	合計	92,576,900	92,380,900	0	0件 0人	196,000	21件 7人	99.78
滞 納 繰越分	普通 徴収	135,100	84,900	38,600	7件 1人	11,600	2件 1人	62.84
総 計		92,712,000	92,465,800	38,600	7件 1人	207,600	23件 8人	99.73

② 保険料軽減状況

軽減額 内 訳	均等割軽減				所得割軽減
	7割	5割	2割	被扶養者	
被保険者数	639人	185人	180人	6人	71人

(3) 葬祭費支給件数及び金額

令和5年度	101件	5,050,000円

(4) 収支状況

(単位：円)

収 入				支 出			
科 目		4 年度	5 年度	科 目		4 年度	5 年度
保 険 料	特 別 徴 収	56,139,900	57,657,700	総 務 費	総 務 管 理 費	1,584,096	814,150
	普 通 徴 収	35,070,200	34,723,200		徴 収 費	551,603	623,670
	滞納繰越分	0	84,900		【再掲】合計	2,135,699	1,437,820
	【再掲】合計	91,210,100	92,465,800		保 険 料 金 負 担 金	91,039,262	92,172,247
国庫支出金	長寿・健康増進事業補助金	298,485	406,072	広域連合納付金・分賦金	療養給付費金負担金	82,282,641	88,635,904
	歯科健康診査事業補助金	0	1,200				
	窓口負担割合改正関係事務補助金	476,521	19,033		保 険 基 盤 安 定 負 担 金	24,596,213	24,871,139
	区市町村支援事業補助金	5,473,000	4,526,000		事 務 費 金 負 担 金	2,538,066	2,751,855
	【再掲】合計	6,248,006	4,952,305		保 険 料 軽 減 金 負 担 金	3,000,773	3,192,734
	療養給付費金繰入金	82,282,641	88,635,904		葬 祭 費 金 負 担 金	4,620,000	3,810,000
一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金	24,596,213	24,871,139		保 険 料 還 付 未 済 時 効 分	7,100	83,500
	事務費金繰入金	2,997,076	3,708,465		【再掲】合計	208,084,055	215,517,379
	保険料軽減措置繰入金	3,009,273	3,192,734				
	葬祭費金繰入金	4,620,000	3,810,000				
	健康診査費金繰入金	0	0				
	【再掲】合計	117,505,203	124,218,242				
	健康診査事業受託金	3,806,730	4,241,430	保 健 事 業 費	7,901,526	8,693,492	
葬祭費支給事業受託金	5,850,000	4,950,000	葬 祭 費	5,700,000	5,050,000		
葬祭費交付金	820,000	150,000					
諸 収 入 (負担金返還等)	891,776	979,721	諸 支 出 金 (受託金返還等)	534,100	424,900		
【再掲】合計	11,368,506	10,321,151	【再掲】合計	14,135,626	14,168,392		
繰 越 金	6,098,277	6,551,866	繰 出 金	1,522,846	873,660		
合 計	232,430,092	238,509,364	合 計	225,878,226	231,997,251		
収支差引(収入決算額－支出決算額)				6,512,113			

本年度の歳入総額は、238,509千円、歳出総額は、231,997千円となり、歳入・歳出差し引き額は、6,512千円となった。

前年度と比較すると、歳入総額は6,079千円（2.62%）の増額、歳出総額では6,119千円（2.71%）の増額となった。

なお、令和5年度の医療給付額に対し、東京都後期高齢者医療広域連合に療養給付負担金として、88,635千円を納付した。

福 祉 係

福祉保健課では、第5期奥多摩町長期総合計画の基本方針「みんなで支えるホットなまちづくり」、奥多摩町地域保健福祉計画の基本理念「一人ひとりがささえあい みんなでつくるまち 奥多摩」の実現を目指し事業を実施しました。

福祉係は、民生関係全般（民生委員・児童委員、生活保護、低所得者対策事業、社会福祉協議会関係等）、障害者（児）福祉、自殺対策事業、人権擁護委員・行政相談委員・保護司関係、相談業務、社会福祉施設の管理運営の6つの分野を担当しています。

保健福祉全体では、保健福祉の最上位計画である令和3年度から5か年を計画期間とする第5期地域保健福祉計画に基づき、「自助」「共助」と連携した「まちぐるみでささえあう福祉」を推進していくため、困りごとなどの相談支援、世間や地域と繋がりをつくる支援、地域からの孤立、交流の場をつくるなどの参加の支援の充実を図りました。

民生関係全般では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への支援のため、住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり3万円を「プッシュ型」で給付、その後「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、国からの低所得世帯支援枠が追加的に拡大されたことに伴い、住民税非課税世帯に対し7万円の追加給付を行い、住民税均等割のみ課税世帯に対しては10万円の給付を行いました。

障害者（児）福祉関係では、障害者基本法に基づく基本的な計画である第6期障害福祉計画の計画期間が満了することから、令和6年度からの3か年を新たな計画期間とし、「ともに認めあい ささえあうまち 奥多摩」という基本理念のもと、共生社会の実現に向けて、地域の人々のニーズを踏まえながら、障害福祉施策をより一層推進するための第7期障害福祉計画を策定するとともに障害福祉サービス内容や成果目標を設定した第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画も併せて策定しました。

障害者の活動拠点である地域活動支援センターについては、利用者がパン等の製造販売をする生産活動の場、手芸等の創作的活動の場として活用しました。

自殺対策事業関係では、自殺対策計画の計画期間が満了することから、令和6年度からの5か年を新たな計画期間として、奥多摩町のち支える自殺対策計画（第2期）を策定しました。

また、基本理念「気づきあい 支えて守る 尊いいのち」のもと、自殺をしない・させない環境づくりで、住民からいのちの大切さ等自殺防止に向けた標語を募集し、優秀作品を広報やパンフレットに掲載して啓発活動を実施しました。

人権関係では、多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会の主催事業で、西多摩8市町村が輪番で実施している「こどもからの人権メッセージ発表会」の開催地として、準備から当日の進行等、全体のとりまとめを担当し、こどもたちの人権意識の向上に努めました。

また、小中学生に対して人権に関する作文コンクールの参加を呼びかけ、花を育てることで豊かな人権感覚を育む「人権の花」運動を実施してもらいました。

相談事業については、人権身の上行政相談は毎月、司法書士は年6回、弁護士による無料相談は年2回実施し、町民の悩みごとについて、気軽な相談窓口を設けています。

社会福祉施設の管理運営では、施設使用者に対し検温や消毒の実施、室内換気等を促すとともに施設清掃、除菌の徹底など新型コロナウイルス感染拡大防止に努めました。

1. 民生関係全般

1-1 民生関係

(1) 生活保護

病気や高齢等で働けなくなり、やむを得ず失業して収入がなくなったとき、または、働いても病弱等の理由で収入が減少するなどし、毎月の生活に困っている方は、その困窮の程度に応じて生活保護法に基づき、保護を受けることができます。

	保護世帯数	保護人員数
令和5年度（令和6年1月1日現在）	49世帯	54人
前年度	59世帯	66人

① 月別申請・却下等実施状況（保護停止中の世帯を含む。）

月	月中処理件数（世帯）					
	申請	開始	却下	取下	未処理	廃止
4	0	0	0	0	0	0
5	1	1	0	0	0	1
6	1	0	0	0	1	0
7	0	0	1	0	0	2
8	4	2	1	0	1	2
9	0	1	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	1
11	0	0	0	0	0	1
12	1	1	0	0	0	0
1	1	0	1	0	0	0
2	2	1	1	0	0	2
3	3	1	1	0	1	0
合計	13	7	5	0	3	9
前年度計	12	9	3	0	3	11

② 現在地保護状況

年 度	現在地保護内訳			
		自殺	D V	その他
令和3年度	3	0	0	3
令和4年度	2	1	0	1
令和5年度	0	0	0	0
合計	5	1	0	4

*現在地保護とは、住所を有しない方を何らかの事情により町内で保護し、援助すること。

(2) 民生委員・児童委員及び協力員

① 民生委員・児童委員名簿

(令和6年3月31日現在)

担当地区	役 職	氏 名	所 属 部 会	
川 井		藤 野 由美子	子育て支援	
大 丹 波		須 崎 麻由美	児童福祉	副部会長
梅沢・丹三郎	副 会 長	澤 本 清 美	生活福祉	
小 丹 波		瀧 島 君 子	子育て支援	部 会 長
小 丹 波	副 会 長	増 田 登美子	高齢福祉	
棚 沢	監 査	福 島 明 美	高齢福祉	副部会長
棚 沢		青 木 修	障がい福祉	
白 丸		森 谷 美智秀	生活福祉	部 会 長
大 氷 川		小 峰 とし子	高齢福祉	部 会 長
大 氷 川		小 峰 敬 子	子育て支援	
長 畑		原 島 京 子	障がい福祉	部 会 長
常 磐	会 計	塩 野 公 子	障がい福祉	
南 氷 川		石 塚 初 子	生活福祉	
栃 久 保		岡 部 治 夫	高齢福祉	
大 沢		大 野 邦 雄	児童福祉	部 会 長
日 原	会 長	原 島 二三和	障がい福祉	
海 沢		桶 川 和 子	生活福祉	副部会長
境		原 島 寿々江	高齢福祉	
中 山		小 林 勝 江	児童福祉	
小河内(峰谷)		坂 村 清 美	子育て支援	副部会長
小河内(原・川野・留浦)		古 屋 文 恵	障がい福祉	副部会長
主任児童委員	監 査	原 島 里 香	児童福祉	
主任児童委員		河 村 貴 子	児童福祉	

任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日

② 民生委員・児童委員協議会開催状況

開催月日	主 な 協 議 事 項 他
5. 4. 28	定例協議会・役員会 ・福祉バザーについて
5. 26	定例協議会 ・管内視察研修について
6. 28	定例協議会 ・社会を明るくする運動について
7. 27	地区連絡協議会（四者協）準備会 ・地区連絡協議会のテーマについて
7. 28	定例協議会 ・地区連絡協議会について
8. 8	管内研修
9. 28	管外視察研修・定例協議会 ・重度身体障害者見学会について
10. 3	地区連絡協議会 (民生・児童委員、立川児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等関連機関) ・テーマ「各機関の現状と課題～より良い連携のために～」
10. 27	定例協議会 ・奥多摩ふれあいまつりにについて
11. 27	定例協議会 ・令和5年度歳末たすけあい・地域福祉募金配分会について ・赤い羽根共同募金地域配分（B配分）配分推せん委員会について
12. 12	定例協議会 ・メンタルヘルス研修について
6. 1. 26	定例協議会 ・定例総会について
2. 28	定例協議会・定例総会 ・人権研修について
3. 28	定例協議会 ・一日民生委員について

(3) 民生委員・児童委員協力員事業

民生委員・児童委員協力員は、地域福祉に関して幅広く活動している民生委員・児童委員の業務に協力し、一緒に活動することにより、地域の安全・安心を高め、地域福祉力の向上を図ることを目的に制度化されたもので、平成22年度から留浦、川野地区に配置してきましたが、令和2年度に小河内地区4自治会の統合に伴い、自治会と協議して同年度から廃止しています。

(4) 行旅死亡人の取扱

	取 扱 件 数
令和5年度	1件
前 年 度	0件

(5) 墓地埋葬法第9条に基づく死亡人の取扱

	取 扱 件 数
令和5年度	4件
前 年 度	4件

(6) 災害見舞金

奥多摩町災害弔慰金の支給等に関する条例第12条の規定に基づく対象者

	内 容	件 数	金 額
令和5年度	—	0世帯	0円
前 年 度	—	0世帯	0円

(7) 救済資金

	取 扱 件 数
令和5年度	0件
前 年 度	0件

*台風等自然災害により被害を受けた住民に対し資金貸付を行うもの

(8) 地域ささえあいボランティア事業

少子化や若者世代の流出に伴う高齢化の進行による地域力の低下を防ぎ、高齢者等の社会参画や外出の機会を設け、心身の健康と地域の活性化等を図るため、「奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター」を福祉会館内に設置し、事業の管理運営を奥多摩町社会福祉協議会に委託して実施しました。

① 利用状況

月	内 容	移動範囲					利用目的												見 守 り
		町内	青梅市	西多摩地区	区域外	小計	受診	買い物	公的施設	金融機関	交通拠点	親戚・知人宅	趣味・娯楽	整容	病院等見舞	冠婚葬祭	その他	小計	
4		15	20	0	0	35	17	21	2	8	1	2	0	3	0	0	2	56	0
5		15	12	6	0	33	17	17	5	0	2	1	0	2	0	1	1	46	0
6		16	16	1	0	33	16	17	2	6	2	3	0	3	0	0	0	49	0
7		15	16	1	0	32	20	19	1	2	2	2	0	2	0	0	2	50	0
8		14	25	1	0	40	17	23	1	6	2	1	0	2	0	0	1	53	0
9		18	18	2	0	38	23	19	0	2	1	1	3	4	0	0	1	54	0
10		23	22	1	1	47	25	24	5	5	2	3	3	2	0	0	5	74	0
11		23	16	1	0	40	25	20	2	8	4	0	0	0	0	0	1	60	0
12		19	31	0	1	51	29	24	0	8	3	1	4	4	0	0	3	76	0
1		11	28	0	0	39	25	19	3	2	3	0	3	0	0	0	2	57	0
2		13	29	0	0	42	26	20	2	2	3	0	2	1	0	0	0	56	0
3		14	31	9	0	54	34	24	4	8	5	1	3	1	0	0	3	83	0
合 計		196	264	22	2	484	274	247	27	57	30	15	18	24	0	1	21	714	0
前年度計		197	255	38	1	491	291	215	34	46	28	10	12	21	1	1	7	666	0

② 会員登録状況

(単位：人)

	利用会員	協力会員	特別協力会員	両方会員	合 計
川 井	18	0	3	0	21
大丹波	13	0	2	0	15
梅 沢	7	1	2	0	10
丹三郎	8	1	4	0	13
小丹波	20	2	7	0	29
棚 沢	14	1	6	0	21
白 丸	7	2	1	0	10
海 沢	18	0	3	0	21
長 畑	1	0	1	0	2
大氷川	18	2	3	0	23
栃久保	17	0	2	0	19
大 沢	5	0	0	0	5
日 原	5	0	1	0	6
南氷川	7	1	2	0	10
常 磐	12	0	3	0	15
境	6	0	2	0	8
中 山	1	0	0	0	1
小河内	14	0	3	0	17
合 計	191	10	45	0	246
前年度計	189	8	43	0	240

- ・利用会員とは、町内に在住又は在勤する者でサービスを利用する者。
- ・協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、ボランティア活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の者で利用会員にサービスを提供する者。
- ・特別協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、援助活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の者で、自家用車を使用したサービスを提供する者。
- ・両方会員とは、利用会員と協力会員を兼ねた者。

(9) 受験生チャレンジ支援貸付事業

一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的に、高校や大学への受験費用や学習塾等の費用の貸付を行うもので貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除(償還免除)されます。相談窓口は社会福祉協議会に設置し、相談員1名で実施しています。

相談・貸付状況

(単位：件)

内 容		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	前 年 度 計
学習塾等 受講料 貸付金	相談	0	0	0	2	0	0	0	4	9	1	12	0	28	0
	申請	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6	0	8	0
	決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	5	0
受験料 貸付金	相談	0	0	0	2	0	0	0	4	9	1	12	0	28	0
	申請	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	7	0	9	0
	決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	6	0

(10) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への支援のため、住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり3万円を「プッシュ型」で給付しました。また、その後「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、国からの低所得世帯支援枠が追加的に拡大されたことに伴い、住民税非課税世帯に対し7万円を追加給付、住民税均等割のみ課税世帯に対しては10万円の給付を行いました。また、それぞれの対象世帯に属する18歳以下の子どもに対しては一人当たり5万円を加算し給付しました。

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（3万円／世帯 支給事業）

支給件数	住民税非課税世帯	858 件

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（7万円／世帯 追加支給事業）

支給件数	住民税非課税世帯	856 件

住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金（10万円／世帯 支給事業）

支給件数	住民税均等割のみ課税世帯	131 件

住民税非課税世帯等臨時特別給付金こども加算事業（5万円／名 加算事業）

支給件数	住民税非課税世帯等臨時特別給付金こども加算	27 名

(11) 長寿のお祝い

事業内容	男性対象者	女性対象者
在宅最高齢	100歳・1名	100歳・1名
施設入所最高齢	106歳・1名	104歳・1名
百歳お祝い	1名	6名

(12) 福祉モノレール整備事業

在宅の高齢者や障害者等で下肢等が不自由なことにより、家から車道までの移動が困難な方に対し、車椅子ごと乗車できるモノレールを設置し、通院や外出の支援を行う事業。

令和5年度件数 新設 0件、撤去 2件、修繕 0件

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R5.6.5 R5.6.30	棚澤 棚澤 832 番地（撤去）	撤去工事 L=12.0m	522,500 円
2	R6.3.13 R6.3.22	大丹波 大丹波 644 番地（撤去）	撤去工事 L=8.5m	275,000 円

(13) 人にやさしい道づくり整備事業

人にやさしい道づくり整備事業実施要綱に基づき、高齢者等が日常生活を営む上で、その通行が困難な箇所に手摺を設置し、社会参加の促進と快適な生活環境の整備を図った。

令和5年度件数 4件

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R5.8.1 R5.8.29	日原 日原 768 番 3	手摺の設置 L=14.5m	814,000 円
2	R5.8.1 R5.8.29	栃久保 氷川 1804 番 2 先	手摺の設置 階段工 L=9.3m N=1 段	700,700 円
3	R6.2.20 R6.2.29	小丹波 小丹波 472 番 2	手摺の設置 階段整備 L=2.3m N=2 段	200,000 円
4	R6.3.1 R6.3.11	小河内 川野 261 番 1	手摺の設置 L=3.2m	198,000 円

事業費合計 1,912,700 円

1-2 補助金関係

(1) 補助金交付団体等

奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団 体 名	内 容	補助金の額	前年度
◎(社福)奥多摩町 社会福祉協議会	社会福祉法の規定に基づき、奥多摩町 社会福祉協議会が実施する福祉事業	35,506,617 円	32,836,853 円
○(NPO法人) タンポポの会	会計ソフト等補助	308,000 円	308,400 円

◎印は、奥多摩町の社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例・条例施行規則

○印は、奥多摩町補助金交付規則等

(2) 東京都福祉保健局所管包括補助事業一覧表

① 地域福祉推進区市町村包括補助事業

(単位：円)

事 業 名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補 助 額
福祉サービス第三者評価受審費補助事業	230,000	＜ 選 択 ＞ サービス充実	10/10	4,160,000
成年後見制度利用支援事業	7,299,935		1/2	
災害時要配慮者支援体制事業	561,000			
福祉モノレール事業	1,151,118	＜ 選 択 ＞ そ の 他 +基盤整備	1/2	1,531,000
高齢者、障害者が地域で安全に暮らせるための 地域整備事業（人にやさしい道づくり）	1,912,700			
多摩地域福祉有償運送運営協議会	7,692	＜ 選 択 ＞ そ の 他 サービス充実	1/2	10,293,000
ボランティア活動助成事業	20,579,404			
奥多摩町社会福祉協議会運営費補助事業	3,400,000	＜ 一 般 ＞	ポ イ ント	3,400,000
合 計	35,141,849			19,384,000
前 年 度 合 計	19,479,964			11,554,000

② 東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額
障害者（児）短期入所事業	90,319	<選択>	1/2	2,298,000
移動支援事業の利用促進事業	35,021			
重度障害者見学事業	459,419			
障害者地域活動支援センター 機能強化補助員充実事業	3,671,076			
在宅障害者自立サポート事業	341,000			
障害者グループホーム支援事業	6,008,323	<一般>	ポイント	3,659,000
合 計	10,605,158			5,957,000
前 年 度 合 計	8,366,851			5,037,000

(3) 民生関係補助金

事業名	補助対象額	補助基準額	補助率	決算額
民生委員推薦会等に関する経費の都負担金	0 円	0 円	10/10	0 円

(4) 受験生チャレンジ関係補助金

事業名	補助対象額	補助率	補助額
受験生チャレンジ支援貸付窓口の運営事業	3,000,000 円	10/10	3,000,000 円

令和3年度までは地域福祉推進区市町村包括補助事業により実施していましたが、令和4年度から単独の補助制度に移行しました。受験生チャレンジ支援貸付窓口運営事業については、奥多摩町社会福祉協議会に委託し実施（補助金は人件費に充当）しています。

2. 心身障害者（児）の福祉

2-1 身体障害者等手帳関係

(1) 身体障害者手帳

上肢・下肢・体幹・目・耳・言語・心臓・腎臓・呼吸器などに障害のある方が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付されます。

保持状況（ ）老人ホーム入居者再掲

(3月31日現在)

等級別 障害別	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
肢 体 不 自 由	21 (16)	21 (7)	20 (2)	29 (8)	12 (0)	9 (1)	112 (34)
視 覚 障 害	5 (2)	4 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	13 (2)
聴覚・言語障害	1 (0)	9 (2)	3 (1)	7 (1)	0 (0)	6 (1)	26 (5)
内 部 障 害	52 (3)	1 (0)	6 (1)	21 (3)	0 (0)	0 (0)	80 (7)
計	79 (21)	35 (9)	31 (4)	58 (12)	13 (0)	15 (2)	231 (48)
前年度計	77 (15)	37 (7)	33 (4)	60 (11)	11 (0)	14 (2)	232 (39)

(2) 身体障害者（推移）

保持状況（ ）老人ホーム入居者再掲

(各年度 3月31日現在)

年度別 障害別	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
肢 体 不 自 由	159 (56)	163 (56)	153 (47)	142 (49)	132 (35)	116 (28)	112 (34)
視 覚 障 害	14 (3)	13 (1)	14 (1)	13 (1)	12 (0)	12 (0)	13 (2)
聴覚・言語障害	31 (8)	31 (12)	30 (10)	32 (11)	27 (7)	25 (6)	26 (5)
内 部 障 害	91 (2)	87 (1)	94 (1)	95 (2)	81 (2)	79 (5)	80 (7)
計	295 (69)	294 (70)	291 (59)	282 (63)	252 (44)	232 (39)	231 (48)

(3) 愛の手帳（東京都独自の呼称、他道府県では療育手帳）

知的障害者（児）が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付されます。

保持状況

(3月31日現在)

区 分	1度(最重度)	2度(重度)	3度(中度)	4度(軽度)	計
18歳未満	0	0	0	3	3
18歳以上	2	13	11	26	52
計	2	13	11	29	55
前年度計	2	12	8	28	50

2-2 手当等関係

(1) 心身障害者福祉手当

20歳以上で、心身に障害のある方に障害の等級等に応じて支給されます。

(対象)

- ① 身体障害者手帳1～4級の方
- ② 愛の手帳1～4度の方
- ③ 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の方

手当額 都：(1～2級・1～3度・脳性マヒなど) 月額 15,500円

町：(3級・4度) 月額 10,600円 (4級) 月額 6,400円

(都制度手当分)

		身体障害 1 級	身体障害 2 級	知的障害 1 度	知的障害 2 度	知的障害 3 度
4 月 期	対象者	30 人	16 人	0 人	2 人	5 人
	延人数	118 人	63 人	0 人	8 人	20 人
	支払額	1,829,000 円	976,500 円	0 円	124,000 円	310,000 円
8 月 期	対象者	25 人	14 人	0 人	2 人	5 人
	延人数	99 人	56 人	0 人	8 人	20 人
	支払額	1,534,500 円	868,000 円	0 円	124,000 円	310,000 円
12 月 期	対象者	23 人	14 人	0 人	2 人	5 人
	延人数	94 人	56 人	0 人	8 人	20 人
	支払額	1,457,000 円	868,000 円	0 円	124,000 円	310,000 円
合計支払額		4,820,500 円	2,712,500 円	0 円	372,000 円	930,000 円
前 年 度		5,921,000 円	3,115,500 円	0 円	372,000 円	1,116,000 円

(町単独手当分)

		身体障害 3 級	身体障害 4 級	知的障害 4 度
4 月 期	対象者	21 人	23 人	15 人
	延人数	84 人	90 人	60 人
	支払額	890,400 円	576,000 円	636,000 円
8 月 期	対象者	19 人	23 人	14 人
	延人数	76 人	91 人	56 人
	支払額	805,600 円	582,400 円	593,600 円
12 月 期	対象者	19 人	21 人	14 人
	延人数	76 人	84 人	53 人
	支払額	805,600 円	537,600 円	561,800 円
合計支払額		2,501,600 円	1,696,000 円	1,791,400 円
前 年 度		2,713,600 円	1,721,600 円	2,014,000 円

(2) 精神障害者支援事業（町単独事業）

20歳以上で、精神障害者保健福祉手帳の1・2級の方に支給されます。

手当額 月額 5,000 円

		1 級	2 級
4 月 期	対象者	1 人	22 人
	延人数	4 人	86 人
	支払額	20,000 円	430,000 円
8 月 期	対象者	1 人	22 人
	延人数	4 人	86 人
	支払額	20,000 円	430,000 円
12 月 期	対象者	1 人	22 人
	延人数	4 人	85 人
	支払額	20,000 円	425,000 円
合計支払額		60,000 円	1,285,000 円
前 年 度		60,000 円	1,400,000 円

(3) 重度心身障害者手当

心身にいずれかの障害がある以下の方に支給されます。

（対象）

- ① 重度の知的障害で、特に著しい問題行動などのため、介護人が常に目を離せず、特別な配慮をする必要がある方。
- ② 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方。
- ③ 重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のある方。

手当額 月額 60,000 円

受 給 者	1 人
前 年 度	1 人

(4) 特別障害者手当

20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態（身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複等）にある方に支給されます。

手当額 月額 27,200 円

受 給 者	3 人
前 年 度	2 人

(5) 障害児福祉手当（特別児童扶養手当と重複で受けられる）

精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態（身体障害者手帳1級程度または愛の手帳1度程度等）にある20歳未満の児童に支給されます。

手当額 月額 14,790 円

受 給 者	0 人
前 年 度	0 人

(6) 重度心身障害者タクシー乗車料金等助成事業

	支給決定者数	事業費	実績額	利用率
タクシー乗車料金助成	5 人	75,000 円	45,000 円	60%
タクシー券助成	10 人	150,000 円	104,000 円	69.3%
ガソリン券助成	94 人	1,410,000 円	1,305,500 円	92.5%
計	109 人	1,635,000 円	1,454,500 円	88.9%
前年度	110 人	1,740,000 円	1,453,000 円	83.5%

2-3 障害者総合支援法関係

平成25年4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行され、障害福祉サービスに係る給付に加えて、地域生活支援事業による支援が明記されるとともに、市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業として、障害者に対する理解を深めるための研修・啓発や、障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援等を実施することとされ、地域社会における共生の実現を目指すこととしました。

また、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義が見直され、新たに難病等が加わり、障害福祉サービスの対象となりました。

平成26年4月1日には、グループホームとケアホームの一元化や、重度訪問介護の対象拡大など、障害者福祉の促進のために順次整備されています。

さらに、平成27年4月から、障害者が住み慣れた地域や施設で、障害があるための課題や困難を解決し、その人が望むその人らしい生活を実現するために、障害福祉サービスを利用する方は申請時及び更新時に「サービス等利用計画」が必須とされました。

町では、年間を通じ必要に応じて、町内の2つの相談支援事業所に加え、町外の相談支援事業者と連携をとり、障害者の実態に応じた最善な形で利用計画が作成され、円滑なサービス利用につながるよう努めています。

(1) 障害者自立支援給付

① 障害福祉サービスの概要

体系		サービス名	内 容
介護給付	訪問系	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行います。
		同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行います。
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
	日中活動系	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	施設系	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
訓練等給付	居住支援系	自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や臨時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。
		共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行います。
	訓練系・就労系	自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行います。
		自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な支援、訓練を行います。
		就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供し、能力等の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います。
		就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。
相談		計画相談支援給付	障害サービスの利用意向等を受け、必要なサービス計画を作成するものです。

② 障害者自立支援給付費負担金等支払状況

サービス種類	実対象者人数	対象者延人数	支出額
訪問系サービス（居宅介護）	1 人	3 人	86,664 円
訪問系以外の介護給付費等	65 人	542 人	99,296,591 円
日中活動系サービス	41 人	312 人	58,994,144 円
生活介護	14 人	145 人	40,326,444 円
自立訓練（生活訓練）	0 人	0 人	0 円
就労定着支援	4 人	28 人	916,695 円
就労移行支援	2 人	8 人	1,728,630 円
就労継続支援（A型）	0 人	0 人	0 円
就労継続支援（B型）	12 人	110 人	13,760,177 円
短期入所	8 人	14 人	246,678 円
療養介護	1 人	7 人	2,015,520 円
居住系サービス	24 人	230 人	40,302,447 円
共同生活援助	12 人	110 人	22,481,309 円
施設入所支援	12 人	120 人	17,821,138 円
特定障害者特別給付費	11 人	219 人	2,082,704 円
計画相談 支援 給付費	31 人	83 人	1,328,821 円
療 養 介 護 医 療 費	0 人	0 人	0 円
補 装 具 費	8 人	16 人	671,684 円
合 計	—	863 人	103,466,464 円
前年度合計	—	804 人	97,721,993 円

※算定期間：補装具費以外（令和5年3月～令和6年2月）

補装具費（令和5年4月～令和6年3月）

※自立支援給付費等負担金状況：国1／2、都1／4、町1／4

（2）補装具費

身体障害者補装具給付状況

区 分	件 数	金 額
交 付	8 件	222,471 円
修 理	8 件	449,213 円
却 下	0 件	0 円
合 計	16 件	671,684 円
前年度合計	9 件	236,418 円

(3) 障害支援区分認定件数

障害支援区分とは、障害者に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分（段階が高いほど必要度が高い）で、障害の特性を踏まえた判定が行なわれるよう、介護保険の要介護認定調査項目に、IADL（手段的日常生活動作）に関する項目、行動障害に関する項目、精神面に関する106項目の調査を行い、町審査会での総合的な判定を踏まえて認定を行っています。

障害支援区分認定審査会実績

開催年月日	件数	開催年月日	件数
令和5年5月17日	3件	令和5年11月15日	1件
令和5年7月5日	2件	令和5年12月12日	2件
令和5年9月12日	1件	令和6年3月19日	3件
合 計			12件
前年度計			17件

※福祉サービスの新規利用及び更新に伴う障害支援区分の認定

(4) 地域生活支援事業

① 実施事業

事業名	内 容
障害者等相談支援事業	障害のある方又は保護者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などの必要な支援を行ないます。
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある（障害がある）方に対し、手話通訳者等を派遣します。
日常生活用具給付等事業	重度障害のある方に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行ない、日常生活を容易にします。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある方に対し、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行ない、社会参加を促進しています。
更生訓練費給付事業	就労移行支援事業、自立訓練事業及び身体障害者更生援護施設に入所している方に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。
生活訓練等事業	障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進しています。
地域活動支援センター機能強化事業	心身に障害のある方に対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう、基礎的事業として創作活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を促進しています。
社会参加促進事業	障害のある方に対し、自動車運転免許の取得に対する費用の一部助成や、本人が運転する自動車の改造費用の一部を助成することにより、外出や就労等を容易にし、社会参加を促進しています。

② コミュニケーション支援事業

手話通訳者派遣	4 件	113,200 円
前年度	0 件	0 円

③ 日常生活用具給付事業

種 目	件 数	補助対象額
ストーマ装具	94 件	1,543,846 円
紙 お む つ	6 件	144,000 円
透析液加温器	0 件	0 円
合 計	100 件	1,687,846 円
前年度合計	191 件	1,765,592 円

※継続的に給付する用具（ストーマ装具・紙おむつ）については、1 か月分を 1 件として計上。

● 重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業

※利用実績なし。

④ 移動支援事業

	ガイドヘルパー派遣 (個別支援型)	障害者通所支援事業 (車両移送型)
実利用者数	8 人	1 人
延利用件数	153 件	12 件
利 用 時 間	639 時間	156 時間
公費負担額	1,329,790 円	2,310,000 円

⑤ 更生訓練費

(単位：円)

施 設 名	15 日以上			15 日未満			通所のため の経費	計	
	人員	単価	金 額	人員	単価	金 額		人員	金額
—	0 人	—	0	0 人	—	0	0	0 人	0
計	0 人	—	0	0 人	—	0	0	0 人	0

※利用実績なし。

⑥ 生活訓練等事業

精神障害者のつどいの場 なごみ

運営費補助金	184,000 円

⑦ 地域活動支援センター機能強化事業

● 奥多摩町地域活動支援センター 「かもんみーる」

地域活動支援センター「かもんみーる」は、NPO法人タンポポの会に事業委託し、平成19年7月の開所以来、基礎的事業のみを実施していましたが、平成22年4月から地域活動支援センターⅢ型の認定を受け、事業を実施しています。

● 月別利用状況（利用登録者数 25 人 延利用者数 3,185 人）

（単位：人）

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
工房・販売・軽作業	133	145	141	152	159	157	190	155	143	147	138	142	1,802
身体障害	24	31	27	28	31	38	56	44	36	41	35	36	427
知的障害	80	80	79	91	94	85	93	80	78	74	67	75	976
精神障害	29	34	35	33	34	34	41	31	29	32	36	31	399
カフェ氷川・清掃	51	50	56	55	59	51	54	49	57	47	46	46	621
身体障害	20	20	22	22	20	19	21	16	20	14	18	17	229
知的障害	31	30	34	33	39	32	33	33	37	33	28	29	392
精神障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カフェ古里・清掃	52	39	39	44	50	49	49	53	52	44	46	43	560
身体障害	16	9	13	10	11	11	12	9	12	13	16	24	156
知的障害	36	30	26	34	39	34	36	39	37	27	26	13	377
精神障害	0	0	0	0	0	4	1	5	3	4	4	6	27
行事・居場所	9	0	0	9	0	0	0	0	9	0	7	0	34
身体障害	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	6
知的障害	5	0	0	6	0	0	0	0	6	0	5	0	22
精神障害	2	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	6
レイクサイド・清掃	13	11	14	15	14	18	13	15	12	14	14	15	168
身体障害	4	3	4	4	3	3	3	3	4	4	6	4	45
知的障害	4	2	3	6	6	9	4	6	3	5	5	5	58
精神障害	5	6	7	5	5	6	6	6	5	5	3	6	65
合 計	258	245	250	275	282	275	306	272	273	252	251	246	3,185
前年度合計	265	243	276	265	312	284	295	261	264	241	236	286	3,228

⑧ 社会参加促進事業

自動車運転免許取得事業	0 件	——
本人用自動車改造助成事業	0 件	——

(5) 重度身体障害者日帰り見学会

令和5年度は社会福祉協議会に委託し、下記のとおり実施されました。

実 施 日	令和5年11月8日（水）
実施場所	静岡県沼津方面
参 加 者	13名
内 容	「沼津港深海水族館ミュージアム」見学 他

(6) 自立支援医療

① 精神通院医療

	男	女	計
新 規 申 請	3 件	2 件	5 件
更 新 申 請	41 件	39 件	80 件
変 更 申 請	28 件	18 件	46 件
再 交 付 申 請	1 件	0 件	1 件
再 開 申 請	4 件	3 件	7 件
合 計	77 件	62 件	139 件
前年度 合計	71 件	71 件	142 件

② 精神通院医療受給者証所持者

(3月31日現在)

	男	女	計
令和5年度計	35 人	38 人	73 人
前年度計	24 人	37 人	61 人

③ 更生医療（3月～2月診療分）

	支給決定者数	医療費総額	保険者(健康保険)負担額	自己負担額	給付費
内 部 障 害 (腎臓他)	1 人	1,678,260 円	1,174,782 円	161,752 円	341,726 円
前年度計	1 人	1,931,580 円	1,336,810 円	205,026 円	389,744 円

(7) 障害者自立支援協議会

① 障害者自立支援協議会委員名簿

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

(令和6年3月31日現在)

氏 名	所 属	氏 名	所 属
○相 田 恵美子	相談支援事業所つづみ草 相談員	相 田 健	NPO 法人タンポポの会 理事長
山 下 卓	社会福祉法人ふるさと 福祉会東京多摩学園長	長 野 真奈美	身体障害者相談員
遠 藤 みちる	訪問介護事業所ヘルパース テーションおくたま サービス提供責任者	原 島 みゆき	知的障害者相談員
鈴 木 晶 子	西多摩保健所保健対策課 地域保健担当課長代理	原 島 二三和	民生・児童委員協議会会長
◎片 倉 和 彦	双葉会診療所医師 (精神科医)	原 島 京 子	民生・児童委員協議会障がい 福祉部会部会長
石 上 和 伸	教育相談室長	大 串 清 文	奥多摩町就労サポート支援 センターわーくわーく責任 者(福祉保健課長)
河 村 広 光	奥多摩町身体障害者福祉協 会会長	菊 池 良	奥多摩町社会福祉協議会 事務局長

◎は会長、○は副会長

② 障害者自立支援協議会開催状況

	開 催 日	議 事
第1回	令和5年6月14日	・令和5年度の講演会実施について
第2回	令和5年11月6日	・令和5年度の講演会実施について②

(8) 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

障害者計画は障害者基本法に基づき障害者のための施策に関する基本的な事項を定めたもので、基本理念「ともに認めあい ささえあうまち 奥多摩」を推進するための基本的視点、基本目標を踏まえ施策を体系化しました。

障害福祉計画は、目標年度である令和8年度の障害者福祉の方向性を見据えたサービス量等の目標を設定し、その確保のための方策を定め、障害児福祉計画は、障害者通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保等の円滑な実施に関する3か年の計画を策定しました。

① 奥多摩町障害者計画・障害福祉計画策定委員会委員名簿

氏 名	所 属	氏 名	所 属
○相 田 恵美子	相談支援事業所つづみ草 相談員	相 田 健	NPO 法人タンポポの会 理事長
山 下 卓	社会福祉法人ふるさと 福祉会東京多摩学園長	長 野 真奈美	身体障害者相談員
遠 藤 みちる	訪問介護事業所ヘルパース テーションおくたま サービス提供責任者	原 島 みゆき	知的障害者相談員
鈴 木 晶 子	西多摩保健所保健対策課 地域保健担当課長代理	原 島 二三和	民生・児童委員協議会会長
◎片 倉 和 彦	双葉会診療所医師 (精神科医)	原 島 京 子	民生・児童委員協議会障がい 福祉部会部会長
石 上 和 伸	教育相談室長	大 串 清 文	奥多摩町就労サポート支援 センターわーくわーく責任 者（福祉保健課長）
河 村 広 光	奥多摩町身体障害者福祉協 会会長	菊 池 良	奥多摩町社会福祉協議会事 務局長

◎は会長、○は副会長

② 策定経過

	開 催 日	議 事
第1回 障害者計画・障害福祉 計画策定委員会	令和5年6月14日	・計画の策定スケジュールについて ・計画策定の趣旨について ・国の障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本方針の見直しについて ・障害福祉に関する調査について ・今後の会議日程について
住民アンケートの実施（障害福祉に関する調査）	令和5年7月10日～ 7月28日	
第2回 障害者計画・障害福祉 計画策定委員会	令和5年11月6日	・調査結果報告書について ・奥多摩町障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の骨子案について
パブリックコメントの実施	令和6年1月17日～ 1月26日	
第3回 障害者計画・障害福祉 計画策定委員会 （書面開催）	令和6年2月6日	・パブリックコメントについて ・奥多摩町障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（最終案）について
計画案の答申	令和6年2月14日	・会長より計画案答申

2-4 心身障害者医療費助成制度（都制度）

身体障害者手帳1・2級（内部障害者は3級該当あり）及び愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方の医療費を助成する制度です。

前年末対象者数	年度中増加数	年度中減少数	本年度末対象者数
81人	4人	8人	77人

2-5 精神障害者保健福祉

（1）精神障害者保健福祉手帳

知的障害者を除く精神障害者で、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が対象で、手帳の等級は1級から3級まであり、有効期間は2年間となっています。

① 精神保健福祉手帳取扱件数

	男	女	計
新規申請	2件	4件	6件
更新申請	16件	12件	28件
変更申請	5件	2件	7件
再交付	2件	0件	2件
計	25件	18件	43件
前年度計	21件	21件	42件

② 精神保健福祉手帳所持者

（3月31日現在）

	男	女	計
1級	1人	11人	12人
2級	17人	8人	25人
3級	11人	7人	18人
計	29人	26人	55人
前年度計	36人	25人	61人

（2）その他精神保健取扱件数

（単位：件）

	新規	更新	変更	再交付	合計
小児精神障害者入院医療費助成	0	0	0	0	0
都営交通乗車証	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(3) 精神保健相談・助言、関係機関調整の状況
ケース対応数

区 分	前年度	令和5年度
来 所	4 8	4 6
電 話	2 3 0	1 1 6
訪 問	4 4	2 1
関係機関連絡	1 5 0	1 4 2
合 計	4 7 2	3 2 5

2-6 精神専門相談事業

精神疾患が疑われる症状があっても、本人がその状況を客観的にみることは困難であり、専門医療機関への受診は敷居が高く、他の疾患と比べ受診に繋がりにくい。また、個別性が大きく、個に合わせた適切な支援が必要であることから、平成28年度から、受診に結びつけることが困難で、受診に結びつかず、対応についての判断が困難なケースについて、支援者や関係者及び本人が、専門医から状況の見立てや適切な対応方法について助言を受け、状況の改善を目指すとともに、受診が必要な方については、専門医の紹介により専門医療機関へつなぐことを目的として、精神専門相談事業を行っています。令和5年度は対象者がおらず、専門医による相談は行っておりません。

2-7 高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害者は、多様な病状があり、障害の重さ、発症・受傷からの期間やそれ以前の生活、年齢や家族構成、生活環境により、社会生活を送るうえでの支援ニーズも多岐にわたっていることから、相談窓口を明確にし、他機関との橋渡しを含めて総合的に支援する必要があります。

町では東京都の「区市町村高次脳機能障害者支援促進事業」の補助金を活用し、平成22年度に高次脳機能障害の相談窓口を開設し、広報等で窓口の周知をするとともに、高次脳機能障害についての普及啓発を行い、対象者及びその家族が相談しやすい体制づくりに努めています。

(1) 相談窓口開設日数 48日（概ね週1回を原則としています）

(2) 高次脳機能障害相談状況

内 容	一時相談（実人員）	継続相談（実人員）	関係機関（機関数）
高 次 脳 機 能 障 害	0	1	3
そ の 他 （ 頭 痛 物 忘 れ ）	0	0	0
合 計	0	1	3
前 年 度 計	0	0	0

2-8 障害者就労サポート事業

障害者の就労支援は、就業準備から就職及び職場定着にあたって就業面における一連の支援が、切れ目なく提供されることが重要となります。

町では、障害者の就労相談の身近な窓口として、障害者就労サポート事業「わーくわーく」を実施し相談を受けるとともに、相談者に合った関係機関への橋渡しを行っています。

(1) 就労サポート事業相談状況

(単位：件)

相談内容			月												計	前年度
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
初回相談者			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
相談者及び関係機関対応件数			0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	25
相談（調整）・受付方法	来所	本人	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		家族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話	本人	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		家族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	訪問	企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		関係機関、受診等の同行		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※会議（本人、関係機関、町による話し合い）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
相談（調整）内容	就労面での支援	就労相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		就労準備支援	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	6	25
		職場開拓件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		職場実習支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		職場定着支援	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		離職時の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活面での支援	日常生活の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		不安や悩みの解消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		豊かな社会生活への支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		将来設計・本人の自己決定のための支援	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

※本人、関係機関、町などで2者ではなく、3者間以上での話し合い(打ち合わせ)等については、会議として計上

2-9 在宅障害者自立生活サポート事業

障害のある方は、障害に伴う活動量の減少等で肥満のリスクが高く、障害によっては、理解力の低下や価値観の偏りなどから、食生活や生活習慣が崩れやすく、生活習慣病のリスクが高くなる傾向があるため、障害者の健康意識の向上、より自立的な生活習慣の獲得を目的として、平成23年度から実施しています。

健康生活について楽しく学ぶ場所という位置づけができ、参加者同士が誘い合って参加され、参加者も定着しています。

今年度は、参加者と話し合い、食事だけではなく、運動の事業も開始しました。介護予防用のマシーンをを用いての筋力トレーニングを実施しました。

(1) 事業対象者

障害のある方で、自力で会場に来所できる方

(2) 事業内容

① 食事

ストレッチ体操・ラジオ体操・会食、片付け、ミニ講座、栄養バランスを考えた次回献立作成の話し合い、個別指導（必要な方）

② 福祉会館2階の機能訓練室の機材を用いた、筋力アップトレーニング

(3) 参加者数

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	11月		1月		2月	3月		合計
参加者数 (食事)	7	6	3	4	4	4	6		6	6	7	5	6	64
参加者数 (運動)	—	—	—	—	—	—	5	4	5		5	4		23
前 年 度														76

《その他個別対応業務》

(1) 身体障害者等の対応

対象		内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
					保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和5年度	町 民		2	4	0	2	0	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0
前 年 度	町 民		1	2	0	4	0	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0

(2) 知的障害等の対応

対象		内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
					保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和5年度	町 民		3	30	19	8	29	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0
前 年 度	町 民		1	2	0	0	0	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0

(3) DV等の対応

対象 \ 内容		対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和5年度	町 民	0	1	0	0	1	1
	町民以外	0	0	0	0	0	0
前 年 度	町 民	0	0	0	0	0	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0

2-10 障害者虐待等相談窓口

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の施行に伴い、平成24年10月1日から、相談窓口を保健福祉センターに設置し、運営しています。

(1) 設置場所 保健福祉センター

(2) 相談件数 0件 (前年度1件)

(3) 虐待認定 ケース対応 0件 (前年度1件)

2-11 障害者優先調達推進法

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」により、国や地方公共団体等は、障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針を策定することとされたことから、町では平成28年度から年度ごとの調達方針を策定しています。

また、年度終了後に調達実績の概要を取りまとめ、公表しています。

年 度		前年度		令和5年度	
調 達 先		就労継続支援B型 地域活動支援センター		就労継続支援B型 地域活動支援センター	
		件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
物 品	事務用品・書籍	6	25,636	0	0
	食料品・飲料	13	67,570	11	38,220
	小物雑貨	0	0	0	0
	その他の物品	0	0	5	46,637
	物品計	19	93,206	16	84,857
役 務	印刷	0	0	1	13,860
	クリーニング	0	0	0	0
	清掃・施設管理	12	998,484	12	998,484
	情報処理・テープ起こし	0	0	0	0
	飲食店等の運営	0	0	0	0
	その他の役務	0	0	0	0
	役務計	12	998,484	13	1,012,344
合 計		31	1,091,690	29	1,097,201

3. いのち支える自殺対策関係（自殺対策事業）

国内での自殺による死亡者は、減少していましたが、新型コロナウイルスの蔓延防止のための自
制生活によるストレスや経済的困窮等により、自殺者が増加しましたが、令和4年以降は横ばい傾
向になりました。

当町の自殺者数は、近年の状況をみると、令和元年に来町者、町民ともに自殺者が0人となりま
したが、新型コロナウイルスの感染拡大とともに、令和3年まで増加し、令和4年は減少しました。

令和元年度に策定した「奥多摩町いのち支える自殺対策計画」をもとに、東京都地域自殺対策緊
急強化基金を活用し、自殺予防の普及啓発に努めました。

（1）奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和5年度は標語の選定のみとしました。

（2）実施事業

① 心の命の標語募集

募 集 期 間	令和5年9月5日～9月29日
受 付 方 法	・役場窓口（保健福祉センター きこりん 役場総合窓口） への提出 ・FAX ・メール
応 募 数	15句

② 町オリジナル自殺予防パンフレットの制作と全戸配布

町内の自殺の現状や、「心と命の標語募集」で集まった標語を掲載した自殺予防パンフレット
を作成しました。

作成部数 2,300部

③ ゲートキーパー養成講座

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から令和3年度は中止としました。

昨年度から事業を再開し、今年度は、チラシの全戸配布と広報、防災無線と、事業等での参
加の呼びかけをおこないました。働く世代にも参加してもらうことを視野に今年度は休日の
日中に実施し、働く世代の参加も得られました。初めてのグループワークやロールプレイング
を取り入れ、参加型の講座が行えました。

開 催 日	令和5年11月5日（日）13時半～15時半
開 催 場 所	文化会館
講演テーマ	○ゲートキーパーについて。 ○死にたいくらい、心が追い詰められている方への声か け、話のききかた。 ○小グループに分かれてのロールプレイング。
講 師	立教大学 現代心理学教授 逸見敏郎先生 東京いのちの電話相談員
参 加 者 数	32名

(3) 相談対応（自殺等相談）

	前年度		令和5年度	
	相談件数	対応件数	相談件数	対応件数
町 民	0	0	0	0
町民以外	1	1	0	0

※自殺目的で来町された方の対応。自殺を目的とした行動が見られた方への対応。

(4) 橋梁自殺対策協議会

青梅警察署管内の多摩川に架かる橋梁からの飛び降り自殺が後を絶たない現状から、青梅警察署が中心となり青梅市と共同で橋梁自殺対策協議会が平成29年度から設置されています。

令和5年度は書面により開催されました。

年 月 日	会議名	協議内容等
令和6年3月27日	第1回 橋梁自殺対策協議会	・情報提供事項 万世橋高欄嵩上げ工事の進捗状況について 橋梁付近における死体取扱者数について

(5) 心の健康対策事業

町では、平成22年度から自殺対策事業を実施してきましたが、自殺の背景には心の健康が大きく関与している実態を鑑み、自殺対策事業の中で、心の健康についての普及啓発を行ってきました。

その一環として、自殺にとらわれず、広く心の健康について普及啓発を行うことを目的として、平成28年度から、この事業で、専門家による講演会を行っています。

今年度は、初めて講義中心の講演会ではなく、マインドフルネスの体験が中心の体験型の講演会を実施した。

開 催 日	令和6年3月24日（日）10時～12時
開 催 場 所	文化会館
講演テーマ	創始者から直接学んだ講師による マインドフルネス ～よりいきいきと自分らしくあるために～
講 師	日本カウンセリング学会理事 井ノ山 正文 先生 秋 川 病 院 院 長 植 田 宏 樹 先生
参 加 者 数	23名

(6) 奥多摩町のち支える自殺対策計画（第2期）

町では、平成31年3月に「奥多摩町のち支える自殺対策計画」を策定し、「気づきあい 支えて守る 尊いいのち」の理念のもと、地域や関係機関の協力を得て自殺対策に係る各種事業を実施してきました。令和5年度に計画期間が満了することから、これまでの自殺対策事業を振り返りつつ、国・東京都の方針を踏まえ、町の現状や社会情勢の変化を捉え、更なる自殺対策事業の推進につなげるため、「奥多摩町のち支える自殺対策計画（第2期）」を策定しました。

- ① 計画期間 令和6年度～令和10年度
- ② 基本理念 「気づきあい 支えて守る 尊いいのち」
- ③ 奥多摩町のち支える自殺対策推進協議会委員名簿

氏 名	所 属	氏 名	所 属
○大澤 由香里 (令和5年12月1日就任)	奥多摩町議会経済厚生常任委員会委員長	松 井 良	奥多摩町立小・中学校長会会長
○木村 圭 (令和5年11月30日退任)		濱 野 文 夫	奥多摩町自治会連合会会長
◎片倉 和彦	双葉会診療所院長（精神科医）	小 峰 とし子	奥多摩町民生・児童委員協議会高齢福祉部会部会長
菊 池 良	奥多摩町社会福祉協議会事務局長	石 田 良 安	公募委員
久 保 貴	警視庁青梅警察署生活安全課長	岡 部 正 樹	公募委員
井 上 政 美	東京消防庁奥多摩消防署警防課長		

◎は会長、○は副会長

④ 奥多摩町のち支える自殺対策推進委員会委員名簿

氏 名	所 属	氏 名	所 属
◎大串 清文	福祉保健課長	○金丸 哲史	福祉保健課課長補佐兼健康係長
徳 王 龍 介	企画財政課課長補佐兼企画調整係長	森 田 浩 通	地域包括支援センター主任
山 宮 淳 也	若者定住推進課課長補佐兼若者定住推進係長	小 峰 淳 一	観光産業課観光商工係長
森 田 宏 樹	総務課交通防災係長	小 澤 拓 也	環境整備課管理係長
古 川 智 也	住民課総合収納係長	野 田 豊	教育課指導主事
加 藤 紀 子	福祉保健課地域支援係長	徳 王 真 理	奥多摩病院医務係長
緒 方 星 超	福祉保健課こども事業調整係長		

◎は委員長、○は副委員長

⑤ 策定経過

	開 催 日	議 事
第1回 奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会	令和5年6月14日	・委嘱状の交付 ・会長・副会長の選任 ・計画の策定スケジュールについて ・計画の策定及び進捗状況について ・国（自殺総合対策大綱）と都（東京都自殺総合対策計画）の取り組みについて ・住民アンケート調査について
第1回 奥多摩町いのち支える自殺対策推進委員会	令和5年6月21日	・任命について ・計画の策定スケジュールについて ・計画の策定及び進捗状況について ・国（自殺総合対策大綱）と都（東京都自殺総合対策計画）の取り組みについて ・住民アンケート調査について
奥多摩町自殺対策に係る生活状況や心の健康等に関する住民アンケート調査	令和5年7月1日～ 令和5年7月29日	・町内在住の16歳以上の男女800人対象 ・回収数322票、回収率40.3%
第2回 奥多摩町いのち支える自殺対策推進委員会	令和5年10月25日	・住民アンケート調査報告書について ・奥多摩町いのち支える自殺対策計画（第2期）（骨子案）について
第2回 奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会	令和5年10月31日	・住民アンケート調査報告書について ・奥多摩町いのち支える自殺対策計画（第2期）（骨子案）について
パブリックコメントの実施	令和6年1月17日～ 令和6年1月26日	・意見件数 0件 ※町のホームページでの計画案の記載と閲覧、子ども家庭支援センター、奥多摩町本庁舎、奥多摩町保健福祉センターでの計画案の配置と閲覧
第3回 奥多摩町いのち支える自殺対策推進委員会	令和6年2月7日	・パブリックコメント実施結果について ・奥多摩町いのち支える自殺対策計画（第2期）（最終案）について ・奥多摩町いのち支える自殺対策計画（第2期）概要版（案）について
第3回 奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会	令和6年2月14日	・パブリックコメント実施結果について ・奥多摩町いのち支える自殺対策計画（第2期）（最終案）について ・奥多摩町いのち支える自殺対策計画（第2期）概要版（案）について

4. 人権擁護委員・行政相談委員、相談関係

4-1 相談

(1) 人権身の上・行政相談

①相談委員 人権擁護委員 2名、行政相談委員 1名

②定例相談 相談日 毎月第2木曜日 午後1時～4時

会 場 福祉会館会議室

③受付状況及び相談内容

○受付状況

種別 \ 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	6年 1	2	3	計	前 年 度
定例	人権相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	行政相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
その他		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
計		0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5

○上記の相談内容

件名 \ 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	6年 1	2	3	計	前 年 度
家事		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
民事	不動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	損害賠償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
刑事		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
税務		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計		0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5

(2) 法律相談

弁護士による無料法律相談

年2回（令和5年8月10日、令和6年2月8日）

相談者数 6人 前年度 8人

相談内容 相続 1件、借金 1件、不動産の賃貸借 3件、その他 1件

(3) 東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談

相談者数

5月27日 2人 11月25日 0人

7月22日 0人 1月27日 1人

9月23日 2人 3月23日 6人

計 11人 前年度 15人

相談内容

相続登記等 7件、成年後見等 2件、その他 3件

4-2 第20回「こどもからの人権メッセージ発表会」in 奥多摩

こどもからの人権メッセージ発表会は、多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会の主催事業として、基本的人権の大切さや素晴らしさ、基本的人権を守るために努めなければならないこと等について、こどもたちが日常生活の中で悩んだこと・気づいたこと・励ましになったこと等の体験をテーマにしてまとめた考えを、こどもからの人権メッセージとして発表するものです。人権意識の向上を中心としたこどもたちの心の成長を目的とするとともに、大人たちがこどもたちをより深く理解する機会とするために実施しており、令和5年度で20回目となりました。開催地は西多摩8市町村の輪番としており、令和5年度は奥多摩町での開催となりました。

開 催 日	令和5年12月9日（土）13時～16時
開 催 場 所	文化会館
発 表 者	小学生9名（西多摩8市町村から各1名、奥多摩町からは2名） 中学生8名（西多摩8市町村から各1名、うち3名は代読で発表） 司会者2名（奥多摩町の各小学校から1名ずつ）
参 加 者 数	145名（法務局、市町村事務担当、実行委員含む）

5. 社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間となっており、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことから、7月3日に古里・奥多摩駅頭において、4年ぶりに通常の開催規模とし、保護司、民生委員、町職員が駅頭一斉広報活動を実施しました。

○第73回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業を増やすこと。
 - ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
（ア）薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
（イ）犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
 - ③ 非行少年が学びを継続できる環境を作ること。
- に、関係行政機関・民間団体関係者等との連携のもとに取り組む。

6. 社会福祉施設の管理運営

福祉会館については、効果的かつ効率的に管理するとともに、住民サービスの効果及び効率を向上させ、地域福祉の一層の増進を図ることを目的に奥多摩町社会福祉協議会に指定管理者制度による委託を平成20年度から行っています。

1階のふれあいの間は、誰もが自由に使えるスペースとして設置したもので、地域活動支援センター「かもんみーる」により喫茶コーナーの営業が行われています。

(1) 福祉会館の開設状況

① 開館時間 午前8時30分～午後10時

② 開館日数 359日

(2) 福祉会館利用状況

(単位：回)

種別 年度	1 階	2 階				計
	集 会 室	会議室A	会議室B	機能訓練室	和 室	
3	156	206	187	447	84	1,080
4	256	224	209	652	105	1,446
5	251	257	242	883	121	1,754

子育て推進係・こども事業調整係

子ども家庭支援センターでは、子育て推進係の他に、令和5年度からこども事業調整係が新たに配置された。

子ども家庭支援センター「きこりん」では、子ども家庭支援センター事業、保育園、子どもの各種手当や医療費助成、ひとり親家庭に関する事業、子ども・子育て支援推進事業等、子どもに係る業務のほか、古里出張所として各種証明書類の発行等の窓口業務と多岐にわたっている。

「きこりん」では、新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月に「5類感染症」となったため、施設利用時間を9時から17時に改めた。子ども家庭支援センター事業の参加者や、来館児童も増加したため、開館時には引き続き見守り員による子どもの安全確保に努めた。

「きこりん」の主要事業である相談業務では、前年に比べ件数は減少したが、対応困難なケースや、一度終結したものの、再度対応が必要となるケースが増加した。児童相談所においても、対応ケースは増加傾向にあり、児童相談所から逆送致となることもあった。子ども家庭支援センターがミニ児相化となる状況もあったが、有資格者であり、知識や経験豊富な相談員を新たに確保できたため、相談体制の強化を図ることができた。子どもの最大の安心安全を第一に対応にあたり、要保護児童対策地域協議会実務者会議・ケース検討会議を開催し、関係機関と連携を図りながら、虐待防止の啓発や虐待の早期発見に努めた。

令和5年度においても感染症の長期化により、物価高騰の影響を大きく受けていることから、「子育て世帯生活支援特別給付金」として、低所得や家計が急変した子育て世帯に属する高校生以下の児童88人（ひとり親世帯：22世帯34人、ひとり親世帯以外：20世帯54人）に、一人あたり5万円の給付金を支給した。そのうちひとり親世帯に対しては東京都から支給が行われた。

また、令和5年10月から東京都が実施している保育所等利用多子世帯負担軽減事業の対象拡大により、第2子の保育料が無償化された。

令和6年3月から、子どもたちの新たな居場所として、「放課後こども教室事業」を開始した。直営で実施していた学童保育会と放課後こども教室を民間事業者に委託し、子どもたちの安全で安心な居場所を提供すると共に、児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、児童の健全な育成に努めている。

古里出張所の業務では、住民基本台帳事務のほか、戸籍や税関係の証明書等の発行、国民健康保険や国民年金の加入手続、税金等の納入の取扱い、その他各課への申請書等の受付を行うなど、ワンストップでのサービス提供による利便性の向上に努めている。

1. 子ども家庭支援センター関係

(1) きこりん2階月別利用状況

(単位：人)

月	就学前	小学生	中学生	大人	合計
4月	27	59	0	25	111
5月	18	127	3	17	165
6月	48	185	7	56	296
7月	43	168	1	36	248
8月	59	63	0	64	186
9月	45	165	0	41	251
10月	33	118	0	31	182
11月	42	143	12	40	237
12月	61	122	0	49	232
1月	38	81	2	32	153
2月	35	77	0	33	145
3月	48	131	10	50	239
合計	497	1,439	35	474	2,445

注：きこりん2階の利用者数。1階（出張所・喫茶談話室）の利用者は含まず。

(2) 子ども家庭支援センター事故報告（傷害保険に該当したケースについて）

事故発生年度	受傷者	事故の状況
令和5年度	該当なし	

(3) 子ども家庭支援センター事業

①新規相談内容別取扱件数

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
養護・被虐待	6	4	4	11	25
養護・その他	1	1	5	2	9
育成・性格行動	0	0	1	1	2
その他	0	0	1	0	1
合計	7	5	11	14	37

②新規相談対応状況

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
助言指導	0	0	1	0	1
継続指導	7	5	10	14	36
その他	0	0	0	0	0
合計	7	5	11	14	37

③経路別新規相談受付状況

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合 計
児童相談所	2	0	1	7	10
区市町村	0	0	1	1	2
家族・親戚	1	2	0	2	5
医療機関	0	0	0	2	2
学校等	1	3	8	0	12
保育園	2	0	1	1	4
保健センター	0	0	0	1	1
児童本人	1	0	0	0	1
合 計	7	5	11	14	37

④継続的指導等を要する児童等に対する指導及び調査件数

(単位：件)

	訪問面接	所内面接	その他 (電話連絡等)	合 計
令和 3 年度	974	236	959	2,169
令和 4 年度	1,109	255	2,154	3,518
令和 5 年度	871	228	1,134	2,233

⑤要保護児童対策地域協議会

(単位：人)

会議名	内 容	開 催 日	場 所	出席数
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和5年6月6日	文化会館	10
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和5年6月23日	文化会館	12
実務者会議 ケース検討会議	養護（その他）について	令和5年7月6日	役場本庁	8
代表者会議	年間相談状況について	令和5年7月19日	文化会館	21
実務者会議 ケース検討会議	転出による移管	令和5年9月22日	町 外	6
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和5年9月27日	役場本庁	11
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和5年10月6日	町 外	5
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和5年10月13日	役場本庁	9
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和5年10月27日	役場本庁	9
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和5年11月14日	役場本庁	10
実務者会議 ケース検討会議	養護（その他）について	令和5年11月22日	文化会館	11

実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和5年12月12日	役場本庁	11
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和6年1月30日	町 外	3
実務者会議 ケース検討会議	養護（その他）について	令和6年2月19日	文化会館	19
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和6年2月13日	文化会館	12
実務者会議 ケース検討会議	養護（その他）について	令和6年3月4日	立川児童相談所	8
合 計				165

⑥子育てサロン&あそびの広場

「ふれあいまつり」で、未就学児、小中学生、保護者等、多くの方が参加できるスーパーボールすくいブースを出店。また、誰でも参加できるダンスタイム（ジャンボリミッキー）を開催。

異世代交流の場と親子のコミュニケーションを図る事業として開催した。

⑦絵本といっしょ

(単位：人)

開 催 日	内 容	参加者数
4月10日	「だるまさんが」「きんぎょがにげた」「歌を歌おう！ウクレレ演奏」	3
5月8日	「だるまさんの」ほか「簡単マラカスづくり」	2
6月12日	「エプロンシアター」「だるまさんと」ほか「簡単マラカスづくり」	16
7月10日	「もぐもぐがじがじ」ほか「水ヨーヨー遊び・スーパーボールすくい」	5
8月14日	「うみだうみだ」ほか「センサリーボトルづくり」	4
9月11日	「うしろにいるのだあれ」ほか「簡単マラカスづくり」	6
11月13日	「おおきないわがどーん」ほか「秋を感じて歌いましょう」	11
12月11日	「サンタクロースがかぜひいた！」 「ダンスパフォーマンス・あわてんぼうのサンタクロース」	16
3月11日	「ころりん」「大型絵本・だるまさんが」ほか「手形スタンプ」	2
合 計		65

⑧ぴよぴよ☆ひろば (ベビーマッサージ)

(単位：人)

開 催 日	参加者数	開 催 日	参加者数
6月19日	4	9月22日	中 止
7月14日	3	10月16日	3
8月21日	1	11月10日	3
合 計			14

⑨キッズ・リトミック

(単位：人)

開 催 日	参加者数	開 催 日	参加者数
6月8日	3	9月7日	2
7月25日	4	10月3日	1
合 計			10

⑩ママ♡ヨガ

(単位：人)

開催日	参加者数	開催日	参加者数
6月2日	5	9月1日	8
7月7日	5	10月6日	4
8月4日	1	11月7日	4
合 計			27

⑪心理・発達相談（32回実施）

開催日				
4月6日	4月20日	5月18日	5月26日	6月1日
6月15日	6月23日	7月6日	7月20日	7月28日
8月3日	8月17日	8月25日	9月7日	9月21日
9月22日	10月5日	10月19日	10月27日	11月2日
11月16日	11月24日	12月7日	12月21日	12月22日
1月18日	1月26日	2月1日	2月15日	3月7日
3月21日	3月22日			

(4) ファミリーサポートセンター事業・病後児預かり事業

①ファミサポ活動実績 援助依頼数121回（内キャンセル11回）

(単位：回)

援助活動内容	回数
顔合わせ	0
預かり（利用者宅、きこりん、その他）	20
習い事などの送り	3
「ママ・ヨガ」事業での託児	15
保育園・学童への迎え	83
合 計	121

②病後児預かり事業活動実績 援助回数 0回

③ファミサポ協力会員・病後児サポーター会員研修

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数
7月26日	「ゲームと上手に付き合うには」 駒木野病院医師	18
9月5日	「子どもの応急対応～こんな時はどうする」 消防署	20
12月5日	「子どもの応急対応～こんな時はどうする」 奥多摩病院医師	12
1月31日	「笑いヨガの効能のお話と体験」 保健師	10
合 計		60

(5) 育児支援家庭訪問事業

育児支援家庭訪問活動実績 援助回数 0回

(6) 子ども家庭支援センター事業関係補助金

①児童虐待防止対策等総合支援事業

(単位：円)

事業名	補助基準額	補助率	補助額
市区町村子ども家庭総合支援拠点運営事業（小規模A型）	3,769,000	1/2	1,884,000
合 計			1,884,000

②東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額
子供家庭支援センター事業	20,947,402	<選択> サービスの充実	1/2	10,473,701
主任虐待ワーカー事業	7,000,000	<選択> サービスの充実	1/2	3,500,000
子供と子育て家庭に対する安心安全確保 対策支援事業	537,172	<選択> サービスの充実	1/2	268,586
合 計	28,484,574			14,242,000

※補助額合計については千円未満切り捨て

2. 子ども・子育て会議

① 子ども・子育て会議委員名簿

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

	氏 名	職 名	備 考
1	志 茂 剛 之	氷川保育園長 (保育所の長)	会長
2	河 村 貴 子	主任児童委員 (民生・児童委員)	
3	瀧 島 君 子	子育て支援部会長 (民生・児童委員)	
4	片 倉 和 彦	双葉会診療所医師 (医療関係)	
5	乙 津 秀 敏	古里小学校長 (町立学校関係者)	副会長
6	中 井 由紀子	保健推進員	
7	山 本 操	スポーツ推進委員	
8	前 田 和	奥多摩町立小・中学校PTA連合会長 (PTA代表者)	令和5年4月1日から
9	神 田 房 代	一般住民 (公募)	
10	八 畝 ひとみ	一般住民 (公募)	

② 子ども・子育て会議

	日 程	内 容
第1回	令和5年7月18日	・子ども・子育て支援事業計画の進捗状況および今後の予定について ・令和4年度子ども家庭支援センターの実績について ・放課後居場所づくり事業について ・子ども・子育て支援推進事業（15事業）について
第2回	令和5年11月10日	・放課後居場所づくり事業について ・子ども・子育て支援事業計画について ・子ども・子育て支援推進事業について
第3回	令和6年2月26日	・放課後居場所づくり事業について ・子ども・子育て支援事業計画の策定に伴うニーズ調査の素案について

3. 手当関係

(1) 児童手当

この手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前）の養育者に対し、6月、10月、2月に、前4か月分の手当を支給する。

なお、令和4年6月から、児童手当法の改正により所得上限限度額が設けられ、これを超過した場合は児童手当及び特例給付の対象外とされた。

・児童手当額

区 分	児 童 手 当（1人あたり）
3歳未満の児童	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の第1子・第2子児童	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の第3子以降児童	月額 15,000円
中 学 生	月額 10,000円
特 例 給 付※	月額 5,000円

※特例給付とは、児童の養育者の所得が所得制限限度額以上及び所得上限限度額以下の場合の給付

児童手当法令負担分（施設等受給資格者の児童を含む）

・被用者（児童手当）

区分	延児童数（人）	総支給額（円）	令和6年 2月末現在数（人）
受給者数			115
支給対象児童	0歳～3歳未満	362	5,430,000
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	1,462 (275)	15,995,000 (4,125,000)
	中 学 生	490	4,900,000
	合 計	2,314	26,325,000

・被用者（ 特例給付 ）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和6年 2月末現在数(人)
受給者数				2
支給対象児童	0歳～3歳未満	1	5,000	1
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	26 (0)	130,000 (0)	2 (0)
	中学生	14	70,000	1
	合計	41	205,000	4

※被用者とは、サラリーマンなど会社等に雇用されている者

・被用者等でない者（児童手当）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和6年 2月末現在数(人)
受給者数				38
支給対象児童	0歳～3歳未満	138	2,070,000	11
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	607 (206)	7,100,000 (3,090,000)	50 (14)
	中学生	179	1,790,000	12
	合計	924	10,960,000	73

・被用者等でない者（特例給付）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和6年 2月末現在数(人)
受給者数				1
支給対象児童	0歳～3歳未満	0	0	0
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	8 (0)	40,000 (0)	1 (0)
	中学生	0	0	0
	合計	8	40,000	1

※被用者等でない者とは、自営業者等

(2) 児童育成手当

該当する条件により、育成手当と障害手当に分けられる。

①育成手当 18歳に達した日の属する年度末日以前の児童で、ひとり親の場合及び父または母が重度障害者である場合等に支給する。

手当額：児童一人につき月額 13,500円

②障害手当 次のいずれかに該当する20歳未満の児童に支給する。

ア. 身体障害者手帳1～2級程度

イ. 愛の手帳1～3度程度

ウ. 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

手当額：児童一人につき月額 15,500円

・条例負担金

()は父子世帯数でうち数(令和5年度)

区分		延児童数(人)	総支給額(円)	令和6年 3月末現在数(人)
受給者数				24(3)
支給対象児童	育成手当	504	6,804,000	37(6)
	障害手当	12	186,000	1(0)
	合計	516	6,990,000	38(6)

(3) 児童扶養手当

母子及び父子家庭の18歳未満、または20歳未満で重度の障害の状態にある児童の保護者に支給する。

・手当月額 受給者の所得により月額に差がある

	令和5年4月～令和6年3月
全部支給	44,140円
一部支給	10,410円～44,130円

第2子加算額：5,210円～10,410円 第3子以降加算額：3,130円～6,240円

(令和6年3月末現在)

受 給 者 数 (人)		1 7	全部支給停止者 (人)		7
支 給 対 象 児 童 数	1 人	9	対 象 児 童 数	1 人	7
	2 人	3		2 人	0
	3 人	5		3 人	0
該 当 事 由		父 母 離 婚 等			

(4) 特別児童扶養手当

20歳未満の身体障害者手帳（1～3級程度）、愛の手帳（1～3度程度）に該当する児童を養育している保護者に支給される。

・手当月額

特別児童扶養手当該当等級	令和5年4月～令和6年3月
1 級	53,700円
2 級	35,760円

(令和6年3月末現在) (単位: 人)

身 体 障 害 者				精 神 障 害 者				重複障害者	
外部障害		内部障害		知的障害		知的障害以外の 精神障害			
1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

4. 保育所の状況

管内の保育園の充足率は、古里保育園については81.9%と昨年度比5.1%の減となり、氷川保育園については58.8%と、昨年度比11.2%の減となっている。管外委託による保育の実施については、延児童数18人（私立3園）であった。

(1) 保育所措置費(子どものための教育・保育給付費)国庫・都負担金状況 (単位: 人、円)

項目 保育園別	措置人数	支弁額 A	国基準徴収額 B	国・都 負担基本額 C	国・都・町負担額
古里保育園	688	84,490,810	13,767,500	$A - B = C$ 139,508,240 (内訳) C ₁ : 3歳未満の負担基本額 72,845,990 C ₂ : 3歳以上の負担基本額 66,662,250	国 $C_1 \times 58.23/100 + C_2 \times 1/2$ =75,749,345 円 都 $C_1 \times 20.885/100 + C_2 \times 1/4$ =31,879,447 円 町 $C_1 \times 20.885/100 + C_2 \times 1/4$ =31,879,448 円
氷川保育園	494	65,680,320			
三田保育園	13	2,413,430			
長渕保育園	2	308,710			
善光寺保育園	3	382,470			
合 計	1,200	153,275,740	13,767,500	139,508,240	139,508,240

(2) 東京都子育て推進交付金状況

項目 保育園別	定員 (人)	延措置児童数 (人)						補助基本額 (円) A	子育て推進 交付金 (円) B	町負担額 (円) C (A - B)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳 以上	計			
古里保育園	70	55	90	118	48	377	688	34,799,550	40,826,000	24,136,670
氷川保育園	70	40	105	60	82	207	494	29,609,080		
三田保育園	30	0	1	0	12	0	13	482,240		
長渕保育園	95	0	2	0	0	0	2	71,800		
合 計	265	95	198	178	142	584	1,197	64,962,670		

(3) 利用者負担額

令和5年度保育料調定額	4,540,500 円

(4) 町単独補助状況

項目 施設	助 成 内 容	年 額(円)	総 額(円)
古里保育園 (管内)	給食・教材費加算 @ 1,300×児童数×月数	894,400	12,904,300
	予備保育士加算 @275,000×予備保育士×8月	2,200,000	
	保育士研修費加算 @ 2,500×保育士×月数	660,000	
	運営費加算 @ 1,300×児童数×月数	894,400	
	補修及び備品補充加算 @ 5,000×園当り×月数	60,000	
	障害児の処遇向上に要する経費 @ 30,000×児童数×月数	360,000	
	特別な配慮が必要な児童に要する経費@130,000円×クラス数×月数	6,240,000	
	食物アレルギー児対策加算 @ 1,000×児童数×月数	12,000	
	事務費加算 @ 300×児童数×月数	206,400	
氷川保育園 (管内)	副食費助成加算 @ 4,700×児童数×月数	1,377,100	10,407,100
	給食・教材費加算 @ 1,300×児童数×月数	642,200	
	予備保育士加算 @275,000×予備保育士×8月	2,200,000	
	保育士研修費加算 @ 2,500×保育士×月数	440,000	
	運営費加算 @ 1,300×児童数×月数	642,200	
	補修及び備品補充加算 @ 5,000×園当り×月数	60,000	
	障害児の処遇向上に要する経費 @ 30,000×児童数×月数	360,000	
	特別な配慮が必要な児童に要する経費@130,000円×クラス数×月数	4,680,000	
	食物アレルギー児対策加算 @ 1,000×児童数×月数	36,000	
合 計	事務費加算 @ 300×児童数×月数	148,200	23,311,400
	副食費助成加算 @ 4,700×児童数×月数	1,198,500	

(5) 令和5年度保育所給付費負担区分

(単位：円)

区 分	徴 収 基 準 に 基 づ く 負 担 額					決 算 額
	負担金額	割合%	内訳・負担内容	金 額	割合%	
国	75,749,345	31.3	子どものための教育・保育給付費	75,749,345	31.3	74,350,103
都	72,705,447	30.1	子どものための教育・保育給付費	31,879,447	13.2	31,480,196
			子育て推進交付金	40,826,000	16.9	40,826,000
町	88,554,518	36.7	子どものための教育・保育給付費	31,879,448	13.2	33,677,941
			子育て推進交付金	24,136,670	10.0	24,136,670
			徴収金間差額（町肩代り分）等	9,227,000	3.8	9,227,000
			町単独加算分（法外援護）	23,311,400	9.7	23,311,400
保護者	4,540,500	1.9	町徴収金（利用者負担額）	4,540,500	1.9	4,540,500
合 計	241,549,810	100.0		241,549,810	100.0	241,549,810

(6) 令和5年度管内保育所在籍児童数（うち括弧内は管外受託児童数）

(単位：人)

施 設	古 里					氷 川					計
年齢 月	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
5.4	2	8(1)	10	6(2)	33(1)	2	9	5	7	18	100(4)
5	2	8(1)	10	7(3)	33(1)	2	8	5	7	18	100(5)
6	2	8(1)	10	7(3)	33(1)	2	8	5	7	18	100(5)
7	3	8(1)	10	7(3)	33(1)	2	8	5	7	18	101(5)
8	3	8(1)	10	7(3)	32(1)	2	9	5	7	18	101(5)
9	5	8(1)	10	6(2)	32(1)	3	9	5	7	18(1)	103(5)
10	6	9(1)	10	6(2)	32(1)	3	9	5	7	18(1)	105(5)
11	7	9(1)	10	6(2)	32(1)	4	9	5	7	18(1)	107(5)
12	6	9(1)	10	6(2)	32(1)	5	9	5	7	18(1)	107(5)
6.1	6	9(1)	9	6(2)	32(1)	5	9	5	7	18(1)	106(5)
2	6	9(1)	9	6(2)	32(1)	5	9	5	6	17(1)	104(5)
3	7	9(1)	10	6(2)	33(1)	5	9	5	6	17(1)	107(5)
計	740(52)					501(7)					1,241(59)
延定員	840					840					1,680
充足率	88.0%					59.6%					73.8

(7) 保育所運営費及び保育料の推移

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
措置延人員	1,369 人	1,345 人	1,371 人	1,319 人	1,200 人
年間保育料	10,193,000 円	5,279,500 円	7,489,770 円	5,082,500 円	4,540,500 円
1人当り保育料	7,440 円	3,925 円	5,463 円	3,853 円	3,784 円
保育所運営費	(100%) 241,107,150 円	(100%) 239,573,740 円	(100%) 239,897,870 円	(100%) 251,909,940 円	(100%) 241,549,810 円
国 負 担 額	(31.2%) 75,323,557 円	(31.6%) 75,714,683 円	(32.1%) 77,072,761 円	(31.7%) 79,746,590 円	(31.3%) 75,749,345 円
都 負 担 額	(31.4%) 75,685,541 円	(30.7%) 73,523,163 円	(31.8%) 76,223,234 円	(30.6%) 77,010,755 円	(30.1%) 72,705,447 円
保護者負担額	(4.2%) 10,193,000 円	(2.2%) 5,279,500 円	(3.1%) 7,489,770 円	(2.0%) 5,082,500 円	(1.9%) 4,540,500 円
町 負 担 額	(33.2%) 79,905,052 円	(35.5%) 85,056,394 円	(33.0%) 79,112,105 円	(35.7%) 90,070,095 円	(36.7%) 88,554,518 円
園児1人に対する町負担額	700,410 円	758,867 円	692,447 円	819,440 円	885,545 円
園児1人に対する年間所要額	2,113,430 円	2,137,461 円	2,099,762 円	2,291,826 円	2,415,498 円

(8) 保育所措置人数の推移

(単位：人、箇所)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
氷川保育園 定 員	70	70	70	70	70
延 定 員 (×12か月)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)
入 所 延 人 数	603 (71.8%)	578 (68.8%)	627 (74.6%)	603 (71.8%)	501 (59.6%)
町 措 置 延 人 数	582 (69.3%)	566 (67.4%)	615 (73.2)	588 (70.0%)	494 (58.8%)
古里保育園 定 員	70	70	70	70	70
延 定 員 (×12か月)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)
入 所 延 人 数	819 (97.5%)	779 (92.7%)	756 (90.0%)	792 (94.3%)	740 (88.0%)
町 措 置 延 人 数	771 (91.8%)	764 (91.0%)	732 (87.1%)	731 (87.0%)	688 (81.9%)
管 外 委 託 保 育 所 数	2	3	1	3	3
管 外 委 託 延 児 童 数	16	15	24	17	18

(9) 利用者負担額表

令和元年10月以降、幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳児クラスの児童及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもの保育料が無償化されたが、子供を2人以上持ちたいと願う方の経済的負担を軽減するため、令和5年10月から東京都の「保育所等利用多子世帯負担軽減事業」の対象拡大により第2子の保育料の無償化がスタートした。利用者負担額については以下のとおりである。

令和5年度10月以降

(単位:円)

各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分				利用者負担額 (月額)			
階層区分		定 義		3歳以上児		3歳未満児	
				保 育 標準時間	保 育 短時間	保 育 標準時間	保 育 短時間
A階層		生活保護世帯等		0	0	0	0
B階層	1	A階層を除き、当該年度分(4月から8月までにあっては前年度分。)の市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	0	0
	2		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	0	0
C階層		A階層を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯であって、その所得割課税額の区分が右の区分に該当する世帯	48,600円未満	0	0	10,000	9,800
D階層	1		48,600円以上 60,700円未満	0	0	12,000	11,700
	2		60,700円以上 72,800円未満	0	0	14,000	13,700
	3		72,800円以上 84,900円未満	0	0	16,000	15,700
	4		84,900円以上 97,000円未満	0	0	18,000	17,600
	5		97,000円以上 115,000円未満	0	0	20,000	19,600
	6		115,000円以上 133,000円未満	0	0	22,000	21,600
	7		133,000円以上 151,000円未満	0	0	24,000	23,500

8	151,000 円以上 169,000 円未満	0	0	26,000	25,500
9	169,000 円以上 202,000 円未満	0	0	29,000	28,500
10	202,000 円以上 235,000 円未満	0	0	32,000	31,400
11	235,000 円以上 268,000 円未満	0	0	35,000	34,400
12	268,000 円以上 301,000 円未満	0	0	39,000	38,300
13	301,000 円以上 349,000 円未満	0	0	43,000	42,200
14	349,000 円以上 397,000 円未満	0	0	48,000	47,100
15	397,000 円以上	0	0	58,000	57,000

(10) 保育料無償対象児童数と国基準副食費免除対象児童数

令和元年10月から幼児教育・保育が無償化されたことにより、3歳から5歳児クラスの児童及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもの保育料が無償となった。

ただし、3歳児から5歳児クラスの児童の副食費（おかずやおやつ代など）は無償化の対象外となり実費を徴収することとなったが、年収360万円未満相当世帯の児童及び全ての世帯の第3子以降の児童については減免制度が設けられた。

※減免制度対象外の児童の副食費については保護者に代わり町が全額負担し、保育園へ支払っている。

(単位：人)

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	合計
保育料無償対象児童数	2	1	4	12	51	70
副食費減免対象児童数	—	—	—	5	14	19

5. 学童保育会

学童保育会は、放課後、保護者が労働等により家庭において適切な監護を受けられない児童を、保護者に代わり保育することを目的としています。町では令和6年2月29日まで公設公営により、古里、氷川の2か所で運営を行っていたが、令和6年3月1日より、民間事業者へ業務委託し、公設民営で古里、氷川の2か所で運営を行っている。児童福祉法の改正に伴い、平成27年4月以降利用対象児童を小学6年生まで拡充している。保護者負担金として月額3,000円の育成料を徴収している。

(単位：人、円)

名 称	所 在 地	設置年度	指導員・ 補助員数	定員	登録延 児童数	育成料徴収額
氷川学童保育会	氷川278	昭和62年度	11	40	376	1,074,000円
古里学童保育会	小丹波75	昭和63年度	7	45	228	624,000円

〈 氷 川 〉(令和5年度)

(単位：人、日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延出席 児童数	503	543	595	466	321	481	440	515	449	464	474	469	5,720
開所 延日数	23	24	25	25	25	22	22	23	24	21	22	25	281

〈 古 里 〉(令和5年度)

(単位：人、日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延出席 児童数	227	272	288	239	200	257	277	239	207	196	191	209	2,802
開所 延日数	19	20	22	20	22	18	20	20	21	19	17	20	238

6. 放課後こども教室

町では、令和6年3月1日から「放課後居場所づくり事業」をスタートした。

放課後居場所づくり事業は、これまで町が実施してきた「学童保育会」と新たにスタートした「放課後こども教室」を民間事業者に委託して一体的に実施するもので、児童の放課後の居場所づくりの充実を図るものである。放課後こども教室は、児童の自発的な活動ができる場所、様々な取り組みを提供する事業で、古里小学校では、図書室Ⅰ（長期休み中はプール棟2階）、氷川小では、多目的室または家庭科室で活動している。

放課後こども教室利用状況

	児童数	登録数	開室数	利用延人数
古里小学校	82人	49人	18日	77人
氷川小学校	59人	38人	18日	66人

7. 子どもに対する安心安全確保対策支援事業

東日本大震災の影響を踏まえ、今後発生が予測される首都直下型地震等の大規模災害に備え、町内保育所及び学童保育会が実施した安心安全を高めることを目的とした事業に要した経費について、都と町から補助金として交付する事業である。

交 付 施 設 名	事 業 内 容	補助金額
古 里 保 育 園	防災グッズ（収納庫、非常食）の購入	250,000円
氷 川 保 育 園	防災グッズ（防災トイレ用テント、非常食等）の購入	250,000円
古里学童保育会	防災グッズ（非常食）の購入	14,998円
氷川学童保育会	防災グッズ（非常食）の購入	22,174円

8. 奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団 体 名（対象事業）	補助金額
古里保育園父母の会（父母会助成事業）	45,000円

9. 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業（都補助率3/4）

町の保育施設に勤務している保育従事職員に対し、保育施設が負担している家賃の一部を補助金として支援する事業である。

交 付 施 設 名	対象人数	職員種別	支 給 額
古 里 保 育 園	1人	栄養士	852,000円

※補助額については千円未満切り捨て

10. 保育所等物価高騰緊急対策事業（都補助率10/10）

社会情勢による食材料費及び光熱水費の物価高騰の影響を受ける保育施設に対して、毎月初日の児童数に標準単価（719円）を乗じた額を補助する。

交 付 施 設 名	毎月初日の児童数合計	支 給 額
古 里 保 育 園	740人	532,060円
氷 川 保 育 園	501人	360,219円

1 1. 保育所等利用多子世帯負担軽減事業（都補助率 10 / 10）

子供を 2 人以上持つ世帯が保育所等を利用した際に負担する第 2 子以降の保育料を軽減することにより、働きながら複数の子供を持ちたいという方々が、安心して希望する人数の子供を産み育てることができる環境づくりを推進する事業である。

令和 5 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までは、第 2 子の保育料を半額、第 3 子以降は無料だったが、令和 5 年 10 月 1 日以降は第 2 子の保育料も無料となった。

延対象児童数	補助金額
194 人	4,718,000 円

1 2. 医療費助成事業関係

(1) ひとり親家庭等医療費助成事業

各種医療保険に加入している「ひとり親家庭及びひとり親家庭に準じる家庭」に対して、医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 世 帯 数	対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
15 世帯	32 人	300 件	665,816 円

※世帯数・対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

(2) 乳幼児医療費助成事業（都制度）

義務教育就学前の乳幼児を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
124 人	1,866 件	3,436,952 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

(3) 乳幼児医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学前の乳幼児を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
5 人	112 件	166,052 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

(4) 義務教育就学児医療費助成事業（都制度）

義務教育就学期にある児童を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
191 人	2,568 件	5,829,372 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

(5) 義務教育就学児医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学期にある児童を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
7 人	119 件	255,351 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

(6) 高校生等医療費助成事業（都制度）

令和5年10月より開始された事業であり、高校生等を養育している方に対し、医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
61 人	175 件	354,335 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は10月（12月支払）～1月（3月支払）分まで

(7) 高校生等医療費助成事業（町単独事業）

令和5年10月より開始された事業であり、高校生等を養育している方で所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
5 人	27 件	77,876 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は10月（12月支払）～1月（3月支払）分まで

1.3. 子ども・子育て支援推進事業

町の最重要課題である少子化対策・若者定住化対策に取り組むため「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」に基づく、「奥多摩町子ども・子育て支援推進事業」を創設して16年目となった。

令和5年度からは新たに産後ケア支援事業を開始した。

令和5年3月15日基準

子ども・子育て支援事業対象世帯数 （19歳未満の児童がいる世帯）	214世帯
対象児童数	402人

（単位：円）

事 業 名	内 容	実績数	助成金額
産後健康診査等充実事業	1人1回を限度として、産後健康診査費等を助成 限度額10,000円／1回	10人	76,043円
インフルエンザ予防接種費用一部助成事業	1人1回を限度として、予防接種費用の一部を助成 予防接種費 (町内医療機関)限度額2,000円	43世帯 75人	150,000円

事業名	内容	実績数	助成金額
ファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業	事業を利用した際に支払った報酬額の一部として、子ども1人につき、年間7,000円を上限に助成	3世帯 5人	5,400円
保育園保育料助成事業	第1子から町内保育園の利用者負担額（保育料）を全額助成	26世帯 28人	4,083,500円
学童保育会育成料助成事業	ひとり親家庭及び多子家庭の育成料を子ども一人につき3,000円/月助成	20世帯 27人	798,000円
ひとり親・多子家庭ごみ処理支援事業	ごみ袋購入費を助成 500円×12か月／1世帯	58世帯	309,000円
多子家庭水道料金一部支援事業	水道料金の一部を助成 1,000円×12か月／1世帯	39世帯	435,000円
高校生等通学定期代助成事業(電車)	高校生等の通学定期代（電車）を助成 6か月定期代(学校まで最も低額な経路)を算定基礎として、年2回助成	60世帯 67人	5,248,302円
高校生等通学定期代助成事業(バス)	高校生等の通学定期代（バス）を助成 6か月定期代(自宅から最寄の駅までの最も低額な経路)を算定基礎として、年2回助成	6世帯 7人	450,400円
高校生等通学支援事業	通学時にタクシーを利用した際の料金の一部を、年5,000円を限度として助成、又は、自家用車等を利用した際のガソリン代の一部を、ガソリン券として5,000円分、年1回を限度として助成	(タクシー) 0世帯	(タクシー) 0円
		(ガソリン) 55世帯	(ガソリン) 268,000円
学校給食費助成事業	町立小・中学校に通学し、学校給食を利用している児童生徒の給食費を全額助成	114世帯 175人	8,844,620円

事業名	内 容	実績数	助成金額
入園・入学・進学等支援事業	保育園等入園者、小・中学校入学者、高等学校等進学・卒業者に助成 保育園等入園者 10,000 円 小学校入学者 20,000 円 中学校入学者 40,000 円 高等学校入学者 50,000 円 高等学校卒業者 50,000 円	98 世帯 118 人	4,100,000 円
不妊検査・不妊治療助成事業	不妊検査や不妊治療にかかる経費の一部を助成 不妊検査 限度額 50,000 円／年 不妊治療 限度額 150,000 円／年	2 世帯	400,000 円
不育治療助成事業	不育症の治療にかかわる経費の一部を助成 150,000 円／年	0 世帯	0 円
高校生等医療費助成事業	高校生等の医療費の自己負担分全額を助成 令和 5 年 9 月まで 令和 5 年 10 月よりマル青に移行	38 世帯 43 人	427,920 円
中学生制服等支援事業	町立中学校に入学（転入の場合も含める）する保護者に、町教育委員会が提示する標準制服等の金額を助成	25 世帯 25 人	1,500,000 円
産後ケア支援事業	奥多摩町産後ケア事業実施要項に規定する自己負担金の全額を助成する。	2 世帯 2 人	13,556 円
合 計			27,109,741 円

1 この表の「子ども」とは、満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者をいう。

2 この表の「ひとり親家庭」とは、児童扶養手当受給者をいう。

3 この表の「多子家庭」とは、子どもが 3 人以上いる世帯をいう。

1 4. 出会いの場ふれ愛サポートセンター（結婚相談所利用助成事業）

町内在住・在勤の方を対象に、結婚パートナーをお探しで、なかなか一歩が踏み出せない方へ、大手民間結婚相談所に係る費用の助成を行いました。

この助成は、成婚後も奥多摩町に引き続きお住まいいただくことを目的としています。

① 事業実績

助成件数 2 名 2 件 204,498 円

② 結婚相談所利用助成事業実行委員会

開催回数	実 施 日	場 所
第 27 回	令和 5 年 7 月 27 日 午前 10 時～	福祉会館 2 階 会議室

15. 古里出張所窓口事務の取扱

(1) 各種届出・申請等取扱件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

種 別			件 数	種 別			件 数
届出・印鑑	住 民 基 本 台 帳	9 2	国民年金	資 格 取 得	9		
	戸 籍			資 格 喪 失	0		
	印 鑑 登 録	4 2		種別・住所等変更届	2 6		
	印 鑑 登 録 廃 止	1 7	資 格 取 得	3 1			
その他	母 子 健 康 手 帳 交 付	1 0	国民健康保険	資 格 喪 失	3 2		
				氏名・住所等変更届	3		
合 計			2 6 2				

(2) 戸籍・住民基本台帳関係取扱件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

証 明 ・ 閲 覧 の 種 類		一 般 請 求		無 料 取 扱 請求件 (枚) 数
		件 (枚) 数	金 額 (円)	
戸 籍	全 部	341	153,450	3
	一 部	25	11,250	0
除 籍 改 製 原	謄 本	215	161,250	1
	抄 本	0	0	0
戸 籍 の 附 票 写 し		17	3,400	0
住民票写	全 部	318	63,600	22
	一 部	336	67,200	0
	広 域 交 付	0	0	0
小 計		1,252	460,150	26
印 鑑	印 鑑 登 録 証 明 書	514	102,800	0
	印 鑑 登 録 証 再 発 行	17	3,400	0
身 分 証 明		22	4,400	0
そ の 他 証 明	戸 籍 証 明	0	0	0
	受 理 証 明	0	0	0
	一 般 証 明	22	4,400	0
転 出 証 明		—	—	36
小 計		575	115,000	36
合 計		1,827	575,150	62

(3) 寄付金取扱件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
2件

(4) 税関係証明等取扱件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

証明等の種類		一 般 請 求		無 料 取 扱 請求件（枚）数
		件（枚）数	金 額（円）	
証 明	町税（課・納・非）証明	182	36,400	34
	評 価 額 証 明	82	16,400	1
	登記のための評価通知書	0	—	—
	軽自動車納税証明	134	—	—
	そ の 他 の 証 明	20	4,000	0
	合 計	418	56,800	35

(5) 臨時運行許可

普通自動車 ・ 古里出張所番号標保有数 8組 16枚
 ・ 許可取扱件数 四 輪 車 113件
 二 輪 車 0件
 計 113件
 ・ 取扱手数料 84,750円

(6) 住民基本台帳届出本人確認件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

届出種類	届出件数(件)	確認者数(人)	送付件数(件)
転 入	47	57	1
転 出	36	60	4
転 居	5	10	0
世帯変更	3	4	0
そ の 他	0	0	0
合 計	91	131	5

地域支援係（高齢福祉関係業務）

地域支援係は、見守り相談事業を始めとする一般高齢者施策とともに、介護保険事業、介護予防事業、地域支援事業及び地域包括支援センターの運営を担っている。

高齢福祉関係では、高齢者の方が安全で安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、緊急通報システム・火災安全システムの設置、救急医療情報キットの支給、住宅改修給付、紙おむつ給付、外出支援サービスなどの事業に加え、高齢者見守り相談窓口に見守り相談員を配置し、地域の高齢者の生活等をきめ細かく見守る戸別訪問等を実施した。

また、平成30年度から見守り相談窓口を地域包括支援センター内に設置し、総合的な高齢者支援の強化を図っている。各種事業が高齢者の在宅生活全般で機能的かつ効率的に実施されるよう、より一層の充実に努めるとともに、引き続き、盛夏時の高齢者の熱中症等対策事業にも取り組み、高齢者の健康の保持と閉じこもり予防に努めた。

高齢者クラブ関係では、会員の健康増進並びにクラブ間及び会員相互の親睦を図り、高齢者の経験と知恵を活用したボランティア活動等を支援した。

シルバー人材センター関係では、就業を通じて、自己の労働能力を活かした生きがいづくりの充実、社会参加の促進、高齢者の活力ある地域社会づくり等を支援した。また、定住化対策および地域の生活環境保全に寄与するものとして、適切な管理の行われていない空家・空地の整備事業にも取り組み、会員の就業機会増を支援した。

高齢者の介護予防・フレイル予防の推進を図るため、筋力向上トレーニング施設の開所日を増やし、新規加入者も増加し、多くの方に利用され予防効果を上げることができた。

（１）高齢者見守り相談窓口設置事業

この事業は、地域包括支援センターに配置した高齢者見守り相談員を中核に、高齢者に対して地域における見守りネットワークを形成するとともに、在宅高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯へ見守り・相談システムを整備することにより、高齢者が住み慣れた地域で在宅において、安全で安心して生活できる環境を構築することを目的に実施した。

◎相談業務

⇒ 町社協に事業を委託し、高齢者見守り相談員を配置した。

◎見守り・相談システム設置、運用業務

⇒ 民間事業者に業務を委託し、生活リズムを定点把握する機能を有した見守り・相談システムを設置し、24時間365日対応のコールセンターにて見守りと相談に対応した。

		令和5年度	令和4年度
生活実態アセスメント等 見守りの状況	戸別訪問	459回/年度累計	210回/年度累計
	電話訪問	8回/年度累計	84回/年度累計
相談員への相談件数		62件/年度累計	55件/年度累計
見守り・相談通報システムの設置状況		120世帯/年度末現在	128世帯/年度末現在

◎地域見守りネットワーク事業の協定

⇒ 郵便局、金融機関、電気事業者、生命保険会社、宅配事業者及び生活協同組合など、住民生活に密接に関わっている民間事業者と協定を締結し、日常業務のなかで地域住民の異変に気が付いたときの連絡体制を築き、高齢者を様々な目で見守るネットワーク体制を構築している。

令和5年度末協定締結事業者数

14事業者

(2) 高齢者緊急通報システム事業

この事業は、高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯が家庭内で緊急の事態に陥った時、緊急通報システム（無線発報器等）により消防庁災害救急情報センターに通報するとともに地域の協力員が駆けつけ、速やかに高齢者を救援することを目的としている。

無線発報器	新規設置数	撤去数	保守点検数	機器更新	協力員数 (年度末現在)	事業費
令和5年度	0件	8件	49件	32件	73名	1,606,440円
令和4年度	1件	5件	60件	0件	85名	1,283,750円

(3) 高齢者火災安全システム事業

この事業は、高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯に対し、火災による緊急事態に備えて、火災警報器等の住宅用防災機器及び日常生活用具を給付し、火災発生時に迅速な消火活動を行うとともに、高齢者等の救助を行うことを目的としている。

火災警報器	新規設置数	設置世帯数	撤去数	撤去世帯数	保守点検数	機器更新	事業費
令和5年度	0台	0世帯	1台	1世帯	35件	24件	816,200円
令和4年度	6台	3世帯	8台	4世帯	63件	0件	299,365円

※自動消火装置及び電磁調理器については、設置、撤去及び保守点検の実績はなかった。

【高齢者緊急通報システム及び火災安全システム自治会別設置状況等一覧表】

令和6年3月31日現在

自治会名	緊急通報システム		緊急通報システム設置世帯のうち 火災安全システム設置世帯数
	設置世帯数	協力員数	
川井	8(1)	10	8
大丹波	5	8	5
梅沢	1	1	1
丹三郎	0	0	0
小丹波	4	9	4
棚沢	1	2	1
白丸	3	5	1
海沢	1	2	1
長畑	2(1)	4	0
大氷川	4	4	3
栃久保	10	7	9
大沢	0	0	0
日原	1	1	1

南氷川	1	2	1
常 磐	5 (1)	1 0	5
境	3	3	1
中 山	1 (1)	1	1
小河内 (原)	0	0	0
小河内 (川野)	0	0	0
小河内 (留浦)	1	1	1
小河内 (峰谷)	2	3	2
合 計	5 3 (4)	7 3	4 5

※設置世帯数のうち () 内の数は高齢者の複数利用者世帯

(4) 老人福祉電話設置及び使用料助成

低所得で地域社会との交流も乏しい高齢者に電話（福祉電話）を貸与し、生活の便宜を図るとともに、設置された福祉電話の使用料の一部を助成することで経済的負担の軽減も行っている。

	新規設置数	移設数	撤去数	年度末時点設置世帯数
件数	1 件	0 件	1 件	4 世帯
事業費	2, 2 0 0 円	0 円	2, 0 0 0 円	年間使用料 8 5, 8 9 8 円

(5) 自立支援日常生活用具給付事業

この事業は、心身の機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の利便性の向上を図ることを目的に実施している。

令和5年度給付実績・・・0件（令和4年度 0件）

令和5年度給付金額・・・0円（令和4年度 0円）

(6) 紙おむつ給付事業

この事業は、身体又は精神上の障害のため日常生活を営むのに支障がある高齢者及び障がい者に対して、紙おむつを給付することにより衛生の確保と介護者の負担を軽減するために実施している。

令和6年3月31日現在登録者数・・・99人（令和4年度 103人）

令和5年度事業費・・・3, 2 5 7, 0 4 5 円（令和4年度2, 7 3 6, 8 0 0 円）

(7) 外出支援サービス事業

この事業は、公共交通機関等での医療機関への通院が困難な65歳以上の高齢者を、町内のかかりつけの病院等に送迎するもので、社会福祉協議会へ委託して実施している。

① 自治会別登録者数

(単位：人)

自治会名	R5	R4	自治会名	R5	R4
川 井	10	11	大 沢	16	13
大丹波	21	17	日 原	4	4
梅 沢	7	5	南氷川	10	11
丹三郎	13	13	常 磐	4	5
小丹波	20	21	境	7	6
棚 沢	18	19	中 山	4	6
白 丸	11	9	小河内(原)	2	0
海 沢	20	16	小河内(川野)	0	0
長 畑	10	8	小河内(留浦)	1	1
大氷川	21	15	小河内(峰谷)	14	13
栃久保	26	27	総 計	239	220

② 医療機関別年間利用者数(延数)(単位：人)

医療機関名	令和5年度	令和4年度
双葉会診療所	76	87
川 辺 医 院	0	53
奥多摩病院	1,381	1,186
峰谷診療所	21	11
古里歯科診療所	235	229
高橋歯科医院	32	—
総 計	1,745	1,566

① ②ともに年度末現在数

(8) 救急医療情報キット支給事業

この事業は、緊急時の救急・救命活動における情報伝達手段として、65歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯もしくは日中・夜間独居となる世帯の希望者に救急医療情報キットを無償で支給するとともに、希望により携帯用の救急医療情報キット(もしもの時の救急あんしんシート)を併せて支給するもので、新規支給及び年1回の点検並びに台帳整備についてはシルバー人材センターへ業務を委託して実施している。

項 目	令和5年度	令和4年度	備 考
更新世帯家庭訪問数	235件	293件	
新規申込み支給数	1件	4件	
シルバー人材センター委託料	443,426円	441,112円	会員報酬、事業に必要な消耗品、事務費等

(9) 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業

この事業は、高齢者が老人性白内障治療のため、水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられず、特殊眼鏡、コンタクトレンズを使用することになった時、その購入に要した費用の一部を助成することによる経済的負担の軽減を目的としている。

区 分	令和5年度		令和4年度	
特 殊 眼 鏡	0件	0円	0件	0円
コンタクトレンズ	0件	0円	0件	0円

助成額・・・特殊眼鏡一式につき40,000円、コンタクトレンズ一眼につき25,000円

(10) 高齢者自立支援住宅改修給付事業

この事業は、高齢者のいる世帯に対し、転倒予防、動作の容易性の確保、介護の軽減等を目的とした住宅改修費の一部を給付し、経済的負担の軽減と在宅での生活の質の確保を図るため実施している。

項 目	令和5年度	令和4年度
住宅改修予防給付	3件 249,700円	0件 0円
浴 槽 改 修	0件 0円	1件 341,100円
流 し、洗 面 台	0件 0円	0件 0円
便 器 洋 式 化	0件 0円	0件 0円
合 計	3件 249,700円	1件 341,100円

(11) 高齢者クラブの状況（補助金交付額内訳）

令和6年3月31日現在

高齢者クラブ連合会	連合会長	会員数	補助金交付額
友 心 大 学	榎 戸 一	480人	592,598円

地区単位高齢者クラブ

地区名	クラブ名	会長名	会員数	補助金交付額
川 井	千 歳 会	間 野 田 利 雄	20人	250,000円
大 丹 波	福 寿 会	榎 戸 一	25人	250,000円
梅 沢	うめじょ会	相 田 恵美子	48人	291,000円
小 丹 波	寿 会	原 島 勝	42人	291,000円
棚 沢	長 寿 会	清 水 梅 夫	29人	250,000円
白 丸	白丸老壮会	森 谷 英 雄	33人	250,000円
大 氷 川	大 寿 会	増 田 フジ子	33人	250,000円
栃 久 保	喜 楽 会	原 島 徹	32人	250,000円
日 原	明 寿 会	大 舘 眞	48人	291,000円
境	境老壮会	坂 本 房 雄	18人	250,000円
中 山	睦 会	森 田 伸 生	19人	250,000円

留浦・峰谷	峰 寿 会	坂 村 徳 子	50人	291,000円
南 氷 川	南氷川シニアクラブ	小 澤 俊 雄	57人	291,000円
海 沢	フレッシュ海沢	堀 口 泰 宏	26人	250,000円
計	14クラブ		480人	3,705,000円
令和4年度	14クラブ		474人	3,664,000円

(12) シルバー人材センターの状況

① 職群別就業実績

職群別	件数 (件)	延人数 (人)	配分金収入 (千円)	作業内容
技 術 群	12	133	1,027	車の運転など
技 能 群	160	548	3,698	植木、塗装、大工など
事務整理群	10	56	272	交通調査、筆耕など
管 理 群	193	4,841	37,210	建物管理、車の誘導など
折衝外交群	12	21	162	町広報誌の配布
屋内外作業群	388	2,900	20,836	学校作業・用務、農作業、除草など
サービス群	40	1,117	6,024	接客など
独 自 事 業	3	77	181	わらじ、農作物等の販売
派遣事業	12	746	6,308	町内小中学校用務員
計	830	10,439	75,718	

この他に、材料費収入約2,033千円(前年度比53.7%減)事務費収入約8,983千円(前年度比21.7%増)となっている。(1,000円未満端数調整あり)

② 自治会別会員数

令和6年3月31日現在 (単位:人)

自治会名	人員	男	女	自治会名	人員	男	女
川 井	22	15	7	大 沢	0	0	0
大丹波	9	6	3	日 原	1	1	0
梅 沢	0	0	0	南氷川	2	1	1
丹三郎	8	8	0	常 磐	5	4	1
小丹波	32	26	6	境	6	5	1

棚 沢	1 4	1 0	4	中 山	1	1	0
白 丸	8	6	2	小河内（原）	1	1	0
海 沢	7	7	0	小河内（川野）	1	1	0
長 畑	6	5	1	小河内（留浦）	6	6	0
大氷川	1 2	1 0	2	計	1 4 8	1 1 9	2 9
栃久保	7	6	1	令和４年度	1 5 8	1 2 4	3 4

（１３）高齢者熱中症等対策事業

この事業は、東京都医療保健政策包括補助事業補助金を活用し、高齢者の熱中症等の予防、啓発及び閉じこもりによる事故を防ぎ、併せて高齢者の見守り体制の推進を図ることを目的に、７月、８月の２か月間、町内１６自治会と委託契約を締結し、２７箇所の自治会集会施設を夏季期間の避難場所として新型コロナウイルスの感染防止対策関連資料（生活館を使用する際の留意点他）を配布し、感染対策を講じた事業の実施をお願いした。

今年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策が定着し、また７月下旬から８月中旬にかけ熱中症警戒アラート発表が多くなったことから、例年より利用者は増大した。

【利用者数計２，６３６人（令和４年度利用者数計１，５４６人）】

事業名	補助対象額 （選定額）	補助 区分	補助率	補 助 額
高齢者を熱中症等から守る区市町村支援事業 （猛暑避難場所の設置等）	1,620,000 円	< 選 択 >	1/2	810,000 円

（１４）多世代交流事業（ウエルカムランチ）

この事業は、町内２つの保育所の協力により、高齢者等が給食の時間に園児と一緒に給食を食べることで、食事を通して世代を越えた交流を行うことにより、参加された高齢者等が、楽しい雰囲気の中で、より元気にいきいきと生活することを目的に実施している。

【参加状況】

	氷川保育園	古里保育園
令和５年度	７名	２２名
令和４年度	０名	１０名

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため事業を縮小して実施

（１５）奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体（ソフト）

（単位：円）

交 付 団 体 名	根拠要綱名等	補助金の額
奥多摩町シルバー人材センター	奥多摩町シルバー人材センター 補助金交付要綱	20,594,000
奥多摩町高齢者クラブ連合会（友心大学）	奥多摩町補助金交付規則	592,598

奥多摩町内高齢者クラブ（千歳会他 全14クラブ）	奥多摩町高齢者クラブ助成事業 補助要綱	3,705,000

（16）東京都福祉保健局所管補助事業一覧表

① 高齢社会対策区市町村包括補助事業

（単位：円）

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額	補助金 確定額	返還額
自立支援住宅改修給付事業	224,730	<選択>	1/2	18,102,000	14,223,000	3,879,000
高齢者福祉支援事業	440,000					
福祉ワゴン運行事業	15,052,612					
老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業	0					
救急医療情報キット支給事業	443,426					
高齢者見守り相談システム等設置事業	2,971,996					
高齢者見守り相談窓口設置事業	8,852,095					
奥多摩の福祉サービス 高齢者編作成事業	462,000	<一般>	ポイント	3,308,000	3,671,000	△363,000
老人クラブ助成事業	2,183,799					
高齢者緊急通報システム事業	774,000					
高齢者火災安全システム事業	714,000					
自立支援日常生活用具給付事業	0					
合 計	32,118,658			21,410,000	17,894,000	—

※補助対象額には、限度額があるため補助額が1/2（補助率）にならない場合もある。また、返還額は翌年度会計にて返還する。

② その他の補助事業

（単位：円）

補助名称	事業名	補助対象額 (選定額)	補助率	補助額
東京都シルバー人材センター事業補助金	シルバー人材センター補助事業	20,594,000	都 1/2	10,297,000
老人クラブ助成事業補助金	高齢者クラブ運営費補助事業	997,398 (補助基本額)	都 2/3	664,000

※各事業の内訳事業ごとの事業費に補助率を乗ずるため、補助額が1/2もしくは2/3（補助率）にならない場合がある。

(17) 筋力向上トレーニング施設事業

高齢者在宅生活支援助成金支給事業を廃止し、奥多摩町高齢者筋力向上トレーニング施設設置及び事業実施に関する要綱に基づき、未使用となっていた旧役場出張所建物内に高齢者向け筋力向上トレーニング施設を設置し、高齢者が日常的に筋力トレーニングを行うことのできる場を提供することで、高齢者の筋力維持・強化による生活の質の向上及び、介護予防・フレイル予防の推進を図った。

① 事業に要した主な経費

項目	内容	金額
報酬	会計年度任用職員報酬、期末手当	4,358,832 円
旅費	会計年度任用職員旅費	79,020 円
需用費	消耗品、光熱水費、修繕費	134,402 円
役務費	電話使用料、テレビ受信料	49,304 円
使用料及び賃借料	駐車場使用料、AED賃借料	165,960 円
委託料	筋トレマシン講習委託料	61,050 円
合計		4,848,568 円

② 利用者負担金収入

件数	金額
3,366 件	336,600 円

③ 事業運営に係る補助金

項目	内容	金額
人生 100 年時代セカンドライフ応援事業補助金	地域サロンの運営(補助率 2/3)	5,076,000 円

※補助金超過分は翌年度会計にて返還する。

④ 利用者数

令和 5 年度	3,366 人 (延べ人数)
令和 4 年度	3,069 人 (延べ人数)

(18) 成年後見制度推進機関設置事業

成年後見制度の利用相談、判断能力が不十分な者の権利擁護相談、福祉サービスの利用に際しての苦情相談等の福祉サービス総合支援事業を実施することにより、福祉サービスの利用者が安心して適切な福祉サービスを選択し、利用できるようにすることを目的に、奥多摩町社会福祉協議会に委託をし、福祉会館内に成年後見制度推進機関を設置した。

開設日 令和5年10月1日
 名称 こうけんセンターおくたま
 委託料 7,007,935 円
 総相談件数 43 件

(19) 高齢者世帯等省エネ家電購入費助成金交付事業

高齢者世帯等における二酸化炭素の排出量及び電力消費量の削減を図り、電気代の負担を軽減することを目的に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、65歳以上のみの世帯と世帯に身体障害者手帳等を所持する者が所属する世帯を対象に、省エネのエアコンと冷蔵庫の買い替え購入に対し、1台につき最大5万円の助成を行った。

また、住民税非課税でエアコンがない世帯については、新規購入も対象とし、一時的な経済的負担がないよう、購入前に助成金の交付を行う対応を行った。

助成件数 52件 助成金額 2,584,000円

内訳 エアコン 28件(内事前交付5件) 1,400,000円

冷蔵庫 24件 1,184,000円

(20) 高齢者向けスマートフォン相談会事業

東京都デジタルサービス局が主催するデジタルデバйд事業を活用し、高齢者向けスマートフォン相談会を、奥多摩文化会館と奥多摩町福祉会館とを毎月交互に会場とし、年間を通じて7回開催した。

地域支援係（介護保険関係業務）

令和５年度は、第８期介護保険事業計画に基づく３年間の事業運営期間（令和３年度～令和５年度）の最終年度であった。６５歳以上の第１号被保険者の状況としては、前期高齢者は減少したものの後期高齢者は増加し、総数は前年度に比べ１１名減の２，１４９名であった。

認定者数は、前年度に比べ５名増の４０３名、介護サービス受給者数は、在宅サービスで前年度より１６名増の１８９名、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスで前年度より２名減の５２名、施設サービスで前年度より３名減の１３４名であった。

保険給付費においては、施設サービス給付費が１３，５０５千円の減、割合で３．１％減となったが、給付費の内訳を見ると、依然として施設サービスに係る給付費が全体の６割を超える状況であり、施設サービスの増減が保険財政に大きく影響を与えている状況となっている。

（１）保険事業勘定の概要

当初予算は、歳入歳出それぞれ８４１，０００千円で編成したが、年度中に２回の補正を行い、最終的に総額８９４，０６５千円となり、決算においては、収入合計８６０，９１１千円に対し、支出合計は８３０，５４６千円で収支差引き３０，３６５千円となった。

収支差引残額は次年度へ繰り越し、公費の超過交付分は精算のうえ返還する。

（２）一般状況

① 第１号被保険者数

（単位：人）

年齢・区分	令和５年３月３１日	増	減	令和６年３月３１日
６５歳以上７５歳未満	９２２	—	—	８５２
７５歳以上	１，２３８	—	—	１，２９７
（再掲）外国人被保険者	３	—	—	２
（再掲）住所地特例被保険者	１１	—	—	１３
計	２，１６０	７４	８５	２，１４９

② 第１号被保険者数増減内訳

（単位：人）

増	転入	職権復活	６５歳到達	適用除外非該当	その他	計
	６	０	６８	０	０	７４
減	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	計
	１０	０	７４	１	０	８５

③ 要介護認定申請件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日申請分)

(単位：件)

月 \ 区分	新規申請	変更申請 (支援⇒介護)	変更申請 (介護⇒介護)	更新申請	取り下げ等	合 計	令和4年度
5年 4月	16	2	1	22	2	43	31
5月	7	2	5	11	0	25	29
6月	3	3	1	22	1	30	28
7月	11	1	1	13	0	26	27
8月	10	1	3	12	2	28	28
9月	12	4	2	16	1	35	36
10月	8	1	1	24	1	35	31
11月	6	2	6	12	1	27	28
12月	18	1	4	13	0	36	37
6年 1月	2	3	2	13	0	20	25
2月	9	1	1	22	0	33	27
3月	9	3	1	19	0	32	38
計	111	24	28	199	8	370	365

④ 介護認定審査会判定結果 (令和5年4月1日～令和6年3月31日判定分)

(単位：人)

二次判定 一次判定	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	令和4 年度
非該当 (自立)	13	21	0	2	0	0	0	0	36	22
要支援1	1	28	4	3	0	1	0	0	37	42
要支援2	0	0	19	9	1	0	0	0	29	27
要介護1	0	0	1	43	6	1	0	0	51	58
要介護2	0	0	0	0	54	14	0	0	68	54
要介護3	0	0	0	0	1	34	14	0	49	52
要介護4	0	0	0	0	0	1	39	9	49	47
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	44	44	47
合 計	14	49	24	57	62	51	53	53	363	349

二次判定での 変 更 内 訳		変更数	認定者合計	変 更 率
	上昇変更	85	363	23.4%
	下降変更	4		1.1%
	合 計	89		24.5%

⑤ 要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	令和 4 年度
第 1 号被保険者	4 7	2 7	6 0	7 2	6 3	7 1	5 8	3 9 8	3 8 9
65 歳から 74 歳	8	4	4	6	2	2	5	3 1	3 3
75 歳以上	3 9	2 3	5 6	6 6	6 1	6 9	5 3	3 6 7	3 5 6
第 2 号被保険者	0	1	1	0	2	1	0	5	9
総 数	4 7	2 8	6 1	7 2	6 5	7 2	5 8	4 0 3	3 9 8
割 合 (%)	1 1 . 7	7 . 0	1 5 . 1	1 7 . 9	1 6 . 1	1 7 . 9	1 4 . 4	1 0 0	1 0 0

令和 6 年 3 月 3 1 日現在

⑥ 介護認定審査会開催状況

(単位：件)

開 催 日	認定件数	内 訳 ※ () 内は入院者数(再掲)
第 1 回 認定審査会 令和 5 年 4 月 5 日	2 2	在宅 18 、施設 4 (2)
第 2 回 認定審査会 4 月 1 9 日	1 9	在宅 16 、施設 3 (2)
第 3 回 認定審査会 5 月 1 7 日	2 5	在宅 19 、施設 6 (5)
第 4 回 認定審査会 6 月 7 日	1 7	在宅 12 、施設 5 (6)
第 5 回 認定審査会 6 月 2 1 日	1 3	在宅 8 、施設 5 (1)
第 6 回 認定審査会 7 月 5 日	1 1	在宅 10 、施設 1 (6)
第 7 回 認定審査会 7 月 1 9 日	1 5	在宅 11 、施設 4 (5)
第 8 回 認定審査会 8 月 2 日	1 3	在宅 12 、施設 1 (7)
第 9 回 認定審査会 8 月 1 6 日	1 3	在宅 10 、施設 3 (5)
第 1 0 回 認定審査会 9 月 6 日	1 8	在宅 13 、施設 5 (4)
第 1 1 回 認定審査会 9 月 2 0 日	1 6	在宅 11 、施設 5 (6)
第 1 2 回 認定審査会 1 0 月 4 日	1 4	在宅 12 、施設 2 (5)
第 1 3 回 認定審査会 1 0 月 1 8 日	2 0	在宅 14 、施設 6 (5)
第 1 4 回 認定審査会 1 1 月 1 日	1 2	在宅 11 、施設 1 (3)
第 1 5 回 認定審査会 1 1 月 1 5 日	1 4	在宅 8 、施設 6 (2)
第 1 6 回 認定審査会 1 2 月 6 日	1 9	在宅 16 、施設 3 (7)
第 1 7 回 認定審査会 1 2 月 2 0 日	1 7	在宅 16 、施設 1 (6)
第 1 8 回 認定審査会 令和 6 年 1 月 1 7 日	2 0	在宅 11 、施設 9 (5)
第 1 9 回 認定審査会 2 月 7 日	1 8	在宅 13 、施設 5 (5)
第 2 0 回 認定審査会 2 月 2 1 日	1 5	在宅 12 、施設 3 (3)
第 2 1 回 認定審査会 3 月 6 日	9	在宅 7 、施設 2 (5)
第 2 2 回 認定審査会 3 月 1 9 日	2 3	在宅 17 、施設 6 (8)
合 計	3 6 3	在宅 277 、施設 86 (103)

⑦ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：人）

被保険者 区分	要支援			要介護						合計	R4 年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	18	18	36	44	52	26	19	9	150	186	166
第2号	0	1	1	0	0	2	0	0	2	3	7
総数	18	19	37	44	52	28	19	9	152	189	173

令和6年3月31日現在

⑧ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：人）

被保険者 区分	要支援			要介護						合計	R4 年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	0	0	0	17	19	6	7	3	52	52	54
第2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	0	17	19	6	7	3	52	52	54

令和6年3月31日現在

⑨ 施設介護（支援）サービス受給者数

（単位：人）

被保険者 区分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計	R4 年度
第1号	120	10	0	3	133	135
第2号	1	0	0	0	1	2
総数	121	10	0	3	134	137

令和6年3月31日現在

（3）保険給付状況

① 高額介護（介護予防）サービス費

種 類	支給額（円）
第四段階	2, 103, 612
第三段階	3, 382, 713
第二段階	12, 407, 265
第一段階	681, 493
合 計	18, 575, 083

② 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

種 類	支給額（円）
現役並み所得者	0
一 般	216, 449
低所得者Ⅱ	532, 736
低所得者Ⅰ	1, 657, 072
合 計	2, 406, 257

③ 市町村特別給付（配食サービス費）

種 類	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	令和4年度
件 数	0	997	1,948	563	268	183	3,959	4,057
費用額（円）	0	1,794,600	3,506,400	1,013,400	482,400	329,400	7,126,200	7,302,600
給付額（円）	0	1,296,100	2,532,400	731,900	348,400	237,900	5,146,700	5,274,100

※要支援1・2の配食サービス費については、地域支援事業費から支出

④ 介護給付・介護予防

支 給 額（利用者負担額を除いた保険給付額）			（単位：円）
	介護サービス等諸費	介護予防サービス等諸費	計
居宅(介護予防)サービス Ⅰ	170,130,531	9,165,211	179,295,742
訪問サービス	42,655,669	1,946,478	44,602,147
訪問介護	13,903,183	0	13,903,183
訪問入浴介護	3,618,685	0	3,618,685
訪問看護	14,651,906	1,197,744	15,849,650
訪問リハビリテーション	7,485,918	463,488	7,949,406
居宅療養管理指導	2,995,977	285,246	3,281,223
通所サービス	26,486,809	2,085,993	28,572,802
通所介護	8,822,118	0	8,822,118
通所リハビリテーション	17,664,691	2,085,993	19,750,684
短期入所サービス	48,371,790	0	48,371,790
短期入所生活介護	45,345,427	0	45,345,427
短期入所療養介護（老健）	3,026,363	0	3,026,363
福祉用具・住宅改修サービス	19,942,469	3,332,494	23,274,963
福祉用具貸与	18,061,105	2,163,922	20,225,027
福祉用具購入費	583,408	86,130	669,538
住宅改修費	1,297,956	1,082,442	2,380,398
特定施設入居者生活介護	4,568,021	0	4,568,021
居宅介護支援	28,105,773	—	28,105,773
介護予防支援	—	1,800,246	1,800,246
地域密着型(介護予防)サービス Ⅱ	57,312,628	0	57,312,628
地域密着型通所介護	31,336,464	—	31,336,464
小規模多機能型居宅介護		—	0
認知症対応型共同生活介護	25,976,164	0	25,976,164
施設サービス Ⅲ	419,467,633	0	419,467,633
介護老人福祉施設	359,259,873	—	359,259,873
介護老人保健施設	45,095,872	—	45,095,872
介護療養型医療施設	0	—	0
介護医療院	15,111,888	—	15,111,888
合 計	646,910,792	9,165,211	656,076,003

※支給額は決算ベースを記載

(4) 低所得者特別対策（生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業）

住民税非課税世帯等の要件を満たした方、または生活保護受給者に対し、介護保険サービス利用者負担額の一部を事業所、町、都で助成している。

【助成額の内訳】

利用者負担額軽減助成の内訳	助成対象者	令和5年度助成額合計
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減助成	0 人	0 円

(5) 低所得者利用者負担対策（介護保険サービス等利用者負担助成事業）

住民税非課税世帯の高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、平成18年度から在宅における介護保険サービス等の利用者負担助成を町独自に実施しており、低所得者支援の充実に図っている。

【対象者及び助成率】

①生活保護または老齢福祉年金を受給されている方

⇒ 利用者負担の1/2を助成

②利用者負担段階第2段階の方または保険料所得段階第1段階で①に当てはまらない方

⇒ 利用者負担の1/4を助成

【対象となる利用者負担】

①居宅介護（介護予防）サービス利用者負担

※ 通所介護（リハビリテーション）の食事の提供に要する費用を含む。短期入所生活（療養）介護、特定施設入居者生活介護、宿泊サービスを伴う通所介護（リハ）は除く。

②町特別給付（配食サービス）利用者負担

③介護保険地域支援事業（介護予防サービス）利用者負担

※ 対象事業は、筋力向上トレーニング、運動機能向上トレーニング、介護予防デイサービス（食事の提供に要する費用を含む）、介護予防訪問サービス、食事療養サービス及び配食サービス。

④認知症高齢者グループホーム食費・居住費利用者負担（平成20年度から対象）

⑤ケアハウス生活費・管理費利用者負担（平成23年度から対象）

⑥人工透析時の保険外院内介助利用者負担（平成21年度から対象）

【助成額の内訳】

利用者負担助成の内訳	助成対象者	令和5年度 助成額合計
居宅介護（介護予防）サービス利用者負担助成	47 人	716,129 円
町特別給付（配食サービス）利用者負担助成	8 人	129,750 円
介護保険地域支援事業（介護予防サービス）利用者負担助成	29 人	458,587 円
認知症高齢者グループホーム食費・居住費利用者負担助成	7 人	2,340,680 円
ケアハウス生活費・管理費利用者負担助成	5 人	2,207,878 円
人工透析時の保険外院内介助利用者負担助成	0 人	0 円
合 計	96 人	5,853,024 円
令和4年度	85 人	6,315,126 円

(6) 収支状況

(単位：円)

収 入				支 出			
科 目		4 年度	5 年度	科 目		4 年度	5 年度
保 険 料	特 別 徴 収	162,334,200	159,938,000	総 務 費	総 務 管 理 費	2,354,570	5,978,475
	普 通 徴 収	11,378,400	13,407,400		徴 収 費	175,594	200,141
	滞納繰越分	156,300	550,000		介 護 認 定 審 査 会 費	2,644,348	2,525,560
分担金及び負担金		9,400	0		運営協議会費	4,142	9,064
国 庫 支 出 金	介護給付費 国庫負担金	129,968,670	117,418,471		趣 旨 普 及 費	0	0
	調 整 交 付 金	51,343,000	47,275,000	介 護 給 付 費	介護サービス 等 諸 費	635,851,219	646,910,792
	地域支援事業 交 付 金	20,970,750	20,244,865		介護予防サー ビス等諸費	7,760,477	9,165,211
	介護保険事業 費 補 助 金	0	225,000		そ の 他 諸 費	463,018	487,217
	保険者機能強 化推進交付金	1,234,000	736,000		高 額 介 護 サービス等費	18,482,492	18,575,083
	保険者努力支 援交付金	1,450,000	865,000		高 額 医 療 合 算 介護サービス等費	2,643,769	2,406,257
	その他交付金	0	0		町特別給付費	5,274,100	5,146,700
支 払 基 金	介護給付費 交 付 金	196,682,000	192,160,000	費	特定入所者介護 サービス等費	30,909,378	27,898,095
	地域支援事業 交 付 金	9,917,000	11,829,000		【再掲】 給付費計	701,384,453	710,589,355
都 支 出 金	介護給付費 都 負 担 金	113,532,023	111,247,000		介護予防・日常生活 支援総合事業費	32,455,643	34,318,259
	地域支援事業 交 付 金	10,310,675	10,129,282	地 域 支 援 事 業 費	包括的支援・ 任 意 事 業 費	24,392,507	21,422,392
一 般 会 計 等 繰 入 金	介護給付費 町 負 担 金	87,013,794	88,180,331		【再掲】 地域支援費計	56,848,150	55,740,651
	地域支援事業 町 負 担 金	10,310,675	11,489,907		介護給付費準備 基金等積立金	22,781,000	20,008,000
	低所得者保険 料軽減繰入金	9,816,000	8,624,200	公 債 費		0	0
	事 務 費 等 繰 入 金	5,168,213	8,451,205				
	そ の 他 繰 入 金	957,000	0				
介護給付費準備 基金等繰入金		0	0	諸 支 出 金	保 険 料 還 付 金	426,500	601,000
その他の収入		5,235	5,379		国 債 還 金	24,517,473	32,794,297
使用料及び手数料		3,296,700	3,033,000		他 会 計 繰 出 金	702,195	2,099,461
繰 越 金		41,085,863	55,101,473	予 備 費		0	0
合 計		866,939,898	860,910,513	合 計		811,838,425	830,546,004
介護給付費準備基金保有額			83,099,038	収支差引(収入決算額－支出決算額)			30,364,509

※介護保険事業の運営に係る人件費は一般会計へ計上

(7) 保険料の状況

① 所得段階別第1号被保険者数及び保険料

(標準基準額＝81,400円)

所得段階	保険料(年額)	保険料の調整率	年度末被保険者	構成割合
第1段階	24,500円	標準基準額×0.30	315人	14.66%
第2段階	40,700円	標準基準額×0.50	197人	9.17%
第3段階	57,000円	標準基準額×0.70	145人	6.75%
第4段階	73,300円	標準基準額×0.90	224人	10.42%
第5段階	81,400円	標準基準額×1.00	285人	13.26%
第6段階	97,700円	標準基準額×1.20	429人	19.96%
第7段階	109,900円	標準基準額×1.35	262人	12.19%
第8段階	130,300円	標準基準額×1.60	168人	7.82%
第9段階	138,400円	標準基準額×1.70	60人	2.79%
第10段階	154,700円	標準基準額×1.90	34人	1.58%
第11段階	171,000円	標準基準額×2.10	30人	1.40%
計	—	—	2,149人	100.00%

② 保険料賦課収納状況

(単位：円) ※出納閉鎖時

		調定額 A	収納額 B	還付未済額 (再掲)	不納欠損		未収納		収納率 B/A %
					金額	件数 人数	金額	件数 人数	
現年度分	特別徴収	159,938,000	159,938,000	221,100	0	0件 0人	0	0件 0人	100.0
	普通徴収	13,949,500	13,407,400	16,500	0	0件 0人	542,100	58件 10人	96.1
	合計	173,887,500	173,345,400	237,600	0	0件 0人	542,100	58件 10人	99.7
滞納繰越分	普通徴収	1,225,400	550,000	0	348,700	39件 7人	326,700	36件 10人	44.9
総計		175,112,900	173,895,400	237,600	348,700	39件 7人	868,800	94件 20人	99.3

※不納欠損・総計の未納者数は現年度と過年度の両方を滞納した被保険者を含む。

(8) 介護保険運営協議会

介護保険の被保険者の他、保健・医療・福祉に見識を有する10名の委員で構成され、介護保険事業の運営状況、介護保険事業計画に関する議題等について協議を行う協議体。

令和5年度は第9期介護保険事業計画の策定年度であったため、介護保険料の算定について町長から諮問を受け、5回の運営協議会を開催し、令和6年2月14日に会長から答申を行った。

開催日程	主 な 議 題
第1回 令和5年 5月24日	第8期介護保険事業計画の状況について 第9期介護保険事業計画の策定スケジュールについて 高齢者日常生活圏域ニーズ調査について
第2回 令和5年 8月23日	地域包括ケア「見える化」システムによる現状分析について 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の単純集計結果について 在宅介護実態調査の単純集計結果について 第9期介護保険事業計画に関する基本指針等について 令和4年度事務報告書について
第3回 令和5年10月11日	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書について 奥多摩町地域高齢者支援計画（骨子案）について サービス給付費の推計について
第4回 令和5年12月13日	奥多摩町地域高齢者支援計画（素案）について パブリックコメントの実施について
第5回 令和6年 1月31日	パブリックコメントの結果について 介護保険料基準額の算定について 介護保険料の算定に関する答申（案）について

(9) 給付適正化への取り組み

① 介護費用給付費通知の送付

被保険者に、実際に利用したサービスの内容と利用者負担額の確認をしてもらうことにより、介護事業者による不正請求の予防及び発見の端緒とするともに、ケアプランが自らの自立支援につながっているかどうかの検証資料としての活用を目的に、在宅の介護サービス利用者に対して、5月、8月、11月及び3月の各月に3か月のサービス利用分を記載した介護給付費通知を送付した。

② 介護保険受給者情報と後期高齢者被保険者情報との突合

後期高齢者医療制度における被保険者番号を、介護保険受給者台帳に反映させることにより、東京都国民健康保険団体連合会との共同処理で医療保険と介護保険との突合を行い、不正な保険請求の有無の確認を行った。

③ ケアプラン点検の実施

介護支援専門員の作成するケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランであるかについて、基本となる事項を基に介護支援専門員とともに検証確認し、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追及して、その普遍化を図り健全なる給付に向けた指導を行うものであったが、本年度の実施は無かった。

(10) 老人福祉施設等運営費補助事業

社会福祉法人の健全な運営と福祉の増進、及び町被保険者とその家族介護者の福祉の向上を図ることを目的として、要介護1から要介護3の方の入所を受け入れている介護老人福祉施設に対し、

その入所者数に応じ1人当たり年額5万円の運営助成金を交付した。

施 設 名	入所者数(要介護1～3)	助成金額
寿楽荘	0人	—
琴清苑	5人	250,000円
グリーンウッド奥多摩	26人	1,300,000円
シルバーコート丹三郎	0人	—
合 計	31人	1,550,000円
令和4年度	29人	1,450,000円

(11) 介護・障害福祉サービス事業所物価高騰対応支援給付金等事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、原油価格及び物価高騰の影響を受ける、介護・障害福祉サービス事業所の経済的負担を軽減するとともに町内の介護・障害福祉サービス事業所における安定的な福祉サービスの提供を確保するため、24時間サービス提供を行っている事業所を対象として2回にわたり給付金を支給した。

第1回

施 設 名	助成金額
寿楽荘	6,775,000円
琴清苑	5,050,000円
グリーンウッド奥多摩	5,175,000円
シルバーコート丹三郎	5,375,000円
ハッピーメイク白寿	700,000円
幸房の家	1,850,000円
東京多摩学園	2,275,000円
合 計	27,200,000円

第2回

施 設 名	助成金額
寿楽荘	1,700,000円
琴清苑	1,700,000円
グリーンウッド奥多摩	1,700,000円
シルバーコート丹三郎	1,700,000円
ハッピーメイク白寿	200,000円
幸房の家	750,000円
東京多摩学園	750,000円
合 計	8,500,000円

地域支援係（地域包括支援センター関係業務）

「地域包括支援センター」は、町が介護保険法の規定に基づき保健福祉センター内に設置したもので、高齢者の総合的な相談窓口として、介護保険地域支援事業における介護予防事業の実施及び対象者のケアマネジメント、要支援認定者の予防給付ケアマネジメント、認知症高齢者及びその家族への支援、高齢者の権利擁護等の業務など、地域の高齢者に関する様々な問題、多様なニーズや相談に対応するための役割を担う専門的な機関である。

令和5年度から社会福祉士（介護支援専門員）、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター、看護師、高齢者見守り相談員及び事務職員の6名体制で、地域への訪問活動を通じた介護予防・認知症予防啓発事業、奥多摩病院と連携しての在宅療養介護支援体制の強化、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるための見守り相談、住民主体の地域づくりをコーディネートする生活支援体制整備事業等を実施することで、地域の高齢者を総合的に支援し、町が目指す介護保険事業の円滑な運営に寄与している。

（1）介護予防・日常生活支援総合事業

この事業は、介護保険サービスの前段階で市町村の判断・創意工夫により実施する地域支援事業として、高齢者の心身の状態の改善、悪化防止及び地域における自立した日常生活の支援を目的とし、地域の社会資源の活用により介護予防や生活支援サービスを提供するものであり、平成29年度から介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業に分けて実施している。

【介護予防・日常生活支援総合事業実施状況】

ア 介護予防生活支援サービス事業

事業名・実施場所	実施主体 (委託事業者)	5年度 実施回数 (提供食数)	利用者数 (令和6年3月末)					4年度
			要介護 認定者	要支援 認定者	基本チェック リスト該当者	基本チェック リスト 非該当者	合計	合計
総合事業配食サービス (利用者宅)	社会福祉協議会	4,008 食	—	10 名	7 名	—	17 名	32 名
総合事業介護予防デイサービス (デイサービスセンター森の時計)	(社福) グリーンウッド	1,688 回	—	11 名	14 名	—	25 名	32 名
利用者数合計			—	21 名	21 名	—	42 名	64 名

イ 一般介護予防事業

事業名・実施場所	実施主体 (委託事業者)	5年度 実施回数 (提供食数)	利用者数 (令和6年3月末)					4年度
			要介護 認定者	要支援 認定者	基本チェック リスト該当者	基本チェック リスト 非該当者	合計	合計
筋力向上トレーニング (福祉会館機能訓練室)	社会福祉協議会	96 回	—	1 名	—	5 名	6 名	5 名
介護予防デイサービス (デイサービスセンター森の時計)	(社福) グリーンウッド	247 回	—	—	—	13 名	13 名	5 名
介護予防デイサービス (森の時計小河内)	直営	47 回	—	—	1 名	8 名	9 名	9 名
運動機能向上トレーニング (西多摩地区接骨院)	東京都柔道接骨 師会西多摩支部	0 回	—	—	—	—	0 名	0 名
食事療養サービス (奥多摩病院)	奥多摩病院	0 食	—	—	—	—	0 名	0 名
利用者数合計			0 名	1 名	1 名	26 名	28 名	19 名

(2) 介護予防ケアマネジメント業務

① 地域支援事業・介護予防サービス対象者へオンケアマネジメント業務

地域支援事業・介護予防サービスの利用を希望する高齢者に対して、基本チェックリストと面接によりスクリーニングを実施し、介護予防生活支援サービス事業および一般介護予防事業の対象者を把握するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を利用する要支援認定者を含めた介護予防サービス利用者のケアプラン作成を行った。

また、地域支援事業・介護予防サービスの利用が必要な高齢者が、計画的、効果的に利用できるよう、継続的に生活機能の状況把握を行った。

【基本チェックリスト実施状況】

実施対象者	非該当者	該当者	要支援認定者	要介護認定者	合計
	55人	7人	33人	4人	99人

※「非該当者」「該当者」は、実施時点で要支援等認定が無い方で、実施結果により振り分けた人数。

実施対象者	実施後のサービス利用状況			
実施時点サービス利用者	継続利用	80人	利用終了	40人
実施時点サービス未利用者	新規利用	32人	利用無し	2人

【介護予防ケアマネジメント対象者数】

(単位：人)

作成月⇒	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
筋力向上トレーニング	5	5	4	4	4	4	5	6	6	6	6	6
介護予防デイ（森の時計）	35	32	34	32	31	31	35	37	38	37	40	38
介護予防デイ（山ふる）	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9
配食サービス	32	32	32	31	30	29	27	28	28	27	26	27
食事療養サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	82	79	80	77	75	74	76	80	81	79	81	80
令和4年度	88	84	83	82	82	81	80	83	82	80	80	80

② 要支援1、2認定者に対する介護予防給付ケアプラン作成

要支援1・2の方の要介護状態への移行を予防し、あるいは改善を目指し、住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できることを支援するため、アセスメント、ケアプラン作成、担当者会議、相談、モニタリング、評価の一連の経過に沿ったサービスを提供した。

なお、対象者の身体状況が不安定な場合、同居家族に要介護者がいる場合等に応じ、対象者のケアプランについて、介護のケアプランを担当する町内・外の居宅介護支援事業所にその作成を委託し、円滑なサービス提供を図った。

【月別・事業所別の介護予防ケアプラン作成件数】

(単位：件)

作成月⇒	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (平均)	4年度
地域包括	28	29	30	29	31	31	31	30	34	34	35	34	376	442
外部委託	2	2	3	6	6	6	6	9	10	10	11	11	82	37
合 計	30	31	33	35	37	37	37	39	44	44	46	45	458 (38.2)	479

※令和5年度介護予防サービス計画介護報酬 1,900,185円（委託料は介護報酬の90%が単価）

(3) 総合相談支援・権利擁護業務

地域包括支援センターは、高齢者からの多種多様な相談が増加し、それに的確に対応し、適切な専門機関やサービスにつなげていく「ワンストップ相談窓口」の機能を担っているが、介護保険の申請相談等に加え、認知症に関する相談も増えているほか高齢者への虐待に対する相談も増加傾向である。また、平成27年度からは、やむを得ない事由による措置として、介護老人福祉施設の協力を得て、被虐待者の一時避難措置を実施している。

そのほかにも介護認定に係る認定調査について、町の認定調査員として新規申請・変更申請の全て、更新申請の一部をそれぞれ実施し、令和5年度の調査実績は146件であった。

【令和5年度相談件数等】

(単位：件)

	令和5年度	令和4年度
相談件数合計	109 (延数)	177 (延数)
成年後見制度等相談・支援	0 (実数)	4 (実数)
高齢者虐待対応	2 (実数)	0 (実数)

【介護老人福祉施設の入退所措置状況】

(単位：人)

	年度中入所	年度中退所	年度末現在員数	(内) 経済的状況
特別養護老人ホーム	0	0	0	0

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携	医療機関との連携	地域の関係機関との連携
介護支援専門員からの相談を受け、個別訪問やサービス担当者会議に同席することで具体的な支援に対する助言をした。介護支援専門員連絡会・研修会を本年度2回開催し、介護事業所に勤務する主任介護支援専門員とも連携することができた。	支援が必要な高齢者の受診同行や退院前カンファレンスへの参加を積極的に取り入れ、主治医や医療相談員と連携を図ることができた。	民生・児童委員協議会と連携し、在宅支援が必要な方の把握を行い、相談や訪問活動等を通じてスムーズに介護サービスの利用を支援することができた。

② 介護支援専門員に対する個別支援

主な支援内容	実施の有無
相談窓口	有
支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応	有
個別事例に対するサービス担当者会議開催支援	有
質の向上のための研修	有
ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導	有
介護支援専門員同士のネットワーク構築	有
介護支援専門員に対する情報提供	有
ケアプランの趣旨に基づいてサービスが提供されるよう、居宅サービス事業所等への研修等の働きかけ	有

(5) 地域ケア個別会議

実際の個別のケースを取り上げ、そこから見えてくる課題を把握し、当該高齢者等が住み慣れた地域での生活を継続できるよう解決策を検討するため、保健・医療・福祉に携わる専門職と町職員による会議を開催した。さらに、この個別の課題を一般の高齢者にも普遍化して捉えることにより、地域全体の課題を見つけることを目的としているが、令和5年度は1回の開催にとどまった。

【地域ケア個別会議開催状況】

開催年月日	参加者・人数	事例数
令和6年3月6日	町2名、地域包括支援センター職員6名 計8名	1件

(6) その他の事業

地域において、介護予防や認知症高齢者支援に関する活動が自発的に実施され、高齢者自らが地域の活動に参加するなど、自立した生活に向けての取り組みを主体的に実施することが可能な地域の構築を目指して、介護保険地域支援事業における任意事業を実施したほか、介護予防や認知症に関する知識の普及啓発を行った。

① 任意事業

ア 家族介護支援事業

現在家族で介護をされている方、今後介護が必要となる家族がいる方及び介護について学びたい方を対象に、介護についての理解を深め、介護に対する負担を軽減した効果的な家庭介護の実践及び、地域での協力体制づくりのきっかけづくりを目的として事業を計画し、本年度は「体にやさしい介護 ～楽に体の向きを変える方法～」と「高齢者の家庭内での事故を防ぎましょう」の2つの講座を企画実施した。

「体にやさしい介護」の講座では、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の看護師が講師として、なるべく介護者自身の負担を減らす介護の仕方を分かり易く説明した。

「高齢者の家庭内での事故を防ぎましょう」では奥多摩消防署の救急救命士に家庭内で起こりやすい事故について実例を交えて講義していただき、合わせて町の管理栄養士から「食事から体をあたためる ～寒さに負けない体づくり～」として体を温める食事のメニューとレシピを紹介した。

開催年月日	内 容	参加者数
令和5年 7月31日	体にやさしい介護 ～楽に体の向きを変える方法～	11名
令和6年 1月20日	高齢者の家庭内での事故を防ぎましょう	64名

イ 地域自立生活支援事業 ～配食サービスの事業全体の状況～

平成10年度から社会福祉協議会に委託し実施している配食サービスについて、平成18年度の介護保険制度の改正に伴い特定財源を充当するため、介護保険市町村特別給付、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）における要支援認定者、基本チェックリスト該当者向け事業およびそれらに該当しない基本チェックリスト非該当者に対する任意事業として、要介護認定者から一般介護予防事業対象者まで幅広く、継続してサービスを行っている。

塩分控えめの夕食を毎週月、水、金の3回、配食ボランティアの方々および社協職員が手分けして配っており、利用者の安否確認としても機能しているほか、利用者の食事形態に合わせて常食またはキザミ食の希望に対応している。

利用希望者は多いが、社協での対応も限界があり、常時待機者が発生していることから、引き続き介護老人福祉施設等の地域資源を活用した食事支援が必要である。

【月別・利用者の区分別の配食サービス利用者数】※週3回(月)(水)(金)の夕食を配食 (単位:人)

実施月 区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (平均)	4 年度
要介護認定者 ⇒市町村特別 給付	33	34	34	34	34	34	36	40	42	37	38	43	439 (36.6)	382
要支援認定者・ 基本チェックリ スト該当者⇒介 護予防生活支援 サービス事業	32	34	34	34	33	32	32	22	22	21	20	17	333 (27.8)	380
基本チェックリ スト非該当者⇒ 任意事業	2	2	2	2	2	2	2	6	6	6	6	7	45 (3.8)	24
利用者 合計	67	70	70	70	69	68	70	68	70	64	64	67	817 (68.1)	786

② 認知症普及啓発・支援事業

ア 認知症地域支援推進員

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス、地域の支援と連携を図るための調整や、認知症の人やその家族を支援するため、平成29年10月から認知症対応に経験のある看護師を配置し、相談・支援業務等を行った。

イ 認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを目指し、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」を養成するための講座を下記の地域等で開催した。

【認知症サポーター養成講座開催状況】

開催年月日	開催地区(団体)	受講人数
令和5年 5月13日	町民生委員	5人
令和5年 9月16日	町民対象	24人
令和5年11月25日	特別養護老人ホーム寿楽荘職員	27人
令和6年 2月29日	町職員	10人
令和6年 3月 2日	奥多摩中学校3年生	18人
合 計		84人

ウ 認知症カフェの開催

令和4年6月から月に1回「オレンジカフェ」として偶数月は福社会館のタンポポカフェで、奇数月は「きこりん」のタンポポカフェで開催している。

今後、遠隔等の理由で上記の2か所に来ることが困難な方を対象に、日原、小河内、大丹波地区等で年に2回程度認知症相談を兼ねて「オレンジカフェ」を実施することとした。

エ 認知症家族の会

認知症の家族の方の相談を受けるとともに、認知症の方を介護している方が集まり交流することで孤立を防止し、介護者の不安やストレスを軽減できるよう「認知症家族の会」(フリージアの会)を、令和5年度は11回開催した。

オ 徘徊高齢者早期発見ステッカー配布事業

認知症により徘徊行動をするおそれがある在宅高齢者（徘徊高齢者）に、ステッカーを配布し、靴や杖などの持ち物に貼ることにより、対象者が行方不明になった時、早期発見・事故の未然防止ができるよう、地域で安心して暮らせるための支援を行った。

令和5年度は、配布は0人であった。

カ 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）

平成30年4月に、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置し、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援など、認知症状の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う事業を開始している。

認知症初期集中支援チームは、複数の専門職で構成されており、町では奥多摩病院医師、看護師、地域包括支援センター看護師、介護支援専門員がチーム員となって活動しているが、認知症が疑われる方の相談が地域包括支援センターに寄せられることが多く、地域包括支援センターで迅速に対応した結果、令和5年度の認知症初期集中支援チームとしての活動件数は、0件であった。

③ 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を継続できる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムを支える介護予防・生活支援の基盤整備を推進する調整役として、平成29年10月から生活支援コーディネーターを配置し、平成30年度発足の生活支援体制整備事業における住民主体の協議体『第一層協議体』（通称：お太助隊）と協働し「住民主体の地域づくり」を目的とした助け合いの地域づくりを推進している。

令和5年度は、お太助隊が主体となり、各家庭で余っている食材などを寄付していただき、食材の購入が困難な方に持ち帰ってもらう「フードドライブ」を2回実施し、余った食材を利用したお弁当づくりも行った。

さらに地域啓発活動として、生活支援コーディネーターが地域に出向き、誰でも簡単にできる体操とゲームを組み合わせたグループ活動について啓発を行った結果、令和5年度では自治会と高齢者クラブとの協働による自主体操グループが新たに3か所で開始され、町全体で18か所の自主体操グループが活動している。

また、民間の移動スーパー事業者に働きかけを行い、町内各所へ定期的（週3回）に来てもらい、外出が難しい高齢者等に対し生鮮食品の買い物の機会を設けることができた。

これらのことは年3回発行の「地域包括支援センターだより」のなかに「OKUTAMAいきいきNEWS」として掲載し、全町に周知している。

また、10月からは東京都の「TOKYO 長寿ふれあい食堂推進事業」の補助金（補助率10/10）を活用のうえ各自治会の集会施設等を利用し、メニューをカレーに限定しての「食事づくりからの食事会」を6か所で開催した。

④ 筋力向上トレーニング講習会

平成18年度から、住民皆さんの筋力向上に資するとともに、高齢者を中心に効果的に介護予防できるよう、福祉会館機能訓練室の筋力向上トレーニングマシンの使用方法を学び、安全に使用していただくための講習会を実施している。令和3年度からは介護予防への意識を高めてもらうため、なるべく多くの方が参加できるよう、講習会に参加希望者の意向に合わせた随時開催としているほか、毎月「広報おくたま」へ講習会の案内を掲載し、再受講の希望者へも広く参加募集を行っている。

講習会修了者には身近な住民の方へ有効活用の輪が広がるよう、指導者としての養成も合わせて行い、活動団体の登録を促した。

講習会の受講修了者の状況及びマシンの利用状況については、以下の表のとおりである。

【講習会受講修了者数】

(単位：人)

	令和5年度	令和4年度
初回修了者数	13	12
再受講者数	2	1
合 計	15	13

【講習会修了者等によるマシン利用状況】

	令和5年度	令和4年度
登録団体数	26団体	23団体
利用延回数	772回（月平均64回）	707回（月平均59回）
利用者延人数	1,761人(月平均147人)	1,397人(月平均116人)

健 康 係

健康係では、第3期奥多摩町健康増進計画・食育推進計画及び第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、保健推進員活動・森林セラピー健康づくり事業などの健康づくり推進事業、高齢者インフルエンザ予防接種などの感染症予防対策事業、定期予防接種事業、各種がん検診事業、元気アップおくたま事業（健康相談事業）、食育推進事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業などを実施した。

健康づくり推進事業では、境地区と中山地区の保健推進員が、保健推進員活動として地域の住民とのコミュニケーションの場所を大切に、生活館などで活動を行った。また、40代～50代向けに休祝日に保健推進員とともに、糖尿病予防の調理実習やウォーキング教室などの健康づくり事業を行った。

元気アップおくたま事業（健康相談事業）では、保健師、管理栄養士、理学療法士、健康運動指導士などの専門職と、健康相談スタッフが地域の集会施設を訪問し、町内18自治会を対象に、健康づくりの講話や保健指導などを実施した。また、健康増進法保健事業では、健康運動指導士によるヘルシー体操を開催した。

食育推進事業では、管理栄養士による食育講習会・栄養講話を実施した。食育推進サポーターの会では、治助イモ・さつまいもの収穫体験や野菜の種まき体験、食の文化祭、食文化講演会などを実施した。

母子保健事業関係では、未就学児の成長・発達に伴う問題の解決や親子の心身の健康の保持・増進を図ることを目的に、2月にすくすく健康診査（5歳児健診）を実施した。むし歯予防事業として町内保育所に通う年中・年長児を対象にブラッシング指導及びフッ化物洗口（フッ化物のぶくぶくうがい）を行った。

公設民営の古里診療所については、公益社団法人地域医療振興協会が、指定管理者として施設運営を行っており、経営の安定化を図るため、運営交付金及び地域特別事業交付金を交付した。

保健福祉センター管理では、建物の長寿命化を図るため、保健福祉センター汚水ポンプ更新工事を実施した。

1. 健康づくり推進協議会

(1) 年間活動内容

開催日	内 容
令和5年 6月22日	・保健推進活動事業費補助金について ・成人保健事業について
8月31日	・成人保健事業について
令和6年 3月14日	・成人保健事業について ・がん検診の見直しについて ・データヘルス計画等改定について

(2) 健康情報誌「ウェルネス・おくたま」発行（各2,500部）

- ・第52回令和5年10月5日発行 内容：保健推進員活動報告、保健事業情報 等
- ・第53回令和6年3月25日発行 内容：健康づくり事業報告、保健事業情報 等

2. 保健推進員活動

(1) 年間活動内容

活動日	内 容
令和5年 7月31日	・保健推進員の役割 ・保健推進員活動報告
9月25日	・成人保健事業について
12月25日	・成人保健事業について ・ウェルネスおくたまの掲載内容について

(2) 保健推進活動事業費補助金交付事業（申請日順）

自治会	事業名（実施日）	参加者数 （人）	補助額 （円）
境	境みどり会 （令和5年4月から令和6年3月まで年18回実施）	119	44,242
中山	中山生き生き活動～みんなのスマイルのために～ （令和5年4月から令和6年3月まで年23回実施）	130	67,142
合 計		249	111,384

令和5年度 事業件数：通年事業2件（2自治会）

参加者延人数：249名 補助金額：111,384円

3. 森林セラピー健康づくり事業

町民の健康増進に寄与し、さらに森林セラピー事業に対する町民の理解を促すことを目的として、町の森林セラピーロード等の地域資源を活用した健康づくり事業を一般財団法人おくたま地域振興財団に委託し実施した。

毎回、血圧測定を行い、基準値を超えた方には、後日保健師が保健指導等を行った。

実施回数：20回 参加者延人数：251人

（単位：人）

開催日	実施内容等	参加者数
令和5年 4月7日	桜見頃のお花見ウォーク【御岳溪谷】	19
4月17日	桜見頃のお花見ウォーク【小丹波】	13
5月12日	登計トレイル森林セラピーフォレストフォーレスト	6
5月29日	山里歩き～峰～といら畑ワラビ収穫体験	11
6月7日	緑深まるセラピーロード～鳩ノ巣溪谷と白丸湖畔～	9
6月27日	ホテル観賞海沢林道ナイトハイク	20
7月13日	しっとり苔むす川苔谷と百尋の滝	6
7月26日	イワタバコの咲き誇る日原林道と日原鍾乳洞	15
8月11日	親子溪流釣り体験&奥集落ウォーク	13
8月30日	登計トレイル森林セラピー&藍の生葉染め体験	15
9月6日	山里歩き「海沢」と滝巡り	8
9月22日	登計トレイル森林ヨガと森のシエスタ	8
10月13日	浮橋&湖畔の小道と陶芸体験 ※申し込みが定数に達しなかったため中止	—

10月25日	奥多摩湖いこいの路とそば打ち体験	19
11月1日	紅葉の川乗谷と百尋の滝	11
11月9日	足の不自由な方も参加歓迎、新企画ツアー登計の森	7
11月28日	山里歩き～棚澤～	7
12月27日	鏡餅と三方つくり&山ふるウォーク	7
令和6年1月10日	御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝	18
2月27日	山里歩き「栃久保・南氷川」&血行促進で体ポカポカ「アロマハンドトリートメントとアロマヨガ」	20
3月7日	梅の公園・吉野梅郷ウォーク	19

※森林セラピー（自治会ツアー）について

- ・10月8日 丹三郎自治会「そば打ち体験とネイチャートレイルを巡る」実施 10名
- ・10月21日 南氷川自治会「倉沢の巨樹と日原鍾乳洞を巡るガイドウォーク」実施 37名

4. 高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づく保健事業

特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市町村が国保被保険者に対して実施している保健事業で、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき実施している。受診機会の拡大と医療機関での待ち時間の解消による受診率の向上を目的に、平成29年度から実施している集団健康診査を12月の土曜日、日曜日に計2回実施した。また、集団健康診査の実施に伴い、10月末日時点での未受診者を対象に、集団健康診査の案内とあわせて受診勧奨の通知を送付した。対象者1,007人に対し、受診者514人で受診率は51.0%となり、昨年度と比較して、受診者数、受診率ともに減少している。

健康増進法等に基づく事業としては、例年通り、各種がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防のための骨密度測定などを実施した。

（1）特定健康診査・特定保健指導

①特定健康診査・特定保健指導受診率

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査受診率	44.3% (48%)	50.7% (51%)	52.4% (54%)	51.9% (57%)	51.0% (60%)
特定保健指導受診率	8.3% (37%)	— (43%)	— (48%)	40.0% (54%)	31.0% (60%)

※（ ）内は、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における目標値。

②特定健康診査・特定保健指導実施状況

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
40歳～74歳 被 保 険 者 数	1,275人 (1,252人)	1,146人 (1,195人)	1,108人 (1,141人)	1,013人 (1,088人)	1,007人 (983人)
特定健康診査 受 診 者 数	565人 (600人)	581人 (609人)	581人 (616人)	526人 (620人)	514人 (589人)
特定保健指導 対 象 者 数	72人 (66人)	70人 (67人)	70人 (67人)	55人 (67人)	58人 (64人)

特定保健指導 利用者数	6人 (24人)	— (28人)	— (32人)	22人 (35人)	18人 (38人)

※（ ）内は、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における見込者数。

※特定健康診査の対象者：町の国民健康保険加入者のうち、実施年度中に40歳から74歳になる方（施設入所者等は除く）

③後期高齢者医療健康診査実施状況（6月から12月の期間に町内及び町外医療機関で実施）

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康診査対象者数	1,304人	1,339人	1,287人	1,318人	1,337人
健康診査受診者数	532人	582人	609人	613人	683人
受診率	40.80%	43.47%	47.32%	46.51%	51.08%

※健康診査対象者数は、4月1日時点の被保険者数から健康診査除外者数を引いて算出。特養施設入所者の分も含む。

※個別健診を6月から10月まで、集団健診を12月16日・17日の計2回実施。

（2）糖尿病性腎症重症化予防事業

「第2期奥多摩町国民健康保険データヘルス計画」に基づき、人工透析を要する糖尿病患者の発生と医療費の増大を防ぐため、国民健康保険被保険者のレセプトデータを利用して抽出した糖尿病予備群の方を対象とした。

事業名	対象者数	参加者数	実施率（%）
糖尿病性腎症重症化予防事業	27人	3人	11.1%

（3）胃がん検診結果

（単位：人）

	受 診 者 数			異常を認めない者			要 精 検 者 数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
年齢別階層									
40～44	0	4	4	0	4	4	0	0	0
45～49	2	6	8	2	5	7	0	1	1
50～54	4	6	10	4	6	10	0	0	0
55～59	3	6	9	2	5	7	1	1	2
60～64	7	12	19	7	12	19	0	0	0
65～69	22	17	39	21	16	37	1	1	2
70～74	27	25	52	23	25	48	4	0	4
75～79	28	12	40	28	12	40	0	0	0
80 以上	10	8	18	8	8	16	2	0	2
合 計	103	96	199	95	93	188	8	3	11

令和5年4月1日現在 対象者数 3,702人（男 1,800人 女 1,902人）

受診率 5.4%（男 5.7% 女 5.0%）

(4) 肺がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	1	5	6	1	5	6	0	0	0
45～49	2	6	8	2	6	8	0	0	0
50～54	6	8	14	6	8	14	0	0	0
55～59	4	7	11	4	7	11	0	0	0
60～64	10	13	23	10	12	22	0	1	1
65～69	26	21	47	26	20	46	0	1	1
70～74	28	30	58	28	30	58	0	0	0
75～79	31	17	48	29	17	46	2	0	2
80 以上	14	13	27	14	13	27	0	0	0
合 計	122	120	242	120	118	238	2	2	4

令和5年4月1日現在 対象者数 3,702人 (男 1,800人 女 1,902人)
 受診率 6.5% (男 6.8% 女 6.3%)

(5) 大腸がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	3	6	9	3	6	9	0	0	0
45～49	6	9	15	5	9	14	1	0	1
50～54	11	18	29	10	18	28	1	0	1
55～59	18	13	31	14	13	27	4	0	4
60～64	18	27	45	14	25	39	4	2	6
65～69	52	48	100	45	44	89	7	4	11
70～74	79	96	175	70	90	160	9	6	15
75～79	106	105	211	91	104	195	15	1	16
80 以上	90	119	209	73	105	178	17	14	31
合 計	383	441	824	325	414	739	58	27	85

令和5年4月1日現在 対象者数 3,702人 (男 1,800人 女 1,902人)
 受診率 22.3% (男 21.3% 女 23.2%)

(6) 子宮がん検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受 診 者 数	異常を認めない者	要 精 検 者 数
20～24	2	2	0
25～29	1	1	0
30～34	1	1	0
35～39	4	4	0
40～44	5	5	0
45～49	4	4	0
50～54	11	10	1
55～59	8	8	0
60～64	5	5	0
65～69	4	4	0
70～74	7	7	0
75～79	1	1	0
80 以上	3	3	0
合 計	56	55	1

令和5年4月1日現在 対象者数 2,159人 受診率 5.4%

* 受診率= (「前年度の受診者数：60人」+「今年度の受診者数：56人」) ÷ 「今年度の対象者数」×100

(7) 乳がん検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受 診 者 数	異常を認めない者	要 精 検 者 数
40～44	11	10	1
45～49	5	5	0
50～54	10	10	0
55～59	11	10	1
60～64	12	10	2
65～69	15	15	0
70～74	28	25	3
75～79	14	13	1
80 以上	8	8	0
合 計	114	106	8

令和5年4月1日現在 対象者数 1,902人 受診率 13.2%

* 受診率= (「前年度の受診者数：137人」+「今年度の受診者数：114人」) ÷ 「今年度の対象者数」×100

(8) 結核検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	2	3	5	2	3	5	0	0	0
45～49	5	2	7	5	2	7	0	0	0
50～54	5	9	14	5	8	13	0	1	1
55～59	12	7	19	12	6	18	0	1	1
60～64	12	8	20	12	8	20	0	0	0
65～69	41	39	80	38	36	74	3	3	6
70～74	82	94	176	81	87	168	1	7	8
75～79	101	112	213	94	109	203	7	3	10
80 以上	103	171	274	90	149	239	13	22	35
合計	363	445	808	339	408	747	24	37	61

令和5年4月1日現在 対象者数 3,702人(男 1,800人 女 1,902人)
 受診率 21.8%(男 20.2% 女 23.4%)

(9) 肝炎ウイルス検査結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45～49	1	0	1	1	0	1	0	0	0
50～54	1	0	1	1	0	1	0	0	0
55～59	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～64	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～69	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～74	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75～79	0	1	1	0	1	1	0	0	0
80 以上	0	2	2	0	2	2	0	0	0
合計	2	3	5	2	3	5	0	0	0

(10) 前立腺がん検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数(男性のみ)	結 果		
		異常なし	要観察	要精検
50～54	6	5	0	1
55～59	17	17	0	0
60～64	18	18	0	0
65～69	62	54	1	7
70～74	93	84	6	3

75～79	126	110	6	10
80 以上	113	86	14	13
合 計	435	374	27	34

令和5年4月1日現在 対象者数 1,562人 受診率 27.8%

(11) 骨密度測定受診者数

(単位：人)

年齢別階層	受診者数 (女性のみ)	年齢別階層	受診者数 (女性のみ)
40～44	2	65～69	41
45～49	1	70～74	92
50～54	7	75～79	108
55～59	6	80 以上	166
60～64	6	合 計	429

令和5年4月1日現在 対象者数 1,902人 受診率 22.6%

(12) 若年層健康診査 (18歳～39歳)

(単位：人)

年齢別階層	申込者数			受診者数		
	男	女	計	男	女	計
18～19	0	0	0	0	0	0
20～29	0	1	1	0	1	1
30～39	2	7	9	2	5	7
合 計	2	8	10	2	6	8

5. 歯科健診 (歯周疾患検診) 事業

【実施期間：令和5年4月～令和6年3月】

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 (%)
20 歳 以 上	4,234	5	0.1

6. 高齢者インフルエンザ予防接種事業

【接種期間：令和5年10月～令和6年1月】

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	接 種 者 数	接種率 (%)
60歳～64歳	6	1	16.7
65 歳 以 上	2,421	1,486 (内生活保護世帯81)	61.4
合 計	2,427	1,487	61.3

助成額合計：4,645,656円

※助成額：1人1回接種費用5,488円の内2,988円 (ただし、生活保護世帯は接種費用全額)

7. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業

高齢者の肺炎の予防と重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種事業を行い、その接種費用の一部助成を行った。さらに、令和3年10月1日から東京都の補助事業が開始され、定期接種対象者には2,500円追加で助成を行った。

【接種期間：令和5年4月～令和6年3月】

(単位：人)

区 分	対 象 者	接 種 者	接種率 (%)
定期接種	313	105	33.5
任意接種	2,103	95	4.5

助成額合計：862,500円

※助成額：1人1回 定期接種5,500円 任意接種3,000円

8. 带状疱疹ワクチン任意接種事業

令和5年度から東京都の補助事業が開始されたことに伴い、高齢者の带状疱疹の予防と重症化を防ぐため、50歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチン任意接種事業を行い、その接種費用の一部助成を行った。

【接種期間：令和5年4月～令和6年3月】

区 分	接 種 者	助成額合計
乾燥弱毒生水痘ワクチン	15人	75,000円
带状疱疹ワクチン (シングリックス)	20人	350,000円

※助成額：1人どちらか1種類

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン 上限 5,000円／1回
- ・带状疱疹ワクチン (シングリックス) 上限 1回当たり10,000円／2回

9. 健康教育

【運動】

実施内容	実施場所	開催回数	参加者延人数
生活習慣病予防運動教室 (ヘルシー体操)	福社会館・文化会館 白丸生活館・川井生活館	46回	412人

【栄養 (食育講習会)】

(単位：人)

開催日	実施内容	実施場所	参加者数
令和5年 4月28日	端午の節句 かしわ餅とこいのぼり料理	文化会館	6
5月30日	地産地消! おくたま料理! ※人数が集まらず中止	保健福祉センター	—
6月22日	食べる熱中症予防! 夏野菜のさっぱり料理	文化会館	3
7月21日	夏バテ改善に! 夏の食欲増進メニュー	保健福祉センター	6
9月21日	10の栄養素を食べる! キウイを使った栄養満点メニューWith ミルク	文化会館	7
10月20日	ハロウィンワンプレート料理	保健福祉センター	8

11月28日	おいしく減塩 工夫ひとつでかんたん減塩食 ※人数が集まらず中止	文化会館	—
12月14日	クリスマス料理	保健福祉センター	5
令和6年1月29日	実践！筋肉を育てる食事	文化会館	9
2月27日	健康おもてなし料理 和食編 ※人数が集まらず中止	保健福祉センター	—
3月29日	健康おもてなし料理 洋食編	文化会館	6
合 計			50

10. 食育推進協議会

開催日	内 容
令和5年 7月 4日	・令和4年度奥多摩町の食及び栄養関連事業報告 ・令和5年度奥多摩町の食及び栄養関連事業報告 ・令和4年度食育推進サポーターの会の活動報告
令和5年11月22日	・令和5年度奥多摩町の食及び栄養関連事業報告 ・令和5年度食育推進サポーターの会の活動報告 ・令和6年度食育推進サポーターの会活動予算案について

11. 食育推進サポーターの会

平成28年度に創設された「食育推進サポーターの会」は、奥多摩町を中心として町民を問わず、人々の健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保を図ることを目的とした会であり、令和元年度から奥多摩町食育推進活動団体補助金の交付を受けて事業を実施している。

活動名	活 動 内 容
おくたま食の文化祭	・奥多摩ふれあいまつりにて、町民が持参した「きのこ」料理を展示・記録に残す ・過去に作成したレシピ本の配布 ・食育コーナーを設け、ゲームを行う
子ども食育体験	・町内の保育園、小学校と連携し、治助イモ・サツマイモの収穫体験、野菜種まき体験を実施 ・親子料理教室
おくたま食の伝承	・江戸の食文化に関する施設見学・体験 ・講師を招き、食文化講演会を開催（計5回）

1 2. 栄養指導

【栄養指導対象者別実施人数】

(単位：人)

	個別指導	集団指導
従事職員数	2	2
妊産婦	0	0
乳幼児	9 4	2
2 0 歳未満（乳幼児を除く）	0	0
2 0 歳以上（妊産婦を除く）	5 4	3 8 3
合 計	1 4 8	3 8 5

1 3. 難病等医療費助成申請書受理等の状況

(1) 申請書受理等に関する事務内訳

(単位：件)

内 容	新 規	更 新	変 更	再交付	受 理 報告書	合 計
難病医療（人工透析医療を含む）	4	6 8	4	1	1 6	9 3
大気汚染健康障害者医療	0	1 1	2	0	0	1 3
養育医療	1	0	0	0	0	1
育成医療	0	0	0	0	0	0
小児慢性疾患医療	1	1	0	0	0	2
合 計	6	8 0	6	1	1 6	1 0 9

(2) 難病等医療費助成制度利用状況

(単位：人)

内 容	男	女	合 計
難病医療（人工透析医療を除く）	1 4	2 5	3 9
大気汚染健康障害者医療	6	1 1	1 7
養育医療	1	0	1
育成医療	0	0	0
小児慢性疾患医療	2	0	2
人工透析医療	1 8	9	2 7
合 計	4 1	4 5	8 6

1 4. 骨髄移植ドナー支援事業

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄または末梢血幹細胞を提供した方等に対する負担軽減及びドナー登録者の増加を図るために、令和5年9月6日から、提供者（ドナー）及び勤務事業所に対して助成を開始した。

令和5年度 助成件数 0件（提供者 0件、勤務事業所 0件）

※助成額：骨髄等の提供のための通院または入院に要した日数に応じ助成（上限7日）

・提供者（ドナー） 1日につき2万円 ・勤務事業所 1日につき1万円

1 5. 元気アップおくたま事業（旧 健康相談事業）

各地区の生活館等、町民にとって身近な場で定期的に集い、健康に向き合える機会を設けることで、健康の維持・増進、健康意識の高揚を図った。保健師等が、参加者に対して体重や血圧の測定と健康診断に基づいた相談、指導を行うとともに、ウォーキング等の健康づくり行動のサポートや健康教育を実施した。

【各地区実施状況】

地 区 名	参 加 者 (人)	実 施 会 場	実施回数 (回)
川 井	27	川 井 生 活 館	4
大 丹 波	37	大 丹 波 会 館	4
梅 沢	23	梅沢コミュニティセンター	4
丹 三 郎	31	丹 三 郎 生 活 館	4
小 丹 波	34	小丹波コミュニティセンター	4
棚 沢	13	棚沢コミュニティセンター	4
白 丸	31	白 丸 生 活 館	4
大氷川・常 磐・長 畑 南氷川・栃久保・海 沢	27	福 祉 会 館	3
大 沢	24	大沢生活改善センター	4
日 原	33	日 原 生 活 館	4
境	28	境 生 活 館	4
中 山	27	中 山 生 活 館	4
小 河 内	36	峰 谷 生 活 館 等	4
合 計	371	合 計	51

※自主グループを対象に出張元気アップとして、健康もしくは栄養講話を10回行った。

16. 母子保健事業

(1) 予防接種

① 定期予防接種

(単位：人)

対象者数等 種 別			対 象 年 齢	対 象 者		接 種 者		接 種 率 (%)	
				4 年度	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度
定 期	ロ タ	1 回目	2 か月～ 24 週 0 日後	15	17	16	14	106.7	82.4
		2 回目		15	17	16	11	106.7	64.7
	B 型 肝 炎	第 1 回	2 か月～ 12 か月 未満	15	17	17	14	113.3	82.4
		第 2 回		15	17	17	11	113.3	64.7
		第 3 回		15	17	13	11	86.7	64.7
	四 種 混 合	第 1 期 初 回	3 か月～ 7 歳 6 か月 未満	15	17	17	14	113.3	82.4
				15	17	18	12	120.0	70.6
				15	17	18	14	120.0	82.4
		第 1 期追加		14	17	16	15	114.3	88.2
	二 種 混 合		小学 6 年生	27	26	23	20	85.2	76.9
	水 痘	第 1 回	1 歳～3 歳 未満	14	17	15	16	107.1	94.1
		第 2 回		14	17	13	17	92.9	100.0
	麻 疹 及 び 風 疹	第 I 期	1 歳～2 歳未満	14	17	14	16	100.0	94.1
		第 II 期	就学前 1 年間	20	23	20	28	100.0	121.7
	BCG	生後 5 か月～生後 12 か月未満		15	17	18	14	120.0	82.4
	子宮頸 が ん	第 1 回	中学 1 年生の 女子とキャ ッチアップ 対象者	154	99	30	19	19.5	19.2
		第 2 回		157	99	26	10	16.6	10.1
		第 3 回		157	99	17	15	10.8	15.2
	ヒ ブ	第 1 回	2 か月～ 60 か月に 至るまで	15	17	17	14	113.3	82.4
		第 2 回		15	17	17	11	113.3	64.7
		第 3 回		15	17	17	11	113.3	64.7
		追加		14	17	19	15	135.7	88.2
	小児用 肺 炎 球 菌	第 1 回	2 か月～ 60 か月に 至るまで	15	17	17	14	113.3	82.4
		第 2 回		15	17	17	11	113.3	64.7
		第 3 回		15	17	17	11	113.3	64.7
		追加		14	17	19	17	135.7	100.0
	日 本 脳 炎	第 1 回	3～4 歳まで	24	14	16	12	66.7	85.7
		第 2 回		24	14	14	14	58.3	100.0
		追加	4～5 歳まで	30	25	23	14	76.7	56.0
		II 期	9～10 歳まで	29	23	32	37	110.3	160.9

※対象者数は該当年度 4 月 1 日の年齢別人口とした。但し子宮頸がんについては通知發送者とし、そのキャッチアップ対象者とは平成 9 年度生まれ～平成 18 年度生まれの女子である。

② 予防接種助成事業

町内契約医療機関での予防接種が困難と判断された対象者が、町外の医療機関で予防接種を受けることを希望し、認定された場合、町内契約医療機関との契約金額を限度として予防接種に要する費用を助成している。今年度の利用は3人であった。

(2) 各種健康診査

① 妊婦健康診査・新生児聴覚検査

妊婦は、一般健康診査と検査（感染症・超音波など）を一般の医療機関で14回を限度として一定額の補助が受けられる。今年度から都の補助金を活用し超音波検査を1回から4回に増やし、通年医療機関委託で行っている。有所見者はいなかった。

	妊婦健診	超音波検査	子宮がん検診	新生児聴覚検査
発行者数	13人	13人	13人	13人
受診者実人数	21人	16人	12人	8人
受診者延べ数	170回	36回	12人	8人
1人あたり 平均受診回数	8回	2.2回	-	-

② 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成事業

都外に里帰りした先の医療機関で妊婦健診を受診した方は、受診券による受診が出来ないため、東京都地域保健事業連絡協議会にて定める額を限度として妊婦健診に要した費用を助成しているが、今年度は対象者がいなかった。

③ 各種健康診査（3～4か月児健診、1歳6か月児・3歳児健康診査）

各種健康診査業務においては、乳幼児の発育・発達の確認及び異常の早期発見に努めるとともに、発育・発達段階に応じて、保護者に適切な保健指導を実施するよう常に心がけ、子育てに対する不安の軽減を図るために個別相談も行っている。

予診・計測・診察（診察介助）・個別指導を実施するなかで経過観察の必要な乳幼児については、次回健診や保健福祉センターで行う各種保健事業の中で保護者から日頃の様子を聞くとともに、気になることのアドバイスが適切に受けられるよう配慮している。

また、未受診者については、保護者へ直接連絡をし、次回の健診につながるようになっている。

④ すくすく健康診査（5歳児健康診査）

保育所・教育機関等と連携し、次のことを目的として親子の心身の健康の保持増進を図る。

- ・親子の心身の健康の保持増進を図るため、生活習慣の自立、生活リズムなどの支援をする。
- ・発達障害の気づきの機会とする。
- ・子どもの特性に合わせた適切な対応を図る。
- ・就学に向けて一貫した支援ができる。
- ・二次的不適応を予防する。

（単位：人）

健 診 名		対象者	受 診 者		有所見者 ※1		健診期間及び場所
			人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	
乳 児 健 康	3～4 か月児	12	11	91.7	3	27.2	年5回 保健福祉センター
	6～7 か月児	12	17	141.7	0	0	通年 委託医療機関

診 査	9～10か月児	12	16	133.3	0	0	〃	〃
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	一般	14	15	107.1	1	6.7	年6回	保健福祉センター
	歯科	14	15	107.1	3	20.0	〃	〃
	心理	14	15	107.1	8	53.3	〃	〃
	精密	0	0	0	0	0	通年	委託医療機関
3 歳 児 健 康 診 査	一般	16	15	93.8	0	0	年6回	保健福祉センター
	視力	16	15	93.8	1	6.7	〃	〃
	聴覚	16	15	93.8	0	0	〃	〃
	歯科	16	15	93.8	6	40.0	〃	〃
	心理	16	15	93.8	10	66.7	〃	〃
	精密	0	0	0	0	0	通年	委託医療機関
5 歳 児 健 診	小児神経科診察	24	23	95.8	16	69.6	年1回（2月）	
	心理相談	29	28	96.6	10	35.7	年2回（2月と6月）	

※注1 異常なしと助言のみ終了以外の要経過観察、要受診、受療中を有所見者とした。

（3）乳幼児歯科保健事業

定期的に歯科健診を行うことにより、むし歯の早期発見・早期治療の指導に留まらず、乳幼児の発育・発達に合わせた助言・指導を行うことを目的として実施しているが、歯の健康は乳幼児を取り巻く生活環境と深い関係があることから、個々の生活環境などを十分考慮した個別指導を行っている。

① 1・2・4・5歳児歯科健康診査

歯科健康診査は、定期的に健診や相談を受けることにより歯科保健や口腔衛生に対する意識の向上を図ることを目的に実施しており、歯科衛生士による個別のブラッシング指導のほか、希望者にはフッ素塗布も行っている。食生活とむし歯には密接な関係があることから栄養士による栄養相談も同時に行っている。

（単位：人）

健 診 名	対 象 者	受 診 者		う蝕罹患者		フッ素塗布		健診回数及び場所
		人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	対象者に対する割合 (%)	
1歳児歯科健康診査	18	17	94.4	0	0	3	16.7	年12回 保健福祉センター
2歳児歯科健康診査	20	14	70.0	0	0	13	65.0	
4歳児歯科健康診査	14	8	57.1	1	12.5	8	57.1	
5歳児歯科健康診査	23	9	39.1	2	22.2	7	30.4	
全年齢合計	75	48	64.0	3	6.3	31	41.3	

② 乳幼児歯科相談事業

1・2・4・5歳児歯科健康診査と同時に、歯科相談事業を実施している。

歯科健康診査結果や生活習慣を考慮し、定期的に歯科相談を行うことで、むし歯の早期発見・早期治療を促し歯科保健への関心を高めるとともに、保護者の不安や悩みを気軽に相談できる窓口としての役割も果たした。

(単位：人)

乳幼児歯科相談			健診回数及び場所
参加者延数	内訳		1歳から小学校入学までの幼児を対象に年12回、保健福祉センターにて実施
	フッ素塗布延数	ブラッシング指導のみ延数	
27	27	0	

(4) フッ化物洗口事業

むし歯予防事業として、古里・氷川保育園の協力を得て年中・年長児を対象に実施した。実施前には、保健師から園児に対し、ぶくぶくうがいの練習とブラッシング指導を行った。

参加者数	実施回数及び場所
15人	週1回、氷川保育園
33人	週5回、古里保育園

(5) 離乳食相談会

3・4か月児健康診査と併せ、健診受診者が参加しやすい日時に設定した。また令和5年度から名称を離乳食講習会から離乳食相談会へと変更した。離乳食の試食は希望者のみに提供した。家庭での離乳食調理に対する不安を少しでも解消できるよう「身近な食材・簡単に作れる」をテーマに講話を行った。

事業名	参加者延人数	実施回数及び場所
離乳食相談会	2人	1回 保健福祉センター

(6) 相談事業

面接相談や電話相談を随時実施した。令和5年度から、すべての妊婦の方及び子育て世帯が安心して妊娠・子育てができるように、妊娠届出時からすべての妊婦の方・子育て家庭に寄り添い、継続的に相談に応じる伴走型相談事業を開始した。妊娠届出をした方全員に対して面談をし、作成した支援プランを基に、出産までの見通しや過ごし方、必要となる手続きや母子保健・福祉サービスの紹介を行った。妊娠8か月頃にアンケートを送付し、健康状態の確認や、不安や悩みがある方は希望により訪問や面談を行った。

- ① 面接相談 実人数 14人 延人数 15人
- ② 電話相談 延人数 7人
- ③ プラン作成 実人数 14人

(7) 家庭訪問

生後2か月から4か月までの乳児がいる全家庭に保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、子育てに関する不安の解消や情報の提供とともに、養育環境等の把握や助言を行い、健やかな子育てを支援した。また、関係機関や妊産婦及び保護者の依頼、乳幼児健康診査や要支援妊婦のフォロー、乳幼児への訪問を随時実施し個別支援を行い、きこりんや各保育園の園庭開放などグループ活動への参加を促している。

また、就学前の子どもがいる家庭には、予防接種や健康診査の受診の有無を把握することを目的に、転入家庭への全数家庭訪問を実施し、予防接種の未接種や健康診査の未受診に対応している。

① 妊産婦訪問	実人数	26人	延人数	26人
② こんにちは赤ちゃん訪問	実人数	14人	延人数	14人
③ 乳幼児家庭訪問	実人数	35人	延人数	35人
④ 転入者家庭訪問（毎月初転入確認）	実件数	3件（7人）	延件数	3件（7人）

(8) 母親学級

① 母性科 随時（希望制）

対象を妊婦だけに留めず、赤ちゃんを迎える家族が参加できる体制を整えている。

今年度は、参加希望者がいなかった。

② 育児科

子ども家庭支援センター主催で実施している。今年度も奥多摩消防署にご協力いただき、9月にAEDの使用についての実践編を実施した。

(9) 保健・医療・福祉等との連携

月1回開催の子ども家庭支援センターと立川児童相談所との個別情報交換会への参加、年2回開催のスクールカウンセラー会議、子ども・子育て会議、学校サポート協議会、必要時要保護児童対策協議会へ参加することで、関係機関・関係職種との連携を図り、健全な母子保健の資質の向上や児童虐待防止等に努めた。

(10) 産後ケア

出産後のサポートが必要な方に、助産師からケアやアドバイスを受けたり、休息をとることができる事業を令和4年度から開始した。母子保健担当保健師が作成した支援プランをもとに、母子が産後ケアを利用し、提供助産院と連携することで、産後の母の精神的・身体的ケアに努めた。

	申し込み者数（人）	利用者実人員（人）	利用日数（日）
宿泊型	0	0	0
日帰り型	3	2	4
訪問型	0	0	0

17. 保健師活動

(1) 保健師活動の内訳

保健師（3名）の1年間の活動の内訳である。

【1日を2単位で表示】

業務種別項目	地区管理・調査研究	保 健 福 祉 事 業										
		家庭訪問	保 健 指 導			健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	機能訓練	予防接種	その他
			面接相談	電話相談	その他の相談							
単位	21.5	80	65	62	15	64.5	188	230	3	0	98	7
コーディネート				業務連絡・事務	研修参加	業務管理	研修企画・実習指導	その他	合計			
個 別		地 域										
会 議	会議以外	会 議	会議以外									
22.5	70	55	3	314	53	8	0	20	1,379.5			

(2) 個別援助活動の状況

(単位:件)

	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他	関係機関との 連絡調整	延件数
成人保健	3	2	2	0	6	13
精神保健	21	46	116	0	142	325
虚弱高齢者	0	0	0	0	0	0
乳幼児	35	15	44	0	35	129
妊産婦	26	15	24	2	16	83
心身障害	7	6	17	0	58	88
その他	11	6	6	0	13	36
合 計	103	90	209	2	270	674

18. 指定管理施設及び管理者

施 設 名	指定管理者（協定先）	指定期間
古里診療所	公益社団法人 地域医療振興協会	令和4年 4月 1日 令和9年 3月 31日まで

【新型コロナウイルスワクチン接種対応】

新型コロナウイルス感染症対策については、衛生所管の福祉保健課と危機管理・防災所管の総務課とで連携してきたが、令和5年5月8日に感染法上の5類移行後、ワクチン接種については、国の臨時特例接種（公費接種）の継続を受け、令和5年度は追加接種（6～7回目接種）の接種体制の確保・実施にあたり、奥多摩町医師会と福祉保健課（課長・健康係）において協議し、町の新型コロナウイルス感染症対策本部解散後も集団接種における全庁体制を維持し、下記のとおり対応にあたった。

（1）接種体制等（追加接種共通事項）

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の手引き」等を踏まえ、つぎの体制とした。なお、町内医療機関の通常診療の継続、新型コロナウイルス感染症に係る発熱外来対応を踏まえ、当町における一般住民の接種は、当初の初回接種以降、引き続き集団接種とし、日程は土曜日・日曜日、会場は奥多摩文化会館・奥多摩町福祉会館を基本とした。

項目	春開始・追加接種（6回目）	秋開始・追加接種（7回目）
ワクチン種類	ファイザー社製・モデルナ社製 （オミクロン株 BA1・BA4/5）	ファイザー社製・モデルナ社製 （オミクロン株 XBB1.5）
ワクチン保管	超低温冷凍庫をワクチン種類ごと（オミクロン株対応ワクチンも同様）に、奥多摩病院内に設置しワクチンを保管	
ワクチン運搬	福祉保健課職員により、町内医療機関・施設・集団接種会場に運搬	
接種方法	集団接種を基本とし、一部、町内医療機関での個別接種を実施 なお、介護老人福祉施設の利用者は巡回接種を実施（従事者は同時接種）	
医療従事者	集団接種時は、町内医療機関・高齢者施設の医師・看護師の輪番制	
	医師	延べ8人16回（2回／人）
	看護師等	延べ17人60回（3.5回／人）
事務従事者	集団接種時は、町役場職員による全庁体制での輪番制のほか、6・7回目接種の一部は全課協力（手上げ）方式を採用	
	4班編成	延べ84名（1回／班）+37名
	その他	延べ82名（1回／班）+22名
業務委託	（株）JTBに、ワクチン接種コールセンターの運営のほか、接種記録（VRS）入力、案内文作成・印刷等を業務委託 日本電子計算（株）に、接種券・予診票等の作成・印刷等を業務委託 その他、集団接種時の送迎対応の一部、交通整理を関連業者に業務委託	
負担金・補助金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 令和5年度交付額（所要額） 10,128,096 円 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 令和5年度交付額（所要額） 39,616,000 円	

（2）接種状況（VRS登録データに基づく東京都福祉保健局公表資料）

3 ～ 5 年度	区分		小児接種対象者除く全対象年齢				65歳以上			
			12歳以上	初回	追加	未接種	65歳以上	初回	追加	未接種
	5/7 最終	国 都 町	114,150,772	88.9 %	75.1 %	49.6 %	35,928,838	94.3 %	91.3 %	76.2 %
			12,532,170	87.7 %	73.7 %	46.4 %	3,143,647	93.5 %	90.5 %	75.9 %
			4,619	95.9 %	88.9 %	69.2 %	2,495	92.1 %	91.8 %	83.8 %
5 年度	区分		65歳以上	春開始	区分		全年齢	秋開始	65歳以上	秋開始
	9/7 最終	国	35,928,838	56.2 %	3/31 最終	国	125,408,581	22.7 %	35,888,449	53.7 %
		都	3,143,647	56.0 %		都	13,841,568	20.1 %	3,137,840	54.4 %
		町	2,495	71.9 %		町	4,746	51.6 %	2,444	73.6 %

(3) 令和5年度春開始・追加接種（6回目接種）日程等

接種対象者…65歳以上、または18歳～59歳で基礎疾患を有する方、医療・施設従事者等
前回接種完了から3か月経過

区分	接種対象	接種日程（すべてR5年）	接種会場
優先接種	医療従事者	5/8(月)～	町内医療機関
	高齢者施設等従事者	利用者との同時接種【※】	町内各施設
巡回接種	高齢者施設等利用者	5/8(月)～【※】	町内各施設
集団接種 ・75歳以上は 接種従事者 巡回方式 ・他は被接種者 移動方式	75歳以上	5/20(土)～ モデルナ 5/27(土)～ ファイザー	文化会館 →4回 福祉会館 →4回
	65歳以上 基礎疾患を有する方	6/3(土)～ モデルナ 6/17(土)～ ファイザー	
訪問接種	主に高齢者 *都ワクチンバス	7/4(火)	各家庭
個別接種	希望者 (初回または追加接種)	初回含む 5/17(水)～ 奥多摩病院 追加のみ 毎月第4火曜 古里診療所 毎月第2金曜 双葉会診療所	
乳幼児・ 小児接種	6か月～11歳 *都ワクチンバス	6/3(土)・6/10(土)・7/1(土)	保健福祉センター

(4) 令和5年度秋開始・追加接種（7回目接種）日程等

接種対象者…初回接種完了した生後6か月以上の方、前回接種完了から3か月経過

区分	接種対象	接種日程（R5～R6年）	接種会場
優先接種	医療従事者	9/20(水)～	町内医療機関
	高齢者施設等従事者	利用者との同時接種【※】	町内各施設
巡回接種	高齢者施設等利用者	9/20(水)～【※】	町内各施設
集団接種 ・75歳以上は 接種従事者 巡回方式 ・他は被接種者 移動方式	75歳以上	10/7(土)～ モデルナ 10/14(土)～ ファイザー	文化会館 →4回 福祉会館 →4回
	74歳以下 (65～74歳も予約制に移行)	10/22(日)のみ モデルナ 10/9(祝)～ ファイザー	福祉会館 →4回 <u>11/18(土)最終</u>
訪問接種	主に高齢者 *都ワクチンバス	11/14(火)	各家庭
個別接種	希望者 (初回または追加接種)	初回含む 10/18(水)～ 奥多摩病院 追加のみ 毎月第4火曜 古里診療所 毎月第2金曜 双葉会診療所	<u>1/31(水)最終</u> <u>1/23(火)最終</u> <u>1/12(金)最終</u>
乳幼児・ 小児接種	6か月～11歳 *都ワクチンバス	12/9(土)	保健福祉センター

(5) 接種推進に係る対応

- ①高齢者の接種にあたっては、日時・会場指定のうえ接種券を送付し、日時変更希望・接種希望なし・送迎希望時のみ、コールセンターへの電話連絡とした。
- ②64歳以下の接種にあたっては、予約システムを導入（業者委託）し、予約状況で対象年齢の拡大等を実施。なお、5年度秋開始接種は、65歳から74歳も予約システムの対象とした。
- ③集団接種会場まで移動手段のない方を対象に、自己負担なしで、庁用バス、西東京バス、庁用ワゴン車による送迎のほか、介護タクシー（業者委託）による送迎を実施した。
- ④都ワクチンバスを活用し、高齢者訪問接種（7/4(火)、11/14(火)）、乳幼児・小児接種（6/3(土)・10(土)、7/1(土)、12/9(土)）を実施した。

これらの対応により、令和3年5月から約3年にわたる接種は、救急要請に至る事案もなく、接種率も国・都平均を大きく上回る都内自治体では高い水準となり、無事に接種を完了することができた。

観 光 商 工 係

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日の感染法上5類移行前に、春の大型連休期間中、4年ぶりにセラピーウォークを9日間開催し、約600人が参加した。その後、コロナ禍前のようにイベントが再開される中、4年ぶりに納涼花火大会が開催され、780発の花火を打ち上げられることができ、約10,000人の来訪者があった。また、ふれあいまつり、山のふるさと村音楽祭は、飲食等の制限を解除して開催することができた。

観光シーズンにおける交通渋滞の緩和対策として、春の大型連休とお盆休み期間中、鳩ノ巣観光駐車場と役場前道路にガードマンを配置し、引き続き交通整理を実施した。

また、観光ゴミ対策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から近い奥多摩の河川等でバーベキューを楽しむ方が多く訪れ、一部のマナーを守っていただけない方からのごみの放置や不法投棄が後を絶たないことから、引き続き観光協会と連携し観光客専用ゴミ袋の有料販売を観光協会の事業として実施するとともに、令和5年8月11日（祝・金）、12日（土）、13日（日）19日（土）、20日（日）の5日間、奥多摩ドローン協会と連携し、管理されていない河原においてバーベキュー客へのドローンを活用した監視及び音声による啓発を行いその効果検証を図るため、実証的に実施した。

指定管理施設では、10施設が指定期間満了を迎え、釣場のうち氷川国際釣場は奥多摩総合開発株式会社に、峰谷川溪流釣場は小河内振興財団に、それぞれ地元漁業協同組合ではなく実質的な事業者を指定した他は、これまでの事業者と協定を締結した。また、奥多摩総合開発株式会社が指定管理者となっている奥多摩温泉もえぎの湯については、令和6年1月23日開催の行政財産使用料審査会において、施設の老朽化に伴う改修工事期間中の令和5年12月1日から令和6年3月31日の4か月分の使用料の減免を決定した。

商工業の振興では、青梅商工会議所奥多摩支所を週2回開設し、事業者の支援を行うとともに、中小企業退職金共済制度の補助、小口事業資金融資制度の利子補給及び信用保証料の補助を引き続き実施し、運転資金、設備資金と合わせて18件融資を決定したほか、中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定を2件実施した。

消費者行政では、東京都消費生活総合センターと連携を図り専門の相談員による相談窓口を引き続き開設した。

観光振興では、JR八王子支社、青梅市、あきる野市と連携し、JR三鷹駅、国分寺駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、中野駅、立川駅等でパンフレットを配布し町の観光PRを実施した。

観光施設整備事業では、施設整備当初から約25年が経過した奥多摩温泉もえぎの湯の施設老朽化に伴い、大浴場及び露天風呂を中心に改修工事を実施した。また、この改修工事に併せて第1源泉の井戸洗浄工事を行い、湯量の回復を図った。その他の施設でも施設の長寿命化及び老朽化に伴い、はとのす荘の空調機維持工事や氷川町営駐車場の消防設備改修工事を実施した。

森林資源を活用した魅力創出事業では、奥多摩むかし道の境地内において伐採を行い、景観整備事業を実施した。

1. 商工業の振興

(1) 奥多摩町小口事業資金制度

①融資制度の実績

融資制度名	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
奥多摩町小口事業資金	18件	18件	86,500千円	86,500千円

②金融機関別

金融機関名	決定件数	運転資金	設備資金	開業資金	合 計
青梅信用金庫奥多摩支店	18 件	49,500 千円	37,000 千円	0 千円	86,500 千円
西東京農協古里支店	0 件	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
合 計	18 件	49,500 千円	37,000 千円	0 千円	86,500 千円

③融資枠の現況

金 融 機 関 名	預 託 金	未償還残高	償 還 額
青梅信用金庫奥多摩支店	12,500 千円	190,146 千円	77,402 千円
西東京農協古里支店	7,500 千円	0 千円	0 千円
合 計	20,000 千円	190,146 千円	77,402 千円

④融資実績の推移（最近の2年間）

年度	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
4	15 件	15 件	48,830 千円	41,830 千円
5	18 件	18 件	86,500 千円	86,500 千円
計	33 件	33 件	135,330 千円	128,330 千円

⑤資金使途の推移（最近の2年間）

年度	件数			資金		
	運転	設備	開業	運転	設備	開業
4	11 件	4 件	0 件	33,300 千円	8,530 千円	0 千円
5	11 件	7 件	0 件	49,500 千円	37,000 千円	0 千円
計	22 件	11 件	0 件	82,800 千円	45,530 千円	0 千円

（2）東京都信用保証料補助金（最近の2年間）

年度	信用保証件数	保証料補助金額
4	15 件	501 千円
5	18 件	1,058 千円
計	33 件	1,559 千円

（3）中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定（最近の2年間）

年度	認定件数（新型コロナウイルス）
4	0 件
5	1 件
計	1 件

(4) 中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定（最近の2年間）

年度	認定件数
4	0 件
5	2 件
計	2 件

(5) 中小企業退職金共済制度補助金（最近の2年間）

年度	加入社数	対象延べ人数	補助金額
4	24 社	1,371 名	544,300 円
5	25 社	1,201 名	483,200 円
計	49 社	2,572 名	1,027,500 円

2. 消費者行政

(1) 消費者相談窓口

高齢者を中心に悪質商法、不当請求、架空請求等の消費者対策のため、平成17年度より相談窓口を開設している。

令和5年度は、専門員による消費者相談窓口を年6回開設したが、相談件数は2件であった。

相談窓口相談員 元東京都消費生活総合センター相談員 山本 いく子 氏

(2) 西多摩地域消費者行政事務連絡会

西多摩地域広域行政圏協議会の8市町村で構成され、消費生活相談業務の相互連携協力に関する事項を定め、関係業務の円滑な運営を図ることを目的としている。

令和5年度の幹事市町村は羽村市と奥多摩町であったが、事務連絡会及び消費者教育講座は西多摩地域の市町村と調整がつかなかったため、中止とした。

3. 観光の振興

(1) イベントの実施

① 奥多摩ふれあい広場フェスティバル2023（令和5年4月1日～12月3日）

実施日	名 称	場 所	備 考
4月2日(日)	奥多摩山開き式典	奥多摩駅前広場	参加者約70名
4月29日(祝)	奥多摩クラフトフェア	奥多摩湖堰堤(展示販売)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4月29日(祝) ～5月7日(日)	奥多摩セラピーウォーク	奥多摩駅～奥多摩湖	参加者593名
8月19日(土)	第39回「ふるさと奥多摩」 写真コンクール	町内全域	応募者19名・応募数32点
10月15日(日)	山のふるさと村音楽祭	山のふるさと村	集客数約650名
11月18日(土)	奥多摩町100縁商店街	奥多摩町内	出店者数33店舗

12月3日(日)	第22回 多摩川流域郷土芸能 フェスティバル	狛江市 狛江エコルマホール	来場者 631 名

② 第46回奥多摩納涼花火大会

夏の風物詩である花火を観光イベントに取り入れ、奥多摩の名物とすると共に地域住民のいこいの場づくりとして、4年ぶりに実施した。

実施日 令和5年8月12日(土) 午後7時45分～午後8時20分

打上場所 愛宕山山頂広場

③ 第38回奥多摩ふれあいまつり

今年度は飲食等の制限を撤廃して開催し、お笑い芸人、JALを招くとともに、「昭和歌謡祭」では、原田悠里氏を招き、ステージを披露し、大いに盛り上がった。

実施日 令和5年10月28日(土)、10月29日(日)

会場 奥多摩総合運動公園

来場者数 3,061名

(2) 観光キャンペーン

① イオンモール日の出 西多摩フェア

西多摩8市町村のPRを行うため、イオンモール日の出の店と共同で観光PRイベントを開催した。わさびーが出演し、特産品の販売やパンフレットの配布等、町のPRを行った。

実施日 令和5年9月23日(土)、9月24日(日)

会場 イオンモール日の出1階メインコート

町出展者 四季の家、千島わさび園

② 青梅線・五日市線観光キャラバン

東日本旅客鉄道株式会社、青梅市、あきる野市と連携しJR駅構内でパンフレット配布などのPR活動を行った。また、わさびーも登場し町のPRを行った。

実施日 令和5年4月16日(日)・18日(火)・21日(金)、10月31日(火)、
11月1日(水)・2日(木)、令和6年2月20日(火)

会場 JR三鷹駅、国分寺駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、
中野駅、立川駅

主催 東日本旅客鉄道株式会社

③ 大多摩観光連盟キャンペーンに伴う観光キャラバン

都内各所等で、大多摩地域の観光パンフレットの配布を行った。

場所 令和5年5月22日(月)～5月28日(日) JR八王子駅コンコース

令和5年10月17日(火)～10月19日(木) ふるさと観光展(JR仙台駅)

令和6年 2月17日(土)～ 2月18日(日) 青梅マラソン

(3) パンフレット等作成事業

- ① 冬の観光ポスター作成 1,250部
- ② 春夏の観光ポスター作成 850部
- ③ 観光カレンダー作成 1,000部
- ④ わさびー絆創膏作成 3,000セット

(4) 花の里づくり事業

本年度は対象地区がなく未実施。

(5) 東京都産業労働局苗木配布事業

東京都広域観光まちづくりの一環として行われている東京都指定の苗木供給事業を活用し、町が各団体から希望を取りまとめ、配布する事業を行った。

春の随時供給： 6団体 277本配布

秋の通常供給： 3団体 211本配布

(6) 日照確保対策事業

年度	箇所数	対象世帯数	伐採樹木及び本数			日照（冬至） 平均延長時間
			檜	杉	計	
令和元年度	1	10	56	298	354	4時間30分
令和2年度	0	0	0	0	0	0時間00分
令和3年度	0	0	0	0	0	0時間00分
令和4年度	1	6	0	35	35	5時間00分
令和5年度	0	0	0	0	0	0時間00分

(7) 観光用公衆トイレ

「日本一観光用公衆トイレがきれいなまち」を実現させるため、奥多摩総合開発株式会社に清掃業務を委託し、トイレ清掃専属の正社員「クリーンキーパー」により、町内21箇所のトイレ清掃を実施した。

観光用公衆トイレ総合清掃委託 19,237,000円

(8) 奥多摩町観光情報発信事業（W i - F i 設置事業）

町内に訪れた国内・国外の観光客に町内情報を無料で提供することにより、インバウンド対策のデータを集計及びサービスを提供することを目的とし、平成28年度より実施している。

	合計	日本語	英語	韓国語	中国語 (簡体字)	中国語 (繁体字)	その他
奥多摩駅前	12,224	11,734	397	7	36	21	29
白丸駅前	618	618	—	—	—	—	—
鳩ノ巣駅前	1,086	1,086	—	—	—	—	—
古里駅前	1,192	1,192	—	—	—	—	—
川井駅前	778	778	—	—	—	—	—

※奥多摩駅前は高機能版のため言語集計が可能、その他の駅は簡易版のため集計不可能

(9) 鍾乳洞サミット

鍾乳洞は、その自然の魅力を観光資源として活用し、今や地域観光の核を成すまでに発展している。この魅力を失わせることなく、次代に継承するための保存方法の研究をしながら、効果的に鍾乳洞の魅力をPRするために日本鍾乳洞サミットを開催し、鍾乳洞観光のますますの発展を図ることを目的とし、毎年開催されている。

事業名 令和5年度日本観光鍾乳洞協会総会・第35回日本鍾乳洞サミット in 田村

開催日 令和5年10月18日（水）～19日（木）

場所 福島県田村市 四季の宿 天瑞

サミット参加団体

鍾乳洞名	所在地	鍾乳洞名	所在地
龍泉洞	岩手県岩泉町	あぶくま洞	福島県田村市
日原鍾乳洞	東京都奥多摩町	飛騨大鍾乳洞	岐阜県高山市
秋芳洞	山口県美祢市	龍河洞	高知県香美市
七ツ釜鍾乳洞	長崎県西海市	球泉洞	熊本県球磨村
昇竜洞	鹿児島県知名町		

(10) 観光客誘致宿泊補助事業

冬季において観光客を積極的に町へ誘致するため、宿泊に要した費用の一部を助成することにより、町内の観光振興と地域の活性化を図ることを目的として実施した。

なお、宿泊者に対して奥多摩商業協同組合発行の商品券を一人につき1000円分配布し、宿泊施設以外のお店においても、お土産や飲食などに使っていただけるよう事業を拡充し実施した。

実施期間 令和5年12月1日～令和6年3月31日

委託先 一般社団法人奥多摩観光協会

事業費 8,787,900円（うち事務費 818,400円）

	件数	助成金額
宿泊助成	2,046件	5,923,500円
商品券配布	2,046件	2,046,000円

(11) 森林資源を活用した魅力創出事業(東京都補助事業：補助率10/10)

平成25年度より実施され、令和5年度はむかし道沿いの景観整備を実施した。

総事業費 5,400,000円

作業 伐採

面積 0.6ha

本数 300本

(12) 観光ゴミ対策

観光客専用ゴミ袋の有料販売数 822枚

ドローンによる啓発活動 令和5年8月11日（祝・金）、12日（土）、13日（日）
19日（土）、20日（日）の5日間

4. 各施設の利用実績

(1) 奥多摩温泉もえぎの湯利用状況

月	男 (人)	女 (人)	子供 (人)	合計 (人)	1 日平均(人)	営業日数 (日)
4	3,618	1,916	239	5,773	222.0	26
5	4,679	2,767	406	7,852	302.0	26
6	3,191	1,703	129	5,023	200.9	25
7	4,814	2,765	424	8,003	307.8	26
8	6,059	3,739	731	10,529	390.0	27
9	4,747	2,727	238	7,712	308.5	25
10	4,317	2,445	261	7,023	270.1	26
11	4,709	2,983	271	7,963	346.2	23
12						
1						
2						
3						
計	36,134	21,045	2,699	59,878	293.5	204

※令和5年11月27日～令和6年3月31日までは、改修工事に伴う長期休館のため斜線となる。

○温泉利用者の推移

内 訳		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
利 用 者	男	40,460 人	46,410 人	45,207 人	36,134 人
	女	22,686 人	24,716 人	24,492 人	21,045 人
	子供	3,100 人	3,410 人	3,532 人	2,699 人
	計	66,246 人	74,536 人	73,231 人	59,878 人
	平均	259.8 人/255 日	246.0 人/303 日	243.3 人/301 日	293.5 人/204 日
内、町民割引 利 用 者 数	男	1,634 人	2,006 人	2,074 人	1,280 人
	女	796 人	1,017 人	1,070 人	731 人
	子供	73 人	81 人	120 人	40 人
	計	2,503 人(3.8%)	3,104 人(4.2%)	3,264 人(4.5%)	2,051 人(3.4%)

(2) 町営駐車場

氷川駐車場は奥多摩総合開発株式会社に、小丹波駐車場は小丹波自治会に管理委託をして業務を実施した。なお、氷川駐車場・小丹波駐車場は、12月から2月は無料開放期間としている。

① 氷川駐車場

(単位：台)

月 車種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
普通車	747	1,069	743	1,261	1,606	967	799	974				484	8,650
マイクロバス	2	2	3	5	3	1	0	0				7	23
大型自動車	1	0	7	1	1	3	1	2				0	16
オートバイ	131	151	68	102	102	111	151	130				87	1,033
計	881	1,222	821	1,369	1,712	1,082	951	1,106				578	9,722

② 小丹波駐車場

(単位：台)

月 車種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
普通車	36	46	34	152	199	61	28	19				24	599
マイクロバス	0	0	0	1	1	0	0	0				0	2
オートバイ	4	3	0	14	8	4	2	3				1	39
計	40	49	34	167	208	65	30	22				25	640

(3) 白丸魚道

東京都建設局より受託している白丸魚道の解放業務を白丸自治会に委託して業務を実施した。
また、交通局の依頼により白丸ダムの「ダムカード」の配布も行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
日数	10	13	8	21	31	10	12	13	118
人数	1,452	3,072	1,551	3,073	4,384	2,040	1,959	1,981	19,512
ダムカード	628	993	667	1,044	1,526	888	799	0	6,545

(4) 再生可能エネルギーPR館（エコっと白丸）

東京都交通局より受託しているエコっと白丸の管理運営業務を、一般社団法人奥多摩観光協会に委託して観光案内業務等を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	10	13	8	26	31	20	10	10	8	9	10	11	166
人数	1,461	3,497	1,564	3,649	4,293	2,567	1,746	1,475	170	124	196	434	21,176
ダムカード	617	939	392	847	958	695	468	494	88	68	126	118	5,810

5. 観光施設整備

(1) 修繕（30万円以上）

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
はとのす荘空調設備冷媒ガス漏れ修繕	棚澤662	ダイキン工業（株） 806,300円	5. 7. 27 5. 8. 31
はとのす荘ラビットチラー修繕	棚澤662	ホシザキ東京（株） 343,266円	5. 9. 29 5. 10. 20
氷川国際釣場給水管漏水修繕	氷川397-1	(有)陵和工業所 418,000円	6. 2. 27 6. 3. 27
計	3件	1,567,566円	

(2) 委託（30万円以上）

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
もえぎの湯大浴場等改修設計委託	氷川119-1	(株)武藤一級建築士設計事務所 2,589,400円	5. 4. 12 5. 6. 30
奥多摩小屋跡地周辺清掃 ヘリ運搬業務委託	日原1024	東邦航空（株） 1,386,000円	5. 11. 30 5. 12. 28
川井キャンプ場枯損木等 伐採作業委託	川井184	(株)山崎林業 1,650,000円	6. 2. 2 6. 2. 28
氷川キャンプ場内枯損木 処理業務委託	氷川702	(株)山崎林業 495,000円	6. 3. 1 6. 3. 22
森林資源を活用した魅力 創出事業業務委託	境474-1	(株)山崎林業 4,950,000円	5. 12. 6 6. 2. 29
氷川・川井キャンプ場ト イレ改修設計委託	氷川702他	(株)白川建築設計事務所 5,368,000円	5. 8. 31 6. 2. 29
もえぎの湯大浴場等改修 工事監理業務委託	氷川119-1	(株)武藤一級建築士設計事務所 1,958,000円	5. 9. 27 6. 3. 27
もえぎの湯機器試運転等 業務委託	氷川119-1	大成温調（株） 1,463,000円	6. 3. 11 6. 3. 22
計	8件	19,859,400円	

(3) 工 事 (30万円以上)

件 名	場 所	請 負 者 契 約 額	着手年月日 完了年月日
氷川溪谷遊歩道維持補修工事	氷川1404-1	(有)井上土建 352,137円	5. 4. 21 5. 4. 28
氷川有料駐車場看板取替工事	氷川703-ロ	(株)美巧社 322,300円	5. 5. 30 5. 7. 31
川井キャンプ場内グリース阻集器 交換工事	梅澤187	加藤施設工業 495,000円	5. 5. 18 5. 7. 31
もえぎの湯第1源泉井戸洗浄工事	氷川119-1	(株)八洲試錐 2,860,000円	5. 9. 26 5.12.28
はとのす荘空調機維持補修工事	棚澤662	ダイキン工業(株) 7,260,000円	5.11. 7 5.12.20
氷川駐車場消防設備改修工事	氷川702	(株)消防弘済会 4,679,400円	5.12. 6 6. 3. 15
もえぎの湯大浴場等改修工事	氷川119-1	佐久間建設(株) 97,449,000円	5. 9. 7 6. 3. 27
観光看板移設工事	梅澤8-2	朝日建設(株) 1,064,140円	6. 3. 19 6. 3. 27
もえぎの湯足湯漏水補修工事	氷川119-1	佐久間建設(株) 900,900円	6. 3. 14 6. 3. 28
計	9件	115,382,877円	

6. 指定管理施設及び管理者

施 設 名	指 定 管 理 者
①おくたまコミュニティーセンター (奥多摩温泉もえぎの湯)	奥多摩総合開発株式会社 R6.4～R11.3
②氷 川 キ ャ ン プ 場	奥多摩総合開発株式会社 R6.4～R11.3
③川 井 キ ャ ン プ 場	奥多摩総合開発株式会社 R6.4～R11.3
④鳩 の 巣 荘 (奥多摩の風はとのす荘)	奥多摩総合開発株式会社 R5.4～R10.3
⑤氷 川 駐 車 場	奥多摩総合開発株式会社 R6.4～R11.3
⑥奥多摩町特産物加工販売施設 (四季の家)	奥多摩総合開発株式会社 R6.4～R11.3
⑦大 丹 波 国 際 釣 場	大丹波川国際虹鱒釣場運営委員会 R6.4～R11.3
⑧氷 川 国 際 釣 場	奥多摩総合開発株式会社 R6.4～R11.3
⑨大 沢 国 際 釣 場 (TOKYOトラウトカントリー)	(株)TOKYOトラウトカントリー R4.4～R9.3
⑩日 原 溪 流 釣 場	日 原 保 勝 会 R6.4～R11.3
⑪峰 谷 川 溪 流 釣 場	小 河 内 振 興 財 団 R6.4～R11.3
⑫奥多摩町交流宿泊体験施設 (やすら樹の宿ねねんぼう)	株式会社ティーシーエイ R4.4～R7.3
⑬青 目 立 不 動 尊 休 み 処	—
⑭奥多摩町特産物加工体験施設(鴨足草) (アースガーデン)	株式会社ライフエンターテインメント R6.4～R11.3
⑮丹 縄 亭 (キャニオンズ)	株式会社キャニオンズ R4.4～R9.3

農 林 水 産 係

町内にある農地の多くは、傾斜地に小規模なものが点在しており、畑では、自家消費として季節に合った農作物が栽培され、田では町の特産物であるわさびの栽培が行われている。しかし、近年は野生動物による農作物被害により、農家の生産意欲が減退し、耕作が行われず荒廃してしまう農地も増加している。そのため、町では東京都猟友会奥多摩支部と連携して、有害鳥獣捕獲や電気柵などの侵入防止対策を進め、獣害に強い畑作りを推進している。また、奥多摩山葵栽培組合の活動を支援するとともに、昔から特定の地域で栽培されてきた「治助イモ」などの地域ブランド化に取り組んでいる。

農業推進協議会では、農地関係の事務処理及び農業振興についての検討を行い、丹三郎地区の農地パトロールを実施した。

奥多摩わさび塾では、後継者育成と高度な栽培技術の伝承を目的とし、新たに第18期生6名を迎え実施した。

獣害対策では、有害鳥獣捕獲を東京都猟友会奥多摩支部と連携して東京都シカ保護管理計画に基づきシカの管理捕獲を実施した。捕獲したシカの有効活用を図るため、食肉処理加工施設を一般財団法人小河内振興財団に委託し、シカ肉の安定供給に努め、町内の飲食店等への提供を行った。

東京都の農作物獣害防止対策事業により野生動物による農作物被害調査、警戒システムによるサルへの追払い、サルへの発信器装着を行った。また、有害鳥獣捕獲支援事業では、イノシシ見回り委託や小動物の捕獲委託のほか、足くくり罠を購入し、捕獲の効率化を図り、農作物などの被害軽減に努めた。なお、令和6年度から獣害対策の一環として導入予定の奥多摩町専用の「獣害報告 LINE アプリ」のシステム開発のため、(株)エヌエスシステムと獣害システム導入業務委託契約を締結し、獣害システムの構築を図った。

地域普及啓発支援事業では、海沢地区、大丹波地区の2地区で獣害対策講習会を開催し、(株)野生動物保護管理事務所の白井氏、東京農業大学の山崎晃司教授、サージミヤワキ(株)の中谷氏を講師に招き、講演をいただいた。

ツキノワグマの緊急対策事業では、東京都及び東京都猟友会奥多摩支部と連携し、見回りや追払い、緊急捕獲、緩衝帯の整備、誘引物の除去などを実施した。

内水面漁業では、令和2年度に策定した内水面漁業振興計画に基づき、内水面振興による地域の活性化を図るため、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、奥多摩やまめ燻製施設改良工事、氷川国際釣場第二駐車場進入路舗装工事、氷川国際釣場畜養池改良工事の3件を行った。

また、令和4年3月1日付けで採用した地域おこし協力隊2名を、過疎化や高齢化の影響で担い手不足となり、運営を継続していくことが厳しい状況である小河内漁業協同組合に対して、引き続き運営改善等の支援を行った。

奥多摩町体験農園では、「おくたま海沢ふれあい農園運営委員会」を中心に、農園利用者に提供する講習会の実施、農園の景観維持活動、地域住民と農園利用者との交流促進を図るイベントを行った。

町で商標登録した「治助イモ」については、治助イモ普及促進協議会を中心に、ブランド化、生産性の向上及び販路を確立するために、昨年度に引き続き治助イモに「S・M・L」の規格を設定し、統一化を図った。また、認定店において、治助イモの料理の提供を行うとともに小売り販売も継続して行い、土産品としての活用を図った。

東京都山村・離島振興施設整備事業では、峰谷地区の2箇所にわさび田用のモノレール施設整備を行った。

1. 農業推進協議会

- (1) 委員 6名 任期(令和4年4月1日から令和7年3月31日)
- (2) 協議会等開催回数 4回
- (3) 農地法に基づく各種申請処理状況

区 分	許可件数	面積 (㎡)
第 3 条	7	4, 5 0 0. 0 0
第 4 条	—	—
第 5 条	7	1, 7 0 0. 0 0
第 2 0 条	—	—
合 計	1 4	6, 2 0 0. 0 0

(4) 各種証明書発行事務

区 分	許可件数	面積 (㎡)
許 可 書 交 付 証 明	—	—
現 況 確 認 証 明	—	—
届 出 書 提 出 中 の 証 明	—	—
非 農 地 証 明	5	7 9 1. 7 9
非 農 地 判 断 (丹三郎農地パトロール箇所以外)	1 5	7, 2 6 5. 0 0
登 記 官 照 会	—	—
裁 判 所 照 会	—	—
合 計	2 0	8, 0 5 6. 7 9

(5) 丹三郎地区農地パトロール

令和5年度では、遊休農地対策強化の一環で丹三郎地区の農地パトロールを実施した。

調査月	全体筆数	非農地判断筆数	割合 (丹三郎地区非農地)
8月22日(1回目) 8月31日(2回目)	60筆	13筆	21%

(6) 農地台帳閲覧件数 0件 農地台帳記録事項要約書交付件数 0件

2. 奥多摩わさび塾

わさび栽培の発展、後継者の育成及び栽培技術の伝承のため開催している奥多摩わさび塾は、わさび田の造成から苗の植え付けなどの栽培管理として6回の講習を行った。

(1) 参加者

組合講師 奥多摩山葵栽培組合(鈴木実氏)
東京都講師 東京都西多摩農業改良普及センター
塾 生 18期生6名(令和5年4月から令和7年3月)

(2) 開催地 氷川安寺沢地区

(3) 講習開催日(6回)

- 1) 令和5年 4月15日(土) 18期生開講式(年間の研修内容説明等)
- 2) 令和5年 5月13日(土) わさび田の造成作業
- 3) 令和5年 6月 3日(土) わさび田の造成作業及びわさび苗植え付け
- 4) 令和5年 9月 9日(土) AM: 寒冷紗設置作業・渇水期に備えた水門の調整作業
PM: 病虫害駆除について(講義)

- 5) 令和5年12月9日(土) 寒冷紗設置作業・渇水期に備えた水門の調整作業
 6) 令和6年3月23日(土) 寒冷紗撤去作業・水門等の水調整作業

3. 各生産団体の主な活動

町として下記の各種生産団体の振興を図った。

(1) 奥多摩山葵栽培組合：わさび苗の購入費補助事業

令和3年度より奥多摩町わさび苗購入費補助金交付要綱を整備し、町内でわさびを栽培する奥多摩山葵栽培組合の組合員を対象として、わさび苗の購入に要した経費の補助を行った。

申請者：27名

申請額：4,389,341円

交付額：1,453,808円

補助率：1/2以内(限度額100,000円)

(2) 山染紡：先進地への視察、他団体との情報交換

4. 農林産物品評会

第38回奥多摩ふれあいまつり農林産物品評会

開催日時：令和5年10月28日(土)、29日(日)

開催会場：奥多摩町登計原山村総合運動公園

出品数等：総出品数 120点(特等賞18点、一等賞7点、二等賞12点、三等賞18点)

5. 有害鳥獣捕獲事業

(1) 捕獲実施期間

1) シカ 令和5年4月1日～令和6年3月31日(特定捕獲一年分)

2) サル・イノシシ・ハクビシ 他 令和5年4月1日～令和6年3月31日(有害捕獲一年分)

3) ツキノワグマ 令和5年4月1日～令和6年3月31日(有害捕獲一年分)

注：特定捕獲・東京都シカ保護管理計画及び年間実施計画に基づく個体数の調整

(2) 有害鳥獣捕獲の申請及び捕獲数

※申請欄の数字は申請回数

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数
シカ	1	192	1	194	2	270	2	241	2	236
イノシシ	2	53	1	7	1	15	1	27	1	27
サル	2	1	1	0	2	0	1	0	1	0
ハクビシ		14		4		16		17		6
タヌキ		0		2		20		9		17
アナグマ		7		0		0		4		3
アライグマ		12		0		14		8		10
ツキノワグマ	5	12	11	11	2	2	6	6	5	5
計	10	291	14	218	7	337	10	312	9	304

(3) 多摩の裸山(シカ被害地)のみどり復活プロジェクト(シカ害防止対策)事業

1) 市町村捕獲事業委託 7,542,222円(補助率：2/3)

委託先 東京都猟友会奥多摩支部

団体捕獲 74回(人家周辺)

- ワナ捕獲 33人工
- 2) 緊急捕獲事業委託 7,367,979円(補助率:10/10)
 委託先 東京都猟友会奥多摩支部
 団体捕獲 i 11回(奥山部)
 団体捕獲 ii 63回(山間部)
- 3) シカ柵見回り管理委託 5,098,772円(補助率:10/10)
 委託先 一般財団法人 小河内振興財団
 シカ柵見回り管理 17工区 総延長33,405m

(4) クマ出没通報件数及び出猟回数

- 1) 人家周辺での通報件数 25件
 2) その他出没情報提供件数 32件
 3) クマ出没による出猟回数 73回

(5) 奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定書(令和元年9月24日締結)

1) 奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定の延長

令和元年度に締結した東京都環境局との「奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定」について、依然として町内人家周辺でのツキノワグマの目撃及び被害が発生している状況から、住民の安心と安全の確保を目的に、令和6年3月31日まで協定期間の延長を行った。

事業概要: 見回り及び追払い 誘引物除去 緩衝帯の整備 電気柵の設置 行動監視 捕獲用檻の設置及び緊急捕獲

2) 基本協定に基づく捕獲器の物品貸付契約

契約内容: クマ用捕獲器(ドラム缶型・箱型)各2台
 センサーカメラ 10台
 クマ鈴 350個 ※令和元年度に町内小中学校に230個貸与

3) 令和5年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約(東京都⇄奥多摩町)

町内の人家周辺において頻発するツキノワグマの目撃及び被害に対し、住民の安心と安全の確保を目的に、都内の野生動物の保護及び管理を所管する東京都環境局自然環境部及び多摩環境事務所より下記の業務を受託した。

・令和5年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約(その1)

奥多摩町⇄東京都環境局自然環境部

委託金額: 4,876,829円

委託期間: 令和5年5月9日～令和6年3月31日

委託内容	数量	再委託先
見回り、追払い (5月9日～3月31日)	111回	東京都猟友会奥多摩支部
自動監視カメラの設置	1台	〃
緩衝帯整備 (草刈り 林床整理)	1,535㎡	(公社)シルバー人材センター 東京都森林組合

・令和5年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約(その2)

奥多摩町⇄東京都環境局多摩環境事務所

委託金額: 2,140,380円

委託期間: 令和5年6月15日～令和6年3月31日

委 託 内 容	数 量	再 委 託 先
誘引物伐採	17本	(有) たちばな興業
箱罌の設置	2基	東京都猟友会奥多摩支部
箱罌の管理	30回	〃
捕獲後の処置	5頭	〃
捕殺	5頭	〃
捕獲用餌代	2回	〃
放獣場所の選定	1箇所	(株) 野生動物保護管理事務所
プロバイダ登録	2台	〃
プロバイダ使用 (令和5年8月～令和6年3月まで)	16月 (2台×8か月)	〃

(6) 奥多摩町食肉処理加工施設「森林恵工房 峰」稼動状況

委 託 先 一般財団法人 小河内振興財団 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
搬入個体数 98頭
食肉処理量 318.4kg

(7) 簡易電気柵等購入費補助金交付事業

令和3年度より奥多摩町簡易電気柵等購入費補助金交付要綱を整備し、町内に農地及び住所を有し、設置後も継続して耕作をする方を対象に、簡易電気柵等の購入に要した経費の補助を行った。

申請者 : 4名
申請額 : 261,066円
交付額 : 108,103円
補助率 : 1/2以内 (限度額30,000円、購入費5,000円未満は対象外)

6. 東京都農作物獣害防止対策事業

(1) 内訳

事業種目	事業主体	事業概要 (事業費:円)	事業費計 (単位:円)	備考
加害獣侵入防止 対策事業	奥多摩町	わさび田防護ネット整備	1,233,290	都50% 町25% 受益者25%
警戒システム整備 事業	奥多摩町	サル等追払い(170日以上) 1,700,000	4,770,364	都50% 町50%
		発信機装着業務委託 2,970,000		
		追払いに必要な消耗品 100,364		
有害鳥獣捕獲支援 事業	奥多摩町	イノシシ罌捕獲(30日以上) 514,280	1,237,940	都50% 町50%

		小動物罨捕獲（３０日以上） ５７８，４６０		
		くくり罨（６２基） １４５，２００		
地域普及啓発支援事業	奥多摩町	獣害対策講習会（２回） 日時：令和５年６月２４日 場所：おくたま海沢ふれあい農園 講師：（株）野生動物保護管理事務所 白井氏 内容：サルの生態、追払い方法 参加人数：１２名 日時：令和５年１０月１９日 場所：大丹波生活館 講師：東京農業大学 山崎教授 サージミヤワキ 中谷氏 内容：ツキノワグマの生活と管理 電気柵の仕組みと注意点 参加人数：１３名	４０，０００	都５０％ 町５０％
獣害システム導入業務委託	奥多摩町	AWS システム初期設定費用 一式 AWS システム再構築費用 一式	７４８，０００	町１００％
合 計			８，０２９，５９４	

7. 内水面漁業環境活用施設整備事業

令和２年度に策定した内水面漁業振興計画に基づき、内水面振興による地域の活性化を図るため、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、下記のとおり補助事業を行った。

(1) 修繕

修 繕 等 件 名	修 繕 概 要	請 負 業 者	備 考
		事 業 費 (単位：円)	
氷川国際釣場管理棟エレベーター部品交換修繕	エレベーター部品交換修繕	東芝エレベーター（株）	町：１００％
		４０５，９００	

(2) 工事

工 事 等 件 名	事 業 概 要	請 負 業 者	備 考
		事 業 費 (単位：円)	
奥多摩やまめ燻製施設改良工事	燻製室：換気扇設置及び建具・内部改良 一式 屋根：清掃補修 116 m ² 加工室：作業台等交換 一式	河村工務店	都：７５％ 町：２５％
		９，６６９，０００	
氷川国際釣場第二駐車場進入路舗装工事	舗装工：コンクリート舗装工 A=485.0 m ² アスファルト舗装工 A=100.0 m ²	(有) 井上土建	都：７５％ 町：２５％

	安全施設工：ガードレール設置工 L=9.0m 排水工：U型溝工（U-300） L=10.8m U型溝用集水樹設置 1箇所 止水壁嵩上げ工 L=2.3m	13,146,100	
氷川国際釣場蓄養池改良工事	屋根・樋工事 一式 塗装工事 一式 水槽廻り配管切り回し工事 一式	佐久間建設（株）	都：75% 町：25%
		10,685,400	
大沢国際釣場駐車場石積撤去工事	石積撤去工 4.5 m ²	八木土建	町：100%
		621,390	
氷川国際釣場2階バルコニー物置設置工事	バルコニー物置設置 一式	佐久間建設（株）	町：100%
		412,500	
合 計		34,534,390	

8. 奥多摩町内水面漁業振興協議会

（1）委 員 12名 任 期（令和4年7月1日から令和7年6月30日）

9. 奥多摩町体験農園

（1）おくたま海沢ふれあい農園

おくたま海沢ふれあい農園では、地域住民と農園利用者との交流を図るイベントを積極的に実施し、農園収穫祭やピザ窯体験といった町内に向けたイベントを企画し、農園利用者との意見交換会も実施した。農林水産係としては、運営委員会に出席し、活動状況や今後の課題等について意見交換や検討を行った。

1）農園人数状況

滞在型	日帰り型	部員 (地元)	ボラン ティア	一般 来園者	行事	視察・見 学・取材	合計
913 人	66 人	382 人	148 人	2,959 人	808 人	27 人	5,303 人

2）主行事（運営委員会全体で行う）

月	日	事業名	内容	人数	
4 月	1 日	入村式	新規利用 滞在型農園 3 組	31	合計 83 (前年 94)
5 月	25 日	総会	規約改定	15	
7 月	15 日	意見交換会	意見交換会後、バーベキュー交流会	21	
11 月	18 日	収穫祭	窯ピザ交流会	16	

3）行事（担当部会が中心となり行う）

月	日	事業名	内容	人数	
年間		倉庫づくり&森林体験	樹恩ネットワーク共同 4 月 11 名・ 5 月 11 名・6 月 10 名・7 月 8 名・8 月 10 名・9 月 9 名・10 月 9 名・11 月 13 名・12 月 11 名・1 月 16 名・2 月 3 名・3 月 18 人	129	

年間		草刈りロボット 摘み取り園	東京農大研究 R3～R5 年 田島教授		
7 月	29 日	農園感謝祭	畑利用者・樹恩ネットワーク・東京農大	33	
8 月	25 日	運営委員会 情報交換会	農園運営について	9	
9 月	2・9 日	神楽研修	小菅・檜原神楽見学	11	
10 月	28・29 日	ふれあいまつり	たい焼き屋	26	
12 月	9 日	うどん&そば打ち講習会・交流会	運営委員講師	11	
1 月	31 日	大掃除	運営委員	8	
2 月	24 日	太陽光発電講習会&交流会	東京農大 田島教授	19	
3 月	数日	わさび田支障木撤去作業	運営委員・樹恩ネットワーク	18	合計 287 (前年 169)
3 月	数日	摘み取り園 撤去作業	運営委員・返却に向けて	23	

4) 体験等（体験農園で行う）

月	日	体験名	内容	人数	
4 月	1・8 日	畑の講習会	ジャガイモの植付・耕運機	11	
	9 日	みんなで作業日	農園そうじ	8	
5 月	25 日	丸太交換作業	運営委員	7	
6 月	4・10 日	わさび苗植付	大加わさび田	22	
	17 日	むかし道歩き	委員長案内	4	
	18 日	移住体験ツアー	ピザ体験・都主催	8	
	24 日	サル対策・電気柵説明会	農水主催	20	
	25 日	草刈りボランティア	樹恩ネットワークボランティア	22	
7 月	8 日	治助イモ収穫体験	山のふるさと村	6	
	16 日	お祭り前のキレイ日	農園そうじ	10	
	21 日	野菜収穫&ピザ作り体験	海沢 PTA	35	
	27 日	保育園体験	氷川保育園	14	
	29 日	野菜収穫&ピザ作り体験	森林セラピー	20	
8 月	5 日	神庭の神楽 屋台	焼きそば	14	
	6 日	海沢獅子舞 屋台	射的	20	
	6・20 日	移住ツアー	お祭り・沢涼み・わさび田体験	31	
	9 日	野菜収穫&ピザ作り体験	森林セラピー	16	
	18 日	野菜収穫&ピザ作り体験	体操クラブ	39	
9 月	9 日	みんなでキレイ日	農園そうじ	6	
	10・17 日	移住体験ツアー	わさび田・沢涼み体験	21	
	23 日	多摩学園 収穫祭	農園ピザ屋出店・広場貸出	11	
		陶芸教室	9 月 9 名・12 月 10 名・1 月 10 名	29	
10 月	1 日	みんなでキレイ日	農園そうじ	12	

	2 日	ピザ作り・ルバーブジャム体験	栃久保親子レク	13	
	中旬	文化展 お面展示	文化会館	6	
	6 日	小学校 体験・昼食	井之頭小学校	133	
	15 日	ハーブ講習会	滞在型農園利用者 企画・主催	15	
	22 日	移住体験ツアー	わさび田・沢涼み体験	12	
11 月	2 日	魚捌み&焼き魚体験	保育園	19	
	10 日	ゆず収穫・ジャム&ピザ体験	西保育連	20	
	11 日	農園キレイ日	農園そうじ	5	
	19 日	むかし道歩き	委員長案内	6	
	24 日	柚子収穫&ゆずジャム作り体験	山のふるさと村	11	
	26 日	ゆずジャム仕込み	利用者・部員	8	
12 月		お面づくり講習会	神楽面作り 3 月まで 9 回	84	
	17 日	移住体験ツアー	ピザ窯・焼き芋体験	7	
1 月	13 日	ゆず剪定作業	樹恩ボランティア	14	
2 月	3 日	つるかご作り体験	運営委員講師	9	
	9 日	竹林整備&ピザ体験	ホテル・樹恩ネットワーク	20	
3 月	20 日	治助イモ植付ボランティア	樹恩ネットワーク	13	
	23 日	ピザ体験	大氷川子供会	12	
	31 日	農園キレイ日	入村式前の農園整備	15	合計 808 (前年 618)

(2) 海沢地域との打合せ会 5 回

内訳：おくたま海沢ふれあい農園運営委員会 4 回
おくたま海沢ふれあい農園運営委員会総会 1 回

(3) 令和 5 年度の滞在型・日帰り型契約状況

- 1) 滞在型農園
1 3 棟／1 3 棟
- 2) 日帰り型農園
1 6 区画／1 6 区画

(4) 令和 6 年度への契約延長利用者数

- 1) 滞在型農園
1 1 棟／1 3 棟
- 2) 日帰り型農園
1 1 区画／1 6 区画

(5) 奥多摩町体験農園利用希望者審査委員会（令和 5 年度利用者）

- 1) 審査委員会 令和 5 年 8 月 1 5 日（新規利用者審査①）
令和 5 年 1 2 月 1 3 日（継続審査）
令和 6 年 2 月 1 6 日（新規利用者審査②）
令和 6 年 3 月 2 7 日（新規利用者審査③）
- 2) 審査委員 奥多摩町体験農園利用者審査委員会 5 名
（構成 奥多摩観光協会長、おくたま海沢ふれあい農園運営委員会委員長及び副委員長、奥多摩町体験農園施設管理運営責任者、観光産業課長）

3) 継続利用状況

滞在型農園

継続利用 11棟 11名

日帰り型農園

継続利用 11区画 11名

4) 新規利用者募集状況

滞在型農園

ア. 募集区画 2棟

イ. 応募者 2名

ウ. 利用者決定 2名

日帰り型農園

ア. 募集区画 5区画

イ. 応募者 4名

ウ. 利用者決定 4名（内1人で2区画を利用している者1名）

新規利用者の応募方法として随時募集を採用し、先着順に優先順位をつけて応募者の管理を行った。また、滞在型の新規利用者の審査方法として1次審査は審査委員による書類審査、2次審査として「農園運営委員会正副委員長、農園施設管理運営責任者、町職員」による面談審査を実施し、利用者を決定した。

10. 治助イモの振興

町内の栽培協力者に治助イモの栽培を依頼し、種芋の増産を行った。令和5年度は、獣害の被害もあり、総生産量は約408kgであった。また、令和6年度用の貸付種イモ量は92kgとなった。治助イモ集配管理業務委託を一般財団法人小河内振興財団と締結し、集配管理業務を委託した。また、引き続き治助イモ認定店において料理の提供を行うため、認定店への販売を行うとともに認定店で小売販売についても継続して行った。

治助イモ認定店 16施設

認定店への販売 335kg

〔販売内訳〕 小河内振興財団 230kg（小売り用）

奥多摩観光協会 40kg（カレー用）

料理店 他 65kg（調理用等）

(1) 委託

委 託 件 名	事 業 概 要	請 負 業 者
		事 業 費（単位：円）
治助イモ集配管理業務委託	・種イモの適正管理 ・治助イモの配送 ・治助イモの集荷	一般財団法人 小河内振興財団
		200,000

(2) 治助イモ普及促進協議会

委 員 6名 任 期（令和3年12月1日から令和6年11月30日）

11. ワラビ栽培

いら畑放牧場の活用と新たな特産品の創出のため、ワラビ栽培に取り組み、ワラビ、コシアブラ、タラの芽の栽培地の下刈り作業、ワラビ保有管理、道路脇周囲の柵補修作業及び作業道整備を行った。

請 負 者：一般財団法人 小河内振興財団

契約金額：800,000円

収 穫 量：タラの芽11kg ワラビ6.6kg コシアブラ1.22kg

1 2. 農林業等振興事業協議会

(1) 委 員 7 名 任 期 (令和4年12月1日から令和7年11月30日)

(2) 協議会等開催回数 1 回

(3) 申請状況 1 件

事業主体：山染紡

補助金額：163,158円

補助率：50%

山形県蔵王坊平高原へ先進地の視察研修として、令和5年9月29日から10月1日の3日間で実施。

1 3. 農林水産施設工事

(1) 工事

工事等件名	事業概要	請負業者	備考
		事業費(単位:円)	
特産物加工販売施設(四季の家)改修工事	1階加工場・包装室・倉庫塗り床改修工事 一式 1階加工場床排水改修工事 一式 駐車場舗装補修工事 一式	佐久間建設(株)	町:100%
		4,994,000	
特産物加工体験施設高圧変電設備更新工事	キューピクル及び電源盤改修工事 一式 キューピクル塗装工事 一式	(株)荒井電業社	町:100%
		3,850,000	
合 計		8,844,000	

1 4. 地域おこし協力隊

令和4年3月1日付で採用した地域おこし協力隊2名は、峰谷地区にある三沢養魚池での養殖作業や奥多摩さかな養殖センターにおいて採卵後に廃棄するヤマメを活用した商品開発などを実施し、小河内漁業協同組合の運営改善に向け、支援を継続的に実施した。また、地域おこし協力隊自身の活動として漁業関係のイベントへの参加や他自治体の地域おこし協力隊との交流を図るなど、積極的に活動した。

業務内容：小河内漁業協同組合の運営支援、他自治体の地域おこし協力隊との交流、やまぼこの開発・販売、漁業関係等のイベント参加

1 5. 東京都山村・離島振興施設整備事業(都補助事業)

町内わさび田において実施していた施設整備事業であったが、令和元年台風第19号の影響で被害を受け、災害復旧を最優先として事業を一時中止していたが、令和4年度から4年ぶりに事業を再開し、令和5年度も引き続き実施した。

(1) わさび田用モノレール施設整備

(単位:円)

件 名	設置場所	実施主体	総事業費	備考
わさび田用モノレール設置事業補助	峰谷地区(茂久保線) L=201m 峰谷地区(峰谷線) L=80m	奥多摩山葵栽培組合	10,874,854	都:75% 町:10% 受益者:15%

森 林 保 全 活 用 係

町の面積の94%を占める森林については、町の重要な資源であり、森林整備の活性化を図り森林資源として活用することは、地域産業の活性化に寄与すると共に森林の持つ土砂災害等を防止する国土保全機能、水資源のかん養機能、そして二酸化炭素を吸収することによる地球温暖化の防止機能の向上という大きな役割も担っている。しかし国産材の需要は高まってきているものの木材価格の低迷から林業は長期的な不況状況になり、私有林における自主管理は困難な状況となっている。このため、手入れ不足により荒廃した森林を健全な森林に再生し、森林の公益的機能を回復させるため各種事業を実施した。

多摩の森林再生事業（間伐）については、22年目を迎え、210.90haを実施し、平成14年度当初からの1回目間伐実施合計面積は、3,721.94haと、スギ・ヒノキの私有人工林の57.0%を実施し、平成26年度から開始した2回目間伐実施合計面積は、1,893.35haであり、総間伐実施合計面積は、5,615.29haとなった。

花粉症発生源対策事業の1つである「枝打ち事業」が10年間の時限をもって平成27年度に終了し、平成28年度から名称を改め開始した「水の浸透を高める枝打ち事業」は52.68haの枝打ちを実施し、花粉対策事業(平成18年)からの実施累計面積の合計は1,241.91haとなった。

森林病虫害防除事業については、松くい虫による被害を防除するため、奥多摩湖周辺の景勝地において、薬剤注入による松林保護を図った。

木質バイオマス推進事業については、森林資源の有効活用及び地域経済の活性化を図るため、平成25年度から森林所有者やボランティアが搬出した間伐材の買い取り制度を開始してきたが、間伐材の買い取りと買い取りの一部を町内の登録店でのみ利用することができる地域通貨による事業を継続することで木材搬出の促進と町内の地域振興を図った。

森林セラピー事業については、町内の森林を活用し人々の健康維持・増進と地域の振興を図るため「一般財団法人おくたま地域振興財団」へ委託している。また、事業展開に必要な森林セラピーアシスターの認定更新を実施し、更新6名を認定した。

林業振興については、東京都及び森林を有する多摩地域の6市町村と東京都森林経営管理制度協議会を令和2年度に設立し、森林経営管理制度に基づく意向調査を実施した。

東京都及び都内12区市町村が森林環境譲与税を活用し、自治体間連携の推進により多摩地域の森林整備等を進めるため、「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会を令和5年度に設立し、令和4年度に施業地候補として境界確定を行った棚沢地内森林の間伐を実施した。

また、人家やライフライン等の公共施設が隣接する森林は搬出困難なため森林整備が進まないことから、山地災害を防止するため伐採、枝打ち等の森林整備を実施した。

各事業の実施内容については、次のとおりである。

1. 多摩の森林再生事業〔間伐〕（受託事業）

経営管理ができないスギ・ヒノキの民有林に対し間伐を実施することで健全な森林への再生を促し、森林の持つ公益的機能向上を図るための事業である。

多摩の森林再生事業（間伐）では、森林再生事務局を設置し事業を実施した。

協定締結及び 申込件数	業務委託 契約件数	実施面積	事業費	実施率 (事業費/予算額)
86件	33件	210.90ha	230,961,358円	98.69%

※令和5年度森林再生事業受託収入 230,948,743円

2. 水の浸透を高める枝打ち事業〔枝打ち〕(受託事業)

多摩の森林再生事業を実施した森林において、森林再生事業実施面積に対し水の浸透を高めるために効果的な箇所を7割選定し枝打ちすることにより健全な森林への再生を促し、森林の公益的機能向上を図るための事業である。

申込件数	業務委託 契約件数	実施面積	事業費	実施率 (事業費/予算額)
46件	15件	52.68ha	119,002,866円	96.12%

※令和5年度水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 119,002,228円

3. 伐採届

森林法により、立木を伐採する場合には森林所有者あるいは立木の買受人が伐採届を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
伐採届	24件	236.31ha	

4. 森林の土地の所有者届出書

森林法により森林の土地を新たに取得した場合には森林の土地の所有者届出書を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林の土地の所有者届出書	2件	3.36ha	

5. 経営計画認定

経営計画は、森林所有者等が面的なまとまりをもった森林を対象として、森林の施業や路網整備について計画を策定し、町長の認定を受ける必要がある。

認定件数については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林経営計画	変更 13件 新規 5件	18,014.43ha	

6. 林地台帳閲覧件数 0件 林地台帳記録事項要約書交付件数 0件

7. 松枯れ予防重点地域対策事業〔樹幹注入〕(委託事業)

民有林の病害虫等のまん延を防止し森林の保全を図るため、松くい虫が付着するおそれがある樹木に対する薬剤の樹幹注入を実施した。

事業区分	実施地区	実施量	事業費	補助率	委託先
樹幹注入事業	小河内神社付近他	100m ³	2,000,000円	事業費の 1/2以内	東京都 森林組合

8. 森林管理等巡視委託

森林を保全管理するための巡視業務を委託した。

事業件名	事業内容	事業費	委託先
森林管理巡視業務委託	森林巡視日数134日	1,320,000円	東京都森林組合

9. 森林回復事業

【申請なし】

10. 森林モノレール管理

モノレールを安全に運行させるための保守点検業務を委託した。

事業件名	事業内容	事業費	発注先	備考
安寺沢モノレール 保守点検業務委託	年間保守点検 業務委託	396,660円	株式会社 スイモウ三起	総延長 3,032m

11. 奥多摩町林業振興事業協議会

- (1) 委員 8名
- (2) 任期 令和3年2月9日～令和7年2月8日

12. 東京都森林経営管理制度協議会

平成31年4月から開始された森林経営管理制度に基づく業務の推進と、同年度から譲与開始となった森林環境譲与税の活用による自治体間連携を推進するため、東京都及び森林を有する多摩地域の6市町村の参加のもと制度運用等について協議を担う「東京都森林経営管理制度協議会」が令和2年度に設立し、令和5年度の事業は以下のとおりである。

- (1) 総会 令和5年5月26日（金）森林事務所
- (2) 参加団体 東京都、八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町
- (3) 協議会負担金 2,340,000円
- (4) 事務担当者会
 - 第1回 令和5年 6月29日（木）森林事務所
 - 第2回 令和5年11月13日（月）森林事務所
 - 第3回 令和6年 3月12日（火）森林事務所
- (5) 事業実績
 - ・森林経営管理制度に基づき、森林経営計画及び森林再生事業の協定以外の人工林（民有林）を対象に「意向調査」を実施した。
 - ・森林環境譲与税を活用し、区部との都内連携による森林整備等を進めるため協議会による調整を行った。

13. 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会

東京都及び都内12区市町村が森林環境譲与税を活用し、多摩地域の森林整備等を複数の自治体が連携して進めるため、「森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定書」を締結し、「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会が以下のとおり設立された。

- (1) 設立総会 令和5年7月31日（月）東京都庁
- (2) 参加団体 東京都、千代田区、中央区、台東区、品川区、荒川区、葛飾区
八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町

(3) 協議会負担金 200,000円

(4) 幹事会

第1回 令和6年2月13日(火) 新宿NSビル

(5) 事業実績

・多摩の森の整備及び保全(間伐)

あきる野市乙津戸倉 16.53ha

奥多摩町棚沢 2.73ha

・カーボンオフセット

あきる野市 約500t-CO₂

奥多摩町 約160t-CO₂

※東京森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定により、施業後5年間の二酸化炭素吸収量の認証申請準備

・情報発信・機運醸成事業

PR動画作成、ロゴマーク作成、SNS広告展開、webサイト作成

14. 町有林(直営林)の齢級別面積 (令和6年3月現在 単位 上段:ha 下段:m³)

区分\齢級	1~8	9	10	11	12	13	14	15以上	計	備考
スギ	—	—	—	2.40	5.79	9.06	52.63	25.41	95.29	15
	—	—	—	667	1,675	2,827	17,440	8,346	30,955	齢級
ヒノキ	—	—	—	10.85	7.24	14.85	2.74	0.31	35.99	19
	—	—	—	1,676	1,318	2,878	556	91	6,519	齢級
ミズナラ	—	—	—	—	2.27	9.49	2.42	0.35	14.53	16
	—	—	—	—	220	1,007	273	43	1,543	齢級
カラマツ	—	—	—	1.20	1.40	—	—	—	2.60	
	—	—	—	230	279	—	—	—	509	
その他 広葉樹	—	—	—	—	0.96	4.06	1.03	0.15	6.20	16
	—	—	—	—	93	431	116	19	659	齢級
伐採跡地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	14.45	17.66	37.46	58.82	26.22	154.61	
	—	—	—	2,573	3,585	7,143	18,385	8,499	40,185	

※森林簿データより

15. 町有林保育事業

保育場所	樹種	業種	面積	
川乗細倉橋先	杉・檜	間伐	2.50ha	
川乗細倉橋先	杉・檜	枝打ち	1.00ha	
川乗細倉橋先	杉・檜	作業道整備	2.00ha	
計			5.50ha	

1 6. 各種森林整備事業等

(1) 奥多摩・武蔵野の森に関する森林整備協定

森林法第10条の13に基づき、多摩川流域地帯の森林整備の充実等を図るため、森林の公益的機能を高めるとともに、都市住民が森林資源を活用した体験学習活動を行うことで、森林や林業に対する理解を深め、自然環境への関心を高めることを目的に協定を締結したいとの申し出が武蔵野市からあり、平成17年3月14日に武蔵野市、奥多摩町、東京都農林水産振興財団とで10年間の「森林整備協定」を締結し、平成26年4月に5年間、平成31年4月に3年間の協定期間を更新し、令和4年度からは「森林整備から管理」に移行し「奥多摩・武蔵野の森に関する協定」を締結（単年度毎更新：申出の無い場合自動更新）し森林保全活動に寄与している。

運営委員会は令和5年6月30日（金）に二俣尾・武蔵野市民の森自然体験館（青梅市二俣尾4丁目1115番地）で開催し、現地視察は令和5年11月13日（月）に実施した。協定区域の施業については、ウスバ植林地（奥多摩町氷川644-1、財氷川保善会所有地）3.3haを対象に、歩道改修（165m）及び新設（45m）、刈払い、シカ柵の見回りと補修を行った。

なお、事業実施に伴う費用負担については、その都度協議で決定することとなり、令和5年度は武蔵野市が全額負担（88万円）することになった。

(2) 奥多摩・昭島市民の森事業

町内民有林の伐採跡地（氷川字大沢入）において、平成16年度に昭島市制50周年を記念して植樹を行い、昭島市民による森づくり活動をしていただいております。10月21日に森林教室を開催し、森の生き物や地下水についての話と刈り払い及び、せん定作業を実施。また各種交流事業の一環として、昭島市宿泊助成事業の指定保養所として、町内の旅館・民宿が指定を受けており、あきしま環境緑花フェスティバルに参加し交流を深めた。

1 7. 環境政策推進事業

木材買い取り事業

町内の森林から搬出された間伐材等を森林所有者及びボランティアから地域通貨等で買い取りを行うことで、森林資源の有効活用と地域商店の活性化を図るための事業である。

地域通貨取扱店	33事業所
木材搬出登録者	4名

事業件名	事業内容	事業費	委託先	備考
木質バイオマス集積所 運営管理業務委託	木材買い取り	22,220円	株式会社 東京・森と市庭	買取量 1.4 m ³
地域通貨換金業務委託	地域通貨換金業務	6,660円	一般社団法人 奥多摩観光協会	

※ 買い取った木材は、登計トレイルにて補修材などに活用。

18. 地域振興事業

(1) 森林セラピー事業

町内の森林を活用し、人々の健康維持・増進を図ること及び地域の振興を図るため「一般財団法人おくとま地域振興財団」へ委託し森林セラピー事業を実施した。

事業件名	事業内容	事業費	備考
香りの道「登計トレイル」清掃 管理業務委託	巡視・清掃	5,760,000円	
セラピーロード他ウォーキング ロード等巡視業務委託	巡視	4,628,000円	
森林セラピーPR事業委託	インターネットを媒体 とした情報発信及び集 客業務	3,600,000円	
森林セラピーアシスター認定 更新業務委託	更新講習・プログラム 企画立案、更新認定	155,000円	1期生 更新6名

(2) 登計トレイル修繕

事業件名	事業内容	事業費	発注先	備考
登計トレイル修繕	トレイル付属設備等 (ベンチ等)修繕	693,000円	株式会社エヌ エスシステム	
セラピーステーション1 修繕	外壁下地調整、高圧 洗浄、塗装	274,098円	有限会社 長田工務店	

19. 町有林境界確定測量委託

森林環境譲与税を活用した都内自治体との連携による「多摩の森」活性化プロジェクト」の森林整備施業地として町有林を提供するため、境界確定測量委託を実施した。

委託件名	場所・面積	委託期間	事業費	委託先
町有林境界確定 測量委託	海沢1268番地 8.28ha	令和5年8月31日 ～ 令和6年3月22日	9,900,000円	多摩測地

20. 搬出困難地における森林整備事業委託

人家やライフライン等の公共施設（電線・線路・道路等のライフライン）が隣接する森林については、搬出困難なため森林整備が進まないことから山地災害を未然に予防することを目的として、伐採、運搬、枝打ち等の森林整備を実施した。

事業区分	実施地区	事業内容	事業費	補助率	委託先
搬出困難地にお ける森林整備 事業委託	日原72番地他	搬出困難地にお ける特殊伐採、 高所作業による 強度枝打	3,190,000円	事業費の 8/10以内	株式会社 山崎林業

山のふるさと村係

山のふるさと村は、都民の健全なレクリエーション需要に対応するため、自然利用の拠点として奥多摩湖畔に大規模な集団施設地区を整備し、東京都内に残存する貴重な自然を広く都民に親しんでもらうことを目的に、平成2年10月末に開園した都立自然公園である。園内には野営場（テントサイト・ケビンサイト）があり、宿泊することができ、ビジターセンターやクラフトセンターも併設して、自然体験プログラムや木工・陶芸・石細工・自然食教室などを体験することができる。

令和3年度に東京都との基本協定が更新され、令和5年度までの3年間、町が指定管理者に指定され、山のふるさと村の管理運営を実施した。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の終息に伴い本格的な受け入れを開始した。主催イベントにおいては奥多摩都民の森・檜原都民の森・山のふるさと村の3施設合同事業、藍染体験、森でクッキング等奥多摩の魅力を発信する各種イベントを実施した。また、ビジターセンター解説員による園内の豊かな自然を解説するガイドツアーも継続実施した。また、団体や小学生向けに実施した東京都シカ保護管理計画に基づき捕獲された鹿の角を有効活用したプログラムでは、これまでの奥多摩町が取り組むニホンジカとの関わりについてもイベントを通じて広く参加者に周知した。

全体の入園者数については46,404名で、前年比5%減、野営場（テントサイト・ケビンサイト）宿泊者数は9,542名で、前年比8%増、クラフトセンター体験者数は9,725名で18%増となった。

来園者が減った要因としては、コロナ禍において県境を越えない旅行が推奨されたことにより一時的に増加した顧客ニーズが、遠方への移動が可能となり新たな旅行スタイルが加わったことにより、わずかながら集客率の減少がある一方で、郷土芸能など当地ならではの芸能の上演を行うイベントには外国人観光客の来場が増すなど、来園されるお客様のニーズに少しずつ変化が見られるようになった。また、高騰する電力使用料の削減に向けた冬季暖房器具の使用見直しにより、電力使用料の削減に努めるとともに、再生エネルギー化に向けた検討を行い、材料加工の際発生する廃材の再資源化に向けた計画を立案し、協力者となる製材事業者との協定に向けた取り組みを推進した。

山のふるさと村ホームページ上では、各種イベントや季節ごとの園内の状況、周辺の道路状況など速やかな情報発信に努め、利用者の利便性の向上及び安全PRを図った。イベントパンフレット・チラシについては、関係機関は基より多摩地域のスポーツ用品専門店等に事業紹介を行った。

○名 称 都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村

○所 在 地 東京都西多摩郡奥多摩町川野1740番地

○開園面積 (平成2年10月31日 第1次オープン 10.5ha)
(平成3年 7月 1日 第2次オープン 8.9ha)
(平成5年 4月 1日 第3次オープン 0.2ha)
(平成5年 6月 1日 ケビンオープン4人用12室8人用4棟 9.2ha)
(平成6年 4月 1日 全面オープン 1.4ha)

計30.2ha

○開園施設 山ふるフォーラム（管理事務所・ビジターセンター・レストラン）
クラフトセンター・駐車場・休憩施設・広場・散策園路・野営場（フリーテントサイト・ケビンサイト）・バーベキュー広場及び附属施設

○開園時間 午前9時から午後4時30分まで（野営場は別に定める）

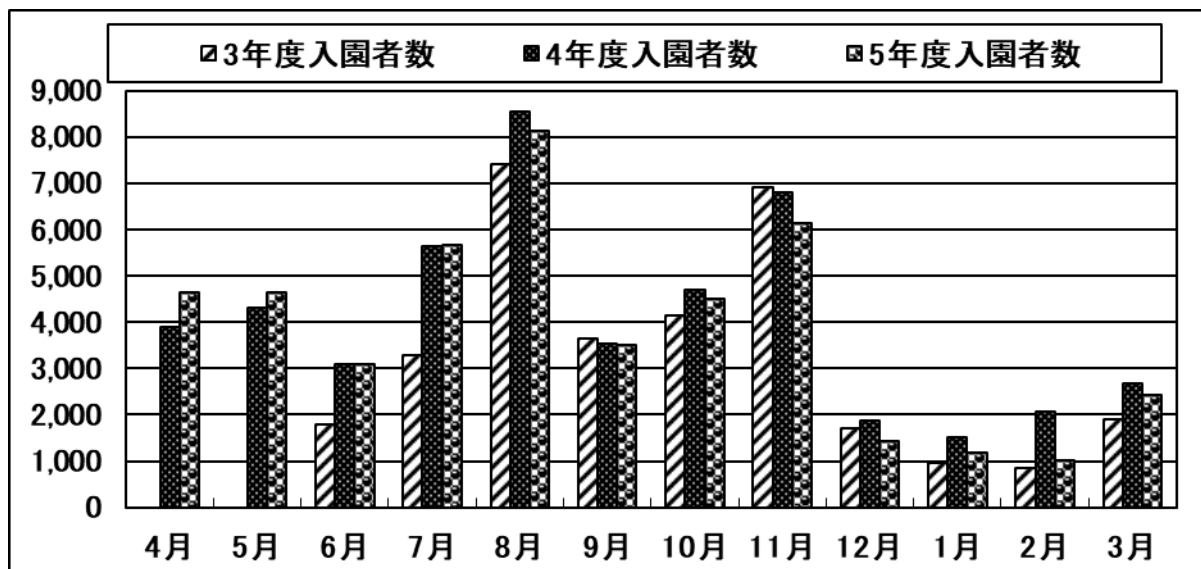
○休 園 日 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）・レストラン火曜日・水曜定休

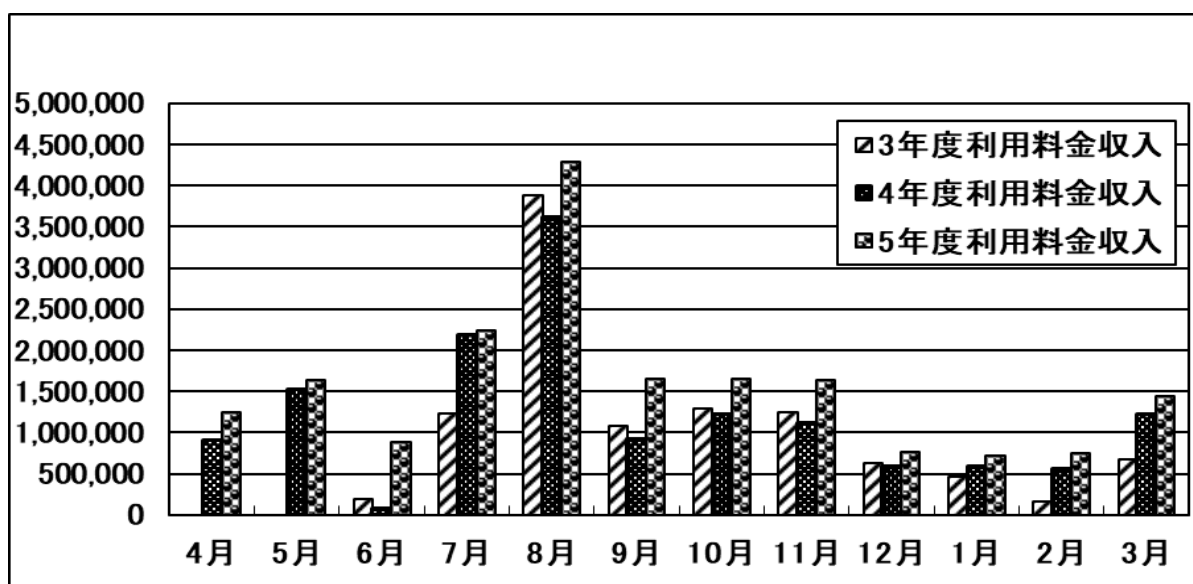
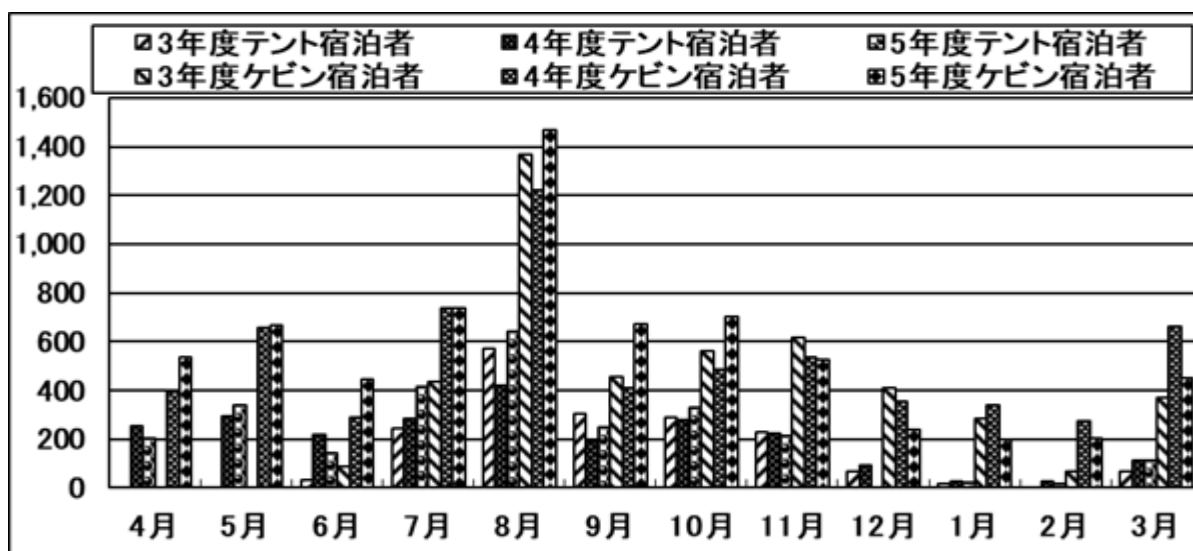
○入 園 料 無料（野営場使用料は別に定める。）

○令和5年度山のふるさと村入園者数及び利用料金収入

月 別	入園者数 (人)	駐車台数 (台)	テント宿泊者 (人)	ケビン宿泊者 (人)	利用料金収入 (円)
4 月	4,631	1,666	205	538	1,250,800
5 月	4,644	1,709	342	666	1,643,100
6 月	3,098	999	143	448	886,008
7 月	5,680	1,913	415	736	2,241,500
8 月	8,128	2,727	640	1,467	4,292,100
9 月	3,520	1,303	249	670	1,655,700
10 月	4,497	1,450	328	703	1,658,100
11 月	6,152	2,170	215	526	1,632,100
12 月	1,421	520	0	240	760,000
1 月	1,172	433	23	200	718,000
2 月	1,021	340	18	206	743,600
3 月	2,440	889	111	453	1,443,700
合 計	46,404	16,119	2,689	6,853	18,924,708

※利用料金収入は、ケビン使用料、フリーテントサイト使用料、貸出テント使用料、貸出毛布を含む。



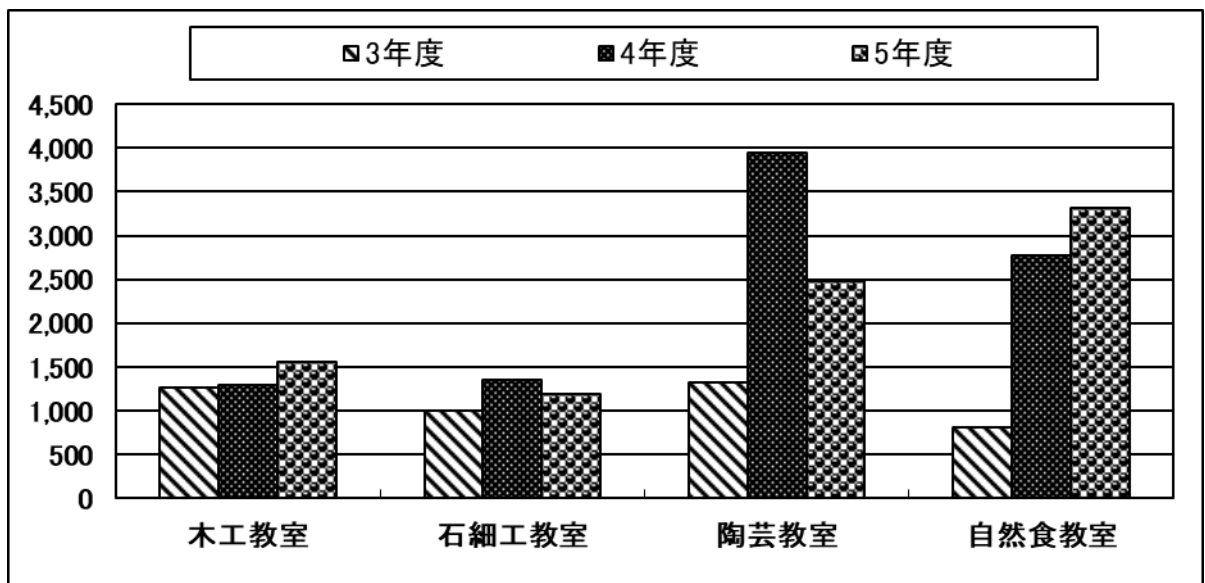
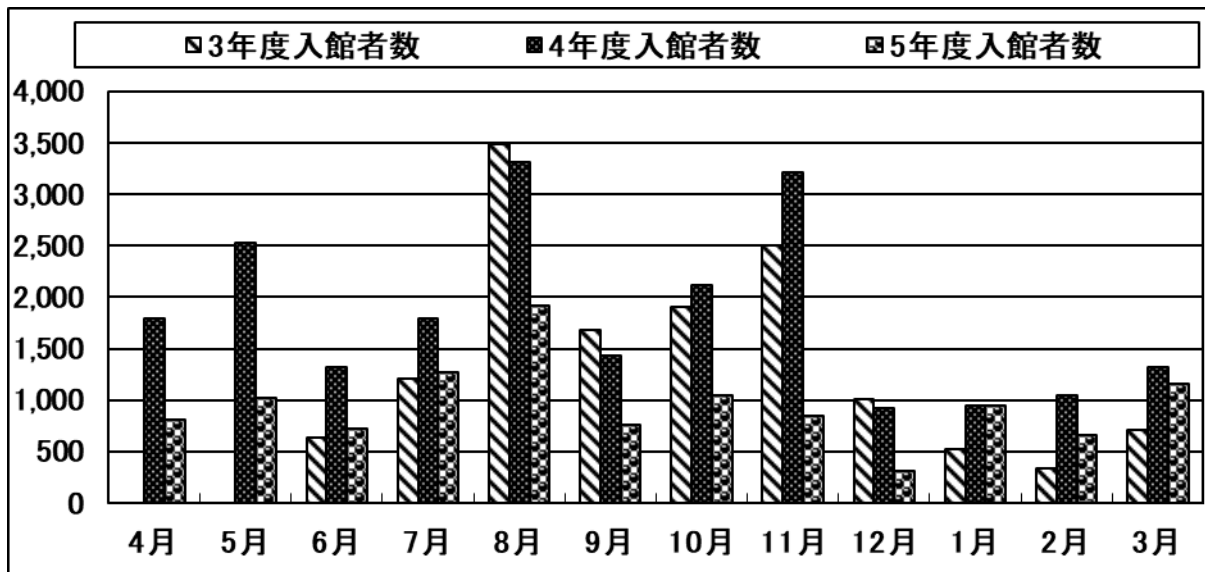


○令和5年度クラフトセンター入館者及び体験者数

（単位：人）

月 別	入 館 者 数	木 工 教 室	石細工教室	陶 芸 教 室	自然食教室
4 月	810	83	95	216	222
5 月	1,027	167	115	236	334
6 月	722	122	66	234	231
7 月	1,268	201	160	330	387
8 月	1,914	316	332	440	680
9 月	767	58	80	224	307
10 月	1,050	257	112	209	397
11 月	853	177	67	215	240
12 月	316	39	37	82	128
1 月	952	13	26	74	54
2 月	666	12	19	65	104
3 月	1,163	113	81	155	227
合計	11,508	1,558	1,190	2,480	3,311

※体験者総数 5年度 8,539人 4年度 8,154人 3年度 4,407人

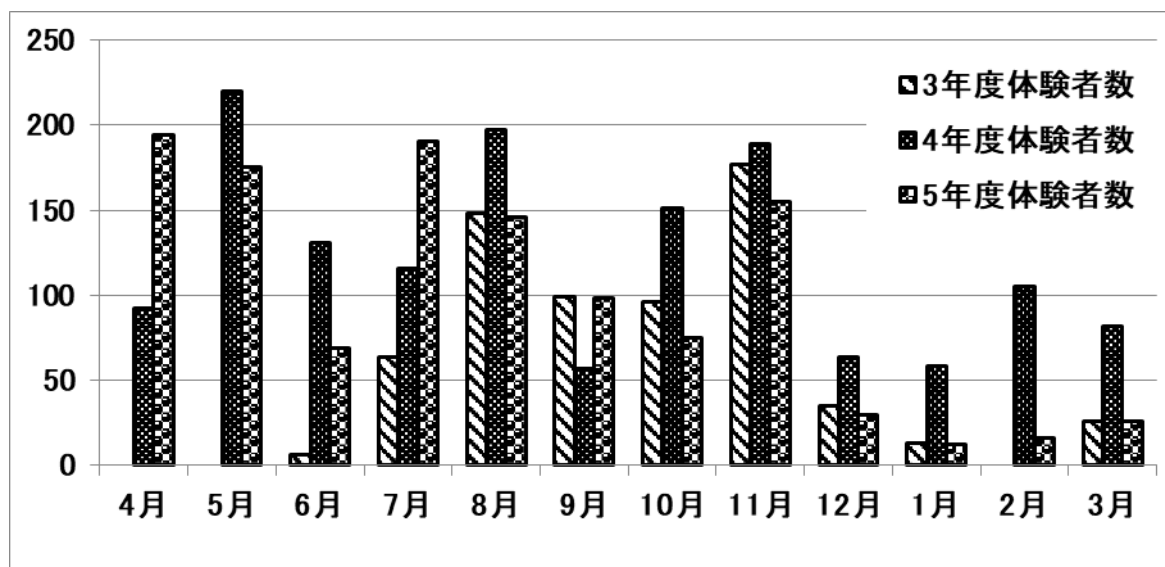


○令和5年度クラフトセンター別館体験者数（森の工作舎）

（単位：人）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	194	175	69	190	146	98
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
75	155	30	12	16	26	1,186

※体験者数 5年度 1,186人 4年度 1,462人 3年度 661人



○令和5年度イベント実績

イベント名	実施年月日	参加者数	内 容
治助イモの種まき&ワサビの花摘み体験	4/1(土)・2(日)	中止	(山のふるさと村・海沢ふれあい農園との合同企画) ・1日目 海沢ふれあい農園 治助イモの種まきとワサビの花の摘み取り体験予定 ・2日目 山のふるさと村で、そば打ち・クラフト体験予定
3施設合同事業(春)	5/13(土)・5/14(日)	22名	・三頭山、御前山への合同登山企画
折りたたみテーブル作り	5/16(火)	2名	木工教室での折りたたみテーブル作り
森でクッキング〜春のメニュー	5/20(土)	7名	・キャンプ場バーベキューサイトでの奥多摩ヤマメの炊き込みご飯、ローストチキン、旬の野菜のポトフ、奥多摩ジビエ 鹿肉のホイル焼き、アップルシナモン等、他キャンプ場
藍染とそば打ち体験	5/27(土)	4名	山染紡の指導を受け草木染体験及自然食体験教室で蕎麦打ち体験
蚊取り線香置き作り	6/3(土)	中止 台風	陶芸教室での蚊取り線香置き作り
虫入りコーパル磨き	6/17(土)	10名	石細工教室での虫入りコーパル磨き
蚊取り線香置き作り	7/2(日)・7/23(日)	各1名	陶芸教室での蚊取り線香置き作り(台風で中止となったイベントの代替え受入れ)
治助イモの収穫とそば打ち体験	7/8(土)・7/9(日)	6名	ふれあい農園との合同企画、治助イモの収穫とそば打ち体験

山女魚とマスのつかみ取り	(中止)	中止	砂防工事によりダムから湖面まで伏流してしまい開催を見送った。
ひんやり涼しい奥多摩夏の魚釣り	8/16(水)・17(木)	中止	台風7号の接近に伴い中止
秋の檜原・奥多摩山歩き～松姫峠周辺	10/21(土)・22(日)	19名	山のふるさと村・檜原都民の森・奥多摩都民の森の合同企画
森でクッキング～秋のメニュー～	11/11(土)	18名	バーベキューサイトで奥多摩ヤマメを用いたワイルドなBBQ体験
干し柿づくり体験	11/18(土)・19(日)	—	園内で収穫したハチヤ柿を使った干し柿づくり体験。カキの生育が早く希望者による随時体験として提供した
ゆずの収穫とそば打ち体験	11/24(金)・25(土)	11名	海沢ふれあい農園と合同でゆずジャムづくりとそば打ち体験
陶器のランプ作りとサンドブラストイルミネーショングラス作り	12/2(土)	11名	陶芸教室と石細工教室の二つの体験を合わせた欲張企画
ベンチチェスト作り体験	12/17(日)	14名	木工教室での木のベンチ収納箱作り
伝統文化体験「おくたま小正月」	1/7(日)	中止	最少催行人員に至らず中止
奥多摩味噌煮込みうどん作り	1/13(土)	5名	郷土料理の手打ち味噌煮込みうどん作り体験
田舎味噌づくりとそば打ち体験	2/10(土)	15名	田舎味噌作りとそば打ち体験
煙たなびく炭焼き体験	3/2(土)・16(土)	中止	中止
棚・本棚作りこの隙間に入る棚を作る！	3/9(土)	1名	希望に合わせた寸法で棚作り(隙間収納家具作り体験)
鹿の角のプログラム	7/7(金) 10/6(金) 11/25(土) 12/26(火)	4日間 合計 177名	団体向けプログラムで希望を受け随時実施
合計項目	23項目	323名	

○山のふるさと村ビジターセンター

ビジターセンターは、業務委託により（株）自然教育研究センターが解説業務を実施した。

解説内容は、入館者に自然環境や動植物等の展示解説、自然の中での楽しみ方や野外でのガイドウォーク体験、スライド上映による奥多摩の自然解説など実施した。また、自然教室イベントで年間 3 回自然体験教室を実施し、子どもから大人まで参加できるイベントを実施した。

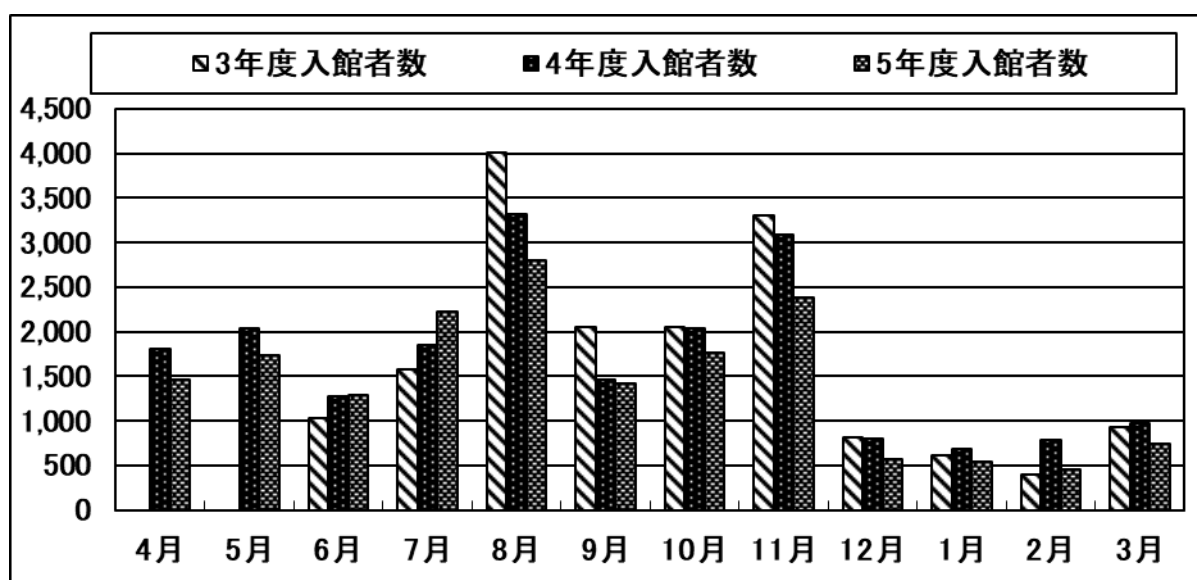
入館者数については、前年比 13.6%減となった。

○ビジターセンター入館者数

(単位：人)

月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
入館者	1,454	1,740	1,284	2,230	2,803	1,412
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
1,770	2,388	575	534	453	736	17,379

※入館者数 5年度 17,379人 4年度 20,122人 3年度 16,777人



○プログラム参加者数一覧

(単位：人)

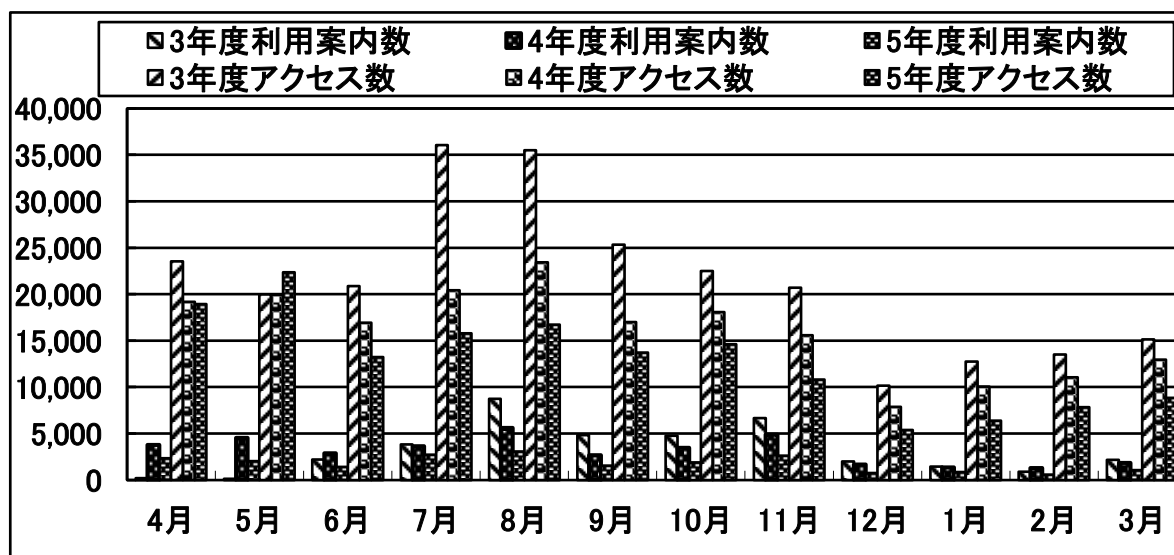
項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
展示解説	1,424	1,203	775	1,585	2,422	972	1,166	1,639	477	632	458	783	13,536
野外解説	101	170	122	140	207	78	302	148	23	15	28	37	1,371
ちびっこあ〜と	120	138	24	58	129	53	48	182	49	36	19	32	888
レクチャー	0	0	0	0	20	0	105	52	55	0	0	0	232
ミニトーク	26	68	28	36	88	12	44	21	0	33	28	35	419
ジュニアレンジャー 特別活動	1	3	0	0	8	2	3	0	0	0	2	3	22
おようウォーク	0	30	4	9	16	12	7	4	0	0	0	6	88
ナイトプログラム	52	58	27	81	69	36	32	16	0	13	10	22	416

ミニスライドショー	81	80	11	89	90	41	28	47	14	6	20	28	535
セルフガイド	2	1	0	15	67	15	9	25	10	12	4	9	169
レンタルボックス	8	28	20	16	42	3	28	25	0	0	0	22	192
合 計	1,815	1,779	1,011	2,029	3,158	1,224	1,772	2,159	628	747	569	977	17,868

○ 情 報 提 供 数

(単位：件)

項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
情報提供利用 案 内 数	2,352	2,045	1,394	2,733	3,084	1,535	1,879	2,613	737	850	561	1,069	20,852
Web アクセス数	18,923	22,369	13,235	15,805	16,730	13,719	14,600	10,826	5,388	6,386	7,852	8,829	154,662



○自然体験教室

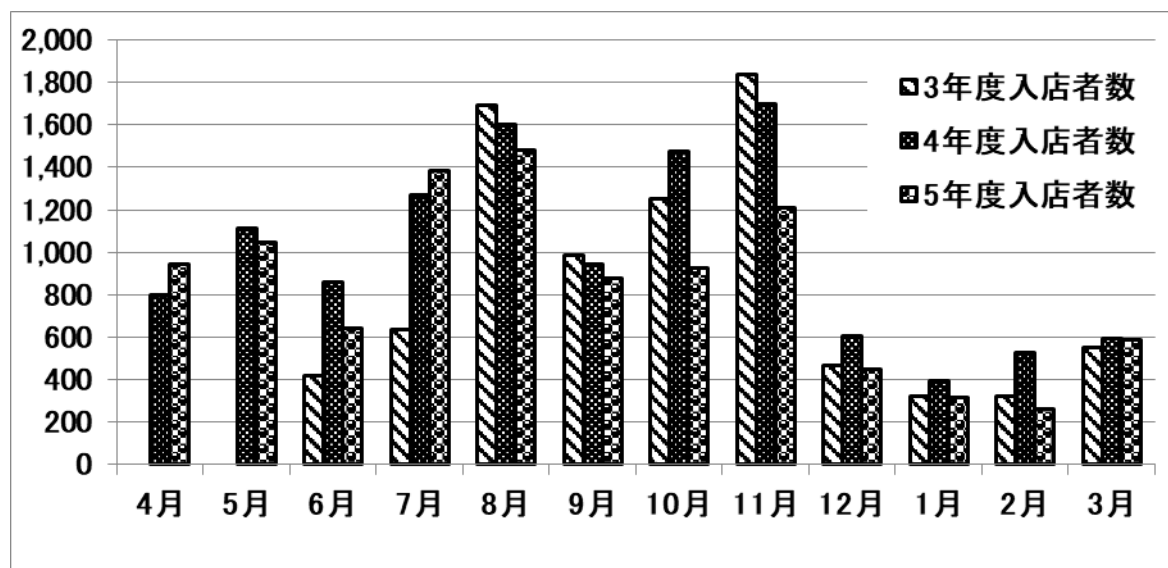
イベント名	実施年月日	参加者数	内 容
夜の湖に星を見に行こう	7/30(日)	14 名	湖畔広場での星空観察。
星を見よう	8/12(土)	6 名	ビジターセンター前での星空観察。
まっくらなところで星を見よう	10/21(土)	13 名	ビジターセンター前での星空観察。
合計 3 項目		33 名	

○令和5年度レストラン入店者数

(単位：人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入店者	946	1,049	643	1,385	1,480	879
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
924	1,209	447	318	259	586	10,125

※入店者数 5年度 10,125人 4年度 11,877人 3年度 8,491人



○職員研修

日時 令和5年4月18日(火)、19日(水)

場所 ケビンサイト車いす利用想定研修(18日)

ビジターセンター下トイレ清掃研修(19日)

参加者 各2名

○安全運転講習会(町主催の交通安全講習会に参加。全職員対象)

日時 令和6年3月18日(月)、21日(木)他

場所 旧小河内小・中学校(18日)、町文化会館(21日)他

参加者 33名

安全運転管理者登録 令和5年6月25日(日)

○決算状況

(1) 歳 入

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
野 営 場 使 用 料	18,924,708	野営場使用料
一 般 会 計 繰 入 金	142,123,551	都委託金、一般会計繰入金
預 金 利 子	287	預金利子
雑 入	2,435,468	キャンプ場売店売上金他
実 費 徴 収 金	3,500,125	クラフト体験料
繰 越 金	0	前年度繰越金
歳 入 合 計	166,984,139	

(2) 歳 出

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
一 般 管 理 費	15,961,314	
報 酬	2,707,344	会計年度任用職員報酬
給 料	5,360,800	職員 2 名分
職 員 手 当 等	5,901,190	職員手当、期末勤勉手当、退手組合負担金他
共 済 費	1,991,980	共済組合、互助組合、共済費
利 用 管 理 費	141,600,197	
報 償 費	130,000	出演謝礼
旅 費	135,866	会計年度任用職員費用弁償、職員普通旅費
需 用 費	21,390,552	
内 訳	消 耗 品 費	施設管理用消耗品他
	燃 料 費	ガソリン、軽油、木質ペレット他
	光 熱 水 費	電気料、ガス使用料
	修 繕 費	浄水設備、電気設備、自動車修繕他
役 務 費	1,696,482	電話料、郵券代、広告掲載料他
委 託 料	41,099,493	自然解説業務、クラフトセンター管理運営業務、汚水処理場維持管理業務他
使 用 料 及 び 賃 借 料	2,575,606	自動車、複写機、電話機リース料他
原 材 料 費	56,210	路面補修材
備 品 購 入 費	408,688	施設管理用備品
負担金・補助及び交付金	74,074,500	クラフトセンター管理運営補助金、キャンプ場及び園内維持管理運営補助金
公 課 費	32,800	自動車重量税
歳 出 合 計	157,561,511	

都 民 の 森 係

奥多摩都民の森は、「森に触れる・森を歩く・森を育てる」をテーマに、山村の生活体験や登山・自然体験（観察）及び森林作業（森づくり）体験など、年間を通したプログラムを企画実施し、都民が自然とふれあう場の拠点として東京都より指定管理を受け、施設の管理運営を行った。

令和５年度は平成５年の開設から３０周年を迎え、４回の特別企画を含め、年間５８回のイベント計画のうち５４回を実施。新規利用者の確保を図るとともに、利用者増へ結び付ける活動を展開した。

１．奥多摩都民の森（体験の森）の概要

（１）名称・所在地

名 称 東京都奥多摩都民の森（通称名：体験の森）

所 在 地 栃寄森の家〔奥多摩都民の森管理事務所〕 東京都西多摩郡奥多摩町境６５４番地
体験の森 東京都西多摩郡奥多摩町境７２６・７２７番地

（２）設置目的

都民が自然に親しみ、林業の体験及び野外レクリエーションを通じて森林に対する正しい理解を深め、森林の健全な育成及び活用並びに健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資する。

（３）開 設 日

平成５年７月１日 オープン（開設式典は、平成５年６月２３日に実施）

※平成６年３月１３日から、火災による施設改修のため日帰り体験教室を実施（宿泊体験教室は実施せず）、平成６年７月１日再オープン。

（４）施設の概要

○栃寄集落ゾーン

- ・ 栃寄森の家（延べ床面積５５６．６１㎡） 宿泊室５室（宿泊定員３０人）、研修室、食堂
- ・ 収穫広場 炭焼き小屋、あずまや、自炊施設
- ・ 駐車場 駐車台数１３台

○体験の森ゾーン（森林面積 ８２．４ｈａ）

- ・ 歩 道 １１コース（延長１２，１００ｍ）
- ・ 休憩広場 １２箇所
- ・ トイレ ２箇所
- ・ あずまや ４箇所
- ・ モノレール １箇所（延長８９６ｍ）

- 宿泊施設利用料金
- ・ 通 常 大人 ３，０００円 子供 １，５００円（高校生以下）
 - ・ 利用促進期間 大人 ２，０００円 子供 １，０００円（高校生以下）
 - ・ 学校等の事業 大人 １，５００円 子供 ７５０円（高校生以下）
 - ・ 通常、最長３泊４日まで

- 休 館 日 毎週月曜日（その日が祝日の時は、翌日）及び年末年始
- ※ゴールデンウィーク、夏休み期間並びに１０月と１１月は無休

- 利用時間 午前９時～午後５時

(5) 管理運営

平成18年度より奥多摩町が東京都より指定管理者の指定を受け、「東京都奥多摩都民の森」の管理運営を行っている。

2. 体験の森・体験教室のテーマ

人工林整備の必要性の啓発普及という設置目的を踏まえ、以下の方針をもって体験教室の企画・運営を行った。

- (1) 林業（作業）を通じて森林を守り育てることの大切さを学ぶ
- (2) 山村の生活文化に触れ、森林・自然との共存のあり方を探る
- (3) 登山や自然観察を通じて、森の役割と森づくりの大切さを学ぶ

3. 体験の森・体験教室の指導体制

指導スタッフ（職員1～2名と会計年度任用職員及び契約による森林インストラクター、指導員等）により安全面に留意し、体験活動の指導を行った。

4. 体験教室の概要

体験教室は年間で主催するもの、各種団体申込みによるものに大別でき、内容別には森を育てる（森づくり体験）、森を歩く（森林空間を利用した野外活動・登山体験）、森に触れる（山村の生活体験）に区別できる。

(1) 主催体験教室

① 森を育てる（森づくり体験）

奥多摩山しごと体験（8回）、30周年特別企画（2回）
計10回（実施10回）

② 森を歩く（森林空間を利用した野外活動体験・登山体験）

奥多摩山歩き（11回）、日帰り御前山歩き（8回）、集まれ山ガール（7回）、檜原都民の森・山のふるさと村との3施設合同企画（2回）
計28回（実施25回、日帰り御前山歩き1回、集まれ山ガール2回は悪天候のため中止）

③ 森に触れる（山村の生活体験）

清流山女魚道場（5回）、山里倶楽部（5回）、奥多摩アウトドア体験（5回）、親子チャレンジ（3回）、30周年特別企画（2回）
計20回（実施19回、山里倶楽部1回は悪天候のため中止）

※合計58回（実施54回、中止4回）

(2) 団体、個人申込みによる林業や登山体験教室

主な利用者は、保育園、幼稚園、小学校、東京都教育庁で、その活動を通して森林のしくみ、役割、大切さ等を啓発している。

奥多摩都民の森(体験の森)利用実績

年 月	主催 イベント 数(回)	宿泊者数 (人)		A 活動者数 (人) (研修室利用あり)		B 活動者数 (人) (研修室利用なし)		C 研修室利用者数 (人) (活動なし)		D 施設見学者数(人)		利用者数 合計 (人)	開館 日数	閉館 日数
		(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(ABCDの計)	(日)	(日)
		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)	累 計	累 計
5年 4月	5	116	116	89	89	113	113	64	64	186	186	465	26	4
		2	2	4	4	0	0	7	7	2	2			
計	5	118	118	93	93	113	113	71	71	188	188	465	26	4
5年 5月	5	71	187	75	164	81	194	31	95	150	336	381	27	4
		13	15	0	4	5	5	18	25	21	23			
計	10	84	202	75	168	86	199	49	120	171	359	846	53	8
5年 6月	3	56	243	54	218	71	265	4	99	109	445	285	26	4
		23	38	1	5	41	46	2	27	3	26			
計	13	79	281	55	223	112	311	6	126	112	471	1,131	79	12
5年 7月	5	121	364	86	304	87	352	84	183	74	519	389	28	3
		23	61	9	14	9	55	30	57	10	36			
計	18	144	425	95	318	96	407	114	240	84	555	1,520	107	15
5年 8月	4	94	458	58	362	34	386	121	304	72	591	376	31	0
		31	92	30	44	19	74	30	87	12	48			
計	22	125	550	88	406	53	460	151	391	84	639	1,896	138	15
5年 9月	5	86	544	69	431	109	495	36	340	65	656	320	26	4
		15	107	0	44	33	107	6	93	2	50			
計	27	101	651	69	475	142	602	42	433	67	706	2,216	164	19
5年 10月	5	99	643	109	540	137	632	25	365	90	746	388	31	0
		0	107	0	44	27	134	0	93	0	50			
計	32	99	750	109	584	164	766	25	458	90	796	2,604	195	19
5年 11月	8	127	770	83	623	162	794	89	454	105	851	462	30	0
		11	118	0	44	22	156	0	93	1	51			
計	40	138	888	83	667	184	950	89	547	106	902	3,066	225	19
5年 12月	4	72	842	86	709	64	858	28	482	44	895	224	24	7
		0	118	0	44	0	156	0	93	2	53			
計	44	72	960	86	753	64	1,014	28	575	46	948	3,290	249	26
6年 1月	3	49	891	43	752	62	920	24	506	56	951	200	24	7
		6	124	0	44	0	156	12	105	3	56			
計	47	55	1,015	43	796	62	1,076	36	611	59	1,007	3,490	273	33
6年 2月	3	59	950	40	792	64	984	27	533	82	1,033	236	25	4
		11	135	11	55	0	156	11	116	1	57			
計	50	70	1,085	51	847	64	1,140	38	649	83	1,090	3,726	298	37
6年 3月	4	67	1,017	75	867	57	1,041	30	563	85	1,118	256	27	4
		4	139	2	57	0	156	6	122	1	58			
計	54	71	1,156	77	924	57	1,197	36	685	86	1,176	3,982	325	41

利 用 者 集 計 表 (年齢・居住地別)

年 齢 別	宿 泊 利 用 者									日帰り利用者 (主催イベント参加)			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
幼 児	0	0	0	35	39	74	35	39	74	0	0	0	35	39	74
小学生	11	1	12	21	13	34	32	14	46	4	0	4	36	14	50
中学生	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	2	0	2
高校生	3	0	3	15	0	15	18	0	18	0	1	1	18	1	19
大学生	0	0	0	37	24	61	37	24	61	0	1	1	37	25	62
2 0 代	6	2	8	29	20	49	35	22	57	0	0	0	35	22	57
3 0 代	22	8	30	37	17	54	59	25	84	0	3	3	59	28	87
4 0 代	28	33	61	47	31	78	75	64	139	0	7	7	75	71	146
5 0 代	36	120	156	27	33	60	63	153	216	11	35	46	74	188	262
6 0 代	72	153	225	26	13	39	98	166	264	5	39	44	103	205	308
7 0 代以上	63	117	180	13	2	15	76	119	195	7	31	38	83	150	233
合 計	242	434	676	288	192	480	530	626	1,156	27	117	144	557	743	1,300

居住地別	宿 泊 利 用 者									日帰り利用者 (主催イベント参加)			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
都区内	66	190	256	90	59	149	156	249	405	10	53	63	166	302	468
三多摩	132	145	277	133	115	248	265	260	525	16	45	61	281	305	586
町 内	14	2	16	8	2	10	22	4	26	0	2	2	22	6	28
他府県	30	97	127	57	16	73	87	113	200	1	17	18	88	130	218
合 計	242	434	676	288	192	480	530	626	1,156	27	117	144	557	743	1,300

決 算 状 況

(1) 歳 入

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
森 の 家 使 用 料	2,719,250	森の家使用料
一般会計からの繰入金	71,833,000	都委託金
預 金 利 子	311	預金利子
雑 入	30,600	どんぐりハウス使用料
実 費 徴 収 金	758,542	体験指導料他
繰 越 金	16,343,340	前年度繰越金
歳 入 合 計	91,685,043	

(2) 歳 出

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
一 般 管 理 費	36,050,511	
報 酬	6,367,120	会計年度任用職員報酬
給 料	13,737,200	職員 4 名分
職 員 手 当 等	11,398,055	扶養手当、期末勤勉手当他
共 済 費	4,548,136	共済組合負担金、互助組合交付金他
事 業 費	39,426,136	
報 償 費	46,000	イベント時借地謝礼他
旅 費	368,405	会計年度任用職員費用弁償他
需 用 費	8,903,519	
内 訳	消 耗 品 費	施設管理用消耗品他
	燃 料 費	ガソリン、軽油、灯油、木質ペレット
	食 糧 費	備蓄食料、給茶機用茶葉
	印 刷 製 本 費	イベント案内印刷
	光 熱 水 費	電気、水道、ガス
	修 繕 費	食堂ロールスクリーン交換修繕他
	役 務 費	郵券代、電話料、汲取料他
委 託 料	23,359,471	体験教室指導、送迎バス運行他
使用料及び賃借料	4,740,276	自動車、事務機器、寝具等リース料他
原 材 料 費	366,576	森林整備用原材料他
備 品 購 入 費	959,707	施設管理用備品
負担金・補助及び交付金	89,100	無線機電波利用負担金、講習受講負担金
歳 出 合 計	75,476,647	

管 理 係

管理系の業務は、道路・住宅・普通河川等公共物の管理等、建設関係全般の庶務的な事務を担っている。

道路管理業務では、道路や橋梁等の定期点検を行い、常時良好な状態に維持し、通行の安全確保に努めるとともに、上下水道、電気、電話等の生活関連施設の設置場所としての占用許可事務及び普通河川、里道の使用に伴う占用許可事務を行っている。

また、町が管理する道路や水路等において、地域のグループによりボランティア活動（清掃、草刈り等）を実施し、その活動を支援することで町内の美化意識の向上や、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした公共施設アダプト制度を実施しており、3団体と合意書を締結している。

住宅管理業務では、公営住宅法に基づく公営住宅が44戸、町単独で整備した町営住宅が26戸（若者住宅等は含めず。）の合計70戸の住宅について家賃徴収事務や住宅修繕事務を担当し住環境の向上に努めた。

東京都西多摩建設事務所から受託している奥多摩周遊道路保守管理業務については、年間を通じて車道・駐車場清掃や除雪作業、交通量調査等を実施し、道路の管理・保全に努めた。

1. 町道の状況

(1) 種類別内訳

区 分	令和4年度	令和5年度	比 較 増 △ 減	本 数
	延 長 (m)	延 長 (m)	延 長 (m)	
	面 積 (㎡)	面 積 (㎡)	面 積 (㎡)	
道 路	(25,188) 222,179	(25,186) 222,179	(△2) 0	337
	526,671	526,921	250	
橋 梁	2,112	2,112	0	162
	6,472	6,472	0	
トンネル	89	89	0	4
	340	340	0	
合 計	(25,188) 224,380	(25,186) 224,380	(△2) 0	503
	533,483	533,733	250	

() 未供用部分

(2) 幅員別内訳

区 分	延長 (m)	面積 (㎡)	区 分	延長 (m)	面積 (㎡)
1.5m未満	93,383	74,944	8.5m以上 10.0m未満	970	8,704
1.5m以上 2.5m未満	45,726	75,635	10.0m以上 14.0m未満	701	7,318
2.5m以上 4.5m未満	50,439	181,978	14.0m以上	98	1,459
4.5m以上 6.5m未満	29,311	152,366			
6.5m以上 8.5m未満	3,752	27,007	合 計	224,380	529,411

※面積は、一部区域側溝蓋を含まない。

(3) 道路台帳整備委託

件 名	委 託 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備 考
	委 託 規 模	委託金額 (円)	完 了 年 月 日	
道路台帳補正作業委託	奥多摩町管内一円	国際航業(株)	R 5 . 1 1 . 8	
	道路台帳補正一式	1,991,000	R 6 . 3 . 2 2	

(4) 路面内訳

区 分			令和4年度	令和5年度	比 較 増 △ 減
			延 長 (m)	延 長 (m)	延 長 (m)
			面 積 (㎡)	面 積 (㎡)	面 積 (㎡)
砂 利 道			1 5 0 , 8 7 5	1 5 0 , 8 3 3	△ 4 2
			2 1 3 , 4 0 0	2 1 3 , 3 5 8	△ 4 2
舗 装 道 路	セ メ ン ト 系		2 1 , 1 4 2	2 1 , 1 3 9	△ 3
			7 9 , 8 3 8	7 9 , 8 3 5	△ 3
	アスファルト系	高 級	3 7 7	3 7 7	0
			2 , 7 0 1	2 , 7 0 1	0
		簡 易	5 1 , 9 8 5	5 2 , 0 3 0	4 5
			2 3 7 , 5 4 3	2 3 7 , 8 3 8	2 9 5
	その他（木面）		6 8 7	6 8 7	0
			7 4 5	7 4 5	0
	小 計	7 4 , 1 9 1	7 4 , 2 3 3	4 2	
		3 2 0 , 8 2 7	3 2 1 , 1 1 9	2 9 2	
合 計			2 2 5 , 0 6 6	2 2 5 , 0 6 6	0
			5 3 4 , 2 2 7	5 3 4 , 4 7 7	2 5 0

2. 林道、作業道、農道の状況

区 分	令和4年度 延 長 m (舗装延長 m)	令和5年度 延 長 m (舗装延長 m)	比較増△減 延 長 m (舗装延長 m)
林 道 24路線	36,967 (19,421.5)	37,092 (19,421.5)	125 (0)
作業道 4路線	8,138 (274)	8,138 (274)	0 (0)
小 計 28路線	45,105 (19,695.5)	45,230 (19,695.5)	125 (0)
農 道 9路線	3,880 (3,880)	3,880 (3,880)	0 (0)
合 計 37路線	48,985 (23,575.5)	49,110 (23,575.5)	125 (0)

3. 占用等関係事務

(1) 公共物使用許可（河川、里道等使用）

種 類	件 数
官 公 庁 関 係	8
民 間 企 業 関 係	4
個 人	0
計	12

※令和5年度使用有料分 13件 3,224,641円

(2) 道路占用許可（町道、林道、農道等占用）

種 類	件 数
官 公 庁 関 係	16
民 間 企 業 関 係	11
個 人	3
計	30

※令和5年度占用有料分 14件 61,875円

(3) 自費工事願 4 件（内訳 朱線0件 町道4件 林道0件 河川0件 農道0件）

4. 町公営住宅

(1) 町公営住宅の状況

名 称	設置年度	戸数	構 造	設置目的
公 営 栃 久 保 住 宅	昭和 5 5 年度	2 0	簡易耐火 2 階建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅(公営住宅法に基づく住宅)
公 営 日 向 住 宅	昭和 5 8 年度	1 0	耐 火 2 階 建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅(公営住宅法に基づく住宅)
	昭和 5 9 年度	1 4		
町営栃久保第 1 住宅	平成 5 年 度	7	木 造 平 屋 建	高齢者又は母子世帯等向け戸建住宅
町営栃久保第 2 住宅	平成 6 年 度	5	木 造 平 屋 建	若者向け戸建住宅
	平成 7 年 度	4		
町 営 小 河 内 住 宅	平成 6 年 度	1	簡易耐火 2 階建	小河内地区の活性化及び定住促進のための集合住宅
	平成 7 年 度	5		
町営若者住宅 (栃久保除ヶ野)	平成 1 1 年度	3	木 造 2 階 建	若者向け戸建住宅 ※うち 4 戸は従前のファミリー世帯向け戸建住宅
	平成 1 2 年度	3		
	平成 1 3 年度	2		
	平成 1 4 年度	2		
計		7 6		

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅は若者定住推進課で管理

(2) 町公営住宅維持補修

住 宅 名	修 繕 件 数			修 繕 金 額 (円)		
	退 去	住宅設備等	計	退 去	住宅設備等	計
公 営 栃 久 保 住 宅	1	6	7	198,330	908,193	1,106,523
公 営 日 向 住 宅	3	1	4	1,625,030	29,040	1,654,070
町営栃久保第1住宅	1	0	1	759,401	0	759,401
町営栃久保第2住宅	2	6	8	1,394,360	1,099,054	2,493,414
町 営 小 河 内 住 宅	0	1	1	0	242,000	242,000
町営若者住宅（栃久保除ヶ野）	0	1	1	0	20,075	20,075
計	7	15	22	3,977,121	2,298,362	6,275,483

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅は若者定住推進課で管理

5. 委 託

件 名		委 託 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備考
		委 託 規 模	工事金額（円）	完 了 年 月 日	
1	水根線法面 補修実施設計委託	奥多摩町境1191番先	(株)ダイエーコンサルタンツ	R5. 8. 24	
		補修設計 一式	7,909,000	R6. 1. 26	
2	橋梁点検業務委託	奥多摩町管内	(株)大輝	R5. 10. 6	
		町道16橋	7,308,400	R6. 3. 15	
3	橋梁等重要施設 点検委託	奥多摩町管内	(株)大輝	R5. 10. 6	
		林道10橋、1トンネル	4,444,000	R6. 2. 6	
4	トンネル点検業務 委託	奥多摩町管内	(株)中央技術コンサルタンツ	R5. 12. 6	
		町道4トンネル	5,335,000	R6. 2. 28	

5	海沢隧道補修設計 委託	奥多摩町海澤 3 8 8 番先	(株)中央技術コンサルタンツ	R 6 . 2 . 7	
		補修設計 一式	9,900,000	R 6 . 3 . 2 2	
6	公営住宅等長寿命化 計画策定委託	奥多摩町氷川 1806 番地 1 他	(株)大輝	R 5 . 8 . 3	
		計画策定業務 一式	3,410,000	R 6 . 2 . 2 9	
計		6 件	38,306,400		

6. 工 事

件名		工 事 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備考
		工 事 規 模	工事金額（円）	完了 年 月 日	
1	道所橋床板取替工事	奥多摩町境 8 4 0 番先	河村工務店	R 5 . 1 2 . 6	
		床板取替工 一式	6,765,000	R 6 . 2 . 2 8	
2	北氷川橋他 1 橋維持補修工事	奥多摩町氷川 216 番 6 先他 1 箇所	(有)鈴木電気商会	R 6 . 3 . 1 5	
		外灯取替工 一式	608,300	R 6 . 3 . 2 7	
計		2 件	7,373,300		

7. 公共施設アダプト制度事業

奥多摩町が管理する道路、水路等において、町民が自発的に美化活動を行ない、公共施設を美しく保つとともに、活動への参加を通じて美化意識の向上と地域のコミュニティの活性化を図ることを目的とした奥多摩町公共施設アダプト制度実施要綱を平成 3 0 年 9 月に制定し、令和 5 年度までに町内事業者の 3 団体と合意書を締結している。

○公共施設アダプト制度実施要綱 平成 3 0 年 9 月 5 日制定 要綱第 2 2 号

※アダプト制度・・・町が管理する道路、水路等の公共施設において、地域のグループによるボランティア活動により清掃等維持管理を行ない、町内の環境美化に努め町を訪れる人への「おもてなし」の一助とする制度で、別名「公共施設里親制度」と呼ぶ。

- (1) 令和元年度合意書締結件数 1 件 (令和元年 9 月 4 日締結)
(2) 令和 3 年度合意書締結件数 1 件 (令和 3 年 8 月 2 日締結)
(3) 令和 5 年度合意書締結件数 1 件 (令和 5 年 1 0 月 2 日締結) 計 3 件

8. 奥多摩除雪機購入費補助制度事業

積雪時における道路交通及び安全で安心な住宅生活の確保を目的とし、地域ぐるみの除雪活動を推進するため、除雪機を購入する自治会及び町内に居住する複数世帯で構成する団体に対し、除雪機購入の経費の一部を補助する奥多摩町除雪機購入費補助金交付要綱を令和4年3月に制定し、令和5年度までに町内の2団体に補助を行なっている。

○奥多摩町除雪機購入費補助金交付要綱 令和4年3月18日制定 要綱第10号

- ・令和4年度除雪機購入費補助件数 1件（令和4年10月21日確定）
- ・令和5年度除雪機購入費補助件数 1件（令和6年3月29日確定） 計 2件

9. 受託事業

◎ 奥多摩周遊道路

東京都建設局より奥多摩周遊道路の保守管理等の業務委託を受け、これを一般財団法人小河内振興財団へ再委託している。

(1) 委託内容

・車道清掃	-----	12回	・花壇管理	-----	2回
・駐車場清掃	-----	33回	・除雪等作業	-----	180人
・草刈り	-----	3回	・空き缶処理	-----	2tトラック1台分
・花壇灌水	-----	5回	・交通量調査	-----	12日

(2) 委託契約額

・東京都建設局より町	38,324,000 円
・町より一般財団法人小河内振興財団	37,940,760 円

土 木 建 築 係

土木建築係は、町道整備関係、林道整備関係、応急治山や河川維持等のその他関係、及び他課の公共施設整備関係の4つの分野を担当している。特に町道及び林道整備については東京都の補助金を活用し、道路の新設や改良工事を計画的に実施し、住民の生活基盤を支える町道の整備と、木材等林産物の搬出や森林の育成、森林防災に必要な林道の整備をすることで、住民福祉の向上と森林保全施設の整備を図った。

町道整備関係は、都補助道路新設改良事業として市町村土木補助（補助率5/10）を活用し、町道白丸丸の内西線、南平熊沢線、川井神塚東線、松葉東線の道路新設工事を4件実施した。南平熊沢線は本年度で事業完了となり、大丹波地域は幹線道路である国道411号へのアクセスルートがダブルネットワークとなったことで、利便性の向上と災害時における集落孤立のリスクが軽減されることとなった。災害防除事業は、既存町道の落石対策として災害防除工事を2件実施した。維持補修事業は、緊急性の高い箇所を優先的に実施し、加えて各自治会等からの要望を精査し、法面、排水施設、及び路面損傷箇所等の道路維持補修工事を50件実施した。

林道整備関係は、東京都の林道整備補助事業を活用し、主な事業として西川線の林道開設工事（補助率10/10）を1件、奥沢線、安寺沢線の林道改良工事（補助率7/10）を2件、海沢線（海沢隧道）の林道高規格化設計委託（補助率7/10）を1件実施した。

その他関係は、交通安全施設整備工事を1件、農道維持工事を3件、応急治山工事を1件、及び河川維持工事を7件実施した。

他課関係は、各課で計画したハード事業について、設計、積算、監督、及び関係機関との調整等を行い、事業執行のサポートをした。5課1病院から執行依頼があり、工事15件、設計委託5件の計20件を実施し、利用者及び管理者の利便性の向上を図った。

1. 町道整備関係

1-1 都補助道路新設改良事業

① 新設・改良工事（都補助対象、補助率5/10）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 白丸丸の内西線道路新設工事	白丸 273 番 2 先	(株)榎木工業	R5. 11. 6	
	道路新設工 L=43.1m	33,189,200	R6. 3. 28	
2 南平熊沢線道路新設工事	大丹波 110 番 2 先	清水土木建設(株)	R5. 8. 31	事業完了
	道路新設工 L=70.3m	31,251,000	R6. 3. 15	
3 川井神塚東線道路新設工事	川井 220 番先	朝日建設(株)	R5. 8. 31	
	道路新設工 L=110.1m	45,823,800	R6. 2. 1	
4 松葉東線道路新設工事	川井 630 番地 1 先	(株)大橋組	R5. 6. 30	
	道路新設工 L=79.1m	34,934,900	R6. 1. 5	
計	4 件	145,198,900		

② 附帯工事（町単独費）

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1	白丸丸の内西線 附帯工事	白丸 278 番先	(株)榎木工業	R6. 3. 25	
		スロープ 設置工 1 式	990, 000	R6. 3. 28	
2	南平熊沢線附帯工事	大丹波 110 番 2 先	清水土木建設(株)	R5. 11. 30	
		橋梁照明設置工 1 式他	6, 425, 100	R6. 3. 25	
3	川井神塚東線附帯工事	川井 220 番先	朝日建設(株)	R6. 3. 6	
		支障木撤去工 N=3 本他	1, 914, 000	R6. 3. 19	
4	松葉東線附帯工事	川井 630 番 1 先	(株)大橋組	R6. 1. 18	
		整地工 1 式	1, 298, 000	R6. 2. 15	
計		4 件	10, 627, 100		

③ 委託（町単独費）

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1	白丸丸の内西線 実施設計委託	白丸 271 番先	㈱東光コンサルタンツ本社事業部	R5. 5. 2	
		工事発注図書作成 1 式	2, 970, 000	R5. 9. 29	
2	白丸丸の内西線 地質調査委託	白丸 273 番 2 先	㈱東光コンサルタンツ本社事業部	R5. 10. 27	
		地質調査 1 箇所他	1, 757, 800	R6. 3. 15	
3	南平熊沢線 実施設計委託	大丹波 110 番 2 先	東亜土木設計(株)	R5. 6. 2	
		工事発注図書作成 1 式	491, 700	R5. 7. 31	
4	川井神塚東線 実施設計委託	川井 220 番 1 先	㈱ダイエーコンサルタンツ東京支社	R5. 4. 26	
		工事発注図書作成 1 式	792, 000	R5. 9. 29	
5	松葉東線実施設計委託	川井 630 番 1 先	東亜土木設計(株)	R5. 4. 28	
		工事発注図書作成 1 式	495, 000	R5. 6. 13	
計		5 件	6, 506, 500		

1－2 道路災害防除事業

① 災害防除工事（町単独費）

件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
1	梅久保中山線 災害防除工事	境 817 番先	大澤土建(有)	R5. 7. 31	
		ワイヤネット工 1 式他	15, 730, 000	R6. 3. 25	

件名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
2	境梅久保線 災害防除工事	境 478 番先	大章建設(有)	R 5. 11. 6	
		落石防護網設置工 L=78m	30, 844, 000	R 6. 3. 21	
計		2 件	46, 574, 000		

1－3 道路維持補修事業

① 維持補修工事総括（町単独費）

道路維持補修工事	工 事 件 数		総工事金額(円)	
	古里地区	19	59,741,390	
	氷川地区	20		
	小河内・日原地区	11		
	計	50		

② 維持補修工事（町単独費）工事金額 300 万円以上を記載

件名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額 (円)	完了年月日	
1	下り橋三沢線 維持補修工事	留浦 1354 番先	(有)たちばな興業	R5. 4. 13	
		ロックボルト工 N=50 本	13,396,400	R5. 6. 26	

2. 林道整備関係

2－1 都補助林道開設改良事業

① 開設・改良工事（都補助対象、補助率 7/10、10/10）

件名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
1	西川線林道開設工事	棚澤 1092 番先	朝日建設(株)	R5. 9. 26	補助率 10/10
		L=125.0m W=3.0m	42,719,600	R6. 3. 25	
2	西川線林道 維持補修工事	棚澤地内	朝日建設(株)	R6. 2. 16	補助率 10/10
		横断水路部土砂排除工 1 式他	949,300	R6. 3. 14	
3	安寺沢線林道改良工事	氷川 548 番 2 先	大澤土建(有)	R5. 6. 30	補助率 7/10
		アスファルト舗装工 A=997 m ² 他	19,712,000	R5. 11. 17	
4	奥沢線林道改良工事	留浦 2000 番 1 先	小河内建設(株)	R5. 7. 31	補助率 7/10
		補強土壁工 L=11.1m	29,119,200	R6. 2. 6	
計		4 件	92,500,100		

② 委託（都補助対象、補助率 7/10、10/10）

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額（円）	完了年月日	
1	西川線林道 立木伐採委託	棚澤 1092 番先	(株)山崎林業	R5. 6. 30	補助率 10/10
		立木伐採 N=196 本	1,925,000	R5. 7. 28	
2	海沢隧道補修設計委託	海澤 388 番先	(株)中央技術コンサルタンツ	R6. 2. 7	補助率 7/10 管理係発注
		隧道補修設計 1 式	9,900,000	R6. 3. 22	
計		2 件	11,825,000		

③ 附帯工事（町単独費）

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1	西川線林道附帯工事	棚澤 1092 番先	朝日建設(株)	R6. 3. 5	
		伐採木処理工 1 式	999,900	R6. 3. 14	
2	安寺沢線林道附帯工事	氷川 548 番 2 先	大澤土建(有)	R5. 10. 13	
		グレーチング設置工 1 式他	990,000	R5. 11. 10	
3	奥沢線林道附帯工事	留浦 2000 番 1 先	小河内建設(株)	R6. 3. 4	
		路面補修工 1 式他	2,032,800	R6. 3. 25	
計		3 件	4,022,700		

④ 委託（町単独費）

件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
		委 託 規 模	委 託 金 額（円）	完了年月日	
1	西川線林道 実施設計委託	棚澤 1092 番先	(株)大輝	R5. 5. 2	
		工事発注図書作成 1 式	1,639,000	R5. 7. 31	
2	西川線林道 詳細設計委託	棚澤 1092 番先	(株)大輝	R5. 9. 27	
		設計業務 L=230m	3,366,000	R6. 2. 29	
3	安寺沢線林道 実施設計委託	氷川 548 番 2 先	東亜土木設計(株)	R5. 4. 19	
		工事発注図書作成 1 式	429,000	R5. 6. 2	
4	安寺沢線林道 調査設計委託	氷川 433 番 2 先	(有)若林測量設計	R5. 6. 1	
		設計業務 L=250m	8,930,900	R5. 10. 31	
5	奥沢線林道 実施設計委託	留浦 2000 番 1 先	東亜土木設計(株)	R5. 4. 17	
		工事発注図書作成 1 式	451,000	R5. 6. 30	

計	5 件	14,815,900		

2－2 林道維持補修事業

① 維持補修工事（町単独費）

件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
	工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
1 奥沢線林道 維持補修工事	留浦 1781 番先	小河内建設(株)	R5. 4. 18	
	土砂排除及び清掃工	1,276,000	R5. 4. 28	
2 栃寄線林道 維持補修工事	境 560 番先	大章建設(有)	R5. 5. 18	
	掘削運搬工 1 式他	1,248,500	R5. 6. 7	
3 栃寄線林道 維持補修工事その 2	境 560 番先	大章建設(有)	R5. 9. 26	
	練石積工 A=70 m ² 他	6,259,000	R5. 12. 28	
4 奥沢線林道 維持補修工事その 2	留浦 1930 番先	小河内建設(株)	R5. 10. 25	
	集水桝復旧工 1 式他	1,040,600	R5. 11. 8	
5 大丹波線林道 維持補修工事	大丹波地内	朝日建設(株)	R5. 12. 12	
	土砂清掃工 1 式他	1,221,000	R5. 12. 25	
6 名坂線林道 維持補修工事	大丹波 912 番先	佐久間建設(株)	R6. 3. 5	管理係発注
	土砂清掃工 1 式	953,700	R6. 3. 15	
計	6 件	11,998,800		

3. その他関係

3－1 交通安全施設整備事業（町単独費）

件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
	工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
1 梅沢東線 道路反射鏡設置工事	梅沢 6 番 3 先他 1 箇所	佐久間建設(株)	R6. 1. 17	管理係発注
	道路反射鏡設置工 2 箇所	924,000	R6. 2. 9	
計	1 件	924,000		

3－2 農道維持補修事業（町単独費）

件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
	工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
1 大丹波農道 維持補修工事	大丹波 192 番先	佐久間建設(株)	R6. 3. 12	
	側溝清掃工 3 箇所	187,000	R6. 3. 19	

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
2	小丹波農道 維持補修工事	小丹波 356 番先	清水土木建設(株)	R6. 3. 12	
		側溝清掃工 3箇所	158, 620	R6. 3. 28	
3	横道農道維持補修工事	氷川地内	熊谷建設(株)	R6. 3. 19	管理係発注
		転落防止柵設置工 他	154, 000	R6. 3. 22	
計		3 件	499, 620		

3－3 応急治山事業（町単独費）

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	海沢地内応急治山工事	海澤 850 番 1 先	大澤土建(有)	R6. 3. 14	
		土留鋼板設置工 L=13.5m	490,600	R6. 3. 28	
計		1 件	490,600		

3－4 河川維持事業（町単独費）

件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
1	小河内（川野）地内水路 維持補修工事	川野 276 番先	(有)たちばな興業	R5. 9. 7	管理係発注
		土砂清掃工 1 式	495,000	R5. 9. 15	
2	小河内（川野）地内水路 維持補修工事その 2	川野 267 番 6 先	(有)たちばな興業	R5. 12. 7	
		倒木撤去工 1 式	503,800	R5. 12. 20	
3	川井（神塚）地内他 1 箇所 水路維持補修工事	川井字神塚地内他 1 箇所	朝日建設(株)	R6. 1. 12	
		土砂排除工 1 式	1,221,000	R6. 1. 25	
4	海沢川維持補修工事	海澤 779 番 1 先	大澤土建(有)	R6. 1. 12	
		根継コンクリート工 V=20m3	1,298,000	R6. 2. 8	
5	大丹波（日影）地内水路 維持工事	大丹波 364 番先	佐久間建設(株)	R6. 2. 27	管理係発注
		土砂排出工 1 式	902,000	R6. 3. 8	
6	白丸地内棚の沢護岸 維持補修工事	白丸 60 番 1 先	(株)山崎林業	R6. 3. 14	管理係発注
		立木伐採工 1 式	473,000	R6. 3. 25	
7	梅沢（東平）地内水路 維持工事	梅澤 66 番先	佐久間建設(株)	R6. 3. 21	
		維持補修工 1 式	1,106,600	R6. 3. 27	
計		7 件	5,999,400		

4. 他課関係

4-1 他課事業

課 名		執行依頼 工事件数	執行依頼 委託件数	総事業費（円）	備 考
1	企画財政課	2	0	6,292,000	
2	若者定住推進課	1	0	7,700,000	
3	福祉保健課	2	0	1,514,700	
4	観光産業課	7	3	151,439,200	
5	教育課	2	2	49,047,900	
6	奥多摩病院	1	0	76,714,000	
計		15	5	292,707,800	

用 地 対 策 係

第5期長期総合計画の施策に基づき、地籍調査事業を継続的に推進し、道路や宅地周辺を中心に土地境界を明確にするため、長畑地区（南側）における一筆土地境界調査委託及び前年度に実施した海澤地区（上野・大加）の登記・認証請求事務委託を行った。また、未認証地区については、早期解消を図るため地権者への訪問を積極的に実施し、平成25年度に実施した小丹波地区の地籍調査については、都より認証請求が認められた。

未登記道路の解消については、官民境界を明確にし、道路用地としての分筆登記を行った。

また、道路建設事業としては、市町村土木補助事業を活用した新設道路の建設予定地にある家屋が支障となることから物件補償費及び移転費の算出をするため、建物および工作物の物件調査委託を実施した。

その他、国土利用計画法や公有地の拡大の推進に関する法律による土地取引に係る規制のための届出の受理、東京都施工林道開設事業の土地使用承諾及び物件補償等を実施した。

各事業の実施内容については、次のとおりである。

1. 国土利用計画法に基づく届出件数 ※（ ）内は平成19年度からの累計

届 出 件 数	届 出 面 積 (㎡)
1 (31)	99,173 (2,098,819)

2. 宅地開発等指導要綱に基づく届出件数 ※（ ）内は累計

届 出 件 数	協 議 書 締 結 件 数
0 (11)	0 (8)

3. 土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づく届出件数 ※（ ）内は累計

届 出 件 数	許 可 件 数
0 (0)	0 (0)

4. 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出件数 ※（ ）内は累計

届 出 件 数	届 出 面 積 (㎡)
0 (2)	0 (29,147)

5. 町有地境界確定件数 ※（ ）内は公共事業に伴う境界確定

種 別	件 数
道 路	7 (5)
水 路	12 (11)

6. 委 託

委 託 件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着 手 年 月 日
		委 託 規 模	委託金額（円）	完 了 年 月 日
1	氷川地内河川境界確定測量委託	氷川 760 番先	有限会社若林測量設計	R 5. 6. 20
		4 級基準点測量、用地境界杭設置、境界確認、資料作成 一式	498, 000	R 6. 2. 22
2	町道麦山峰線道路分筆測量業務委託	留浦字坂本 1090 番イ他	多摩測地	R 6. 1. 18
		測量業務、書類作成業務一式	990, 000	R 6. 2. 29
3	川井神塚東線物件調査委託	川井 218 番地 1	株式会社ヤチホ	R 5. 9. 29
		物件調査算定業務 一式	1, 959, 100	R 5. 12. 25
4	地籍調査認証成果（小丹波地区）修正業務委託	小丹波地内	株式会社巧測	R 6. 2. 9
		認証成果修正業務 一式	415, 580	R 6. 3. 22
	合 計		3, 862, 680	

7. 用地買収・物件補償

林 道

路 線 名	土 地			物件補償件数
	承諾者数	筆 数	面 積 (㎡)	
西川線	2	4	9 1 0	2 6 7 (立木)
合計	2	4	9 1 0	2 6 7 (立木)

8. 地籍調査事業

委 託 件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着 手 年 月 日
	委 託 規 模	委託金額 (円)	完 了 年 月 日
地籍調査認証請求 区域図作成業務委託	奥多摩町役場管内	株式会社巧測	R5. 5. 11
	認証申請区域図 一式	55,000	R5. 7. 11
氷川（長畑）地区地籍 調査委託	氷川 664 番 1 他	公益社団法人 全国国土調査協会	R5. 6. 12
	一筆地調査 211 筆 事業量 0.04k m ²	17,842,000	R6. 3. 1
海澤（上野・大加）地区 地籍調査登記事務及び 認証請求事務等委託	海澤 883 番 1 他	公益社団法人 全国国土調査協会	R5. 10. 27
	登記・認証請求事務 一式 事業量 321 筆	4,004,000	R6. 2. 27
合 計		21,901,000	

9. その他

(1) 公共事業用地（道路事業以外）買収・寄附・交換物件 (取得に伴う登記関連事務件数)

区 分	土 地	建 物	備 考
買収物件	0	0	
寄附物件	4 件 (8 筆)	1 件 (1 戸)	
交換物件	0	0	
合 計	4 件 (8 筆)	1 件 (1 戸)	

(2) 東京都施工林道事業土地使用承諾件数及び物件移転補償

種 別	名 称	面 積 (m ²)	承諾件数	物件補償件数
林道開設事業	越沢線	8 0 8. 1	3	3
合計		8 0 8. 1	3	3

環 境 係

環境係は、簡易給水関係、廃棄物関係、環境保全関係及び下水道関係の4つの分野を担当している。

簡易給水関係は奥、峰、栃寄、農指及び安寺沢地区の簡易給水施設の維持管理をし、安全で安定した水道水の供給に努めた。施設の維持管理については、水源施設点検、ろ過池ろ過砂掻き取り等の一部作業の維持管理を委託しており、水質検査は水道法に定められた毎日検査、原水検査及び浄水検査を実施した。また、令和5年度は前年度に引き続き、峰簡易給水施設の配水管老朽化に伴い布設替工事を実施した。

廃棄物関係はごみ処理事業とし尿処理事業があるが、ごみ処理については、令和2年度からクリーンセンター業務係と連携して業務を行っている。

し尿処理事業については、令和5年度の汲取りし尿等の処理量は717kℓ、前年度と比較して△90kℓの減量となった。内訳として、し尿処理量は△42kℓの減、浄化槽汚泥処理量は△48kℓの減であった。減少の要因は、し尿汲取り世帯及び浄化槽処理世帯の減少が挙げられる。

環境保全関係は公害関係、犬関係、地域猫対策関係、墓地関係及び公共水域水質分析関係がある。

公害関係は町内で発生する公害問題だけでなく、環境について広く審議する機関として、奥多摩町環境審議会を設置している。令和5年度は環境審議会を3回開催し第2次環境基本計画を策定した。また、自治会推薦により選出された環境保全員が町内の環境保全について巡回、報告を行っている。令和5年度も引き続き、令和4年度から発生した工場からの排気による悪臭問題について、臭気測定の実施等により改善指導を行った。

犬関係は犬の登録等、犬の管理台帳を整備し登録更新を行い、狂犬病予防集合注射を獣医師会と連携して実施した。

地域猫対策関係は令和元年度から引き続き、地域猫を増やさないため、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し44頭の不妊・去勢手術を実施した。

墓地関係は墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生その他公共の福祉に支障をきたさないよう、改葬許可申請の受付及び許可証交付を実施し23件の許可証を交付した。

また、公共水域水質分析関係は多摩川の水質分析業務を委託して実施した。

1. 簡易給水関係

1-1 簡易給水施設等状況

(令和6年3月31日現在)

主要構造物		奥飲雑用水 給水施設	峰飲雑用水 給水施設	栃寄簡易 給水施設	農指簡易 給水施設	安寺沢簡易 給水施設
導水管	口径及 び延長	PPφ50 L=2,723.2m 計 2,723.2m	PPφ40 L=2,159m HIVPφ40 L=240m 計 2,399m	—	PPφ20 L=1,917m PPφ30 L=150m 計 2,067m	SGPVBφ40 L=84.4m VPφ40 L=339.5m 計 423.9m
配水管	口径及 び延長	PEφ20 L=173m PEφ30 L=829.4m PEφ40 L=542m 計 1,544.4m	PEφ50 L=834.1m PEφ40 L=116.3m PEφ30 L=663.8m 計 1,614.2m	HIVPφ40 L=199.3m HIVPφ50 L=1.9m HIVPφ75 L=364.3m 計 565.5m	VPφ30 L=125.5m VPφ40 L=74.8m 計 200.3m	VPφ40 L=243.8m SGPVBφ40 L=21.2m 計 265m
緩速 ろ過池	ろ過 面積	2池 3.6㎡	低区:1池 8㎡ 高区:1池 1㎡	—	1池 3㎡	1池 3㎡
急速 ろ過	ろ過器	—	—	1基 25㎡/日	—	—
配水池	規模	V=30㎡	低区:V=30㎡ 高区:V=1.5㎡	V=50㎡	V=10.2㎡	V=10.8㎡
給水 戸数	(戸)	16戸	23戸	7戸	4戸	5戸
給水 人口	(人)	6人	16人	5人	6人	5人
完成年度		昭和52年度	昭和51年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度

※給水戸数は住民外の戸数を含む

1-2 委託・工事関係
(1) 委託事業

件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
		委 託 規 模	委 託 金 額（円）	完了年月日	
1	奥簡易給水施設他 4 施設保守 点検業務委託	留浦 1928 番地他 4 箇所	高杉商事(株)	R 5. 4. 1	
		保守点検業務委託一式	5,600,628	R 6. 3.31	
2	奥簡易給水施設他 4 施設緊急 点検業務委託	留浦 1928 番地他 4 箇所	高杉商事(株)	R 5. 4. 1	
		緊急検業務委託一式	315,680	R 6. 3.31	
3	簡易給水施設等水質検査業務 委託	留浦 1928 番地他 4 箇所	(株)江東微生物研究所	R 5. 4. 1	
		水質検査業務委託一式	1,882,232	R 6. 3.31	
4	奥簡易給水施設管理委託	留浦 1928 番地他	奥組水道組合	R 5. 4. 1	
		管理委託一式	80,600	R 6. 3.31	
5	峰簡易給水施設管理委託	留浦 1481 番地他	峰組水道組合	R 5. 4. 1	
		管理委託一式	80,600	R 6. 3.31	
6	農指簡易給水施設管理委託	氷川 1618 番地他	農指水道組合	R 5. 4. 1	
		管理委託一式	102,920	R 6. 3.31	
7	安寺沢簡易給水施設管理委託	氷川 542 番地他	安寺沢水道組合	R 5. 4. 1	
		管理委託一式	91,770	R 6. 3.31	
8	栃寄簡易給水施設ろ過機保守 点検業務委託	境 654 番地	日本原料(株)	R 5. 4. 1	
		保守点検業務委託一式	734,998	R 6. 3.31	
9	次亜注入ポンプ点検整備委託	留浦 1928 番地他 3 箇所	(株)オーヤラックス	R 5. 4. 1	
		点検整備委託一式	162,800	R 5. 9.30	
10	安寺沢及び農指簡易給水施設 配水管布設替実施設計委託	氷川 548 番地先他	管清工業(株)	R 5. 7.31	
		設計委託一式	7,051,000	R 6. 2.28	
計		10 件	16,103,228		

(2) 工事事業

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1	峰簡易給水施設配水管布設替工事	留浦 891 番地先他	(有)大澤工業所	R 5. 7. 31	
		布設替工事一式	15, 119, 500	R 6. 2. 28	
2	安寺沢簡易給水施設配水管布設替工事	氷川 548 番地先	大澤土建(有)	R 5. 12. 12	
		布設替工事一式	620, 950	R 5. 12. 25	
計		2 件	15, 740, 450		

1-3 簡易給水施設等水質検査一覧表

奥・峰・栃寄・農指及び安寺沢簡易給水施設の5施設について、下記項目の検査を実施した。

(単位：検体)

採 取 日	浄水 9項目	浄水 22項目	浄水 51項目	原水 40項目	原水 指標菌	クリプト	備 考
4月19日	5	—	—	—	—	—	(株)江東微生物研究所
5月10日	5	—	—	—	—	(原水) 5	
6月14日	—	5	—	—	5	—	
7月12日	5	—	—	—	—	—	
8月 9日	5	—	—	—	—	(原水) 5	
9月13日	—	5	—	—	5	—	
10月11日	5	—	—	5	—	—	
11月 8日	5	—	—	—	—	(原水・浄水) 10	
12月13日	—	5	—	—	5	—	
1月10日	5	—	—	—	—	—	
2月14日	5	—	—	—	—	(原水) 5	
3月13日	—	5	—	—	5	—	
計	40	20	—	5	20	25	

※上記検査結果：全項目、水道法水質基準に適合している。

2. 廃棄物関係

2-1 し尿処理・浄化槽汚泥関係

(1) 処理形態

(令和6年3月31日現在)

大分類	小分類	世帯数	比 率	人 口	比 率
下水道区域	汲取り	1 3 1	5. 2	1 9 2	4. 2
	浄化槽	7 6	3. 0	1 2 4	2. 7
	下水道	2, 0 6 9	8 2. 8	3, 8 6 4	8 4. 4
	その他	9	0. 4	1 7	0. 4
	小 計	2, 2 8 5	9 1. 4	4, 1 9 7	9 1. 7
浄化槽区域	汲取り	2 2	0. 9	3 2	0. 7
	個人浄化槽	1 4	0. 6	3 3	0. 7
	町管理浄化槽	1 6 2	6. 5	2 9 7	6. 5
	その他	1 4	0. 6	1 7	0. 4
	小 計	2 1 2	8. 6	3 7 9	8. 3
合計		2, 4 9 7	1 0 0. 0	4, 5 7 6	1 0 0. 0

※その他：分類不明の世帯及び汲み取り困難世帯含む

(2) 処理実績

(令和6年3月31日現在)

総人口(人)	処理人口(人)	総処理(kℓ)	1日平均量(kℓ)	1人1日平均量(ℓ)	処理日数(日)
4, 5 7 6	6 7 8	7 1 7	2. 9 5	4. 3 5	2 4 3

(3) 月別処理量

(単位：ℓ)

種別 月	汲取りし尿	浄化槽汚泥	計	処理日数 (単位：日)
4	1 3, 2 6 0	4 2, 1 9 0	5 5, 4 5 0	2 0
5	1 0, 5 2 0	8 7, 4 6 0	9 7, 9 8 0	2 0
6	1 5, 5 5 0	6 9, 4 1 0	8 4, 9 6 0	2 2
7	5, 4 4 0	6 7, 4 6 0	7 2, 9 0 0	2 0
8	1 2, 5 5 0	5 2, 4 9 0	6 5, 0 4 0	2 2
9	1 4, 2 9 0	3 7, 2 9 0	5 1, 5 8 0	2 0
1 0	1 4, 2 5 0	4 6, 4 1 0	6 0, 6 6 0	2 1
1 1	7, 8 6 0	4 4, 4 8 0	5 2, 3 4 0	2 0
1 2	1 6, 0 2 0	2 6, 6 7 0	4 2, 6 9 0	2 0
1	1 2, 2 2 0	1 7, 5 8 0	2 9, 8 0 0	1 9
2	1 1, 2 5 0	2 1, 5 5 0	3 2, 8 0 0	1 9
3	1 0, 2 3 0	6 0, 9 0 0	7 1, 1 3 0	2 0
計	1 4 3, 4 4 0	5 7 3, 8 9 0	7 1 7, 3 3 0	2 4 3

(4) 処理量の推移

(単位：kℓ)

年度 種別	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	元	2	3	4	5
汲み取りし尿	1, 637	1, 692	1, 485	1, 413	830	700	434	282	188	185	143
浄化槽汚泥	1, 485	1, 504	1, 409	1, 415	706	643	644	675	895	622	574
計	3, 122	3, 196	2, 894	2, 828	1, 536	1, 343	1, 078	957	1, 083	807	717

※搬出先：西秋川衛生組合し尿処理場

3. 環境保全関係

3-1 委員会関係

(1) 奥多摩町環境審議会

任 期 令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）

審議会委員数 10名

令和5年度は第2次環境基本計画の策定があったため会議を3回開催した。

- ・第1回会議日時 令和5年10月27日（金）午前10時～ 役場2階委員会室A
- ・議 題 1. 環境基本計画策定スケジュールについて
2. 環境基本計画（原案）について
3. 令和4年度公害苦情等について
4. 悪臭問題について
- ・第2回会議日時 令和5年12月13日（水）午前10時～ 役場地下1階会議室
- ・議 題 1. 環境基本計画（最終案）について
2. パブリックコメントの募集について
- ・第3回会議日時 令和6年2月7日（水）午前10時～ 役場2階委員会室A
- ・議 題 1. 環境基本計画（最終案）の承認について

(2) 奥多摩町環境保全員

小丹波、棚沢、大氷川、栃久保、日原及び小河内の6自治会から1名ずつ推薦を受け、環境保全員として町長が委嘱し地域環境の保全活動を行っている。

任 期 令和5年10月1日～令和7年9月30日（2年間）

- ・環境保全員数 6名

3-2 放射線量測定機器貸出し実績

平成30年度以前においては町内の保育園・小学校・中学校などを中心に10か所を定点として年2回の測定を実施し放射線量は低い数値であった。また、環境審議会において放射線量測定に関して協議が行われ、令和元年度からは小中学校等で放射線量測定が必要な場合は機器を貸出することとなった。

・貸出実績

年 度	3年度	4年度	5年度
貸出件数	0	0	0

3-3 公害苦情受付状況

(1) 令和5年度

(単位：件)

大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型的7公害計
1	0	0	1	0	0	2	4

(単位：件)

不法投棄	猫関係	猫の死骸	蜂の巣	その他公害計	合計	処理数
13	1	1	2	17	21	21

(2) 推移

(単位：件)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
処理数	50	48	43	54	21

3-4 光化学スモッグ対策

(1) 令和5年度

光化学スモッグ注意報・警報発令数 0 件

(2) 推移

(単位：件)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
発令数	0	0	0	0	0

3-5 犬関係

(1) 犬の登録・削除数

①令和5年度

(単位：頭)

年度当初	登録			削除			年度末
	新規	転入等	計	死亡	転出等	計	
238	16	2	18	22	1	23	233

②推移

(単位：頭)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
頭数	254	259	265	238	233

(2) 狂犬病予防注射

①令和5年度 集合注射

実 施 日	場 所	時 間	実 施 頭 数
4月10日(月)	鳩ノ巣駅前	10:00 ~ 10:20	24
	白丸広場	10:30 ~ 10:50	6
	海沢自治会館	11:00 ~ 11:20	13
	東日原バス停前	11:50 ~ 12:00	2
	大沢バス停前	12:15 ~ 12:25	0
	町営氷川駐車場	12:40 ~ 13:10	18
4月11日(火)	川井生活館	10:00 ~ 10:20	9
	大丹波国際釣場駐車場	10:30 ~ 10:50	7
	文化会館前(古里小隣り)	11:05 ~ 11:25	16
	峰谷生活館	12:10 ~ 12:20	4
	旧川野消防館前	12:30 ~ 12:40	0
	中山生活館下 分校跡地	13:00 ~ 13:10	5
合 計			104

②令和5年度 開業獣医師による注射

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件 数	27	17	9	3	1	11	4	3	1	7	0	0	83

③推移

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
集合注射頭数	112	72	107	103	104
開業獣医師による注射頭数	67	101	80	81	83
合 計	179	173	187	184	187

(3) 野犬に関する保護依頼受付件数

①令和5年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②推移

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件 数	2	3	0	0	0

3－6 地域猫対策

令和元年度から地域猫を増やさないため、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、町内外のボランティア団体と協力して不妊・去勢手術を実施した。

(1) 令和5年度

地 区	川井	棚沢	常磐	栃久保	中山	留浦	合 計
頭 数	8	17	6	5	2	6	44

(2) 推移

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合 計
頭 数	48 (雄32 雌16)	59 (雄33 雌26)	105 (雄58 雌47)	63 (雄33 雌30)	44 (雄23 雌21)	319 (雄179 雌140)

3－7 墓地関係

(1) 墓地改葬許可申請受付件数

①令和5年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件 数	3	3	0	2	3	4	1	4	2	0	0	1	23

②推移

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件 数	31	22	26	23	22	23

(2) 墓地廃止許可申請受付件数

①推移

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件 数	1	1	1	6	2	1

3-8 公共水域水質分析結果（令和元年度から令和5年度までの5か年の推移）

区分	水域・河川名	多摩川		類型	A A		測定場所		梅沢橋			
	測定地点	奥多摩町川井 141 番地 1 先(梅沢橋下流約 3 0 m)										
	測定結果	令和 5 年度の測定結果は、梅沢橋は環境基準の水域類型で AA 類型に該当する水域である。6 月の調査における測定結果では、大腸菌数を除く 4 項目で AA 類型、大腸菌については A 類型の基準値(300 以下)を満たす結果となった。その他の項目についても異常は認められず、概ね良好な水質を示している。										
	測定月日	元年度		2 年度		3 年度		4 年度		5 年度		基準値
		6. 14	11. 7	7. 2	11. 5	6. 3	11. 4	6. 2	11. 10	6. 1	11. 2	
	採水時刻	10:00	11:30	11:30	11:30	11:15	11:17	11:03	11:00	11:00	11:00	
現場測定項目	流量(m³/S)	7. 182	7. 925	降雨で増水し欠測	7. 089	8. 388	8. 003	5. 415	6. 970	7. 170	4. 372	
	採水位置	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	
	気温(℃)	21. 7	16. 1	29. 0	18. 8	25. 1	18. 8	28. 0	16. 2	22. 7	21. 3	
	水温(℃)	16. 5	12. 2	19. 0	13. 0	17. 1	14. 0	23. 4	13. 0	17. 9	11. 8	
	色相	褐色・淡(明)	褐色・中	黒色浮遊物有	褐色・淡(明)	褐色・淡(明)	褐色・淡(明)	黒色沈殿物有	褐色・淡(明)	褐色浮遊物有	褐色・淡(明)	
	臭気	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	
	透視(明)度	>50	18	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	
生活環境項目	p H (水素イオン濃度)	8. 3	7. 9	7. 9	8. 0	8. 5	7. 9	8. 2	8. 2	8. 0	7. 8	6. 5 以上 8. 5 以下
	D O(mg/ℓ) (溶存酸素量)	10. 4	10. 9	10. 3	11. 4	10. 4	10. 9	10. 7	11. 9	10. 8	11. 8	7. 5 以上
	B O D(mg/ℓ) (生物学的酸素供給量)	0. 5	1. 4	1. 5	<0. 5	1. 0	<0. 5	0. 6	<0. 5	0. 7	<0. 5	1 以下
	C O D(mgℓ) (化学的酸素要求量)	1. 4	2. 2	2. 3	1. 2	1. 7	1. 3	1. 9	1. 5	3. 0	1. 7	
	S S(mg/ℓ) (浮遊物質量)	<1	10	1	<1	1	<1	1	<1	1	2	25 以下
	大腸菌群数※ (MPN/100mℓ)	23	790	2, 400	330	330	790					50 以下
	大腸菌数※ (CFU/100mℓ)							13	16	29	34	20 以下
	全窒素(mg/ℓ)	0. 73	0. 69	0. 63	0. 56	0. 49	0. 61	0. 74	0. 60	0. 62	0. 65	
	全リン(mg/ℓ)	0. 010	0. 066	0. 022	0. 016	0. 008	0. 010	0. 019	0. 008	0. 011	0. 018	

環境係（クリーンセンター担当）

令和5年度の総ごみ量は1,650 t、前年度比は94 t（増減率△5.39%）の減となり昨年に引き続き減少傾向が続いている。

内訳は、可燃ごみ62 t（△4.88%）減、不燃ごみ0.8 t（△2.4%）減、粗大ごみ10 t（△11.62%）減、資源22 t（△6.01%）減となった。

1人1日当たりのごみ量は、969.3 g/人日（※）、前年度比26.8 g（△2.7%）減となった。減少要因としては、住民・事業者の皆さんがごみの減量・分別、リサイクルにご尽力いただいたことにより、減少することができたと思われる。今後も引き続き広報やホームページによりごみ減量化の啓発を図っていく。

生ごみ処理容器等購入費一部補助事業については、令和4年度3基の補助実績から8基へと増加した。内訳は、コンポスター5基、生ごみ処理機3基であった。

高齢者等ごみ出し困難者支援事業については、令和元年度から事業を開始し、当初の利用者数は年間14世帯（年度末9世帯）であったが、5年目を迎え、63世帯（年度末62世帯）へと増加している状況である。

自治会一斉清掃については、18自治会の内、17自治会が自治会単位で清掃を行い、他1自治会については組単位で清掃を行った。

奥多摩ふれあいまつりでは令和4年度と同様にごみ減量PRブースを設置し、食品ロスに関する啓発活動の一環としてアンケート調査を実施し、男63名、女152名、計215名の方に協力をいただいた。

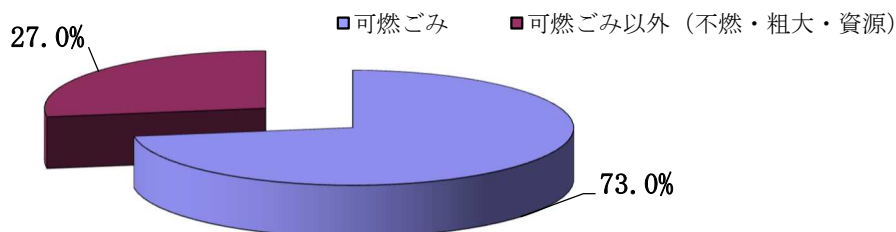
※町受け入れ量として家庭ごみ、事業系ごみのほか、不法投棄、観光ごみを合算した量

1. ごみ排出量 （一人1日当たりのごみ量:10月1日及び年度末現在の2つの総人口から算出）

総ごみ量	総人口	一人1日当たりのごみ量	備考
1,650 t	4,651人	969.3 g	R5.10.1 現在
	4,576人	985.2 g	R6.3.31 現在

2. ごみ量の内訳 （単位：t）

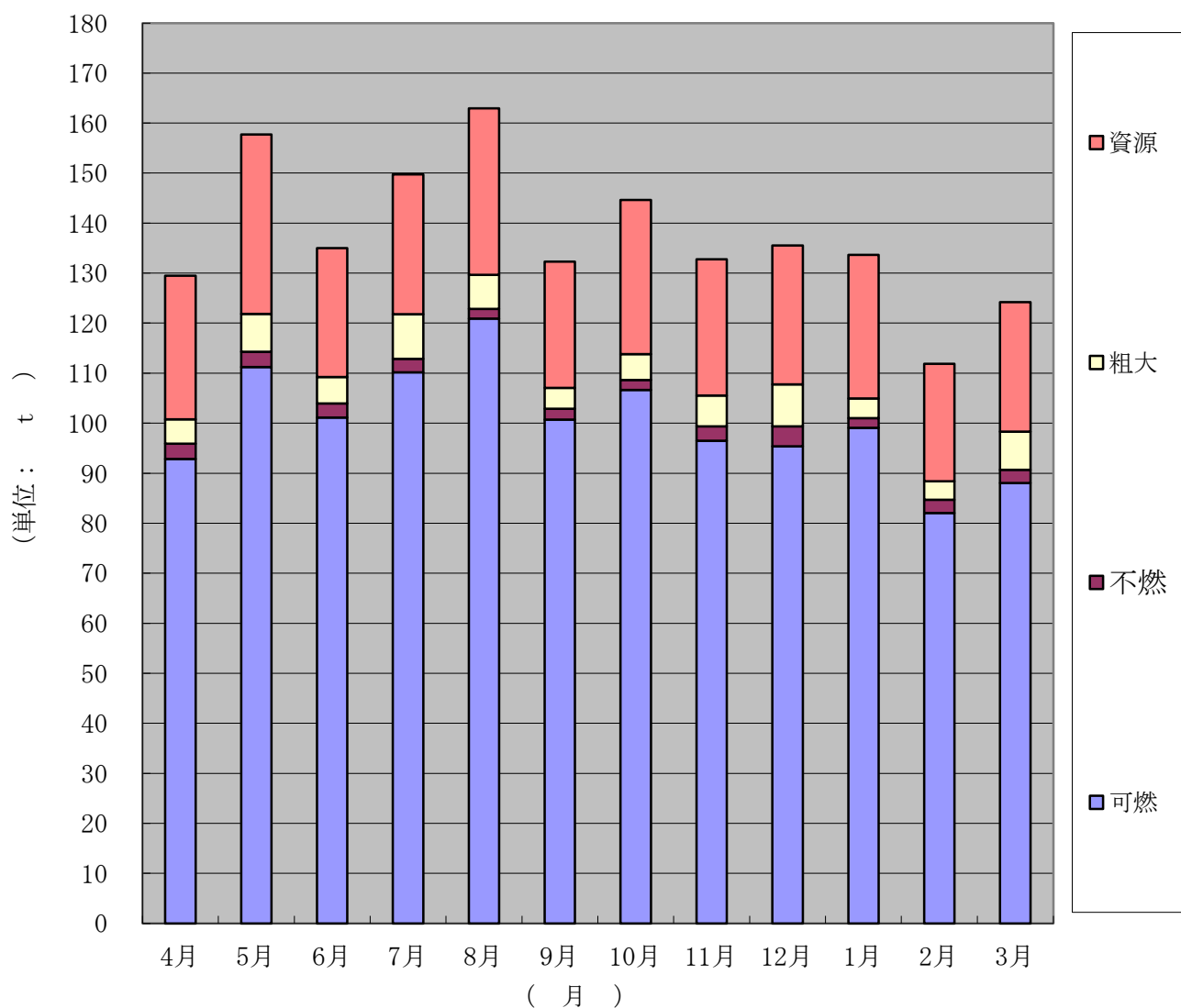
種 別	重 量	割 合
可燃ごみ	1,205	73.0%
可燃ごみ以外（不燃・粗大・資源）	445	27.0%



3. 各種ごみ量の推移（月別）

（単位：t）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
可燃	92.84	111.22	101.12	110.18	120.92	100.71	106.67	96.47	95.36	99.09	82.06	88.03	1204.67
不燃	3.04	3.08	2.85	2.68	1.94	2.16	1.94	2.87	3.98	1.93	2.65	2.64	31.76
粗大	4.88	7.55	5.28	8.94	6.79	4.19	5.17	6.21	8.41	3.90	3.69	7.63	72.64
資源	28.71	35.86	25.76	27.95	33.29	25.26	30.85	27.22	27.79	28.73	23.48	25.91	340.81
計	129.47	157.71	135.01	149.75	162.94	132.32	144.63	132.77	135.54	133.65	111.88	124.21	1649.88

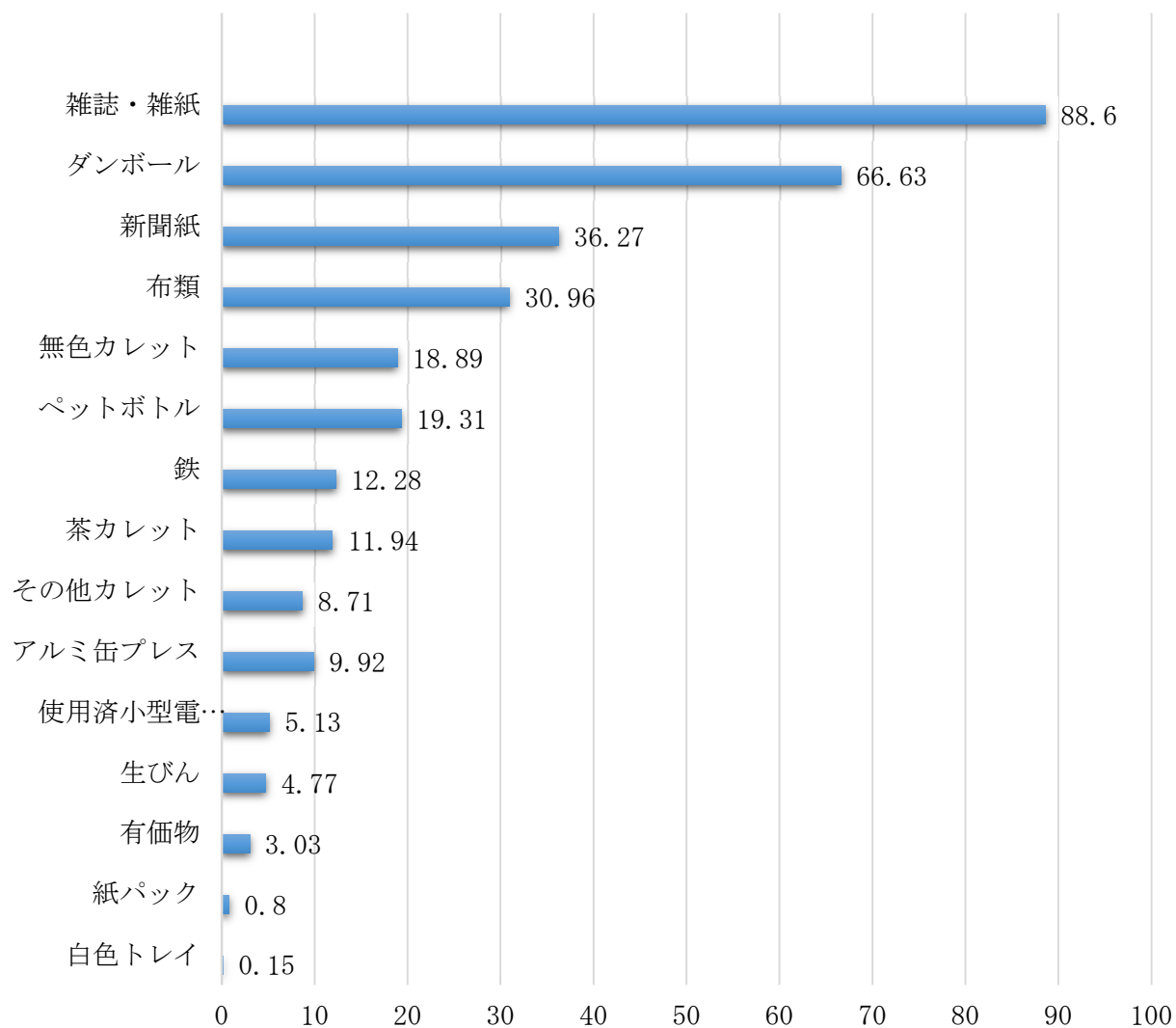


4. 各種資源物搬出量

(単位：t)

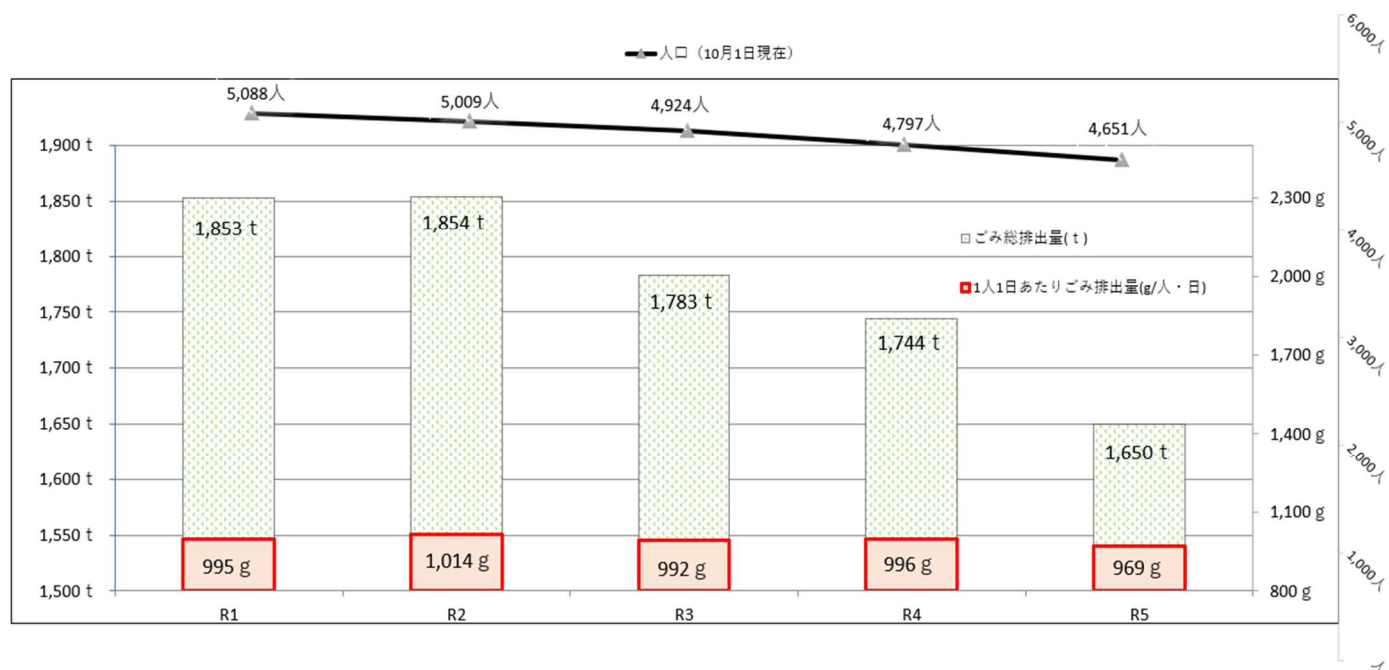
品 目	搬 出 量	品 目	搬 出 量	品 目	搬 出 量
有 価 物 (モーター、アルミサッシ等)	3.03	ダンボール	66.63	無色カレット	18.89
鉄	12.28	雑誌等	88.60	茶カレット	10.81
アルミ缶プレス	9.92	紙 パ ッ ク	0.80	その他カレット	8.71
使用済小型 電 子 機 器	5.13	布	30.96	白色トレイ	0.15
新 聞 紙	36.27	生びん	4.77	ペットボトル	19.31
				合 計	316.26

(単位：t)



5. 過去5年のごみ処理実績

項 目	R1	R2	R3	R4	R5 (暫定値)
ごみ総排出量A (t/年)	1,853	1,854	1,783	1,744	1,650
1人1日あたり ごみ排出量 (g/人・日)	995.1	1,014.1	992.1	996.1	969.3
人口 (10月1日現在)	5,088	5,009	4,924	4,797	4,651
総資源化量B (t/年)	583	569	543	515	421
リサイクル率 (%) (総資源化量B÷ ごみ総排出量A)	31.5	30.7	30.5	29.5	25.5
1人1日あたり ごみ排出量 (g/人・日) 総資源化量を除く	682.0	702.8	689.9	701.9	722.0



6. 粗大ごみ受付件数及び品目点数

月	自 宅 回 収	クリーンセンター 直接持込	合 計	品 目 点 数	1件当たりの 平均品目数
4 月	41 件	35 件	76 件	445	5.86
5 月	37 件	66 件	103 件	735	7.14
6 月	36 件	47 件	83 件	451	5.43
7 月	61 件	66 件	127 件	791	6.23
8 月	47 件	55 件	102 件	662	6.10
9 月	32 件	46 件	78 件	356	4.56
10 月	60 件	55 件	115 件	697	6.06
11 月	60 件	60 件	120 件	1,008	8.38
12 月	63 件	83 件	146 件	1,006	7.24
1 月	38 件	44 件	82 件	420	5.12
2 月	25 件	34 件	59 件	672	11.39
3 月	32 件	42 件	74 件	575	7.77
合 計	532 件	633 件	1,165 件	7,818	
月 平 均	44.3 件	52.2 件			
1 日平均 (稼働日数)	2.07 件	2.44 件			

※年間稼働日数：257 日間

7. 粗大ごみの主な回収及び持込品目の年間点数

品目	単位	点数（年間）	品目	単位	点数（年間）
布団	枚	1,084	照明器具	個	81
イス	脚	290	こたつ板	枚	79
衣装ケース	個	285	カラーボックス	個	71
毛布	枚	273	角材	個	68
ござ畳	枚	187	支柱（5本：1組）	組	66
畳	枚	336	ガラス戸	枚	59
タンス（1辺が1m以上）	棹	129	タンス（2辺が1m以内）	棹	58
波板	枚	121	ファンヒーター	台	54
板切れ	枚	115	テーブル（1m以上）	台	54
座イス	台	111	テーブル（1m以内）	台	53
扇風機	台	109	バケツ	個	49
マットレス	枚	107	傘（5本：1組）	組	46
カーペット	枚	95	プランター	個	45
トタン	枚	92	棚（2辺が1m以内）	棹	44
空箱	個	89	ビールケース	台	43
石油ストーブ	台	86	その他 （少量の単品目）		3,357
こたつ	台	82			
			合計点数		7,818

8. 委員会関係

(1) 奥多摩町廃棄物減量等推進審議会

(ア) 任 期 令和5年10月1日～令和7年9月30日（2年間）

・審議会委員数 9名

(イ) 会 議 令和5年12月6日（水）10時00分～11時00分 役場地下1階会議室

（議 題）①令和4年度奥多摩町の廃棄物処理状況について

② “ごみを減らす10アクション”（食品ロス削減への取組）について

(2) 奥多摩町廃棄物減量等推進員会

(ア) 任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

・推進員数 18名

(イ) 会 議 令和5年10月25日（水）13時00分～16時00分 福祉会館2階

（議 題）①ふれあいまつり「ごみ減量PR活動」について

②令和4年度 奥多摩町のごみ処理状況について

③ “ごみを減らす10アクション”（食品ロス削減への取組）について

④西秋川衛生組合御前石最終処分場研修視察（②、③は移動中の車中で説明）

(ウ) 奥多摩ふれあいまつりへの参加「ごみ減量PR活動」

（実施日）令和5年10月28日（土）及び29日（日） （2日間）

（内 容）ごみ減量チラシ配布、ごみステーションにて分別指導を実施

(エ) 年間をとおり、各自治会活動の中でごみ分別等の指導を実施

9. ごみ収納庫設置状況

各家庭から排出される廃棄物を適正に分別排出してもらうため、ごみステーションに収納庫を設置した。

(1) 令和5年度実績

地 区	枥久保地区	合 計	備考
設置数	2	2	枥久保地区の住民から要望があり、収納庫を新たに設置した。

(2) 過去5年の設置状況

年 度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
設置数	8	6	1	2	1

10. 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助実績

可燃ごみの減量化を推進するため、各家庭から排出される生ごみ類の自家処理用として、生ごみ処理容器（コンポスター）及び生ごみ処理機を住民が購入した際に、購入費の一部を補助する制度を平成6年4月から実施している。

・補助基数実績（5年度分）

機 種	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
コンポスター130型 660φ×660H	1	0	0	1	0
コンポスター190型 720φ×710H	0	2	0	0	1
コンポスター230型 800φ×680H	0	1	1	0	2
その他の規格品	0	3	0	0	2
電気式生ごみ処理機	0	1	5	2	3
計	1	7	6	3	8

11. ごみ出し困難者対応状況

高齢者等のごみ出し支援対策として、「高齢者等ごみ出し困難者支援事業」を令和元年度から開始。

（事業内容）各支援者宅へごみの戸別収集を行う事業

（収集方法）毎週水曜日に収集（週1回）

（収集品目）可燃ごみ、不燃ごみ及び資源の収集を行う。（粗大ごみは除く）

・利用者実績

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	備 考
年度内 利用者数	14	31	44	56	63	
年度末現在 利用者数	9	26	42	52	62	

12. 令和5年度『一斉清掃』実績

結果等 自治会名		配 布 物			実 施 日 時		実 施 結 果	
		軍 手 (双)	ごみ袋 (枚)	タオル (枚)	実施日	時 間	参加人数 (人)	回収量 450 袋 (個)
川 井		180	50	180	6 月 4 日	9：00～11：00	168	－
大丹波		150	80	150	5 月 28 日	8：00～10：00	120	8
梅 澤		40	30	40	6 月 4 日	9：00～11：00	29	5
丹三郎		0	0	0	5 月 27 日	9：00～10：30	66	5
小丹波		360	190	360	5 月 28 日	8：00～11：00	386	188
棚 澤		150	50	150	4 月 16 日	9：00～11：30	180	15
白 丸		60	50	60	コロナ対策のため自治会全体での清掃は実施せず組単位 で清掃を実施した。			
大氷川		170	20	170	6 月 4 日	9：00～11：00	166	18
常 磐		120	30	120	6 月 4 日	6：00～8：00	135	15
長 畑		80	8	80	5 月 28 日	8：30～10：30	60	－
南氷川		80	40	80	5 月 21 日	14：00～17：00	65	15
栃久保		60	70	60	5 月 28 日	9：00～11：00	68	70
大 沢		45	20	45	5 月 28 日	8：00～9：00	35	15
日 原		60	20	60	5 月 28 日	9：00～12：00	50	17
海 澤		140	140	140	5 月 28 日	8：30～10：30	170	6
境		55	15	55	5 月 28 日	9：00～11：00	35	12
中 山		50	50	50	6 月 4 日	8：30～10：00	7	8
小 河 内	原 (熱海地区)	17	0	17	5 月 29 日	8：30～12：00	18	－
	原 (坂本地区)	13	0	13	5 月 27 日	8：00～12：00	12	－
	川野 (麦山)	25	25	25	5 月 30 日	8：30～11：30	21	6
	峰谷	0	0	0	5 月 20 日	8：30～10：00	5	6
	留浦	10	20	10	5 月 28 日	16：00～17：00	7	8
合 計		1,865	908	1,865			1,803	417

環境係（下水道事業特別会計）

下水道事業は次の2つの処理区からなり、奥多摩湖周辺については町が管理する処理場（小河内浄化センター）で汚水処理を行う小河内処理区と、境桧村付近から青梅市に接続し昭島市にある東京都が管理する処理場（多摩川上流水再生センター）で汚水処理を行う奥多摩処理区がある。両処理区とも全面供用開始しており、小河内処理区の水洗化率は100%、奥多摩処理区の水洗化率は91.7%である。また、令和3年度よりストックマネジメント計画に基づき、小河内処理区と奥多摩処理区にわけ、施設管理の目標の設定やリスク評価等を行いながら、計画的に施設の点検、調査、更新を実施している。

浄化槽事業は下水道区域以外に町設置型合併処理浄化槽の整備及び、既設合併処理浄化槽の町移管により汚水処理を行ってきた。

両事業は下水道事業の長期的に安定した事業を運営していくため、令和6年4月1日より「官公庁会計」から地方公営企業法を一部適用した「公営企業会計」へ移行するため準備を行った。

1. 下水道関係

1-1 下水道事業一般管理

（1）下水道事業運営委員会

①任期 令和5年12月1日～令和7年11月30日（2年間）

・委員数 9名

②会議

令和6年3月27日（水）午前10時30分～

（議題）

- ・下水道事業概要及び報告について
- ・下水道事業経営戦略の改定について

（2）管渠施設

①延長（平成6年度以降施工延べ数）

（単位：m）

コンクリート管	塩化ビニル管	ポリエチレン管等	合計
162	92,342	3,286	95,790

②令和5年度公共マス設置数

・塩化ビニル製公共マス（φ200） 10箇所

(3) 委託事業

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額（円）	完了年月日	
1	公共下水道使用料徴収事務委託	奥多摩町内	東京都水道局	R 5. 4. 1	
		使用料徴収委託一式	6,393,450	R 6. 3. 31	
2	下水道事業公営企業会計移行業務委託	奥多摩町管内	管清工業(株)	R 3. 4. 27	継続事業
		公営企業会計移行業務委託一式	9,277,000	R 6. 3. 22	
3	下水道事業公営企業会計システム導入業務委託	奥多摩町管内	(株)ぎょうせい	R4. 9. 2	継続事業
		公営企業会計システム導入業務一式	2,860,000	R6. 3. 22	
計		3 件	18,530,450		

※項番 2、3 は打ち切り決算により令和 6 年度へ支出引継ぎ

1-2 小河内処理区下水道事業関係

(1) 小河内処理区地区別水洗化率

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

	対 象 地 区		接 続 済		水洗化率 (%)
	世帯数	人 口	世帯数	人 口	
中 山 地 区	19	37	19	37	100.0
原 地 区	26	50	26	50	100.0
川 野 地 区	17	32	17	32	100.0
留 浦 地 区	12	18	12	18	100.0
峰 谷 地 区	20	31	20	31	100.0
小河内処理区計	94	168	94	168	100.0

水洗化率＝接続済人口（水洗化人口）／対象人口（処理人口）×100

(2) 小河内処理区有収水量

①令和 5 年度

(単位：m³)

月	有収水量	月	有収水量
4 月	3,470	11 月	176
5 月	91	12 月	4,060
6 月	3,858	1 月	121
7 月	98	2 月	3,307
8 月	4,110	3 月	98
9 月	155	合 計	23,535
10 月	3,991	月 平 均	1,961
		日 平 均	65

②推移

(単位: m³)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
合 計	28,226	26,468	25,415	23,950	23,535
月平均	2,352	2,206	2,118	1,996	1,961
日平均	77	73	70	66	65

(3) 小河内浄化センター放流量

①令和5年度

(単位: m³)

月	放 流 量	月	放 流 量
4月	3,799	11月	3,961
5月	3,890	12月	3,800
6月	4,284	1月	3,550
7月	4,096	2月	3,069
8月	4,530	3月	4,300
9月	3,963	合 計	47,152
10月	3,910	月 平 均	3,929
		日 平 均	130

②推移

(単位: m³)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
合 計	52,442	53,659	50,811	49,343	47,152
月平均	4,370	4,472	4,234	4,112	3,929
日平均	143	147	139	135	130

(4) 委託事業

件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
		委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1	小河内浄化センター消防用設備保守点検業務委託	境 1017 番地 4	(有)野村防災設備	R 5. 4. 1	3年長期継続 契約2年目
		消防設備点検委託一式	33,000	R 6. 3. 31	
2	小河内浄化センター自家用電気工作物保安管理業務委託	境 1017 番地 4	(一財)関東電気保安協会	R 5. 4. 1	3年長期継続 契約2年目
		電気保安管理委託一式	270,419	R 6. 3. 31	
3	小河内処理区処理場及び下水輸送管渠施設等維持管理業務委託	小河内処理区	高杉商事(株)	R 5. 4. 1	3年長期継続 契約3年目
		維持管理業務委託一式	27,720,000	R 6. 3. 31	

4	小河内浄化センター汚泥収集 運搬処理業務委託	境 1017 番地 4	㈱スリーピングサービス	R 5. 4. 1	
		汚泥処理委託一式	727, 056	R 6. 3. 31	
5	小河内浄化センター水質分析 業務委託	境 1017 番地 4	㈱江東微生物研究所	R 5. 4. 1	
		水質分析委託一式	2, 707, 980	R 6. 3. 31	
6	小河内浄化センター汚泥分析 業務委託	境 1017 番地 4	㈱分析センター	R 5. 7. 25	
		汚泥分析委託一式	211, 750	R 5. 10. 31	
7	小河内浄化センター電気・機 械設備点検整備委託	境 1017 番地 4	高杉商事㈱	R 5. 9. 4	
		点検整備委託一式	44, 495, 000	R 6. 2. 28	
8	小河内処理区下水道管渠施設 点検調査業務委託	小河内処理区	管清工業㈱	R 5. 7. 31	
		施設点検調査委託一式	9, 020, 000	R 5. 12. 28	
9	小河内浄化センター電気設備 及び MP・GP 設備更新整備委託	小河内処理区	高杉商事㈱	R 5. 9. 4	
		点検整備委託一式	37, 653, 000	R 6. 2. 28	
10	小河内浄化センター場内草刈 作業委託	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 5. 6. 5	
		草刈作業委託一式	43, 991	R 5. 6. 5	
11	小河内浄化センター場内草刈 作業委託 (その 2)	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 5. 9. 28	
		草刈作業委託一式	45, 121	R 5. 9. 28	
計		11 件	122, 927, 317		

※打ち切り決算により項番 3 の一部及び項番 2、5、8 の全額を令和 6 年度へ支出引継ぎ

(5) 工事事業

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1	小河内処理区河内 1 2 番地 1 公共マス設置工事	河内 12 番地 1	熊谷建設(株)	R 5. 12. 1	
		公共マス設置 1 箇所	2, 750, 000	R 5. 12. 25	
計		1 件	2, 750, 000		

1-3 奥多摩処理区下水道事業関係

(1) 奥多摩処理区地区別水洗化率

(令和6年3月31日現在)

	対 象 地 区		接 続 済		水洗化率 (%)
	世帯数	人 口	世帯数	人 口	
川 井 地 区	1 8 8	3 8 3	1 7 1	3 5 9	9 3. 7
大 丹 波 地 区	1 3 2	2 6 9	1 1 6	2 3 8	8 8. 5
梅 沢 地 区	4 6	1 0 6	3 8	8 9	8 4. 0
丹 三 郎 地 区	1 6 1	2 4 9	1 5 5	2 4 0	9 6. 4
小 丹 波 地 区	3 5 6	8 0 3	3 4 6	7 8 9	9 8. 3
棚 沢 地 区	2 1 0	4 0 9	1 7 3	3 5 5	8 6. 8
白 丸 地 区	1 3 5	1 8 3	1 2 2	1 6 9	9 2. 3
大 氷 川 地 区	1 4 3	2 7 3	1 2 0	2 3 4	8 5. 7
常 磐 地 区	1 7 1	2 4 3	1 6 2	2 3 4	9 6. 3
長 畑 地 区	8 6	1 5 8	7 5	1 3 9	8 8. 0
南 氷 川 地 区	8 2	1 7 7	7 1	1 5 9	8 9. 8
栃 久 保 地 区	1 2 7	2 3 7	1 0 8	2 1 1	8 9. 0
海 沢 地 区	3 2 6	4 8 6	2 9 3	4 3 2	8 8. 9
境 地 区	2 8	5 3	2 5	4 8	9 0. 6
奥多摩処理区計	2, 1 9 1	4, 0 2 9	1, 9 7 5	3, 6 9 6	9 1. 7

水洗化率＝接続済人口（水洗化人口）／対象人口（処理人口）×100

(2) 奥多摩処理区有収水量

①令和5年度

(単位: m³)

月	有収水量	月	有収水量
4月	21, 447	11月	49, 868
5月	49, 941	12月	24, 762
6月	22, 806	1月	49, 980
7月	50, 988	2月	20, 318
8月	23, 692	3月	44, 526
9月	56, 187	合 計	436, 662
10月	22, 147	月 平 均	36, 389
		日 平 均	1, 200

②推移

(単位: m³)

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
合 計	4 0 0, 0 3 8	4 6 4, 0 7 7	4 7 1, 8 8 4	4 4 3, 3 4 2	4 3 6, 6 6 2
月平均	3 3, 3 3 7	3 8, 6 7 3	3 9, 3 2 4	3 6, 9 4 5	3 6, 3 8 9
日平均	1, 0 9 3	1, 2 7 1	1, 2 9 3	1, 2 1 5	1, 2 0 0

(3) 委託事業

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1	奥多摩処理区下水輸送管渠 施設維持管理業務委託	奥多摩処理区	高杉商事(株)	R 5. 4 . 1	3年長期継続 契約3年目
		維持管理業務委託一式	13,332,000	R 6. 3. 31	
2	奥多摩処理区海沢2号グラインダー ポンプ他1箇所点検業務委託	海沢地区・南氷川地区	高杉商事(株)	R 5. 7. 7	
		点検箇所 2箇所	132,000	R 5. 8. 8	
3	水質検査共同実施委託	川井地区・梅沢地区	東京都下水道局	R 5. 4 . 1	
		水質検査箇所2箇所	153,604	R 6. 3. 31	
4	奥多摩処理区大氷川地区管路施設 不明水調査業務委託	奥多摩町氷川地内	高杉商事(株)	R 5. 6. 1	
		不明水調査業務委託一式	1,062,656	R 6. 2. 29	
5	奥多摩処理区監視システム 更新整備委託	奥多摩処理区	(株)第一テクノ	R 5. 10. 26	
		監視拠点36箇所	30,360,000	R 6. 2. 28	
計		5件	45,040,260		

※打ち切り決算により項番1の一部及び項番4の全額を令和6年度へ支出引継ぎ

(4) 工事事業

件名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工事金額（円）	完了年月日	
1	奥多摩処理区海沢 8 9 5 番地 8 公共マス設置工事	海沢 895 番地 8	(株)勝山設備工業	R 5. 4. 18	
		公共マス設置 1 箇所	891, 000	R 5. 5. 1	
2	松葉東線下水道管渠施設整備 工事	川井 630 番地 1 先	朝日建設(株)	R 5. 8. 31	
		管路延長 151.2m	6, 702, 300	R 6. 1. 19	
3	奥多摩処理区氷川 9 6 2 番地 公共マス設置工事	氷川 962 番地	(株)勝山設備工業	R 5. 9. 11	
		公共マス設置 1 箇所	198, 000	R 5. 9. 11	
4	奥多摩処理区小丹波 4 3 番地 3 公共マス設置工事	小丹波 43 番地 3	(株)一栄住設	R 6. 1. 9	
		公共マス設置 1 箇所	1, 272, 700	R 6. 2. 29	
5	奥多摩処理区白丸 2 7 2 番地 先公共マス他改修工事	白丸 272 番地先	(株)榎木工業	R 6. 2. 2	
		公共マス他改修 1 箇所	6, 160, 000	R 6. 3. 12	
計		5 件	15, 224, 000		

※項番5は打ち切り決算により令和6年度へ支出引継ぎ

1-4 公共下水道事業普及率関係

(1) 普及率及び接続率

(各年3月31日現在) (単位: 人)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
行政区域内人口		5,038	4,949	4,827	4,690	4,576
全体計画処理人口		14,960	14,960	14,960	14,960	14,960
町全体普及率 (%)		91.2	91.5	91.6	91.6	91.7
町全体処理人口		4,597	4,530	4,420	4,298	4,197
内 訳	小河内処理区	209	201	192	183	168
	奥多摩処理区	4,388	4,329	4,228	4,115	4,029
町全体水洗化人口		4,123	4,125	4,051	3,936	3,864
内 訳	小河内処理区	208	200	192	183	168
	奥多摩処理区	3,915	3,925	3,859	3,753	3,696
町全体水洗化率 (%)		89.7	91.1	91.7	91.6	92.1
小河内処理区 水洗化率 (%)		99.5	99.5	100.0	100.0	100.0
奥多摩処理区 水洗化率 (%)		89.2	90.7	91.3	91.2	91.7

普及率=処理人口/行政区域内人口×100、水洗化率=水洗化人口/処理人口×100

(2) 処理形態

(令和6年3月31日現在)

小分類	世帯数	比率	人口	比率
下水道接続済	2,069	90.6	3,864	92.1
汲取り	131	5.7	192	4.6
浄化槽	76	3.3	124	2.9
その他	9	0.4	17	0.4
小計	2,285	100.0	4,197	100.0

※その他: 分類不明の世帯及び汲み取り困難世帯含む

1－5 浄化槽事業

(1) 浄化槽の管理状況

(令和6年3月31日現在)(単位:基)

地 区	大丹波		小丹波	白丸	海沢		
	大丹波	熊沢	大蔵		一付	上坂	水の本
設 置 数	27	2	1	3	1	3	1
地 区	海沢		大氷川				
	中野	大加	除ヶ野川原	除ヶ野	除ヶ野住宅	鍛冶屋	安寺沢
設 置 数	1	12	6	8	10	7(1)	3
地 区	南氷川	常磐	栃久保		大沢	日原	境
	農指	大沢入	寺地	不老			橋詰
設 置 数	3	1	6	4(1)	33(6)	79(8)	10(1)
地 区	境			中山			
	小中沢	境	栃寄	梅久保	惣岳	板小屋	道所
設 置 数	1	14(1)	4(1)	4	1	1	1
地 区	小河内					計	
	庄の指	峰	下り	三沢	奥		
設 置 数	1	20	2	4	10(1)	284(20)	

() は、浄化槽稼働休止

(2) 処理形態

(令和6年3月31日現在)

小分類	世帯数	比 率	人 口	比 率
町管理浄化槽	162	76.4	297	78.4
個人浄化槽	14	6.6	33	8.7
汲取り	22	10.4	32	8.4
その他	14	6.6	17	4.5
小 計	212	100.0	379	100.0

※その他:分類不明の世帯及び汲み取り困難世帯含む

(3) 委託事業

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額（円）	完了年月日	
1	浄化槽整備事業実施設計委託	奥多摩町大丹波地内	管清工業(株)	R 5. 5. 1	
		浄化槽整備事業実施設計委託	2,730,200	R 5. 7. 28	
2	浄化槽保守点検業務委託	奥多摩町内	(有)大澤工業所	R 5. 4. 1	
		保守点検業務委託一式	3,209,800	R 6. 3. 31	
3	浄化槽保守点検業務委託	奥多摩町内	(株)大野設備工業所	R 5. 4. 1	
		保守点検業務委託一式	2,601,500	R 6. 3. 31	
計		3 件	8,541,500		

(4) 工事事業

件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工事金額（円）	完了年月日	
1	海沢1026番地 浄化槽設置工事	海沢1026番地	(有)大澤工業所	R 5. 5.23	
		合併処理浄化槽設置工事一式	1,298,000	R 5. 6.23	
2	氷川549番地2 浄化槽設置工事	氷川549番地2	(有)大澤工業所	R 5.11.20	
		合併処理浄化槽設置工事一式	1,298,000	R 5.12.22	
3	大丹波484番地他 浄化槽設置工事	大丹波484番地他1箇所	(有)大澤工業所	R 5.11. 6	
		合併処理浄化槽設置工事一式	11,550,000	R 6. 1.31	
計		3件	14,146,000		

※項番 3 の一部は打ち切り決算により令和 6 年度へ支出引継ぎ

1-6 下水道事業特別会計歳入歳出決算総括表

(1) 令和 5 年度

①歳入

(単位：円)

科 目	予 算 額	収入済額
1 分担金及び負担金	15,974,000	14,798,124
2 使用料及び手数料	69,908,000	60,177,033
3 国庫支出金	2,080,000	0
4 都支出金	707,000	0
5 繰入金	582,228,000	582,228,000
6 繰越金	4,000	1,762
7 諸収入	30,001,000	30,000,947
歳入合計	700,902,000	687,205,866

②歳出

(単位：円)

科 目	予 算 額	支出済額
1 総務費	301,647,250	230,904,998
2 事業費	82,570,000	58,775,216
3 公債費	316,342,000	316,337,379
4 予備費	342,750	0
歳出合計	700,902,000	606,017,593

※公債費は元金+利子の合計額

※歳入歳出差引額の 81,188,273 円は、令和 6 年度より地方公営企業法が適用されたことに伴い同法規定による下水道事業会計へ引継ぎ

(2) 推移

①収入済額推移

(単位:円)

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
収入済額	580, 912, 222	618, 767, 595	652, 578, 150	642, 155, 451	687, 205, 866

②支出済額推移

(単位:円)

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
支出済額	580, 909, 489	618, 766, 258	652, 575, 837	642, 153, 689	606, 017, 593

1-7 地方債の状況

(1) 令和5年度地方債現在高及び償還の状況

(単位:千円)

事 業 名	前年度末現在高	令和5年度中 発 行 額	令和5年度中 元 金 償 還 額	令和5年度中 現 在 高
1 下水道整備事業債	2, 671, 176	0	275, 730	2, 395, 446
(1)小河内処理区	240, 131	0	61, 343	178, 788
(2)奥多摩処理区	2, 431, 045	0	214, 387	2, 216, 658
2 浄化槽市町村整備推進事業債	49, 658	0	3, 591	46, 067
合 計	2, 720, 834	0	279, 321	2, 441, 513

(2) 推移

(単位:千円)

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
発 行 額	0	0	0	0	0
元金償還額	315, 631	320, 953	316, 419	301, 593	279, 321
現 在 高	3, 659, 799	3, 338, 846	3, 022, 427	2, 720, 834	2, 441, 513

医 務 係

1. 事業の概要

令和5年度の病院事業については、5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり日常を取り戻すきっかけとなったこともあり、入院・外来患者数は回復の傾向が見られた。

新型コロナウイルス感染対策としては、マスク・検温・消毒等の基本的な感染対策を実施しつつ、発熱患者専用の外来を開設し院内感染防止に努めた。

施設設備面の主な工事としては、老朽化した空調設備を2か年計画の2年目として1階外来部分と地下の改修工事を実施した。

病院利用者状況については、入院患者数は、年間延べ5,080人で1日平均14人となり、令和4年度の4,922人、1日平均13人に比較して、年間延べ数では158人増、1日平均は1人の増となった。

また、外来患者数は年間延べ11,300人で1日平均47人となり、令和4年度の11,076人、1日平均46人に比較して、年間延べ数では224人増、1日平均は1人の増となった。

年間病床利用率については、令和4年度実績の32.5%に比較して、1.4%増の33.9%となった。

今後も、町の財政運営は非常に厳しい状況の中、奥多摩病院の役割、課題等の調査検討を行い、さらに経費等の削減に努めるとともに健全経営、経営の安定と効率化を図るなど、地域医療の拠点として、一層のサービスの充実を図り、住民の期待と信頼に応えられる病院として邁進していきたい。

2. 経営状況

(収益的収支)

令和5年度の収益的収支は、収入総額494,871千円に対し、支出総額533,088千円で、単年度収支としては、△38,217千円の赤字となった。赤字の要因は、入院・外来患者数は若干増加し増収となったが、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の減収、給与費及び物価高騰による材料費等の支出が増加したためと考えられる。

また、医業費用に対する医業収益の割合（医業収支比率）は、54.2%で、前年度の54.5%と比較し、0.3%の減となった。

(資本的収支)

令和5年度の資本的収支は、収入については、施設設備にかかる補助金（都支出金）が4,909千円、町からの出資金が82,000千円となった。

また、支出については、1階及び地下1階部分空調設備改修工事と備品・医療機器等の整備を行い、支出総額95,860千円で、内訳は建設改良費90,529千円、企業債償還金5,331千円となった。

収 益 的 収 支

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		令和5年度	令和4年度
医 業 収 益		287,079	271,155
	入 院 収 益	130,983	126,798
	外 来 収 益	119,355	110,100
	そ の 他	36,741	34,257
医 業 外 収 益		207,792	220,896
	受取利息及び配当金	2	2
	都 支 出 金	99,198	108,798
	他 会 計 補 助 金	80,000	80,000
	患 者 外 給 食 収 益	873	935
	長 期 前 受 金 戻 入	18,055	18,180
	そ の 他	9,664	12,981
	国 庫 補 助 金	0	0
特 別 利 益		0	0
	過 年 度 損 益 修 正 益	0	0
収 益 合 計		494,871	492,051
医 業 費 用		529,936	497,320
	給 与 費	345,269	322,638
	材 料 費	53,744	44,249
	経 費	91,030	94,277
	減 価 償 却 費	39,261	35,030
	資 産 減 耗 費	207	593
	研 究 研 修 費	425	533
医 業 外 費 用		3,022	3,838
	支 払 利 息	478	642
	患 者 外 給 食 材 料 費	1,581	1,254
	雑 損 失	0	0
	消 費 税	963	1,942
特 別 損 失		130	450
	過 年 度 損 益 修 正 損	130	450
予 備 費		0	0
	予 備 費	0	0
費 用 合 計		533,088	501,608
差 引		△38,217	△9,557

資 本 的 収 支

(単位：千円)

区 分		年 度	令和5年度	令和4年度
資 本 的 収 入			86,909	83,483
	国 庫 支 出 金		0	0
	都 支 出 金		4,909	6,483
	町 出 資 金		82,000	77,000
	企 業 債		0	0
資 本 的 支 出			95,860	87,791
	建 設 改 良 費		90,529	82,624
		建物及び付帯設備工事	77,068	54,320
		固 定 資 産 購 入 費	13,461	28,304
	企 業 債 償 還 金		5,331	5,167
		企 業 債 償 還 金	5,331	5,167
差 引			△8,951	△4,308

○主たる施設整備

〈設備改良工事〉

1. 1階及び地下1階部分空調設備改修工事 76,714千円

〈備品・医療機器購入〉

1. 内視鏡装置 11,792千円

2. 電気メス 935千円

○積立金及び剰余金等（令和6年3月31日現在）

1. 減債積立金 0千円

2. 利益積立金 0千円

3. 建設改良積立金 17,315千円

4. 利益剰余金 207,650千円

5. 内部留保資金 126,484千円

業 務 量

患者数及び料金収益

区 分	患 者 数		料 金 収 益	1 人 1 日 平 均	備 考
	延 数	1 日 平 均			
入 院	人 5,080	人 13.9	円 130,982,525	円 25,784	前年度 1 人 1 日 当り 25,761 円
外 来	11,300	46.5	119,355,361	10,562	9,940 円
計	16,380	60.4	250,337,886	36,346	35,701 円

利用患者数（入院・外来）

区 分		内 科	外 科	整形外科	日 原	峰 谷	計
入 院	延 患 者 数	3,585	0	1,495	—	—	5,080
	1 日 平 均 患 者 数	9.8	0.0	4.1	—	—	13.9
	比 率	70.6%	0.0%	29.4%	—	—	100.0%
外 来	延 患 者 数	7,558	0	3,288	203(46)	251(82)	11,300
	1 日 平 均 患 者 数	31.1	0.0	13.5	4.4	3.1	52.1
	比 率	66.9%	0.0%	29.1%	1.8%	2.2%	100.0%

(注) 外来 1 日平均患者数は、休日を除く 243 日で計算。但し、各診療所については、診療実日数（ ）内により計算した。

$$(注) \quad \text{病床利用率} = \frac{5,080 \text{ 人}}{15,006 \text{ 床}} \times 100 = 33.9\% \text{ (前年度 } 32.5\%)$$

区 分 \ 年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入 院	5,199 人	4,786 人	4,922 人	5,080 人
外 来	11,150	10,863	11,076	11,300
計	16,349	15,649	15,998	16,380

利用患者数（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ）

区 分 \ 件数等	実患者数	件数 (延患者数)	延日数	前年度件数 (延患者数)
訪 問 診 療	40 人	288 人	93 日	355 人
訪 問 看 護	51	1,182	243	1,191
訪 問リハビリ	22	344	196	
通 所リハビリ	23	699	215	

利 用 実 績

(単位：人)

区 分 月 別	入 院				外 来					
	内 科	外 科	整 形 外 科	計	内 科	外 科	整 形 外 科	日 原 診 療 所	峰 谷 診 療 所	計
5. 4	385	0	126	511	577	0	253	17	24	871
5	391	0	137	528	571	0	310	14	20	915
6	349	0	144	493	628	0	297	16	22	963
7	419	0	73	492	627	0	297	18	24	966
8	367	0	98	465	624	0	278	20	25	947
9	362	0	189	551	626	0	275	17	21	939
10	234	0	208	442	754	0	291	23	21	1,089
11	162	0	70	232	648	0	254	19	18	939
12	207	0	91	298	682	0	283	16	20	1,001
6. 1	197	0	125	322	638	0	243	16	18	915
2	226	0	144	370	575	0	252	14	20	861
3	286	0	90	376	608	0	255	13	18	894
計	3,585	0	1,495	5,080	7,558	0	3,288	203	251	11,300
前 年 比	△244	0	402	158	117	0	114	△6	△1	224

東京都認知症疾患医療センター運営事業

認知症診断件数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	3	3	3	4	2	3	3	7	3	8	3	3	45

認知症疾患に係る入院件数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	10	7	6	7	9	7	5	8	7	4	5	8	83

※入院件数には、入院の主目的が認知症の治療でない場合も含む

認知症の人と家族介護者等の支援に係る取組の開催回数

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
認知症カフェ		1	1	1		1			1	1			6
家族交流会												(1)	(1)
計		1	1	1		1			1	1		(1)	6(1)

※()は、協力回数

経 理 係

1. 令和5年度 会計別収支月計表

(1) 一般会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一時借入金
4	488,186,162	408,257,494	79,928,668	
5	398,764,726	213,467,587	265,225,807	
6	1,329,506,576	321,849,537	1,272,882,846	
7	53,474,398	559,730,192	766,627,052	
8	109,195,960	462,430,096	413,392,916	
9	658,170,397	295,276,113	776,287,200	
10	125,074,034	425,018,897	476,342,337	
11	578,558,210	424,973,007	629,927,540	
12	282,804,229	469,692,018	443,039,751	
5/1	136,770,088	392,592,308	187,217,531	
2	844,314,332	718,943,123	312,588,740	
3	907,778,351	525,739,050	694,628,041	
4	632,463,905	1,259,102,152	67,989,794	
5	796,127,680	602,406,739	261,710,735	
合計	7,341,189,048	7,079,478,313	261,710,735	

(2) 国民健康保険特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	37,672,064	5,373,632	32,298,432	30,000,000
5	33,646,180	31,410,417	34,534,195	
6	63,471,770	35,328,384	62,677,581	
7	47,149,471	58,459,429	51,367,623	
8	56,025,255	69,238,751	38,154,127	
9	44,692,300	59,556,758	23,289,669	
10	48,247,691	62,393,685	9,143,675	
11	92,033,899	74,151,284	27,026,290	22,592,000
12	35,512,038	54,557,416	7,980,912	
5/1	84,456,150	61,800,230	30,636,832	7,000,000
2	44,144,230	63,517,703	11,263,359	
3	57,560,601	44,987,229	23,836,731	1,162,647
4	48,950,929	49,458,785	23,328,875	
5	△ 27,716,400	△ 5,704,989	1,317,464	
合計	665,846,178	664,528,714	1,317,464	60,754,647

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	40,040,400	15,751,217	24,289,183	40,000,000
5	14,189,000	11,454,458	27,023,725	
6	6,543,366	11,692,548	21,874,543	
7	13,548,600	11,937,329	23,485,814	
8	4,397,500	13,021,817	14,861,497	
9	55,169,286	13,051,364	56,979,419	40,000,000
10	4,465,000	20,432,945	41,011,474	
11	12,378,800	21,066,538	32,323,736	
12	5,938,690	20,668,196	17,594,230	
5/1	33,738,827	22,153,902	29,179,155	20,000,000
2	26,415,402	20,881,520	34,713,037	22,170,202
3	18,048,838	48,631,452	4,130,423	1,091,430
4	2,360,873	1,206,822	5,284,474	
5	1,274,782	47,143	6,512,113	
合計	238,509,364	231,997,251	6,512,113	123,261,632

(4) 介護保険特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	65,038,400	146,110	64,892,290	65,000,000
5	77,135,400	61,363,368	80,664,322	
6	94,488,223	62,133,379	113,019,166	
7	100,832,325	64,649,753	149,201,738	
8	41,034,425	59,611,573	130,624,590	
9	63,501,241	78,555,332	115,570,499	
10	40,471,925	76,740,291	79,302,133	
11	84,301,268	61,506,947	102,096,454	
12	40,778,300	77,792,747	65,082,007	
5/1	75,268,634	61,618,977	78,731,664	
2	40,630,900	62,611,622	56,750,942	
3	82,617,879	64,569,303	74,799,518	
4	12,715,900	77,839,269	9,676,149	8,624,200
5	42,095,693	21,407,333	30,364,509	
合計	860,910,513	830,546,004	30,364,509	73,624,200

(5) 下水道事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	32,969,934	4,061,019	28,908,915	30,000,000
5	3,210,032	10,251,448	21,867,499	
6	6,841,199	15,284,419	13,424,279	
7	253,516,139	14,110,075	252,830,343	250,000,000
8	7,114,064	12,300,961	247,643,446	
9	3,620,831	166,026,726	85,237,551	
10	8,188,602	20,142,205	73,283,948	
11	3,787,710	17,641,945	59,429,713	
12	6,463,845	23,202,057	42,691,501	
5/1	3,522,929	15,588,562	30,625,868	
2	309,198,565	10,389,529	329,434,904	302,228,000
3	48,772,016	297,018,647	81,188,273	
4	△ 81,188,273	0	0	
5	—	—	0	
合計	606,017,593	606,017,593	0	582,228,000

(6) 都民の森管理運営事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	20,000,000	1,429,824	18,570,176	20,000,000
5	376,000	4,891,095	14,055,081	
6	16,618,867	7,119,049	23,554,899	
7	205,962	4,848,516	18,912,345	
8	20,404,959	5,729,841	33,587,463	20,000,000
9	338,292	6,539,181	27,386,574	
10	303,345	5,945,222	21,744,697	
11	32,150,586	6,078,460	47,816,823	31,833,000
12	430,340	10,739,069	37,508,094	
5/1	251,900	5,843,474	31,916,520	
2	183,011	5,170,535	26,928,996	
3	170,381	5,109,362	21,990,015	
4	229,400	5,783,259	16,436,156	
5	22,000	249,760	16,208,396	
合計	91,685,043	75,476,647	16,208,396	71,833,000

(7) 山のふるさと村管理運営事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	40,429,692	1,092,104	39,337,588	40,000,000
5	2,222,168	4,721,965	36,837,791	
6	1,806,268	30,145,492	8,498,567	
7	41,644,930	5,718,986	44,424,511	40,000,000
8	4,647,785	27,596,294	21,476,002	
9	2,628,777	5,677,491	18,427,288	
10	2,125,817	5,711,422	14,841,683	
11	53,878,375	24,428,030	44,292,028	50,000,000
12	1,210,037	8,196,161	37,305,904	
5/1	885,185	5,109,368	33,081,721	
2	11,176,992	12,982,558	31,276,155	10,069,000
3	1,172,612	17,859,859	14,588,908	
4	3,155,501	7,760,106	9,984,303	2,054,551
5	0	561,675	9,422,628	
合計	166,984,139	157,561,511	9,422,628	142,123,551

(8) 国民健康保険病院事業会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計補助金
4	30,731,668	40,421,910	203,878,625	
5	79,450,383	35,487,973	247,841,035	
6	24,457,055	66,449,104	205,848,986	
7	35,201,097	31,794,744	209,255,339	
8	25,564,471	35,784,855	199,034,955	
9	25,976,724	51,862,641	173,149,038	
10	120,337,883	40,290,505	253,196,416	40,000,000
				(出) 50,000,000
11	36,363,412	32,139,948	257,419,880	
12	58,840,393	70,178,710	246,081,563	
5/1	24,250,707	33,795,954	236,536,316	
2	18,655,396	34,178,922	221,012,790	
3	98,889,067	109,786,840	210,115,017	40,000,000
				(出) 32,000,000
合計	578,718,256	582,172,106	213,568,867	130,000,000

(出) は出資金

2. 預金利子状況

(1) 令和5年度 基金及び雑部金預金利子別集計表 (16.01.02.01利子及び配当金)

(単位：円)

年/月	雑部金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	5,871,134,207	394,298		394,298
5	6,258,645,709	0		0
6	6,572,835,381	0		0
7	6,559,222,771	0		0
8	6,558,653,453	0		0
9	6,559,048,563	700,000	10,109	710,109
10	6,558,864,665	0		0
11	6,559,328,078	(小口) 1,250		1,250
12	6,567,055,827	(小口) 150		150
5/1	6,530,869,684	0		0
2	5,730,681,963	0		0
3	6,631,293,454	700,000	10,649	710,649
合計		1,795,698	20,758	1,816,456

(2) 令和5年度 一般会計運用金利子月別集計表 (20.02.01.01町預金利子)

(単位：円)

年/月	運用金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	79,928,668		0	0
5	265,225,807		0	0
6	1,272,882,846		0	0
7	766,627,052		0	0
8	413,392,916		0	0
9	776,287,200		4,525	4,525
10	476,342,337		0	0
11	629,927,540		0	0
12	443,039,751		0	0
5/1	187,217,531		0	0
2	312,588,740		0	0
3	694,628,041		3,165	3,165
4	67,989,794		0	0
5	261,710,735		0	0
合計		0	7,690	7,690

(3) 令和5年度 一般会計外預金利子

(単位：円)

	国民健康 保険特別会計	後高 齢者 医療 特別会計	介護保 険特 別会計	下水 道業 特別会計	都民の 森利 用特 別会計	山の ふる さと 村利 用特 別会計	国民健康 保険病院 事業会計	合 計
定期預金 利子	4,000	0	4,000	0	0	0	0	8,000
普通預金 利子	270	194	324	947	311	287	2,203	4,536
合 計	4,270	194	4,324	947	311	287	2,203	12,536

2. 資金前渡状況（財政調整基金より資金前渡）

(単位：円)

課 名	金 額	備 考
住 民 課	50,000	役場窓口釣銭20,000 公金収納釣銭30,000
福祉保健課	40,000	子ども家庭支援センター窓口釣銭30,000 保健福祉センター窓口釣銭10,000
観光産業課	60,000	都民の森利用料釣銭50,000 山のふるさと村利用料釣銭10,000
会 計 室	650,000	公金収納釣銭
奥多摩病院	200,000	医師委託料・窓口収納釣銭
合 計	1,000,000	

教 育 委 員 会

奥多摩の教育を充実させるために、基礎学力を育む学校づくり、学校施設の整備、生涯学習の推進、健康で楽しい地域スポーツの普及、青少年リーダーの育成、国際交流事業の推進、文化財の保護と地域文化の継承など、まちづくりの基本方針の1つである「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」の推進が図れるよう、様々な事業に取り組んだ。

町の教育目標の方針として、知・徳・体の調和のとれた人間を育てるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成する教育を推進し、子供たちの「生きる力」を具現化するための施策を展開している。また、教育委員会の事業については新型コロナウイルス感染症が5月に5類感染症に移行したことにより、基本的な感染対策を講じた上で、様々な事業を実施した。

学校教育では、移動教室や修学旅行、運動会、展覧会、学習発表会等を実施した。学習においては、タブレット端末の活用により、児童・生徒が互いの考えにふれながら、学びを深めていく活動を推進することができた。さらに、個に応じた学びの充実に向けて、基礎的・基本的な学習内容の定着と生きて働く知識・技能の習得を図る等の取り組みを実施した。

学校間連携に関しては、各校の教務主任が中心となり日常の授業に関する意見交換等、学年ごとの連携を重視した教育を推進した。

小学校間連携では、交流学习や、2校合同で実施する社会科見学・移動教室を、小・中学校連携では中学校教員による出前授業や入学前に中学校の授業等を体験する中学校体験を実施した。また、小・中教員の交流会も継続し、教科・分掌の連携を深めている。

小・中学校における、いじめ、不登校など指導上の課題に対応するため、専門的な知識・技術をもつ人材を活用し、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うために、スクールソーシャルワーカー（SSW）を週5日配置している。スクールカウンセラー（SC）では実施できない家庭訪問、心理検査等の対応も可能となり、全校に配置されているSCと共に、教育相談体制の整備・充実を図っている。また、学校に行けないでいる児童・生徒が利用できる教育支援センター「せせらぎ学級」を開設しており、児童・生徒が教育を受けることのできる場所の確保に努めている。

教育環境の施設整備として、氷川小学校東側トイレ改修工事、その他の維持補修工事等を実施し、学校施設の快適な環境改善に努めた。また、小学校において、1学年から6学年の教室、算数教室及び音楽室に電子黒板を導入し、ICT教育の推進を図った。

社会教育事業としては、文化芸術展、ひな人形展、おくてん、海外派遣事業（中学生）、放課後子ども教室・小学生へのニュースポーツの指導、古里小学校プール開放等の事業を実施した。

水と緑のふれあい館では、イベントにおいては春、秋のミニコンサートや奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル等で小河内の郷土芸能の公演、ヘブンアーティストによるパントマイムと音楽の公演、オリジナルグッズを作るワークショップなどの企画事業を実施した。

文化財については、国指定重要無形民俗文化財である「小河内の鹿島踊」が令和4年度にユネスコ無形文化遺産に風流踊として登録され、旧小河内村の貴重な民俗芸能が世界に評価されたことを記念し、山のふるさと村旧加茂神社境内にて約70年ぶりの公演を行った。

平成21年度から実施している「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」では、各事業が目標どおり概ね良好に進められている、と評価されたが、今後も町の教育行政をより一層推進していくため、報告書に寄せられた貴重な意見を踏まえ、指摘された事項の改善に取り組んでいく。

教 育 係

教育係では、児童・生徒の安全で快適な学校生活を中心に据えた、小・中学校における教育環境の充実・向上を図るため、毎年度、計画的な施設整備を実施している。また、同時に緊急的な修繕等を含め、学校現場の声に答えられるよう、日頃から小・中学校との情報交換を行っている。

令和５年度の主な事業としては、氷川小学校において快適な環境の整備として校舎東側トイレの洋式化及びだれでもトイレの設置、内装等の改修工事を実施。その他維持補修工事の実施等、安全、安心な学校づくりの推進に努めた。なお、各小学校の１学年から６学年の教室、算数教室及び音楽室に電子黒板を導入した。

教育委員会の開催及び奥多摩の教育等の発行については、関係機関との緊密な連携を図りながら、より良い教育行政を実現するため、諸議案の審議、協議及び広報等を行った。

また、より良い教育行政を推進するため、令和４年度９月から立ち上げた小学校のあり方検討委員会において、検討及び協議を行い、今後の検討委員会の設置基準を定めた。

１．教育委員会の活動

（１）教育委員会の開催

教育委員会は、議会の同意を得て町長が任命する教育長及び４人の委員で構成する合議制の執行機関である。

会議は毎月１回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催することとしている。

各学校の教育課程については教育委員会で承認した後、適正な執行の確認を含め、６月の学校訪問時に学校長から各学校の課題と取り組み等について説明を受けたほか、情報の共有を図り助言・指導等を行った。また、保・小・中の連携を重視する観点から保育園訪問を実施した。

なお、教育委員会における審議内容等については、次のとおりである。

（２）委員会における事項別審議状況（２月は臨時会を含む。）

年月 区分	5 4	5	6	7	8	9	10	11	12	6 1	2	3	計
人事案件	1	1		1		1	1				1		6
条例等の 制定改廃		1			1								2
そ の 他		1		2	3		1		1	1		3	12
合 計	1	3	0	3	4	1	2	0	1	1	1	3	20

※上記は、承認等の議決を要する審議事項を計上している。この他、協議・報告事項等を含め、教育委員会は、毎月行われている。

(3) 人事案件内容

- ① (5年議案第10号) 専決処分の承認を求めることについて
(奥多摩町立学校学校運営協議会委員の委嘱について)
- ② (5年議案第12号) 奥多摩町文化財保護審議会委員の委嘱について
- ③ (5年議案第17号) 教育委員辞職の同意について
- ④ (5年議案第22号) 奥多摩町教育委員会教育長職務代理者の指名について
- ⑤ (5年議案第23号) 奥多摩町社会教育委員の委嘱の承認について
- ⑥ (6年議案第2号) 奥多摩町立学校長及び副校長の任命について

(4) 条例規則等の制定改廃(2件)

条例等番号	件名	公布年月日	施行期日 (適用期日)	制定改廃 の区分
5年規則 第2号	奥多摩町私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部を改正する規則	5.6.12	5.6.12 (5.4.1)	一部改正
5年規則 第3号	奥多摩町学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則	5.9.6	6.4.1	一部改正

2. 教育行政に関する広報等

名称	発行月(回数)	発行部数	備考
奥多摩の教育	6月、9月、12月、3月 年4回	2,500部/回	広報紙 6月・12月:8頁 9月・3月:6頁
奥多摩町の教育	4月 年1回	計30部	要覧 年度版

3. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

教育委員会では、法令に基づき「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(令和4年度分)報告書」を作成し、令和5年8月10日に池田慎氏、大澤美和子氏の2名による点検評価有識者から意見をいただいた。

その後、9月の町議会定例会において、その結果の報告を行うとともに公表を行った。

なお、点検及び評価の目的は、次のとおりである。

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

4. 奥多摩町立小学校のあり方検討委員会について

(1) 経緯

過疎化による少子高齢化が進行する中、定住対策を推進し、児童・生徒の確保を図っているが、人口推計を勘案すると将来的には各小学校共に厳しい状況になることが推測されるため、小学校のあり方についての検討を令和4年度から開始した。

検討委員会の設置については、町議会議員、自治委員、保育園・小中学校の保護者と情報交換等を実施後、教育委員会定例会において承認を受け、奥多摩町立小学校のあり方検討委員会設置要綱を制定した。

(2) 奥多摩町立小学校のあり方検討委員会

- ① 委員 16名
- ② 任期 令和4年9月1日～検討及び協議が終了するまで
- ③ 会議 第5回：令和5年5月16日（令和4年度中に会議を4回実施）

(3) 今後の検討委員会設置基準

検討及び協議を重ね、今後の検討委員会の設置基準等を次のとおり定めた。

- ①各校児童数が42名以下
- ②連続する学年の児童が7名以下
（①又は②に該当した場合）

・基準の理由について

複式学級となる東京都基準では、連続する2つの学年の児童で編制する学級10名以下、1学年の児童数が5名以下となっていることをうけ、それより、1学年2名多い7名となった場合、検討委員会を設置することとした。

・委員構成

委 員 構 成	人 数	委 員 構 成	人 数
保育園保護者	6	教育相談室長	1
保育園長	2	社会教育委員会議議長	1
小学校保護者	6	民生・児童委員	2
小学校長	2	自治委員	1
中学校保護者	2	外部の学識経験者	1
中学校長	1	公募	2
学校運営協議会正副会長	2	教育課長	1
		合 計	30

(4) 今後の検討委員会の目的と役割

目的は児童・生徒の人口が減少する中、学びの質、人間関係構築力の育成をはじめとした将来の課題解決を図る検討機関として設置する。

役割については現状分析・評価（メリット・デメリット等）を行い、小学校統合の必要性や統合しない場合の学校運営について協議し、検討案を教育委員会へ報告する。

5. 学校施設整備事業（1件30万円以上の工事、修繕、備品購入及び委託）

(1) 小学校

(単位：円)

工 事 等 件 名	事 業 概 要	受 注 者	備 考
		事 業 費	
① 氷川小学校東側トイレ 改修工事	1階～3階便器の洋式 化及び内装等の改修工 事	佐久間建設(株)	夏休み期間中 に工事実施
		42,821,900	
② 氷川小学校5,6年生 エアコン更新工事	2室のエアコン更新工 事	三菱重工冷熱(株)	”
		1,246,300	
③ 氷川小学校3年生エ アコン更新工事	1室のエアコン更新工 事	三菱重工冷熱(株)	
		646,437	
④ 古里小学校プールろ過 装置修繕	タッチパネル制御盤の 修繕	(株)ユニ機工	
		880,000	
⑤ 氷川小学校東西昇降ロ フローリング修繕	2箇所の木質フローリ ング修繕	佐久間建設(株)	
		363,000	
⑥ 小学校電子黒板購入	電子黒板 16台	(株)ライオン事務器	
		8,272,000	
⑦ 古里小学校内部仕上等 改修設計委託	次年度工事用の設計委 託	(株)武藤一級建築士設計事務所	
		3,300,000	

(2) 中学校

(単位：円)

工 事 等 件 名	事 業 概 要	受 注 者	備 考
		事 業 費	
① 奥多摩中学校保健室等 エアコン設置工事	2室のエアコン更新工 事	(有)鈴木電気商会	
		438,680	
② 奥多摩中学校地下駐車 場階段拡幅工事	避難誘導経路拡幅工事	佐久間建設(株)	
		550,000	
③ 奥多摩中学校生徒用机 購入	可動式机 30台	秋川教材	
		528,000	

(3) 学校施設管理委託

(単位：円)

委 託 件 名	受 注 者	備 考
	事 業 費	
① 小・中学校ガラス清掃業務委託	(株)東建社	4～6年度の長期継続 契約
	(総額) 1, 598, 157 (5年度) 532, 719	
② 小・中学校自家用電気工作物保安 管理業務委託	一般財団法人 関東電気保安協会	4～6年度の長期継続 契約で、契約書は18施 設の一括管理委託
	(総額) 2, 499, 486 (5年度) 838, 112	
③ 小・中学校消防用設備点検業務委託	(有)野村防災設備	4～6年度の長期継続 契約
	(総額) 924, 000 (5年度) 308, 000	
④ 古里小学校プール可動床装置保守 点検業務委託	(株)石森製作所	
	704, 000	
⑤ 小・中学校機械警備業務委託	セコム(株)	4～6年度の長期継続 契約
	(総額) 2, 601, 720 (5年度) 867, 240	
⑥ 小・中学校作業員業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	7, 151, 094	
⑦ 小・中学校管理補助業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	10, 219, 641	
⑧ 小・中学校冷暖房設備点検業務委託	三菱重工冷熱(株)	4～6年度の長期継続 契約
	(総額) 1, 230, 900 (5年度) 410, 300	
⑨ 小・中学校防火設備定期調査報告 業務委託	(株)武藤一級建築士設計事務所	
	427, 900	

学 務 係

奥多摩町立学校においては、東京都教育委員会の方針等に基づき、町の現状と課題を踏まえ設定した町教育委員会が示す教育目標の達成に向け、子供たちが学校に「通いたい」「通い続けたい」、保護者が子供たちを学校に「通わせたい」と思えるような、魅力ある学校づくりを進めていくため、各校の特色を生かした教育活動を実践している。

学校教育の指導目標においては主体的・対話的で深い学びの推進を重点とし、授業改善に向けた研究を進めた。また、長期欠席や本人並びに保護者が希望している児童・生徒が利用できるせせらぎ学級において学習支援を行った。

また、令和6年度に使用する小学校教科用図書を西多摩郡（瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町）で構成する「西多摩地区町村立小学校教科用図書採択協議会」において採択をした。

学校給食においては、給食用の物資の購入について、物価の高騰、天候不順による食材費の変動により、食材費が厳しい状況があった。学校給食会を通しての共同購入等で経費の節約を図ってきたが、現在の給食費では栄養バランスのとれた給食の提供が困難となってきたため、学校給食センター運営委員会に諮問し、令和6年4月から給食費を改定することを決定した。また、給食センターでは、定期的な調理機器の更新を行い、安心して安全な給食の提供を行った。

1. 町の基本方針及び学校教育の指導目標

(1) 基本方針	基本方針1		人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成
	基本方針2		確かな学力の定着と個性や創造力の伸長の推進
	基本方針3		総合的な教育力と生涯学習の充実
	基本方針4		町民の教育参加と学校経営の改善の推進
	基本方針5		伝統文化の保存と郷土愛育成の推進
	(2) 学校教育の指導目標	確かな学力	① 個に応じた指導の徹底
			② 主体的・対話的な深い学びの推進
			③ 外国語教育の推進
			④ ICT機器を活用した授業づくり
			⑤ 保・小・中の一貫性のある指導の推進
			⑥ 家庭学習の充実
			⑦ 読書活動の充実
		豊かな心	① 自他を大切にする心の育成
			② 自尊感情・自己肯定感の向上
			③ いじめ、不登校の未然防止、組織的な対応
		健康な体	① 心と体の健康の促進
			② 適切な食習慣、運動習慣の定着化

2. 町立学校の組織と編制

(1) 教職員・児童・生徒

(各年度5月1日現在)(人)

校名	校長氏名 副校長氏名	教職員							児童（生徒）・学級数								備考
		性	20代	30代	40代	50代	60代	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
古里小学校	乙津 秀敏 藤田 誠司	男	0	4	5	1	0	10	児童	10	11	13	15	16	12	77	
									学級	1	1	1	1	1	1	6	
		女	0	2	1	2	0	5	児童	1	0	2	0	0	1	4	たんぽぽ 学級
									学級	知的障害学級						1	
		計	0	6	6	3	0	15	児童	0	0	1	0	0	0	1	ひまわり 学級
									学級	自閉症・情緒障害学級						1	
氷川小学校	松井 良 野尻 迅人	男	0	1	4	2	0	7	児童	12	8	10	8	12	11	61	
		女	1	4	1	1	0	7									
		計	1	5	5	3	0	14	学級	1	1	1	1	1	1	6	
奥多摩中学校	原 善哉 石井 淳	男	1	1	0	6	1	9	生徒	25	18	19				62	
									学級	1	1	1				3	
		女	3	3	0	1	0	7	生徒	1	0	0				1	C組
									学級	知的障害学級						1	
		計	4	4	0	7	1	16	生徒	0	0	1				1	D組
									学級	情緒障害学級						1	
3校 合計		男	1	6	9	9	1	26	児童	23	19	26	23	28	24	143	
		女	4	9	2	4	0	19									
		計	5	15	11	13	1	45	生徒	26	18	20				64	

※教職員数については、期限付教員・再任用職員を含み、非常勤教員は含まない。

(2) 児童数の推移

(各年度5月1日現在)(人)

年度/学校名		2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	元	2	3	4	5
古里小学校	1 学年	9	10	9	20	12	16	14	15	12	11
	2 "	13	9	12	10	21	13	15	15	16	11
	3 "	14	13	10	15	10	21	13	15	15	16
	4 "	14	15	13	10	16	10	21	13	16	15
	5 "	13	14	15	15	10	16	10	21	13	16
	6 "	18	13	14	15	15	10	16	10	21	13
	計	81	74	73	85	84	86	89	89	93	82
氷川小学校	1 学年	12	7	9	7	11	12	10	9	8	12
	2 "	13	12	5	9	8	10	12	10	9	8
	3 "	11	12	11	5	10	8	10	11	9	10
	4 "	13	8	11	12	7	10	8	10	11	8
	5 "	15	13	7	11	13	7	11	8	10	12
	6 "	16	15	12	9	12	11	7	10	7	11
	計	80	67	55	53	61	58	58	58	54	61
計	男	89	88	76	75	85	77	79	77	79	80
	女	72	53	52	63	60	67	68	70	68	63
合 計		161	141	128	138	145	144	147	147	147	143

(3) 生徒数の推移

(各年度5月1日現在)(人)

年度/学校名		2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	元	2	3	4	5
古里中学校	1 学年	15									
	2 "	16									
	3 "	11									
	計	42									
氷川中学校	1 学年	12									
	2 "	11									
	3 "	11									
	計	34									
奥多摩中学校	1 学年		33	25	24	24	28	19	20	18	26
	2 "		26	31	25	26	22	27	19	20	18
	3 "		30	25	32	27	26	22	28	19	20
	計		89	81	81	77	76	68	67	57	64
計	男	41	41	42	47	49	50	38	41	30	34
	女	35	48	39	34	28	26	30	26	27	30
合 計		76	89	81	81	77	76	68	67	57	64

3. 中学生の進路状況

(人)

年度 区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
卒業者数	26	22	28	19	19
進学者数	26	22	27	19	19
その他	0	0	1	0	0

4. 各種会議等の開催（紙面開催含めた回数）

小・中学校との連携や様々な教育課題への対応を図るため、各種会議等を開催した。

会議名	内 容	回数
校長会	・ 学校経営のあり方と問題点の調査・研究 ・ 学習指導要領と指導計画の研究	11
副校長会	・ 学校運営上の問題点等の協議 ・ 各種主任・担当者会の組織運営についての協議	5
教務主任会	・ 町の教育上の課題達成に向けての具体策の検討と実施計画の作成 ・ 教育課程編成上の問題点の検討と各学校の調整	6
生活指導主任会	・ 生活指導に関する情報交換及び様々な課題の解決策の検討 ・ 各関係機関との連携による児童・生徒の健全育成	6
養護教諭連絡会	・ 各種検診及び保健指導に関する情報交換や実施計画の作成 ・ 児童・生徒の適切な健康管理のための研修	4
給食担当者会	・ 学校給食の献立検討と調整 ・ 給食指導に関する諸問題の情報交換と解決策の検討	4
学校事務職員会	・ 学校事務のあり方と問題点の調査・研究 ・ 都提出資料等の記入確認及び情報交換	6
I C T教育推進委員会	・ I C T教育の推進 ・ 教職員の I C T機器操作技術の向上や適正な管理運用を図る研修	3
移動教室検討委員会	・ 古里小・氷川小の合同移動教室の実施内容の検討	3
社会科副読本編集委員会	・ 社会科副読本の編集と活用の検討	3
奥多摩の教育編集会議	・ 「奥多摩の教育」の編集（年4回発行）	4
就学支援委員会	・ 就学相談の計画に関すること ・ 児童・生徒の適切な就学及び入級に関する協議	4
教育相談室定例会	・ 教育相談室に寄せられた相談内容の情報共有	6
スクールカウンセラー等連絡会	・ 学校配置の SC、教育相談室、SSW、福祉担当者と情報共有と適切な特別支援に関する検討	2

5. 各種補助金

(1) 基礎学力を育む学校づくり推進事業

各学校の裁量による学校づくりを行う「基礎学力を育む学校づくり交付金」を交付し、小・中学校の教育活動の充実と活性化を図った。

学校名	町補助額	内 容
古里小学校	697,154円	①漢字・計算・英単語検定他受験料 ②暗誦検定（校長室） ③サポート教室運営 ④教材購入他
氷川小学校	666,475円	①漢字・算数検定用問題集購入 ②漢字・算数検定受験料 ③iPad キーボード購入 ④教材購入他
奥多摩中学校	1,300,000円	①各教科のドリル等の副教材代 ②漢字・英語検定受験料 ③マインドマップ講習料 ④奥多摩イノベーション経費

(2) スクールソーシャルワーカー活用事業

社会福祉等の専門的な知識、技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し活用する。

配 置	事業費（都補助額）	内 容
教育相談室	5,201,056円 (2,600,000円)	発達検査を実施し、児童・生徒の適切な在籍学級決定への支援等

(3) 理科観察実験支援事業

理科観察実験の準備を行うための人材配置

学校名	事業費（都補助額）	内 容
古里小学校 氷川小学校	239,209円 (79,000円)	理科支援員を古里小学校に配置し、授業及び理科実験の準備等

(4) スクール・サポート・スタッフ配置支援事業

教員の負担軽減を図り、授業準備等をサポートするための人材配置。

学校名	事業費（都補助額）	内 容
古里小学校 氷川小学校	1,646,111円 (1,638,316円)	教員支援員を配置し授業で使用する教材等の印刷や物品の準備等

(5) 東京都地域学校協働活動推進事業

地域住民等の参画による放課後等の学習支援するための人材配置

学校名	事業費（都補助額）	内 容
古里小学校 氷川小学校	1,007,447円 (502,000円)	放課後英語教室の運営

(6) 部活動外部指導者配置支援事業

中学校の部活動における外部指導者配置

学校名	事業費（都補助額）	内 容
奥多摩中学校	432,000円 (216,000円)	中学校の部活動における外部指導者配置

(7) 研究指定校・奨励事業

教職員としての使命の自覚と資質の向上を図ることを目的とした研究事業

学校名	事業費（町補助額）	研究内容
（1年目） 古里小学校	100,000円	「自分の考えをもち、表現できる児童の育成」
（2年目） 氷川小学校	176,542円	予測困難な時代を生き抜く力を身につけた児童の育成 ～見方・考え方を働かせて思考する授業を通して～
（奨励校） 奥多摩中学校	50,000円	主体性の基盤となる課題対応能力の育成

(8) 移動教室等・修学旅行補助金の支給

小・中学校の移動教室等や修学旅行の経費に対し、保護者負担額を軽減するために補助を行った。

・都内移動教室（4年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	1.24～1.25	20人	579,974円

・伊豆移動教室（5年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	7.13～7.15	28人	1,089,406円

・日光移動教室（6年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	7.25～7.27	24人	892,290円

・東京グローバルゲートウェイ体験学習（5・6年生）入館料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	1.16 2.27	（6年生）24人 （5年生）27人	153,010円

・高尾の森移動教室(特別支援学級) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里小学校	5.30～5.31	5人	33,437円

・プロジェクトアドベンチャー体験学習（中学1～3年生）体験料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	5.2	62人	453,100円

・東京グローバルゲートウェイ体験学習（中学2年生）入館料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	2.15	19人	67,242円

・岩原スキー移動教室（中学2年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	1.17～1.19	19人	728,261円

・京都・奈良修学旅行（中学3年生）宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	9.24～9.26	19人	618,643円

(9) 卒業アルバム補助金の支給

小・中学校の卒業アルバム作成経費に対し、保護者負担額を軽減するために全額補助を行った。

学校名	人数	補助額
古里小学校	13人	390,000円
氷川小学校	11人	330,000円
奥多摩中学校	19人	570,000円

(10) 部活動支援補助金の支給

中学校の部活動に対し、活発な部活動を支援するために補助を行った。

学校名	内容	補助額
奥多摩中学校	部活動のため用具購入 大会参加費、交通費	1,600,000円

6. 教育用コンピュータの整備状況

学 校	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校	
PC等	タブレット端末	タブレット端末	パソコン (PC教室)	タブレット端末
台数	115台	75台	35台	85台

7. 学校検診結果

(人)

項目 学校別	尿検査 受診者	尿検査二次 検診者	心臓検診 受診者	心臓検診 精密検査 対象者	耳鼻科検診 受診者	耳鼻科検診 疾病者	眼科検診 受診者	眼科検診 疾病者
古里小	82	3	26	1	81	38	82	32
氷川小	61	2	19	0	61	19	61	1
奥多摩中	64	6	26	0	63	16	52	1

8. 準要保護児童・生徒数及び就学援助費補助実績

項目 学校別	対象者 (人)	学用品費等 (円)	給食費 (円)	新入学 学用品費 (円)	校外活動・ 修学旅行費 (円)	クラブ活 動・ PTA会費 (円)	計 (円)
古里小	12	139,096	442,300	60,060	34,000	19,000	694,456
氷川小	7	70,140	232,080	162,180	0	9,450	473,850
小学校計	19	209,236	674,380	222,240	34,000	28,450	1,168,306
奥多摩中	10	196,605	470,400	135,000	150,000	23,082	975,087
計	29	405,841	1,144,780	357,240	184,000	51,532	2,143,393

9. 遠距離通学費補助

児童は、通学距離が2km以上または竹の花（大丹波地域）若しくは松葉のバス停（川井地域）を最寄りとして古里小学校へ通学距離が2km以上または常磐（弁天橋以西）、海沢地域もしくは初縄田のバス停を最寄りとして氷川小学校へ、生徒は、通学距離が3km以上または白丸地区もしくは境地区から奥多摩中学校へ通学する者に、児童生徒の安全と保護者の負担の軽減を図るために実施している。

学校別	項目	対 象 者 (人)	支 給 額 (円)
古里小		39	791,676
氷川小		37	982,700
小学校計		76	1,774,376
奥多摩中		43	2,192,330
計		119	3,966,706

10. 私立幼稚園等保護者負担軽減事業

・補助対象園児数及び補助金額

年齢	項目	対象者 (人)	補助額 (円)	備 考
3歳児		2	57,000円	1月～満3歳児含む
4歳児		1	45,600円	
5歳児		2	91,200円	
計		5	193,800円	

・私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

区分	基準額 (上限額)	保育料・その他の納付金(※)の補助限度額 (月額)		
		在園中の		
		第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯	8, 200円 (都 6,200 円+町 2,000 円)	8, 200円 (都 6,200 円+町 2,000 円)	8, 200円 (都 6,200 円+町 2,000 円)
2	町民税所得割 非課税世帯	5, 200円 (都 3,200 円+町 2,000 円)		
3	町民税所得割が 77,100 円以下の 世帯	3, 800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)	3, 800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)	
	うち 要保護世帯 等(ひとり親等)	5, 200円 (都 3,200 円+町 2,000 円)	8, 200円 (都 6,200 円+町 2,000 円)	
4	町民税所得割が 211,200 円以下の 世帯	3, 800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)	3, 800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)	
5	町民税所得割が 256,300 円以下の 世帯			7, 000円 (都 5,000 円+町 2,000 円)
上記区分以外の世帯				3, 800円 (都 1,800 円+町 2,000 円)

11. 子育てのための施設等利用給付

・施設等利用費（無償化になる金額）

基準額 (上限額)	入園料・保育料の補助限度額 (月額)		
	在園中の		
	第1子	第2子	第3子以降
所得区分なし	25,700円		

1 2. 教育相談

幼児・児童・生徒が、自らの個性を生かし、可能性を高め、健やかに成長することを願い個々の心身の健康、行動、性格、学習、就学、教育関係での悩み、心配ごと等について、児童・生徒やその保護者、教員などの教育関係者を対象に、教育相談、学習指導、助言等を行った。当該年度は、学校での相談、来所による相談のほか電話での相談、児童の来室対応も含め、延べ293回の教育相談、学習指導、助言等を行った。

学校での相談を含め、学校や保育園の諸会議への参加等の定期訪問を137回、不定期の巡回訪問を55回実施した。また就学支援委員会を4回、スクールカウンセラー連絡会に2回出席し、学校、保育園との連携を密にして相談活動の充実に努めた。

・組織

職 務	氏 名	職 名
統 括	石 上 和 伸	教育相談室長
専 任 相 談 員	原 島 富 子	専任相談員
専 任 相 談 員	星 野 靖	専任相談員
臨 床 心 理 士	堀 部 浩 子	スクールソーシャルワーカー
臨 床 心 理 士	楠 見 潔	スクールソーシャルワーカー
臨 床 心 理 士	金 澤 か く	スクールソーシャルワーカー

1 3. 教育支援センター

学校不適応の状態にある子どもにとっての居場所の一つとするための教室として、令和2年10月に教育相談室に教育支援センター「せせらぎ学級」を開設した。原則として長期に欠席している本人並びに保護者が希望している児童・生徒のための教室で、せせらぎ学級の出席は在籍校の出席と同じ扱いになる。

利用状況 (人)

年度 区分	4年度	5年度
利用人数	1	2
利用日数	100	44

1 4. 教科書採択

瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町で構成する「西多摩地区町村立小学校教科用図書採択協議会」において、令和6年度に小学校で使用する教科書を選定し採択を行った。

国語	書写	社会	社会(地図)	算数	理科	生活
光村図書	光村図書	東京書籍	帝国書院	東京書籍	大日本図書	東京書籍
音楽	図画工作	家庭	保健・体育	外国語	道徳	
教育芸術社	開隆堂	東京書籍	学研	東京書籍	光村図書	

1 5. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

平成30年4月から古里小学校・氷川小学校・奥多摩中学校、3校共通の学校運営協議会を組織した。奥多摩町教育委員会が委嘱した12名の委員で構成し、学校、保護者、地域が一体となり、奥多摩町の子どもたちのよりよい成長を支える特色ある学校を推進している。

<協議会の内容>

- ①学校運営の基本方針の承認
- ②学校運営に関する意見
- ③教職員の任用に関する意見
- ④学校予算編成や施設管理及び整備に関する意見
- ⑤学校支援に関する意見

16. 学校給食

年間給食回数は、合計で古里小学校184回、氷川小学校185回、奥多摩中学校196回実施した。給食費は令和2年4月に改定し、小学校は月額、低学年（1・2年生）4,100円、中学年（3・4年生）4,400円、高学年（5・6年生）4,700円、中学校は月額5,600円となっているが、子ども・子育て支援推進事業により、後から全額助成される。

献立については、全体にバランスの取れた内容になるように工夫しており、調理後短時間に供給できるように努め、衛生面には特に注意をはらっている。

（1）学校給食数及び実施回数（年間）

ア. 小学校（完全給食）

学 校 名	実 施 回 数	給 食 数
古 里 小 学 校	184 回	18,841 食
氷 川 小 学 校	185 回	14,330 食

イ. 中学校（完全給食）

学 校 名	実 施 回 数	給 食 数
奥 多 摩 中 学 校	196 回	16,207 食

（2）学校給食センター運営委員会

教育長、町立小・中学校長3名、町立小・中学校PTA会長3名で組織され、PTA連絡協議会の中止を鑑み紙面開催となった。

開催年月日	議 事 内 容
令和5年6月（紙面開催）	1. 令和4年度奥多摩町学校給食センター運営報告及び会計決算の認定並びに会計監査報告について 2. 令和5年度奥多摩町学校給食センター運営方針及び会計予算（案）について

（3）給食担当者会

担当者会は、各小・中学校担当教諭3名、給食センターの栄養士及び業務職並びに事務局（学務係長）で組織され、献立内容の検討等、協議を行った。

開 催 回 数	議 事 内 容 等
4回	1. 毎月給食献立の検討、その他情報交換 2. 給食指導計画 3. 食育について

(4) 給食摂取状況

ア. 主食種別給食回数 (年間)

品名 \ 区分	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校
パン	31回	31回	35回
米	135回	136回	143回
麺類	18回	18回	18回

イ. 食品構成 (年間平均: 1食あたり)

(単位: g)

区 分	米 及 び パ ン								小麦及び その製品	芋及び澱粉	砂糖類	豆 類		種 実 類
	米	パ ン						計				豆類 (戻し)	豆 製 品	
		小 麦	イースト	食 塩	シ ョ ー ト ニ ン グ	砂 糖 類	脱 脂 粉 乳							
小学校 (中学年)	53.53	10.82	0.31	0.20	0.61	0.67	0.40	66.54	14.48	22.62	2.23	3.37	13.84	0.27
中学校	71.08	14.01	0.41	0.26	0.79	0.88	0.52	87.95	18.66	29.83	2.88	4.59	18.22	0.35

区分	野 菜 類			果実類	藻類	きのこ類	魚 介 類		肉類	卵類	乳 類			油脂類
	緑黄色野菜	その他の野菜	計				魚介類	小魚類			牛乳	乳類	計	
小学校 (中学年)	23.89	67.26	91.15	10.30	0.69	2.31	13.06	2.07	22.82	4.35	198.61	6.28	204.89	3.89
中学校	31.51	88.61	120.12	10.65	0.89	3.05	17.03	2.36	29.98	5.66	199.13	6.30	205.43	5.07

ウ. 栄養比率 (年間平均: 1食あたり)

(単位: %)

種別 \ 区分	小学生	中学生	種別 \ 区分	小学生	中学生
穀類エネルギー比	42	45	たんぱく質エネルギー比	16	16
脂肪エネルギー比	29	28	動物性たんぱく質比	59	56
動物性脂肪比	56	52			

社 会 教 育 係

現代社会は、高度情報化、国際化、産業構造の急激な変化などから、絶えず新しい知識や技術を習得することが必要となっている。また、自由時間の増大や高齢化などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさなどのための学習需要も増加している。さらに、これまでの学校を中心とした教育行政の中だけでは社会の変化に対応できなくなってきた。

このような中で、地域の資源や人材を活用した学習、事業への取り組みが重要になり、世代を越えたコミュニティづくりや安全・安心して暮らせる地域社会づくりが求められており、長期総合計画に基づく「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」の推進を図れるよう事業を実施した。また、教育基本方針に定めている「生涯学習の充実」を図るため、社会教育委員の会議において検討を重ね、子どもから高齢者まで多くの住民の生きがいを育む環境づくりを推進し、生涯学習の方向性を示すための「生涯学習推進計画」を令和4年度に策定した。

社会教育総務関係では、地域の方の協力を得て「文化芸術展」「ひな人形展」や、せせらぎの里美術館における「文化団体連盟展」を開催している。町内の芸術家が企画する「おくてん」においては、東京芸術大学で講座を持つ湯澤大樹氏のワークショップを奥多摩中学校で実施し、生徒約10人による「手」をモチーフにした作品を制作。また、奥多摩中学校で実施したワークショップを東京多摩学園で開催し、園生及び職員約40人が参加して作った作品を、せせらぎの里美術館の湯澤大樹展で発表した。

なお、せせらぎの里美術館が令和5年4月からリニューアルオープンをしている。

教育文化振興事業関係では、「英会話」や「中国語」などの語学教室を開催し、青少年対策事業関係では、放課後子ども教室推進事業運営委員会への委託事業による「放課後子ども教室・チャレンジおきたま」を企画し、各小学校の放課後を中心に町文化団体連盟加盟団体の協力により放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進した。また「あいさつ運動」のチラシの配布など、地域全体で青少年の健全育成と地域の安全を図った。さらに、神津島への洋上セミナーでは大学生等のボランティアによる引率、小学生スキー教室ではスキーの指導を地元のスキークラブにお願いするなど地域の人とのつながりが持てる事業を実施した。

保健体育関係については、スポーツ推進委員による小学生を対象にしたボッチャやディスクゲッターなどのニュースポーツの指導、町民を対象にした鎌倉ハイキングを行った。また、第29回目となる奥多摩町歩く大会を多くの方の協力により実施した。

施設利用事業では、町立小・中学校の校庭・体育館、古里小学校プールの開放をはじめ、スポーツコミュニティ施設等の活用を図った。特に、夏季休業期間の観光施設への優先的な開放への取り組み事業では、登計原山村広場運動公園を含めて限られた施設を効率的に利用していただくために事前に関係者と調整を図りながら事業を実施した。

また、社会教育施設では文化会館及び町立図書館の管理運営について、一般財団法人奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託しサービスの向上に務めている。

今後も社会教育事業の内容の充実を図り、町民がいつでもどこでも学習や文化、スポーツに親しめる町の実現に向け取り組んで行く。

1. 社会教育委員の会議

(1) 社会教育委員の職務

社会教育委員は、奥多摩町社会教育委員の設置に関する条例第1条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から奥多摩町教育委員会が委嘱した6名で構成され、その職務は次のとおりである。

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ② 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
- ③ 社会教育委員の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。また、これに加え、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること及び社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(2) 社会教育委員の会議の活動状況

年 月 日	内 容	場 所
4月15日	都市社連協 定期総会	アキシマエンス
5月17日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
7月11日	都市社連協 役員会 理事会	調布市文化会館たづくり
7月19日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
9月20日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
11月4日	都市社連協 第1ブロック研修会	あきる野市役所
11月15日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
11月21日	第54回関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）	栃木県総合文化センター
12月9日	都市社連協 交流大会・社会教育委員研修会	調布市文化会館たづくり
1月17日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
2月13日	都市社連協 役員会・理事会	調布市文化会館たづくり
3月13日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場

2. 交流事業

(1) 交流派遣事業

①中学生海外派遣事業（第30回）

実施日 令和5年7月28日～8月9日

派遣先 オーストラリア ニューサウスウェールズ州 バイロンベイ

派遣者 中学生8名、引率者4名

②子ども体験塾「神津島洋上セミナー」多摩・島しょ広域連携活動助成事業

実施日 令和5年8月16日～19日

派遣先 神津島村

派遣者 小学生18名、中学生13名、ボランティア6名、引率者2名

3. 指定管理施設及び管理者

平成30年10月から奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館の管理運営について、一般財団法人 奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託した。

施 設 名	指定管理者（協定先）
奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館	一般財団法人 奥多摩木村奨学会

4. 社会教育施設整備事業

（1）委 託（1件50万円以上の委託）

件 名	請 負 者	備 考
	契 約 額 (円)	
文 化 会 館 管 理 委 託	一般財団法人 奥多摩木村奨学会	
	28,913,635円	
図 書 館 管 理 運 営 事 務 委 託	一般財団法人 奥多摩木村奨学会	移動図書館車の運行を含む
	18,342,500円	
せせらぎの里美術館管理業務委託	奥多摩総合開発（株）	催事委託含む
	4,188,800円	
日原ふるさと美術館清掃等業務委託	日 原 自 治 会	
	696,200円	
日原スポーツ・コミュニティ施設管理業務委託	日 原 自 治 会	
	579,030円	
川井スポーツ・コミュニティ施設管理業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	2,639,871円	
登計原山村広場運動公園管理業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	2,966,168円	
登計原山村広場運動公園芝生管理専門業務委託	一般財団法人 瑞穂スポーツクラブ	
	952,050円	
古里小学校プール一般開放に伴う 監視等業務委託	(株)サンアメニティ 多摩支社	
	11,330,000円	

（2）工事、修繕（1件50万円以上の工事、修繕）

件 名	請 負 者	備 考
	契 約 額 (円)	
棚澤子ども広場フェンス等改修工事	清水土木建設株式会社	
	1,246,300円	

5. 社会教育関係事業

(1) 音楽、演劇等

事業名	年月日	人員	会場	備考
奥多摩清流太鼓	32回	290名	奥多摩文化会館他	
子ども国際交流音楽祭	10月9日	402名	羽村市ゆとろぎ	メインコンサート
	10月10日	182名	奥多摩中学校体育館	交流コンサート
奥多摩町文化団体連盟 催し部会	11月5日	67名	奥多摩文化会館	
ひな展コンサート	2月25日	82名	奥多摩文化会館	

(2) 展示会、式典等

事業名	年月日	人員	会場	備考
奥多摩文化芸術展	10月19日 ～11月4日	出展 5団体他 一般参加 来場者 944名	奥多摩文化会館	生花、絵画、水墨画、絵手紙、 押し花、書道、手工芸、陶芸
二十歳を祝う会 (成人式)	1月8日	26名	奥多摩文化会館	
ひな人形展	2月10日 ～3月3日	676名	奥多摩文化会館	

(3) 講演会

事業名	年月日	人員	会場	備考
青少年応援プロジェクト @奥多摩	7月16日	52名	文化会館	

(4) 教室、研修会、講習会等

事業名	回数	人員	会場	備考
英会話教室	40回	8名	奥多摩文化会館	講師：オームズビー・パトリシア氏
中国語教室	24回	5名	奥多摩文化会館	講師：何 孟容 氏
放課後子ども教室推進事業 チャレンジおくたま	24回	延742名	古里小・氷川小	放課後子ども教室運営委員会 講師：文化団体連盟加盟団体他

6. 社会体育関係事業

(1) スポーツ大会及びスポーツ教室等

事業名	年月日	人員	会場	備考
第76回都民体育大会春季大会	5月7日	2チーム	東京体育館 メインアリーナ	軟式野球・卓球に出場
第29回歩く大会	6月4日	68名	古里小学校 校庭他	
第55回東京都市町村総合体育大会	7月8日	37名	羽村市生涯学習センター	
第32回西多摩地域広域行政圏体育大会	11月19日	92名	羽村市・瑞穂町	
スポーツ推進委員主催 ハイキング	11月25日	20名	鎌倉（鎌倉天園ハイキングコース）	スポーツ推進委員
スポーツ推進委員冬季研修会 ボッチャ研修会	12月2日	30名	古里小学校体育館	ボッチャ教室
体育協会 第62回加藤旗争奪駅伝競走大会	12月10日	180名	奥多摩町内（大丹波コース・川井コース）	
放課後スポーツ教室	2回	53名	古里小・氷川小	指導：スポーツ推進委員 種目：ボッチャ、ドッチビー ディスクゲッター
体育協会 軟式野球大会	春季 秋季	11チーム 12チーム	登計原山村広場運動公園	
体育協会 卓球大会	春季 秋季	15人 22人	奥多摩中学校体育館	
体育協会 ソフトボール大会	春季 秋季	6チーム 3チーム	登計原山村広場運動公園	ファーストピッチ スローピッチ
体育協会 ゲートボール大会	年間	10チーム	川井スポ・コミ施設	
体育協会 グラウンドゴルフ大会	春季 秋季 フレッシュ大会	31名 31名 30名	古里小学校校庭	

(2) 施設の利用
プール開放

施 設 名	有料入場者数		無料入場者数	総入場者数
	大人	町外中学生以下	町内中学生以下	
古里小プール	5 4 2 名	2 6 7 名	1, 8 9 0 名	2, 6 9 9 名

※幼児（6歳未満）は町内外を問わず無料。

登計原山村広場運動公園（奥多摩総合運動公園）

施 設 名	運動場	テニスコート	ゲートボール場	合 計
	(内夜間照明使用)			
件 数	8 0 件	3 9 件	2 8 件	1 4 7 件
	(1 1 件)	—	—	(1 1 件)
利用者数	3, 2 5 1 名	7 2 0 名	8 5 4 名	4, 8 2 5 名
	(1 4 3 名)	—	(1 2 3 名)	(2 6 6 名)

※ゲートボール場を地元のゲートボール愛好者が使用する場合には、集計していません。

学校開放施設

施設名 学校名		校庭 (内夜間照明使用)	体育館	教室	合 計
古里 小 学 校	件数	1 2 7 件 (4 0 件)	1 5 3 件	0 件	2 8 0 件 (4 0 件)
	利用者数	3, 3 3 5 名 (1, 2 1 5 名)	1, 7 1 8 名	0 名	5, 0 5 3 名 (1, 2 1 5 名)
氷川 小 学 校	件数	1 1 4 件 (4 8 件)	7 8 件	0 件	1 9 2 件 (4 8 件)
	利用者数	2, 4 4 5 名 (1, 1 1 0 名)	1, 4 7 1 名 (5 1 4 名)	0 名	3, 9 1 6 名 (1, 6 2 4 名)
奥多摩 中 学 校	件数	4 9 件 (2 7 件)	1 0 3 件	4 1 件	1 9 3 件 (2 7 件)
	利用者数	7 5 4 名 (5 3 9 名)	1, 2 1 6 名 (7 3 1 名)	3 4 3 名	2, 3 1 3 名 (1, 2 7 0 名)
合 計	件数	2 9 0 件 (1 1 5 件)	3 3 4 件	4 1 件	6 6 5 件 (1 1 5 件)
	利用者数	6, 5 3 4 名 (2, 8 6 4 名)	4, 4 0 5 名 (1, 2 4 5 名)	3 4 3 名	1 1, 2 8 2 名 (4, 1 0 9 名)

スポーツ・コミュニティ施設

施設名	奥多摩	日 原	川 井	合 計
件 数	1 0 3 件	0 件	3 4 6 件	4 4 9 件
利用者数	7 6 0 名	0 名	4, 1 2 8 名	4, 8 8 8 名

7. 青少年育成関係

青少年の健全育成を目的に以前から取り組んでいた「あいさつ運動」や「家庭での躰」「地域での子育て」について、夏休み前にチラシを作成して小・中学校の児童生徒に呼びかけを行うとともに、地域の人にも協力いただいて、青少年の健全な成長と、安全で安心できる地域づくりに取り組んだ。

また、恵まれた奥多摩の雄大な自然環境の中で、自らの力でたくましく、心豊かな子どもに成長することを目的として、スポーツの振興と青少年スポーツ団体の育成と支援を行った。

①青少年スポーツ団体の育成

青少年スポーツについては、少子化の状況下においても盛んに活動している。

少年スポーツ連盟補助金として3団体、青少年スポーツ団体育成として5団体に交付している。なお、町体育協会が平成18年度から東京都と東京都体育協会の支援を受けて、8種目のジュニアスポーツ教室（ジュニア育成地域推進事業）を開催した。

②活動団体名

奥多摩剣道会・体育協会卓球部・バドミントン部・奥多摩カヌークラブ・奥多摩スキークラブ
奥多摩町少年スポーツ連盟（古里少年野球クラブ、氷川FC、スーパーヒーローガールズ）

8. せせらぎの里美術館

（1）入館者数（令和5度入館者数）

*子供は中学生以下

月別 種別			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数			24	26	25	25	21	23	26	26	27	24	25	25	297
入 館 者	有 料	一 般	186	245	26	38	150	263	75	128	5	0	0	0	1,116
		子 供	2	6	0	0	23	10	1	0	2	0	0	0	44
	無 料		80	53	161	297	26	24	27	7	82	70	45	197	1,069
計			268	304	187	335	199	297	103	135	89	70	45	197	2,229

(2) 企画展

○名 称 西多摩の表現者 展

期 間 4月4日(火)～5月28日(日)

※ せせらぎの里美術館リニューアルを記念した西多摩の作家による展覧会

○名 称 奥多摩町文化団体連盟展(入館無料)

期 間 5月31日(水)～6月18日(日)

※ 奥多摩町の文化団体連盟に加入している皆さんによる水墨画・書・写真・手芸などの作品展

○名 称 福島重徳 展

期 間 6月21日(水)～7月13日(木)

※ 奥多摩出身の画家が、独特のタッチで描く多摩の自然や植物、風物の世界を描く。

○名 称 西多摩障害者 展 (入館無料)

期 間 7月15日(土)～7月30日(日)

※ 西多摩地域に在住の障害のある方々による絵画・工芸作品展

○名 称 湯澤大樹 展

期 間 9月29日(金)～12月2日(土)

※ 日の出町在住の現代美術作家 湯澤大樹による展覧会

○名 称 奥多摩町文化団体連盟展(入館無料)

期 間 12月5日(火)～12月24日(日)

※ 奥多摩町の文化団体連盟に加入している皆さんによる水墨画・書・写真・手芸などの作品展

○名 称 こどもたちの表現展(入館無料)

期 間 1月6日(土)～3月10日(日)

※ 町内のこどもたちによる作品展

○名 称 伊藤翠香 陽春の作品展(入館無料)

期 間 3月14日(木)～3月31日(日)

※ 小中学生から大人まで、奥多摩在住の書道愛好家を中心とした仲間たちの書道展

9. 図書館

誰もが自由に利用できる身近な社会教育施設として図書館の果たす役割は年々大きくなっている。図書館の管理運営事務については、「一般財団法人奥多摩木村奨学会」が指定管理者となり更なるサービスの向上と事務の効率化を図っている。

図書電算システムは、自宅のパソコンや携帯電話からの蔵書検索、予約が可能であり利用者の利便性が向上している。また、従来から行っている乳児期からの読書の大切さを知っていただくために、幼児コーナーを設けるなど利用しやすい図書館を目指し、今後も図書館を生涯学習の拠点として位置づけ、両図書館のさらなる充実を図り、情報の収集や発信の場として、町民が親しみやすく便利な図書館を目指していきます。さらに西多摩地域での広域利用サービスも普及し多くの人に利用いただいている。またサービスの向上を図るために西多摩図書館担当者連絡会議では、広域利用ポスターやガイドブックを作成して広報することはもとより、更に充実した広域利用や情報収集、相互貸出協力、地域資料の共有化、広域利用の問題点などの課題について検討を行っています。

(1) 分類別電算登録冊数(令和5年度末現在)

	古 里 図 書 館				氷 川 図 書 館			
分 類	前年度末 登録冊数	購入 冊数	除籍 冊数	計	前年度末 登録冊数	購入 冊数	除籍 冊数	計
0.総 記	875	41	△15	901	461	7	△6	462
1.哲 学	984	15	△13	986	569	8	△16	561
2.歴 史	3,603	117	△36	3,684	2,327	68	△55	2,340
3.社会科学	3,710	143	△3	3,850	1,836	34	△24	1,846
4.自然科学	3,422	112	△86	3,448	2,107	50	△46	2,111
5.技 術	3,525	179	△4	3,700	2,289	100	△114	2,275
6.産 業	1,339	35	△9	1,365	746	25	△8	763
7.芸 術	4,422	104	△21	4,505	2,945	57	176	3,178
8.語 学	573	4	0	577	403	0	△12	391
9.文 学	20,603	687	△61	21,229	18,592	481	△96	18,977
児 童	4,945	168	13	5,126	4,343	121	△66	4,398
郷 土	68	0	△2	66	71	0	△3	68
そ の 他	1,024	333	△378	979	870	360	△338	892
計	49,093	1,938	△615	50,416	37,559	1,311	△608	38,262

(2) 利用状況(令和5年度利用者数)

古里図書館

(単位:人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	25	21	24	26	25	25	23	21	23	24	22	26	285
一般	293	259	323	368	340	310	283	289	284	381	327	331	3,788
学生	5	4	8	25	28	6	0	8	3	7	4	6	104
児童	101	73	110	164	121	82	118	109	94	104	85	112	1,273
計	399	336	441	557	489	398	401	406	381	492	416	449	5,165

氷川図書館

(単位：人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	25	21	24	26	25	25	22	21	23	24	22	26	284
一般	277	258	286	275	287	258	225	209	217	309	270	325	3,196
学生	29	20	69	65	42	96	36	64	19	24	30	20	514
児童	67	102	116	97	77	50	66	54	29	72	64	96	890
計	373	380	471	437	406	404	327	327	265	405	364	441	4,600

移動図書館「やまびこ号」

(単位：人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
巡回日数	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	3	4	46
一般	69	67	68	81	56	66	74	65	74	69	52	72	813
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	69	67	68	81	56	66	74	65	74	69	52	72	813

(3) 図書利用状況（令和5年度利用数）

古里図書館

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	1,000	989	1,031	1,070	1,013	1,229	972	946	1,048	1,090	986	949	12,323
学生	6	0	18	13	23	12	15	27	7	8	5	8	142
児童	169	168	137	217	203	149	168	149	156	185	119	181	2,001
計	1,175	1,157	1,186	1,300	1,239	1,390	1,155	1,122	1,211	1,283	1,110	1,138	14,466

氷川図書館

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	575	394	728	583	768	626	584	487	712	544	552	752	7,305
学生	33	30	73	23	12	37	33	11	10	8	10	0	280
児童	104	87	94	73	116	74	79	53	45	64	64	45	898
計	712	511	895	679	896	737	696	551	767	616	626	797	8,483

移動図書館「やまびこ号」

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	407	406	391	390	300	371	399	425	398	403	313	357	4,560
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	407	406	391	390	300	371	399	425	398	403	313	357	4,560

(4) 移動図書館「やまびこ号」

移動図書館の運行に際しては、巡回ごとに本の入れ替えを行い、リクエスト本にも積極的に応えるとともに、常に新しい本を提供するよう努めている。また、返却についても移動図書館だけでなく古里・氷川図書館に返却できるシステムにし、利用者の利便性の向上に努めている。

運行については、毎週火曜日に町内各地域を月2回、19か所の巡回を行っている。

今後も利用状況に応じて巡回場所の変更を行い、より利用しやすい移動図書館となるよう努めたい。

(5) 西多摩地区図書館広域利用

奥多摩町立図書館の利用数

(単位：人)

登録者区分	利用者数	貸出数（冊・件）				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青 梅 市	389	707	167	147	0	1,021
福 生 市	8	15	0	0	0	15
羽 村 市	58	60	150	0	0	210
あきる野市	19	42	1	1	0	44
瑞 穂 町	23	22	0	0	0	22
日 の 出 町	0	0	0	0	0	0
檜 原 村	0	0	0	0	0	0
合 計	497	846	318	148	0	1,312

奥多摩町民の各図書館利用数

登録者区分	利用者数	貸出数（冊・件）				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青 梅 市	1,397	1,609	1,888	270	555	4,322
福 生 市	3	2	12	0	2	16
羽 村 市	77	126	5	16	16	163
あきる野市	29	126	129	0	2	257
瑞 穂 町	4	9	1	0	0	10
日 の 出 町	0	0	0	0	0	0
檜 原 村	0	0	0	0	0	0
合 計	1,510	1,872	2,035	286	575	4,768

10. 奥多摩文化会館

文化活動と生涯学習の振興を図ることを目的に平成7年8月に開館した「奥多摩文化会館」は、社会教育関係団体に限らず地域団体の会議等に、多目的ホールと視聴覚室については、研修会・講習会・ミニコンサート・展示会・発表会等様々なかたちで利用されている。特に多目的ホールの利用については、卓球やダンス、軽体操等に親しむ人が多く、文化面だけではなくスポーツや健康増進、コミュニケーションの場として、また、子どものいる母親を中心とした自主活動の場としても活用されている。

毎年、奥多摩町文化団体連盟を中心に実施している文化芸術展も会場や期間が定着し充実した内容で実施している。さらに表現活動の発表会も同時期に開催しており、文化活動の拠点としての役割を果たしている。ひな人形展やひな展コンサートの開催についても多くの方が来場している。

また、平成30年10月から文化会館を効果的かつ効率的に管理するとともに、住民サービスの効果及び効率を向上させ、生涯学習の振興並びに福祉の増進を図ることを目的として、一般社団法人木村奨学会を指定管理者として委託している。今後さらに生涯学習の拠点として様々な活動に利用していただくために、施設の充実と安全で安心して使える会館運営を目指していきます。

(1) 施設概要

○文化会館

①構 造	鉄筋コンクリート造 2階建			
②規 模	建 設 面 積	1,081.26	m ²	
	延 床 面 積	1,920.47	m ²	
③内 容	1階 事 務 室	42.9	m ²	・ 会 議 室 57.6 m ²
	和 室	49.3	m ²	・ 美術工芸室 50.3 m ²
	多目的ホール	206.7	m ²	・ ラ ウ ン ジ 27.0 m ²
	給湯コーナー	6.7	m ²	・ ロ ッ カ ー 12.0 m ²
	診 療 所	178.6	m ²	
	2階 図 書 館	334.7	m ²	・ ラ ウ ン ジ 111.6 m ²
	視 聴 覚 室	212.6	m ²	・ 収 納 庫 室 21.8 m ²

(2) 利用状況（令和5年度利用者数）

（単位：人）

種別 \ 月別	5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	計
会 議 室	220	473	694	188	195	161	674	342	262	93	264	207	3,773
和 室	97	382	183	78	85	93	372	234	218	103	89	177	2,111
美術工芸室	113	398	352	204	77	86	332	313	191	56	68	89	2,279
多目的ホール	274	872	973	726	334	364	1,855	924	586	288	626	324	8,146
視 聴 覚 室	98	150	184	196	71	187	814	364	412	18	145	307	2,946
計	802	2,275	2,386	1,392	762	891	4,047	2,177	1,669	558	1,192	1,104	19,255

1 1. 日原ふるさと美術館

芸術文化の向上と旧日原小学校の跡地の有効活用及び地域の振興を図ることを目的に平成9年7月に開館した「日原ふるさと美術館」は、森林館と併せて地域エコミュージアムの中核をなし、町の文化芸術の振興に寄与している。

○施設概要

①構 造	木造平家建		
②規 模	建 設 面 積	7 7 . 3 8 m ²	
	延 床 面 積	7 5 . 1 8 m ²	
③内 容	風除室、展示室		

○展示概要

町に寄贈された倉田三郎画伯等の作品を展示している。

水と緑のふれあい館係

I. 水と緑のふれあい館関係

奥多摩水と緑のふれあい館は、東京近代水道100周年及び小河内ダム竣工40周年の記念事業として、東京都水道局と奥多摩町の共同で旧奥多摩郷土資料館跡地に建設し、平成10年11月27日にオープンし開館25年目を迎えた。館内では奥多摩の豊かな自然・ダムの仕組み・水の大切さなどを紹介しながら、東京都の水源地である奥多摩町と水道を利用する都市住民との交流を図ることを目的に、奥多摩町の歴史・文化・郷土芸能・地場産業等の紹介及び企画展示を行い、都市と山村のふれあいの場として事業運営を行っている。

1. 施設概要

(1) 名 称 奥多摩 水と緑のふれあい館

(2) 所 在 地 東京都西多摩郡奥多摩町原5番地

(3) 施設規模

①敷地面積 5,325.26㎡

②構 造 鉄筋コンクリート造 2階建

③規 模 建築面積 976.50㎡

延床面積 1,830.88㎡

④内 容

1階	ウェルカムゾーン(ロビー・多摩川マップ・案内モニター)	191.93㎡
	事務室及び機械電気室	168.94㎡
	郷土資料展示ゾーン(奥多摩町文化財資料展示室)	167.00㎡
	水源の自然ゾーン(水道水源林の機能と保全を展示)	168.94㎡
	小河内ダムゾーン(森の四季映像、ダムの不思議シアター)	167.00㎡
2階	都民ギャラリー(企画展示室)	62.64㎡
	セミナールーム(3Dシアター)	106.30㎡
	水と暮らしゾーン(水道全般の学習・パソコンQ&A)	168.94㎡
	奥多摩町ゾーン1(特産品展示・販売)	129.47㎡
	奥多摩町ゾーン2(特産品試食・販売)	168.94㎡

(4) 入 館 料 無料

(5) 休 館 日 水曜日(水曜日が休日の場合は翌日)

年末・年始(12月28日から1月4日まで)

2. 業務内容

(1) 東京都水道局と奥多摩町との協定に基づく管理運営業務

①歳入歳出予算執行及び各種業務報告

②郷土資料展示ゾーンにおける奥多摩町の文化財展示業務

③都民ギャラリーを使った企画展示業務

④立体映像による奥多摩の自然紹介業務

⑤映像展示による水道全般にわたる紹介・学習業務

⑥映像展示による奥多摩の自然紹介業務

(2) 特産物即売所及び試食販売所の管理、行政財産使用許可及び実費徴収業務

3. 企画事業

- (1) 春の奥多摩ミニコンサート
期 日：令和5年4月22日（土）・23日（日）
内 容：ソプラノ歌手他による歌とヴァイオリン演奏等
- (2) 水道週間
期 日：令和5年6月1日（木）～7日（水）
内 容：アンケートの実施と記念品の配付
- (3) 夏休みイベント
期 日：令和5年8月1日（火）～31日（木）
内 容：館内スタンプラリー等
- (4) ダム写真展
期 日：令和5年8月1日（火）～20日（日）
内 容：奥多摩のレトロ写真を展示
- (5) 水源地郷土芸能フェスティバル
期 日：令和5年9月10日（日）
内 容：郷土芸能 原の獅子舞、川野の獅子舞、小河内の鹿島踊の公演
- (6) 都民の日
期 日：令和5年10月1日（日）
内 容：ビデオ上映
- (7) ヘブンアーティスト公演
期 日：令和5年10月15日（日）
内 容：ヘブンアーティストによるパントマイムと音楽の公演
- (8) 秋の奥多摩ミニコンサート
期 日：令和5年11月3日（祝）・4日（土）
内 容：都民交響楽団有志による公演
- (9) オリジナルグッズ作り
期 日：令和5年12月2日（土）・10日（日）
内 容：抜け落ちた鹿の角を使いオリジナルストラップ作り体験
- (10) 木のストラップ作り
期 日：令和6年1月21日（日）
内 容：木に触れて親しみながらオリジナルストラップ作り体験
- (11) 館内スタンプラリー防災のクイズに挑戦！
期 日：令和6年2月3日（土）～25日（日）
内 容：館内を回り防災のクイズに答えるスタンプラリー
令和6年2月23日（祝）消防車と撮影会
- (12) 川野車人形の公演
期 日：令和6年3月10日（日）
内 容：川野車人形保存会による公演

4. 運営評議会

- 期 日 令和5年7月 書面開催
- 議 題 令和4年度運営報告について
令和5年度予算について
展示物の一部リニューアルについて

5. 運営評議会幹事会

- (1) 第1回 期 日 令和5年6月12日 WEB会議
議 題 令和5年度予算について
展示物の一部リニューアルについて
- (2) 第2回 期 日 令和6年3月 書面開催
議 題 令和6年度予算について
令和6年度のイベントについて

6. 奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な委託業務

件 名	受 託 者	備 考
	契 約 額 (円)	
奥多摩水と緑のふれあい館清掃業務委託（日常・定期清掃）	(一財) 小河内振興財団	館内・屋外の日常清掃業務および定期清掃業務
	12,264,648円	
奥多摩水と緑のふれあい館設備点検業務委託	株式会社東建社	昇降機及び自動ドア保守点検 消防設備保守点検業務
	1,649,450円	
奥多摩水と緑のふれあい館植栽管理業務委託	(一財) 小河内振興財団	敷地内植栽管理業務（剪定、施肥、除草、散水及び薬剤散布等）
	2,605,020円	
奥多摩水と緑のふれあい館展示メンテナンス業務	株式会社ムラヤマ	水が広がるコーナー、水が集まるコーナー展示保守点検業務
	961,400円	
奥多摩水と緑のふれあい館水が生まれるコーナー保守点検業務委託	株式会社ノムラメディアス	水が生まれるコーナー保守点検業務
	523,600円	
奥多摩水と緑のふれあい館AVシステム設備保守点検業務委託	(一財) NHK財団	館内AVシステム設備の定期点検保守業務
	653,400円	
奥多摩水と緑のふれあい館3Dシアター機器保守点検委託	(一財) NHK財団	3Dシアター他映像音響機器保守点検業務
	980,100円	
奥多摩水と緑のふれあい館警備委託業務	セコム株式会社	館内警備委託業務
	264,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館運営要員業務委託	株式会社東建社	受付、3Dシアター案内、館内巡回業務（常時3名）
	18,150,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館自家用電気工作物保安管理業務	(一財) 関東電気保安協会	館内受電設備、太陽光発電設備保安管理、受電設備清掃業務
	465,423円	
奥多摩水と緑のふれあい館冷暖房機保守点検業務委託	三菱重工冷熱株式会社	館内冷暖房切替調整、換気扇・熱交換器保守点検、清掃業務
	495,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館害虫駆除業務委託	株式会社東建社	館内薬剤散布・煙霧消毒
	145,200円	
計	39,157,241円	

7. 入館者数（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

種別 \ 月別	5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入館者数（人）	16,293	20,276	12,189	18,168	20,816	15,601	17,902
開館日数（日）	27	26	26	27	26	26	27
日平均入館者（人）	603.4	779.8	468.8	672.9	800.6	600	663
臨時休館（日）	0	0	1	0	0	0	0
種別 \ 月別	11月	12月	6年1月	2月	3月	計	
入館者数（人）	26,058	8,762	5,579	6,416	10,502	178,562	
開館日数（日）	25	23	23	25	26	307	
日平均入館者（人）	1,042.3	381	242.6	256.6	403.9	581.6	
臨時休館（日）	0	0	0	0	0	1	

8. 3Dシアター入場者数（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

種別 \ 月別	5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入場者数（人）	731	1,147	873	1,101	1,654	927	941
上映回数（回）	185	220	159	204	248	184	205
回平均入場者（人）	4	5.2	5.5	5.4	6.7	5	4.6
種別 \ 月別	11月	12月	6年1月	2月	3月	計	
入場者数（人）	1,046	430	310	339	405	9,904	
上映回数（回）	219	124	89	107	109	2,053	
回平均入場者（人）	4.8	3.5	3.5	3.2	3.7	4.8	

9. 奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な修繕

件 名	施 工 者	備 考
	修 繕 額 (円)	
奥多摩水と緑のふれあい館ボールサーカスモーターベルト交換修繕	株式会社ムラヤマ	水が広がるコーナーのボールサーカスモーターベルトの交換修繕
	79,255円	
奥多摩水と緑のふれあい館呼水槽給水用ボールタップ修繕	株式会社泰伸	屋内消火栓設備呼水槽給水用ボールタップ交換修繕
	50,600円	
奥多摩水と緑のふれあい館音響設備交換修繕	合同会社TMシステム	音響設備パワーアンプ交換修繕
	278,058円	
奥多摩水と緑のふれあい館ベンチ塗装及び留め具修繕	有限会社長田工務店	屋外ベンチの塗装及び外れている留め具の修繕
	278,300円	
奥多摩水と緑のふれあい館3Dシアタープロジェクターランプ交換修繕	(一財)NHK財団	水が輝くコーナー3Dシアタープロジェクターランプ交換修繕
	364,650円	
奥多摩水と緑のふれあい館厨房水栓交換修繕	有限会社大澤工業所	厨房の手洗い用水栓を自動水栓に交換修繕
	147,510円	
計	1,198,373円	

Ⅱ．文化財及び森林館関係

町の貴重な文化遺産の保存・伝承を図るため、文化財保護審議会において町内の文化財等の調査を継続して実施した。並行して、歴史資料(古文書)の解読・整理作業を歴史民俗資料調査会に委託し、古文書の解読、史料集の作成等も継続して実施した。

伝統芸能の伝承公開では、町内外の各種大会や企画公演活動への出演を通し、伝統芸能の公開・周知に努めるとともに、国指定重要無形民俗文化財である「小河内の鹿島踊」がユネスコ無形文化遺産に風流踊として登録され、旧小河内村の貴重な民俗芸能が世界に評価されたことを記念し、山のふるさと村旧加茂神社境内にて約70年ぶりの公演を行った。また、郷土芸能保存のための映像撮影業務について奥多摩郷土芸能保存団体協議会に撮影業務を委託し、2団体の映像記録を行った。

文化財保存事業においては、国庫補助事業として、「小河内の鹿島踊」の冠(瓔珞)の制作(新調)を前年度の衣装新調に引き続き実施し、同じく国指定重要無形民俗文化財である「川野車人形」においても人形の頭の修復、手足の制作(新調)を行い、保存継承に努めた。

森林館の業務においては、森林セラピー事業における体験イベントとして、白箸作り体験を実施した。

1. 文化財関係

(1) 指定文化財(令和6年3月31日現在)

○国指定文化財 3件(有形民俗1件、無形民俗2件)

○都指定文化財16件(有形3件、有形民俗3件、無形民俗4件、史跡名勝天然記念物6件)

○町指定文化財56件(有形39件、有形民俗1件、無形民俗10件、史跡名勝天然記念物6件)

(2) 文化財保護審議会

文化財保護審議会においては、奥多摩町内にある文化財の保存・活用に関して、奥多摩町教育委員会の諮問に応じて重要事項を審議し、意見を建議するため必要な調査・研究を行うとともに、新たな奥多摩町の文化財の指定に向けた調査・検討を行っている。

令和5年度は、6月1日、2月6日に審議会を開催し、文化財収蔵庫整備に関する検討を行った。

○委員一覧

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	梶谷 義明	委 員	福島 喜彦
副会長	堀口 行雄	委 員	坂本 房雄
委 員	小林奈都美	委 員	原島 俊二

※任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日

(3) 調査・研究会の実施

1) 歴史・民俗資料調査

史料集作成に向けた坂和家文書の資料整理を行った。

国指定有形文化財等の収蔵状況の調査を実施した。

2) 古文書研究会

毎月第2、第4金曜日に文化会館にて講座、及び、古文書の解読作業を行った。今後新たな受講希望者も随時募りながら、文書の解読を通し奥多摩の歴史解明の一助としたい。

(4) 文化財史料集の作成・印刷

奥多摩町史料集 第61号 251ページ坂和家文書解読文(八) 部数：150部

(5) 映像保存事業

町に伝承する郷土芸能の舞形を保存するための撮影業務を行った。

1) 小河内の鹿島踊

9月10日(日) 会場: 小河内神社、奥多摩水と緑のふれあい館

10月1日(日) 会場: 山のふるさと村

2) 川野車人形

3月2日(土) 会場: 川野生活館

3月10日(日) 会場: 奥多摩水と緑のふれあい館

(6) 指定文化財補助事業

1) 奥多摩町指定文化財保存に対する管理謝礼(38件)

有形文化財(25件)、無形文化財(10件)、天然記念物(3件)

2) 指定文化財保存事業に対する補助

①国指定重要無形民俗文化財「小河内の鹿島踊」の事業費補助(2か年事業の2年度)

・冠(瓔珞)の制作(新調)

総事業費: 3,407,140円

国補助金: 1,703,000円

都補助金: 852,000円

町補助金: 426,000円

②国指定重要無形民俗文化財「川野車人形」の事業費補助

・人形の頭の修復、手足の制作(新調)

総事業費: 4,386,970円

国補助金: 2,193,000円

都補助金: 1,096,000円

町補助金: 548,000円

3) 郷土芸能保存団体の支援

伝統芸能の保存・伝承を主な目的とした保存団体の協議会へ支援を行った。

奥多摩郷土芸能保存団体協議会(奥多摩町原5番地 構成20団体 (町補助額60,000円))

(7) 文化財に係る委託事業

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 歴史・民俗資料調査委託	歴史民俗資料調査会	5.4.1~6.3.31 (坂和家資料解説他)
	250,000円	
2. 民俗芸能実施委託	一般財団法人おくたま地域振興財団	5.8.1~5.10.31 (ユネスコ無形文化遺産登録記念公演「小河内の鹿島踊」)
	800,000円	
3. 郷土芸能映像撮影業務委託	奥多摩郷土芸能保存団体協議会	5.8.1~6.3.31 (小河内の鹿島踊・川野車人形)
	500,000円	
4. 文化財収蔵庫実施設計業務委託	株式会社武藤一級建築士設計事務所	5.6.30~6.2.29
	2,926,000円	

(8) 文化財公開事業

伝統芸能の支援及び公開事業として、各地域の例祭以外に各種イベント等で公開し、広く一般への普及に努めるとともに、保存技能の継承発展を図った。

- 1) 車人形三座競演 会場：八王子いちょうホール
6月3日(土)～4日(日) 川野車人形保存会
- 2) 奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル 会場：奥多摩水と緑のふれあい館
9月10日(日) 小河内の鹿島踊保存会・原獅子舞保存会・川野獅子舞保存会
- 3) ユネスコ無形文化遺産登録記念公演「小河内の鹿島踊」 会場：山のふるさと村
10月1日(日) 小河内の鹿島踊保存会
- 4) 奥多摩ふれあいまつり 会場：登計原山村広場運動公園
10月29日(日) 海沢下中組獅子舞保存会
- 5) 多摩川流域郷土芸能フェスティバル 会場：狛江エコルマホール
12月3日(日) 海沢下中組獅子舞保存会
- 6) 川野車人形公演 会場：奥多摩水と緑のふれあい館
3月10日(日) 川野車人形保存会
- 7) 東京都民俗芸能大会 会場：文京シビックホール
3月23日(土) 川野車人形保存会

(9) 青目立不動尊休み処・文化財展示施設入場者数

(単位：人)

年度 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
27	323	609	236	268	336	283	468	590	88	53	77	97	3,428
28	355	591	291	336	343	202	324	644	115	53	80	192	3,526
29	-	-	105	117	115	101	148	1,067	-	-	-	-	1,653
30	299	613	359	277	510	281	558	1,038	200	89	138	266	4,628
元	596	930	274	263	579	950	-	-	-	-	-	-	3,592
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成29年度は、管理委託業者が撤退したため、6月から11月の間、文化財展示施設のみ公益社団法人奥多摩町シルバー人材センターに管理を委託して週4日午前10時から午後4時まで開館した。

令和元年度9月末日に指定管理者撤退によりその後臨時休館となる。

(10) 特別天然記念物滅失等の状況

○カモシカ・ヤマネ滅失等の状況 令和5年度処理件数 6件(6頭)

発見日	発見場所	発見状況	措置内容	備考(死亡原因等)
5. 4. 13	小河内 原熱海地内	白骨	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
5. 5. 20	大丹波林道終点	白骨	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
5. 5. 20	大丹波林道終点	白骨	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
5. 8. 5	川井 沼沢林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
5. 12. 4	小丹波 寸庭林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
5. 12. 16	氷川 長畑地内	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)

2. 奥多摩町森林館

森林館は平成6年10月1日にオープンし20年以上が経過しているため建物の老朽化、設備の劣化も目立つようになり各種修繕や機器の更新が年々必要となってきた。展示機器や内容を計画的に更新しながら、入館者の増加も併せて考えていく。

令和5年度は、平成15年度から行っている環境省所管巨樹・巨木林調査データベース及び検索ホームページの管理業務委託を本年度も受託するとともに「巨樹・巨木林ページ」への投稿内容の管理業務や、巨樹・巨木林データの継続的な更新・管理を行った。

この他、巨樹コースの管理点検を継続的に行うとともに、28年度から日原地域で昭和初期まで盛んに生産されていた「白箸作り」の体験を地元の方に指導いただき、森林セラピー事業における体験イベントの講師として参加した。

(1) 環境省所管（自然環境研究センター）管理業務受託

件名	契約者 / 契約額	備考
巨樹・巨木林調査データベース及び 検索ホームページの管理業務受託	一般財団法人 自然環境研究センター	5.6.1～6.3.15
	550,000円	

(2) 森林館委託事業（1件30万円以上の委託事業）

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 森林館業務及び巨樹コース整備等委託	日原自治会	5.4.1～6.3.31
	9,639,200円	
2. 森林館建物消毒業務委託	有限会社オオモリユニテック	5.4.1～6.3.31
	412,500円	
3. 森林館清掃業務委託	株式会社トムス	5.4.1～6.3.31
	411,400円	

(3) 日原巨樹コース整備

日原自治会に委託し、以下の作業を主に行った。

- ①各巨樹コース、コースの調査点検・歩道・階段整備

(4) 令和5年度森林館活動報告

1) 森林館研修会（団体を随時受け入れ）

令和5年度受入団体：巨樹・巨木林の会 巨樹観察会6回

白箸作り体験：森林セラピー事業（おくたま地域振興財団）

(5) 森林館年度別入館者数

年度 項目	元	2	3	4	5
入館者数	820人	507人	549人	749人	926人
対前年比	69.4%	61.8%	108.3%	136.4%	123.6%

・平成6年度～令和5年度入館者数（開設時からの総数） 67,295人

(6) 月別入館者

(単位：人)

年度 月	元	2	3	4	5
4	5 6	休館 (道路崩落)	4 6	6 0	4 3
5	8 6	休館 (コロナ)	休館 (コロナ)	6 7	1 0 8
6	6 2	〃	4 0	4 3	6 6
7	1 3 3	5 7	7 9	1 0 0	1 3 3
8	2 0 6	1 1 7	6 6	1 4 6	2 1 2
9	2 5 2	9 1	7 5	7 5	1 0 7
1 0	2 5	6 9	4 6	5 4	5 0
1 1	—	5 6	6 9	8 4	9 0
1 2	—	2 7	2 8	1 8	3 9
1	—	1 3	2 9	2 0	1 5
2	—	3 8	3 2	2 9	1 8
3	—	3 9	3 9	5 3	4 5
計	8 2 0	5 0 7	5 4 9	7 4 9	9 2 6

